

Eugenio Coseriu

「Sincronía, diacronía e historia」 El problema del cambio lingüístico

共時態、通時態、歴史

(言語変化の問題)

エウジェニオ・コセリウ著

佐藤好正訳

© Eugenio Coseriu

原題 「Sincronía, diacronía e historia」 El problema del cambio lingüístico

初版 : 1958年モンテビデオ大学の紀要15号(201-355に発表)

影印翻刻版 : 1969年にチュービンゲンで発行

第2版 : 1973年10月 Editorial Gredos S.A. Madrid, Spain

第3版 : 1978年11月 Editorial Gredos S.A. Madrid, Spain

初版の序

本論文は1955年に書かれ、1956年に、[ウルグアイ国立の共和国大学]文理学部のオリジナル研究賞を戴いた。

印刷にまわすに際し、文献はできるだけ新しいものを加えるようにした、そして所期の問題設定については何ら変更を加えることはなかったが、細部については多くを修正し、また初稿で不明瞭に、また余りに説明不足になってしまったと思われる箇所については、これを明確にした。Saussure, Durkheim (第1章1.3)、ロマンス語未来形(第5章4.2)および'目的論'(第6章5)について論じている箇所はまったく新たに加えたものである。また結論(第7章)の所はより明瞭にし、更に敷衍した。

たまたま起こるかも知れない誤解を事前に避けるために申し添えさせてもらおうと、本論文の目的は言語変化ではなく、言語変化についての問題である。それでここではいわゆる言語変化の原因についての試論を書こうとしているのでも、また種々の言語の変化のタイプを研究しようとしているのでもなく、目指すところは、理性の問題としての、また具体的言語活動の視点からの変化そのものについての問題を設定することにある。

E.C.

第2版への序

本論文は、基本的なことは1955年に書かれ、1956年から1957年にかけて推敲され、1958年にモンテビデオで最初に出版された。初版の影印復刻版の印刷部数はごく限られたものであったが、1969年にTübingenで出版された。

復刻版は余り多く配布されたわけではないが、学界にかなりの国際的な反響をよんだ。ロシア語訳は1963年Moscowで出版された(V.A. Zvegincev, *Novoe v linguistike*, III, p.123-343)。他の翻訳(ドイツ語、ポルトガル語、ルーマニア語、英語)は印刷中のものと、準備中のものがある。

この第2版を準備するに際し、当初の枠組みには何ら修正を加えることなく、またその枠組の正当化とか、援護のための論点にも手を加えていない。しかし全章に亘って注意を払って校正した、そして本文については詳細に、特に表現については訂正した。更に多くの注に補遺を加え、若干新たに追加した。

下記の論文、*Sistema, norma y habla, Montevideo, 1952, Sustancia en los sonidos del lenguaje, Montevideo, 1954, El plural en los nombres propios, (Revista Brasileira de Filologia), 1,1955, Determinación y entorno, (Romanistisches Jahrbuch, VII, 1955-56, Logicismo y antiologicismo en la gramática, Montevideo,1957*等々は、論文集として、*Teoría del lenguaje y lingüística general, Madrid 1968 (2ed. Madrid,1967, 3ed.Madrid,1973)*に集録されている。当論文で支持している学説のその後の発展の展開は、以下の論文に見られる。*Sincronía, diacronía y tipología, (XI Congreso Internacional de lingüística y Filología Románicas, Actas,1)Madrid 1958,及びEl aspecto verbal perifrástico en griego antiguo, (Actas del III Congreso Español de Estudios Clásicos, III, Estudios estructurales sobre las lenguas clásicas), Madrid, 1966.* これらの論文は他のものと共にGredos社より*Estudios de lingüística general y románica, 全2巻*として近刊予定である。

本論文の初版に次の序を添えたが、ここに再録しておく。

たまたま起こるかも知れない誤解を事前に避けるために申し添えさせてもらおうと、本論文の目的は言語変化ではなく、言語変化についての問題である。それでここではいわゆる言語変化の原因についての試論を書こうとしているのでも、また種々の言語の変化のタイプを研究しようとしているのでもなく、目指すところは、理性の問題としての、また具体的言語活動の視点からの変化そのものについての問題を設定することにある。

Tübingen 1973年4月

E.C.

第3版への序

この第3版では若干の追加し、また文体を幾らか修正した。また第2版にあった間違いをいくつか訂正した。*Estudios de lingüística general y románica*として近刊予告していた書籍は、下記の2巻に分けてGredos社より出版された、*El hombre y su lenguaje, Estudios de lingüística románica*, Madrid, 1977。1973年に印刷中、準備中として紹介した翻訳の中で、ドイツ語訳がミュンヘンで1974年に出版された。日本語訳は東京のクロノス社より近刊予定である。^{訳注}

Tübingen 1978年6月

E.C.

^{訳注} 1981年、クロノス社より、田中克彦・亀井孝共訳で「うつりゆくこそことばなれ」(Gredos社の第2版にもとづく)として出版された。

略語

- AL = 《Acta Linguistica》, Copenhagen
ArchL = 《Archivum Linguisticum》, Glasgow
ARom = 《Archivum Romanicum》, Ginebra y Florencia
BCLC = 《Bulltetin du Cercle Lingustique de Copenhagen》
BSLP = 《Bulletin de la Soci  t   de Lingustique de Paris》
CFS = 《Cashiers Ferdinand de Saussure》, Ginebra
IJAL = 《International Journal of American Linguistics》, Bloomington
NRFH = 《Nueva Revista de Filolog  a Hisp  nica》, Mexico
RFE = 《Revista de Filolog  a Espa  ola》, Madrid
RFH = 《Revista de Filolig  a Hisp  nica》, Buenos Aires
RFHC = 《Revista de la Facultad de Humanidades y Ciencias》, Montevideo
TCLP = 《Travaux du Cercle Linguistique de Prague》
ZRPh = 《Zeitschrift f  r romanische Philologie》

【訳者注：原書ではスペイン語の例をもって論旨を説明している所が多くある。スペイン語の知識がないと理解しづらいところがあるので、本文中に《訳注》として補足説明をした。

また本文中で使用されている記号：音素は/ /で、音声は[]でかこまれている。これに加えて訳者は特に綴字であることをはっきりさせるために、訳者注の中で{ }を使用する。また本書で用いられている音声記号とIPA(国際音声字母)がことなっている場合があるので、訳者注の中で必要に応じて説明を加えた。】

目次	
序	
第1章．言語変化の明白な論理的困難さ 抽象的言語と共時的投影	1
第2章．抽象的言語と具体的言語 歴史的に限定されている《発話知識》としての言語 および言語変化の3つの問題	20
第3章．変化の合理性 改新と採用 音韻法則	65
第4章．変化の一般的条件 体系的および体系外的限定 歴史的伝統の安定性と不安定性	111
第5章．歴史的な問題としての言語変化 《発生的》説明と意味の限界	143
第6章．因果的説明と目的論的説明 言語変化に対する通時的構造主義 目的論的解釈の意義	181
第7章．共時態、通時態、歴史	241
補遺論文 言語変化は存在しない	293
歴史言語学と言語の歴史	321
人名索引	335
訳者あとがき	341

“他でもなく心の良きもの
それを我らの心そのものより獲得するので…”
(G. Bruno. *De l'infinito*)

第1章

言語変化の明白な論理的困難さ

抽象的言語と共時的投影

1. 1 . 言語変化の問題は、明らかに根本的な論理的困難さを内包している。事実それを因果律の用語でとらえようとする、つまり、あたかも変化すべきではないかのごとく、なぜ言語は変化するのかというように問題を提起すると、さまざまな出来事によって動揺せられ、また否定されてすらいるにもかかわらず、言語は本来的に静止しているものであるとする考えにもとづいていることをあきらかにすることになる。それは言語の本性それ自身に反するであろう。そのことは言語活動の矛盾として、しばしば明示的に提起されている。それで、Ch.Ballyがあるところで、「言語は絶え間なく変化する、そして言語は変化せずして機能しえない」¹と述べている。しかしながら、言語は《定義上共時的》であり、

¹ Ch.Bally [*Linguistique générale et linguistique française*] p.18 3ed. Berne 1950

【訳注：原文は、“les langues changent sans cesse et ne peuvent fonctionner qu'en ne changeant pas.”である。小林英夫訳によると、“言語はたえず変化するが、その機能をはたすためには変化してはならない”（「一般言語学とフランス言語学」、9頁）とされている。また田中克彦・かめいたかし共訳「うつりゆくこそことばなれ」1頁では、“言語は絶え間なく変化するが、変化しないことによってはじめて機能する”と訳されている。ドイツ語訳（*Synchronie, diachronie und geschichte*, Wilhelm Fink Verlag, 1974, p.7）では原文のフランス語のまま引用している。

一方、イタリア語訳(*Sincronia, diacronia e storia*, Roringhieri, 1981, p.9)では、次のように訳されている：“le lingue cambiano continuamente e non possono funzionare se non cambiando.”直訳すれば、“言語は絶え間なく変化している、そして変化しないなら機能することはない。”となる。補注(2010.7.24記)：また1979年にCarlos Alberto da

変化し発展する言語を何か不安定なものと考えるときには、「根本的に言語の観念と両立しない視点」を適用することになるだろう、としている。こういう考え方をスエーデンの言語学者Bertil Malmbergもしている。彼にとって、発展する言語とは**形容矛盾**(*contradictio in adiecto*)である、「もしわれわれが、言語という語によって用語の厳密な意味での体系というものを考えるなら、そういうことになる」²。しかしながら、規範として言語は変化しないということが期待されるであろう。「言語はもしその中ですべてのものがお互いに関連しあっている体系的な組織体であるとすれば、そしてまたもしその目的が、話し共同体の一部によって理解されることにあるとするなら、適切にその機能を果たしている体系として、言語の安定性を期待できるであろう」³。そして実際には、もし不安定性をもたらす外的要因が干渉しないならばそういうことになるであろう、と云える。「外的秩序に属するこれらの要素によって遂行される行為がなければ、定義上安定している言語体系は、永続的安定性、

FonsecaとMário Ferreiraによってポルトガル語(*Sincronia, diacronia e história*, Presença, Editora da Universidade de São Paulo)に訳されている。その15頁に該当部分が“ as línguas mudam sem cessar e não podem funcionar senão não mundando ” と訳されている。直訳すると“ 言語は絶え間なく変化している、そして変化しないなら機能することはない”、となる】。また本書のフランス語訳がインターネットで読むことができる：*Synchronie, diachronie et histoire*, par Thomas Verjans, 2007, <http://www.revue-texto.net/1996-2007/Parutions/Parutions.html>

² B.Malmberg, [*Système et méthode*], Lund 1945 p.25-26. 彼は《*Studia linguistica*》p.134においてもこの*Contradictio in adiecto*(形容矛盾)という観念にこだわっている。Hjelmslev [*Acta Linguistica*],IV 3 p.VIIを参照。「《言語学の仮説》は、言語状態を進展の単なる一瞬の経過、消失的移転、および絶え間のない動揺と考える権利を否定している」

³ E.Alarcos Llorach,[*Fonología española*],2nd. Madrid 1954 p.97. 「しかしながら、彼は更に加えて云う 逆のことが起こると、つまり体系は変化するのである」

不動性のうちにとどまる」⁴。ここから内的要因、外的要因というよく知られた区分が現れる。外的要因とは変化の動機であり、内的要因とは変化に抵抗し、動揺する体系を再構築する⁵。

1.2. これらの言明の起源、およびSaussureの「体系はそれ自体では不変である」⁶、という言明により近い言語の静態的とらえかた、およびその歴史的起源を探り出すのは困難ではない。プラーグ学派の音韻論者によってはじまった通時的構造主義を開発した学者によってもそのように考えられた、ということは奇妙に思われる。というのは彼らは共時態と通時態との間の明確な区別を保持しようとする時、Saussureの諸原理を大いに援用し、より固有の《言語学》として共時的視点を考えているからである。Ballyと同じくMalmbergはこのグループに属している。「共時的方法は原則的に、言語学が受け入れることのできる唯一のものであり、研究されているものの本性それ自身と調和している唯一のものである」と考えている。この2つの認識しうる側面、つまり静態的および動

⁴ A.G.Haudricourt et A.Juilland,[*Essai pour une histoire structurale du phonétisme français*], Paris 1949,p.5-6. しかしながら、決して所与のものとはならず、またあらゆる経験の外にあるものを所与のものとして考えてみても、その時何が起こるのかということについてはわれわれはどうして知ることができるだろう。

⁵ E.Alarco Llorach, [*Fonología*] p.100以下を参照。Malmbergによると（[*Système*],p.26）進展的なものは、外的要因および体系の不完全さのゆえによってのみ存在するのである。

⁶ F.de Saussure, [*Cours de Linguistique Générale*],スペイン語訳[*Curso de lingüística general*], Buenos Aires 1945 p.154. 【訳注：以後「*Cours*」と略し、最初にスペイン語の頁を、次に邦訳の該当頁を記載する。すなわち上例は、「*Cours*」p.154:p.119のようにする。スペイン語は現在12刷（1973年）のものが入手可能。邦訳書は、小林英夫訳「一般言語学講義」改版第1刷（1972年）を利用した。両翻訳書とも原著第3版を使用している。】

態的側面のうち前者のみが《言語の神髄》⁷に対応しているのである。そして疑いもなく、この中にSaussureの正統性がある。Saussureは次のように云う、「通時論的眺望のうちに身をおくときは、かれがみとめるものはもはや言語ではなくして、それを変更する一連の事件である。よくひとは、ある与えられた状態の発生を知ることほど大切なことはない、と断定する。それはある意味では正しい。その状態を形成した条件とは、その真の性質を明らかにしてみせ、ある種の妄想からわれわれを防いでくれるからである。しかしこのことはまさに、通時態がそれ自体のうちに目的を持たないことを、証するものにほかならない」⁸。

1. 3. これらの言明に対して、当論攷は以下のことを明らかにするのを目的としている。

- a) 言語変化の見せかけ上の論理的困難さは、《言語》と《共時的投影》との間の明確なまた暗黙の同定に根本的に示されている眺望の間違いのうちに存するにすぎない。
- b) 言語変化の問題は、因果律的用語を使って論ずべきではなく、また論ずることはできない。
- c) つまり引用されている諸々の言明は、確かな直観にもとづいている。しかしこの直観は、単に研究上の要請にしかすぎないものを、対象に帰すという事実によって間違っ解釈されるか、または曖昧にされている。ここから不可避免的にわれわれが直面する矛盾が出てくる。
- d) 通時態・共時態の二律背反は明らかに対象の側面に属するのではなく、探求の側面に属している、つまりこれは言語活動にかかわ

⁷ [Système], p.32

⁸ 「Cours」 p.161:126

るものではなく、言語学にかかわるものである。

- e) 言語活動の現実、Saussureの諸定理に則して、また反して課されていることを考慮すれば、それは**超越可能である**という意味において、上記の二律背反の超越のための諸要素をSaussure自身のなかに見いだすことができる。
- f) しかしながら、Saussureの概念と、そこからでてきた諸概念は、その内的矛盾を乗り越えるべく課されている根本的な間違いに苦しんでいる。
- g) 《体系》と《歴史性》との間には矛盾はなく、逆に言語の歴史性はその体系性を暗に含んでいる。
- h) 探求の面で云えば、共時態と通時態の二律背反は、ただ歴史においてのみ乗り越えうる。

1.4 . Saussureの2分法の厳格さを緩和する必要性が、最近しばしば唱えられてきた⁹。ラング(langue)とパロール(parole)というSaussureによって掘られた2つの深淵を埋めるべきであると云われている。そして《言語》に関して云えば、**通時態と共時態**の間の深淵をうめる必要性も主張されている¹⁰、これが言語学の統一に導くことはありそうもないが、それは色々な意味で必要である、というのは言語学はすべてSaussure的なものではなく、またかつてそうであった言語学が良いということもないからである。Saussureのこれらの二律背反は、一連の言語学者によって明らかに拒絶されているのが見て取れる¹¹。しかしもっと重要なことは、

⁹ E.Coseriu, [Forma y sustancia en los sonidos del lenguaje], Montevideo 1954, p.11-13

¹⁰ 最近のものでは、A.Martinet "The Unity of Linguistics" 《Word》 X,p.125

¹¹ Saussureについての多くの批判のうちで、代表的なものを1つ(unum sed leonem =greatest of all)思いおこすだけで十分であろう。H.Schuchardtは(1917年刊の)

現実において存在すると見なされている深淵は存在しない¹²、もっと正確に言えば、まさに《知から物への転移》(*transitus ab intellectu ad rem*)によって、探求される対象の側面と、研究のプロセスの側面の頻繁な混同によって引き起こされたということを明確にすることである¹³。

2. 1. まず最初に、これまでに言及した学者達は、**実際に**言語が変化することを否定していないことを明らかにする必要がある。それゆえ、その非両立性は、**変化と言語の現実との間**にはなく、**変化と《言語》に関するある観念との間**に存するのである。もし変化が現実であるとするなら、それはただその観念が適切ではないということの意味するのである。理性と現実との間の明白な衝突は、常に理性それ自身の衝突である。それゆえ知性に適応させるべきは現実ではなく、知性を現実に適応させねばならない。それでもし現実の言語が《かくあるべきである》というものではないとすると、《用語の厳密な意味での体系》はいかなる現実にも対応せず、この場合は、習慣によって作られた概念の形式的な意味で、また別の対象にも対応せず、現実の言語にも対応しない。とはいえ、この別の対象というものは、実際の言語を考察する1つの方法に対応している。

「*Cours*」の書評のなかで、共時言語学と通時言語学の区分について次のように書いている、「このことは、座標のものさしを縦線のうちの1つ、および横線のうちの1つに取るときに現れてくる。静止と動揺は、(最も広い意味で考えても)言語において対立することはない、すなわち動揺は現実的なものであり、静止は知覚し得るものにすぎない。」[Hugo Schuchardt-Brevier] 2nd.Halle 1926 p.330

¹² E. Coseriu [*Sistema, norma y habla*], Montevideo 1952 以下[SNH]と略す。

¹³ これについては、C.Hj.Borgströmの論文 "The Technique of Linguistic Description", 《*Acta Linguistica*》, V.p.1-14を参照。彼はこの一貫性の欠如を示すことにより、現代言語学の一連の問題を解決 または排除 するのに貢献している。

2. 2 . まさに上記のことが、行われているのである。すなわち、変化しない言語とは、**抽象的言語**であり（これは、むろん非現実的ではない、それで、具体と抽象の間の差異を、現実と非現実という別の差異と混同してはならない）。それ自身で変化する文法とか、自身の考えによって語彙を豊富にするような辞書などというものはこれまであったことはない。所謂《外的要素》から自由であれば、文法、辞書に固定された抽象的言語というものだけが存在することになる。変化しているものは、その**具体的に存在している現実の言語**である、しかしその言語は《外的要素》から切り離すことはできない。つまり物理性、歴史性、話し手の表現の自由を構成しているところのすべてから切り離すことはできない。それで言語は発話においてのみ所与のものとなっている。「言語の命は2つあるようなものではなく、その普遍的な命は話し手の傍ら、またはその上にある」¹⁴。

2. 3. 1 . 言語は、**共時的に考察するなら変化しない**、またどんな方法によっても共時態において、[まさに変化している]変化そのものを確認するのは不可能である。それで共時的に言語を考察するために第1になすべきは、その**継起性(sucesión)**や変化を注意深く無視することである。このことは、言語において《現在あること》と《これから起こること》の間には、**相互依存性がある**という事実とは矛盾しない¹⁵。また言語状

¹⁴ N.Hartmann, [*Das Problem des Geistigen Seins*], 2nd Berlin 1949. p.219

¹⁵ これに関しては、W.von Wartburg, [*Einführung in Problematik und Methodik der Sprach-wissenschaft*]のうちの基本的見解を参照。スペイン語訳[*Problemas y métodos de la lingüística*], Madrid 1951, p.13以下およびp.229以下を参照。

態は**共時的**であり、**静態的**ではない¹⁶、という事実とも矛盾していない。事実Saussure的観念において問題とされるのは、言語状態とはどういうものかとか、言語の2つの**存在の様式**ではなくして、もっぱら言語をわれわれはどのようにかんがえるのか、ということである。Saussureは次のように云う、「共時論的なものと通時論的なものとの自律性と相互依存性とを同時に示そうと思うならば、前者を、ある物体が一平面上に投影したものに擬すればよい。事実、投影はすべて投影される物体に直接依存するものでありながら、それとはちがい、別個の事物である」¹⁷。そして同じ関係は《歴史的現実と言語状態》との間にもあると述べている。<共時論的>なもの、または<言語状態>とは、Saussureにとって、言語状態の歴史的現実を意味するのではなく、研究者の静態的スクリーンの上へ投影されたものを意味しているにすぎない。現実の言語は、静態的ではなく動態的な平衡状態にある1つの制度として十分に知覚できる。それでこれを、研究上の要請によって《停滞しているもの》として想像するのである¹⁸。しかしながら、現実の言語を停滞していると同時にまた停滞していないものとして想像することはできない。言い換えれば、「体系と運動は相互に条件付けあっている」¹⁹、このことについては疑問はない。または次のようにも云える。体系の記述と運動(している体系)の記述は、必然的に2つの異なった眺望のうちに位置づけられる。

¹⁶ [Results of the Conference of Anthropologists and Linguists], Supplement to IJAL XIX, 2, Baltimore 1953, p.17-18のR.Jakobsonの言葉を参照。一方Saussureは、「いついかなる時でも言語活動は、既存体系と同時に進展を暗に含んでいる」としている、「Cours」p.50:p20

¹⁷ 「Cours」p.157:p.123

¹⁸ G.Devoto, [I fondamenti della storia linguistica], Firenze 1951, p.39.13

¹⁹ W.von Wartburg, [Problemas], p.229

つまりここで問題となるのは、言語の現実ではなくして、**研究者の態度**なのである。通時態に依存していないものは、**共時的な記述**であり、現実の**言語状態**ではない。この現実の言語は常に以前の言語の《結果》であり、Saussureにとっては《史的要因の所産》である²⁰。これこそ彼が**記述**ということについて述べているものである。しかしSaussureは（歴史的）現実の言語状態と（投影された）言語状態とを明確に区別していない。チェスの駒の有名な比喻において、「そのときの位置を記述するのに、10秒前におこったことを思い浮かべる必要は毛頭ない」²¹と言う。また別のところで言語を記述するためには、ある1つの《状態》に身を置かなくてはならないとしている²²。それで対象の面に間違っただけで適応されたSaussure的二律背反は、記述と歴史の間の違いということ以外なものでもない。この意味で、この二律背反は用語上のことを除けば、Saussure的なものはなにもない。そしてこれは排除できるものでも抹消しうるものでもない、というのはこれは概念的要請であるからである。

2. 3. 2 . 事実われわれは、言語状態においてたとえば古語を確認できる。しかしこれは存在し、機能している限り現実の要素である。しかし機能的には、〈古語〉（ことばに古風な味を与えうる要素）は現在の視点からのみそうなのである。言い換えれば、別の時代にはこういう機能を果たすことはできなかった。同様に、話し手ですらある要素は疑いもなく、《より古く》、また《より新しい》という意識を持っている。しかし**第一義的言語活動**でこれらの要素を用いて話しているときにはこうい

²⁰ 「Cours」 p.136:p.103

²¹ 「Cours」 p.160:p.125

²² 「Cours」 p.149:p.115

う意識を持つことはない。メタ言語で、それについて話しているときにそういう意識を持つのである。言い換えれば、単なる話し手であることをやめてある種の〈言語学者〉にたち帰り、歴史的視点をとる際にそういう意識が現れるのである。またある言語状態において、**可能性のある**そして将来の諸体系がその輪郭を示すことがある。しかしそれらの体系が現実に所与のものとなっている限り、それは単に《可能性のある》そして《将来のもの》であるということではなく、現実のものなのである。そしてまた（決して実現されることのない）単なる《可能性》としてある限りにおいては、現実にはいかなる方法によっても所与のものとはならず、記述において無視される²³。《目的論的》記述は本来的に共時的ではなくまた絶対的に《客観的》でもない（第6章5参照）。単なる共時的な記述にとって、言語は変化しない、つまりゼノンの矢と同じように、これは絶対的に不動である。しかしこれはゼノンの《飛矢静止論^{訳注}》的に考えればということであり、実際には矢は動いているのである。現実

²³ これについては、Augustinusによって表明された一般原理を思い返すのがよろしかろう。[Confessiones]XI.24: 「存在するものでなければ、なにものも見られることはできないのである。しかしすでに存在するものは、未来ではなく現在なのである。それゆえ、未来のものが見られるといわれるとき、それはまだ存在しない、すなわち将来存在するもの自体が見られるのではなく、おそらくそれらのものの原因または徴候が見られるであろう。それらの原因または徴候はすでに存在し、それゆえ未来ではなくして、すでにそれらを見るひとたちに対し現存し、それらから未来のものは心によって考えられ予言され、これらの心によって考えられたものはすでに存在して、未来のものを予言するひとたちはそれを自分のもとに現存するものとして見るのである。」（訳文は服部英次郎訳、「告白」岩波文庫下巻p.120-121、1976年より）

^{訳注} **飛矢静止論**：ゼノン（古代ギリシャ・エレア派の哲学者）は、もし矢がある瞬間にある点にあるとすれば、矢はその点に静止しており、もしある瞬間にどの点にもないとすれば、矢はどの点をも通過せず運動したのではないとし結局、矢は静止していると論じた。

において言語の平衡性は安定しておらず、不安定である。そして研究者は2つの視点、つまり共時的、通時的視点のどちらかをとることができる、そして実際にどちらかの視点を採用している。しかしこのことは共時態と通時態の区別には影響せず、この区別を確かめるだけである、こういう点でこの区別は真実性を有している。

2. 3. 3 . 音声変化についてルーマニアの言語学者Rosettiは、その小著で「L.Hjelmslevは、私に変化を共時態において考察せよとすすめたので、そのようにした」²⁴、と言っている。しかし事実としては、変化を共時態において考察することはできない。共時態において変化を考察することは、まったくの**形容矛盾**である、つまり不動性の中に、運動を認知しようとするのと同じことになる。変化はある2つの期間の間で所与のものとなるので、必然的に通時的である。Rosettiは続いて、生起している変化は発話において、また《完了した》変化は《言語》において所与のものとなる、と言明している²⁵。これはある面では、つまりすべての変化は具体的言、および一連の出来事の連鎖の内で所与のものとなる、という意味で正確である。しかし完了した変化は、変化するのをやめたものであり、この点ではSaussureの云う「変化は通時論的にしか存在しない」²⁶、ということに同意する他に対処のしようがない。同様にこれらは、現実の変化であれば、なんらかの形で共時態において反映されなければならない、そして事実そういう風になっている（第6章2.4参照）。しかし変化は共時的投影面においての**変化**として認知しうるものではない。

²⁴ A.Rosetti, [*Les changements phonétiques*] Copenhague 1948, p.5

²⁵ Ibid. p.7

²⁶ 「*Cours*」 p.169:p.133

3. 1 .もし言語の状態のありようについて考察するというのであれば、設問のしかたはまったく変わってしまう。日常的用語での言語《スペイン語、フランス語等々》は、本質的に《歴史的対象》²⁷である。われわれはまさに、言語の本来のありようのみについて問題を提起する一方、言語を史的对象物として考察せず、たんに同一の種に属する諸対象の内の1つの対象として言語を考察するのであり、この意味でのみ、Saussureの云う「概して云えば、ある言語が発達した四囲の状況を知ることは、決して必要不可欠ではない」²⁸とする言明を受け入れることができる。言語のありようが何故そういう風になっているのか、そしてなぜそれ以外のありようではないのか、とか、これはどういう言語であるのか、という問題を設定し、これにある種の解答（例えばスペイン語はロマンス語の内の1つである、という様な解答）を与える時には、われわれは1つの物語を始めているのであり、Paulが云うように「それとは知らず」²⁹

²⁷ 歴史的対象物は、その本質からして絶対的に個別対象物である。それはことばで表される本源的知恵によって、同一の種のうちの“それ”である“別のそれ”ではない対象物、言い換えれば固有名詞を持っている対象物ということである。E.Coseriu, "El plural en los nombres propios", 《Revista Brasileira de Filologia》, I.1.p.15を参照。どのような対象(犬, 馬, 剣)も、偶然に歴史的対象物として知覚されることもあるし、また固有名詞でよばれることもある。しかしこういうことは、言語として常に、そして必然的に生起することである。それで個別的呼称を持っていない言語は存在しない。言語は、その民族名で呼ばれると推断することもできる、しかしこのことは常にそうであるとは限らない。もともと民族によって決定されるのが言語なのではなく、その逆である。

²⁸ 「Cours」p.69:p.37

²⁹ H.Paul, [Prinzipien der Sprachgeschichte], 5nd. Halle 1920 およびB.Block and G.L.Trager, [Outlines of Linguistic Analysis], Baltimore, 1942,p.8-9 また「Cours」p.139:p.105【訳注：Paulの著作は、福本喜之助訳「言語史原理」講談社1965、講談社学術文庫1976あり】

歴史をつくることになる。このことは、歴史についての質問は、対象の構造についての質問とは本質的にことなっている、ということである。Paulにとって、構造それ自身について研究することと、構造の歴史的説明とはお互いに独立したものではないのであり³⁰、そしてそこから彼の有名な修辞的立言、**言語学** (*Sprachwissenschaft*) と **言語史** (*Sprachgeschichte*) の同一視ということが出てくる。しかしこれは明らかに1つの短絡である。このこととは逆にSaussureは、2つの視点の差異をはっきりと教えている。そしてこのことが言語の構造的な概念や、体系的記述の正当で正鵠をえた体系的記述の再評価へと導いたのである。

3. 2. 勿論Saussure的概念は、言語科学の伝統に深く根ざしている。よく知られているように、Saussure以前にも**言語**と**発話** (*Sprache*と*Rede*) の区別はGabelentz, Marty, Finckにも見られる、またPaulも一部類推的であるが、《通常的》なものとして《偶発的》なものを区別している。Finckは、《話すこととしての言語》と《表現手段のまとまった総体としての言語》を明確に区別している³¹。彼はSaussureとはことなり、言語学の対象として《言語》ではなく《ことば：はなすこと》をとりあげている³²。また

³⁰ これに関して、E.Cassirer, [*Zur logik der Kulturwissenschaften*]のスペイン語訳[*Las ciencias de la cultura*], Mexico, 1951, p.61-62, 91-92, 101-102を参照

³¹ F.N.Finck, [*Die Aufgabe und Gliederung der Sprachwissenschaft*], Halle 1905

³² H.Arens, [*Sprachwissenschaft, Der Gang ihrer Entwicklung von der Antike bis zur Gegenwart*], Freiburg-München 1955, p.359-360を参照。Finckの概念については、V.Pisani, [*Geolinguistica e indeuropeo*], Roma, 1940, p.101を参照、一方HegelのEncyklopädie §459で、言語と発話を対立させ、体系としての言語ということすら言っている (*Die Rede und ihr System, die Sprache*.)。厳密にはこれは、Saussure流の言語(ラング)と言(パロール)の区別についてではなく、それ自身が直観的であるこの区分のSaussure的解釈と考えるべきである。それでSaussureの学説が論じられる時に問題となるのは、言(ラ

言語の《体系的》性格はHumboldtによって認識されているのは夙に知られている³³。しかしこれは、Paulによって無視されている（第4章4.2.3.参照）。Brøndalはある所で³⁴、Humboldtはロマンス語学者として、言語ではなく発話を考察していると言明している、これはまったく不正確である。Humboldtは言語を正確に考察している、しかし発話を離れて言語を二元論的には見ていない。このことは彼のロマンティズムによるものではなく、発話を離れて言語は具体的な存在ではあり得ないという事実に基づいているのである。もしこれがロマンティズムであるとするならば、体系は直接観察できないので、言語活動より帰納させなくてはならないとしている北アメリカの反メンタリストの言語学者は³⁵、Humboldtと同様にロマンチストであることになる。また一方、いかなる間違いも絶対に間違いではないとすれば、体系性についての直観により、言語を

ング）と言語（パロール）の区分そのものではなく、Saussureがそれに与えた二律背反的意味、つまりそれを変換し、現実に分離してしまうことである。Hegelの公式におけるように、言語はことばについての体系であり、言語に具体的に対立するようなものはない。加うるに重要なことは、その間の区別ではなくして、その区分がもたづいているところのものである。無論、ある区分の解釈には問題が多いという事実は、そのようなものとしての区分が基礎づけられているところのものを必然的に無効にするものではない。つまりSaussureが伝統と繋がっていることを指摘しても、言語学史における彼の重要性を貶めることを意味するものではなく、まさに正反対のことを意味する。

【訳注：H. Arensの書にはスペイン語訳あり、「*La lingüística (Sus textos y su evolución desde la antigüedad hasta nuestros días)* 2 vols.」Gredosがある。】

³³ B.W.von Humboldt, [*Ueber die Verschiedenheit des menschlichen Sprachbaues*] ed.H.Nette, Darmstadt,1949特にp.43以下および V.Mathesius, TCLP, IV 1931, p.292。彼はHumboldtを現代の《静態的》言語学、言い換えれば言語の体系的研究の真の創始者としている。

³⁴ V.Brøndal, "Langage et logique", [*Essai de linguistique générale*], Copenhagen,1943, p.52に所収。

³⁵ B.Block and G.L.Trager, [*Outline*], p.5-6でこのことを示している。

《有機体》と見なす間違った概念と密接に関連しあった真理なるものを形成することになるであろう。そしてこれは伝統文法の基礎以外のなにものでもない³⁶。《体系》についての現代的概念は、確かに伝統文法の云う《体系》とは大変に異なっている。しかし発話についての体系性の確認なしに、文法が出現することはなかったであろうことも確かである。それゆえ Saussure と共に言語学**というものを**始めるとか、Saussure をあらゆる伝統から自由にするとか、< Saussure 以前のあらゆる残滓を精錬する > という意志は、いかなる正統性をも持ち得ない。逆にもし非難を Saussure に向けなければならぬとするなら、これは伝統に十分に注意を向けないという非難と同じことになるであろう。彼の学説の一側面を引き合いに出して、Saussure が《恣意性》という二重に曖昧である概念に基礎づけた理論よりも精細で堅固な記号の理論³⁷のための要素を、聖アウグスティヌスの「師に就いて」(*De magistro*) や Juan de S. Tomas の著作に見られる、などとすることもできるであろう³⁸。

³⁶ A. Sommerfelt, "Le point de vue historique en linguistique" 《Acta Linguistica》 V.p.113 および「Cours」p.150:p.116を参照。

³⁷ 聖アウグスティヌスの記号論については、K.Kuypers, [*Der Zeichen und Wortbegriff im Denken Augustin*], Amsterdam 1934を参照。聖トーマスに就いては、J.Maritain, [*Quatre essais sur l'esprit dans sa condition charnelle*].スペイン語訳[*Cuatro ensayos sobre el espíritu en su condición carnal*]所収の"Signo y símbolo", Buenos Aires, 1944,p.58以下を参照。

³⁸ 客観的な意味で、自然という観点より見た場合、記号は《恣意的》(動機づけられていない)である、がしかし歴史という観点より見る場合には《必然的》(動機づけられている)であるので、恣意性とは《二重》である。(J.Dewey, [*Logic, The Theory of Inquiry*], スペイン語訳、[*Lógica, Teoría de la investigación*], México 1950,p.62,397: A. Pagliaro, [*Il linguaggio come conoscenza*], Roma 1951[1952]p.79, および[*Il segno vivente*], Napoli 1952,p.116参照) またさらに主観的な意味で、記号は科学的知識にとって恣意的である、がしかし《本源の知恵》、つまり話し手の素朴な意識にとっては恣意的ではない。そしてこのことにより、通時的なものにおいて、記号の音的実体に対する所記の影響という考え方が出てくる、それについては、A.W.de Groot,[*Actes du Premier*

3. 3. 1 . Paulの短絡に対して、Saussureは構造的認識の重要性と自律性を言明している。しかし一方では、共時的投影面に言語の構造を確認するが、通時態および時間における連続性を軽視し、**発話と通時態、言語と共時態**の³⁹奇妙な同一化を設定するに到った。このようにして**言語を言語状態**に還元してしまったのである。そして言語という対象に、体系性（対象に属することによって投影面に現れる）ばかりではなく、不動性（ただ単に投影面にのみ現れる）を付与するに到った。そしてこの事から、「*Cours*」において多少とも潜在的に窺われる言語状態と共時的投影との2次的同一視がもたらされる。**共時的および不動の言語**という観念は、このあい連続する同一視（言語＝言語状態＝共時的投影）にもとづいている。これらの同一視の最初のもの（言語＝言語状態）はある点まで体系的記述の技術的要請ということによって正当化しうるとしても、第2の同一視はどうしても正当化しえない。というのは所与のもの以上のものを推定していることを暗に示しているからであろう。事実、共時態においてわれわれは変化を認識できず、また不変性も不動性も確認できないのである。ある対象が変化していないということを確認するのは、それをことなつた2つの時期において観察しなくてはならない。それによって、言語がその本性上共時的である時ですら、このことを通時態において確認しなくてはならないであろう。しかしこのことは、定義上言語という概念を創造した、ということを除外しておいてでの話で

Congrès de Linguistes], Leiden,p.84-85を参照。云えることは、記号は因果律的に動機づけられていない（また動機づけられ得ない）がしかし目的論的に動機づけられている、それで話し手の表意的目的性に対応するということである（*[Forma y sustancia]*,p.58を参照）

³⁹ 「*Cours*」 p.172:p.136

ある（第2章1参照）。しかしこれは正当ではない、というのは言語は存在し経験に属しており、Kantがその著「論理学」で述べているように「経験的对象は名辞的な定義でもって近づくことはできない」からである。

3.3.2. 残念ながら、この2つのSaussureの同一視はSaussure以後の言語学のある分野、特にジュネーブ、コペンハーゲンで教条的な性格を獲得した。同時に、このことによって共時態と通時態との区別に、それが本来有していない根元性や超越性を付与してしまっている。「共時態と通時態というSaussureの区別は、これを反駁することができないような種類の1つの明証である」⁴⁰としばしば云われるのを聞くことがある。しかしこのような確認のしかたは、制限および限界を認めてのみ受け入れることのできるものである、実際の所、反駁できずかつ明白であるようなものにおいて、この区別は厳密に言って、Saussure的なものではない。つまりSaussure的なもの、また方法論的側面にかかわるものにおいては、この区別は批判しうるようなものというよりも、むしろ受け入れがたい観点より導き出されたものなのである。Schuchardtは「*Cours*」の書評で「Saussureは、Comteの《静態的社会学》と《動態的社会学》という区分と平行する区分を、言語学に導入しようとした」としている⁴¹。しかし彼は自身にとって都合な所より論をすすめて、《原子論的》通時態と同一化された 歴史的研究を無視し、共時態は目的を有しているのに反して、通時態はそれ自身のうちに目的を持っていないという

⁴⁰ A. Burger, "Phonématique et diachronie à propos de la palatalisation des consonnes romances", 《*Cahiers Ferdinand de Saussure*》,13,p.19

⁴¹ [Brevier],p.329

ことを、あきらかにしようとした(1.2.を参照)。事実、その目的はあらゆる場合、人間の特殊な表出としての言語活動の全的な知識である。共時態の重要性を際立たせるということは、通時態の相対的縮小を暗に指すものではない。記述されるものは常にある1つの伝統の現実である。単なる記述においては、転移としての伝統は現れず、無視される。しかし事実、このことは伝統が存在しないとか、また言語を限定していないということの意味するものではない。非歴史性(共時的であること)は、記述の存りかたに属しており、言語の存りかたに属していない。それゆえ、非歴史性を《言語》という概念の定義の中に導入することはできない。概念の定義(理論)とそれに対応している対象の記述を混同してはならないし、また少なくとも、対象のただ一瞬における記述と混同してはならない。同様に、言語は歴史的对象であると認めることは、記述や理論を排除するものではない。記述や歴史や理論は正反対で矛盾している活動ではなく、相互補完的な活動であり⁴²、ただ1つの科学を形成している。そして特に記述と歴史は、対象の観点から排除し合うものではない。つまり操作上相互に排除し合う、言い換えればこの2つのものは、それぞれ異なった操作なのである。一方、これらの問題があたかも、言語はただ1つの体系的対象、またはただ1つの歴史的对象であるかのごとく、言語学の分野のみで問題にされるのは奇妙である。また国家学においては、例えば国家の理論と国家の歴史と、ある一時期の国家の記述とを区別することができる。しかしながら、国家の《自然性》は共時的であるとはだれも考えない、というのはそのような存在の仕方としての自然性は存在しないからである。Saussureは存在論をつくったのではな

⁴² E.Coseriu, [Logicismo y antilogicismo en la gramática], Montevideo, 1957, p.18,22

く、**方法論**をつくったのである。つまり彼の共時的及び通時的言語学、又はもっと正確に言えば、言語学における共時的視点と通時的視点を区別することに注意を集中したのである。共時態と通時態の区別は、**言語活動**（または言語）の理論に属するものではなく、**言語学の理論**に属するのである。こういった面で、通時態、特にその回避し得ない《無体系性》についてのSaussureの概念は論じ直されなければならないし、また訂正できる（第7章1.2.参照）。これに反してこの区別を対象に当てはめるのは単に間違いではなくして、混同である。Baconが「人は混同からよりもむしろ間違いから真理を得る」(citius emergit veritas ex errore quam ex confusione.)と言っているように、この混同を排除することは研究上の緊急事である。

4. 最後にもし言語変化が、全面的で永続的で、また言語状態が《消え去ってゆく移転、また絶え間のない動揺》の単なる一瞬でしかないとすると、われわれは疑いもなく用語上の矛盾を持つことになる。またもっと判りやすく言えば、どんな方法をもってしても言語が形成されることはないということになる（注2参照）。しかし本当のところはそれ以上のものである。まず最初に、言語のあらゆる状態は、大部分以前の対応物の**再構成**であるからであり、第2に、《言語における変化》と呼ばれているものは、以前の言語に関してのみ、変化といえるからである。一方、**現行の言語**の視点よりすれば、これは新しい伝統の結晶化、言い換えれば非変化である。つまり過去に対しては非連続性の要素である《変化》は、同時に未来に対しては連続性の要素でもある。

第2章

抽象的言語と具体的言語

歴史的に限定されている《発話知識》としての言語および 言語変化の3つの問題

1. 1. 根本的に、言語変化に直面する際の錯綜ぶりや、また言語変化を《外的要因》によって引き起こされたまがいものの現象と考えるような傾向は、言語とは何か、実際それはどのように存在しているのか、また言語における変化とは一体何を意味しているのかということをお問わずに、発話より切り離されまた作られたもの、つまりエルゴン(ergon)と考えられた抽象的かつ静的な言語より出発することによっている。それによって、すべての主体性より切り離された《もの》における変化は、まったく《原因》に帰せられると仮定することによって、変化の問題を因果律的用語でとらえようとするのが起こるのである。しかしながら言語は、因果律的序列にではなく目的論的序列に属している¹、つまり言語の機能によって決定されている諸事実¹に属している。もし言語を機能的に解釈しようとするなら、まず最初に機能としての言語、次に体系としての言語を考えなければならない。そしてまさにこういう風に言語を解釈しなければならないのである。それで、言語はそれが体系であるゆえに機能しているのではなく、逆に言語はある目的に対応するために、また機能を果たすために言語は体系なのである。それでこの問題となっている用

¹ A.Pagliario [*Corso di Glottologia*] Roma 1950 1, p.112以下、121-122:

[Logico e grammatica] 《*Ricersch Linguistische*》 1,1,p.1: [*Il linguaggio come conoscenza*] p.55: [*Il segno vivente*]p.33および E.Coseriu[*Forma y sustancia*]p.17-18を参照

語を逆にして、問題を設定すべきであることが明白となる、つまり言語はコードと同じように《変化しない》がゆえに機能するというのではなく、言語として機能し続けるために変化するのである。キケロのラテン語はまったく変化しなくなったが故に、歴史的言語として機能しなくなったのである。こういう意味で《コード》として機能し続けていても《死語》なのである²。逆に「生きている言語は、決して静止しておらず絶えず変化している」³、またその機能によってつねに限定されている言語は、作られたものではなくして、具体的な言語活動によって連続的に形成されているのである、つまり言語はエネルゲイア(energeia)であり、エルゴンではないということであり⁴、もっとわかりやすく言えば、エネルゲイアの《潜在力》および《形式》である(第2章1参照)。言語はある意味で《結果》である、しかし一方で、一般的に言えば、「その結果はまさにそこにあるという現実のものではなく、これからの出来事

² 《言語》と《コード》(コードは歴史性を欠いている)の違いについては、A. Pagliaro, [Corso]p.195および[Il linguaggio] p.78, 87, E. Coseriu,[Forma y sustancia]p.56,59を参照。これに関しては、まさにコードであるところの所謂人工的言語と同類の国際補助語としてのラテン語の利用がしばしば唱えられたのを思い返すのは興味のあるところである。

³ N.Hartmann.ob.cit. p.219

⁴ V.Pisaniは、[Allgemeine und vergleichende Sprachwissenschaft. Indogermanistik Forschungsbericht] Bern, 1953 p.24で、三百人のユカギール人が眠り、夢を見ないならば彼らの言語は、言語として存在することをやめる、そしてなんらかの理由により目覚めないとすれば、完全に存在しなくなってしまう、としている。言語の存在様式について、J.Ortega y Gassetの言明を参照、[El hombre y la gente]Madrid 1957 p.280。「事実、言語というものは決して《作られてもの》ではないという簡単な理由から、決して《事実》ではなく、むしろ作られた、こわされたもの、言い換えれば永続的創造ならびに絶えざる破壊なのだ。【訳注：邦訳は「個人と社会」オルテガ著作集第5巻、東京、1969年がある、訳文の当該箇所は、295頁。オルテガはスペインの文明批評家・哲学者、その著書「大衆の反乱」で有名。】

と一体となっはじめて形成されるようなものである」⁵。そしてまた、言語の場合には、《結果》は潜在力であると同時に、のちの行為の条件でもある。もし結果が《限定的：限られたもの》であるなら、この場合取り扱われているのは死語である。言語が言語として機能し続けている限り、その結果は決して限定的であるということはない。ある《言語状態》が以前の言語状態と実際的に同一の結果となっていたとしても、この言語状態が前の状態のまま存続しているということの意味しているのではなく、言語が機能しまた言語が具体的に所与のものとなっている場所たる発話によって十分に信頼されて再構築されている、ということの意味しているにすぎない。それゆえSaussureの言葉を敷衍して⁶、彼の言葉とは逆の意味で言語変化のメカニズムを理解するために、まず「最初に発話の分野にこれを設定し、(《言語》を含めて)言語活動のあらゆる表現の規範としてこのことをとらえなければならない」。発話は言語があることによるのみ存在しているのであるが、言語における通時的なものと共時的なるものは、ただ発話においてそういう存在でありうるのである。

1. 2 . 言語は個人のことばにおいてのみ所与のものであり、またことばは常に言語を話すということであるというように、全ての言語活動の在りようはこんな風に循環している。このことはSaussureによって、はっきりと認識されていたところである。しかし彼はこの循環論より抜け出そうとして《言語》の方を選択した⁷。また彼はAnomalist(変則論者)と

⁵ G.W.F.Hegel, [*Phänomenologie des Geistes*]の序言

⁶ 「*Cours*」 p.51:21

⁷ 「*Cours*」 p.50-51:pp.21

Analogist (類推論者)^{訳注}という古い論争の側面に新しい視点を導入して、発話の動揺性、変動性、異質性を排除せんとして、より安易な道である類推という方法を採用したのである。しかしながらもっと困難な道を選ぶ必要がある。なぜなら循環論より抜け出すことはできないからである、というのは、先に述べたように言語は、言語活動の現実それ自身の循環性にかかわっているからであり、この2つの極のどちらかを《第一義的》⁸であると考えるのを保証するものはなにもないからである。それに加えて、これは悪循環というよりも、言語という用語が同じ意味で2回使用されてないからである。ある場合には、《知識》としての言語とか言語的堆積物(Sprachbesitz)としての言語を意味しており⁹、又ある場合にはことばにおけるこの知識の具体的な表現を指しているからである。プラトンがすでに述べているように¹⁰、ことばは、《慣用》(nomos)によって、自由に使用されるべくおかれている単語を利用する《行為》(praxis)である。そして行為はnomos(慣用)を具体的に表現する。そして、nomosを表現するときには、これを乗り越え、また変容させる、ということを付け加えなければならない。

^{訳注} 自然界には法則も規則もないとする変則論者と、法則や規則性があるとする類推論者の哲学的論争であるが、これが Xenodotus Philadelphus(284-257 B.C.)により文法の分野に持ち込まれた。

⁸ われわれは、ことば(話すということ)の領域に身を置くと、言語と同時に発話を含むことになる。このことは、言語は発話において所与のものである、一方発話は言語において所与のものではないからである。

⁹ この概念については、W.Porzig, [Das Wunder der Sprache] Bern 1950, p.106以下を参照。またSaussureの《言語》というものの3つの概念のうちの1つについて論じている。

「Cours」pp.57,65,144; pp.26,33,110および[SNH]pp.24-26を参照。【訳注：金子亮他訳「ことばの不思議 - 近代言語学序説」白水社1973、およびスペイン語訳「El mundo maravilloso de lenguaje」あり】

¹⁰ Platon [Cratylus]378b-388d

1. 3. 1 .Saussureはこの循環論より抜け出そうとして、個人の発話の《体系》を切り離し、それを社会および大衆の中に設定して、《言語》という特有な概念にたよった。この概念は、Saussure後の言語学にとっては基本的な考えであり、言語変化に関して提示される諸々の困難の大部分は、この概念によってもたらされているとすれば、まずこの概念の有効性を精査しなくてはならない。

すでにSaussure学説のうちのこの面に関しては、SaussureはDurkheimの社会学にその基礎をおいているとしばしば言われている。特にDoroszewskiは、《言語》というSaussureの概念とDurkheimの《社会的事実》という概念の間には緊密な依存性があることを指摘している¹¹。そしてDoroszewskiは、次のようなコメントを加えている、「Saussureの学説は常に言語学的な学説と考えられているが、しかしこれはまったく正しいということはない、この学説はまったくもって言語学の基礎としては奇妙なものである哲学的概念に依存している」。そして彼は多少批判的な論調ではあるが、この事実はSaussureとの当時のイデオロギーの潮流と意義深い同時代性のしるしと考えているようである。そして更に次のように言う、「人文研究(Humaniora)のあらゆる分野は、相互に組み合わされている、Saussureの学説は、言語学においては成功したと認められてはいるが、そのきっかけは社会学、哲学、心理学の分野で練られた概念に依存している」¹²。さてこういった考え方から一時はなれ、さら

¹¹ ジュネーブの言語学会(1931)への報告、なお次の論文を参照、"Algunas observaciones sobre las relaciones de la sociología con la lingüística, Durkheim y F. de Saussure", *Psychologie du langage(=Journal de Psychologie.XXX,1933)*スペイン語訳、[*Psicología del lenguaje*] Buenos Aires 1952, pp.66-73に所収。

¹² "Algunas observaciones" pp.72-73.

に、Durkheimの概念は用語の自律的な意味で《哲学的》と呼びうるかとか¹³、社会学は他の科学の基礎として役立つかとか、社会学を科学として破綻させないために、強力な支えを必要とするのか（結果として破綻するかどうかの問題ではない）というような事はさておき¹⁴、Durkheimの《社会的事実》という概念は堅固な基盤を形成しうるや否やということをお問いただすこともできるであろう。しかし実際のところ、そうすることはできない、というのはこういう考え方はまったく詭弁の産物であるからである。Durkheimは、社会的事実に2つの本質的な特性を与えている、つまり：

- 1) 社会的事実は、個人に対して外的である、言い換えれば個人より独立している。
- 2) 社会的事実は、その強制的な性格のゆえに、個人に課される。

この最初の特性（これは基本的であり、この上に彼の社会学が築かれ

¹³ Durkheimは、まったく典型的な実証主義的態度を示しながら、自分の方法はあらゆる哲学から独立している、としている、[*Les règles de la méthode sociologique*]のスペイン語訳[*Las reglas del método sociológico*]Madrid 1921, p.237.

【訳注：エミール・デュルケーム（Émile Durkheim, 1858年4月15日 - 1917年11月15日）は、フランスの社会学者。オーギュスト・コント後に登場した代表的な総合社会学の提唱者である。その学問的立場は、方法論的集団主義と呼ばれる。デュルケーム（またはデュルケム、デュルケイム）は当時としては斬新な独自の視点から社会現象を分析し、経験科学としての社会学の立場を鮮明に打ち出した人物である。彼の理論は20世紀初頭に活躍した多くの社会学者、民族学者、人類学者などに多大な影響を与え、彼の死後マルセル・モースを中心としてデュルケーム学派というフランスにおける有力な社会学派が形成されるまでになった。フリー百科事典『ウィキペディア（Wikipedia）より】

¹⁴ しかしながら勿論、固有の対象を持っている科学としての社会学の正当性については、問題が多い、しかしこのことは、これらと直接的、実際的に関係している社会研究、また場合によっては、歴史の補助的研究または解釈学でもある社会研究の総体としての社会学を無効にすることはない。

ている)を明らかにするために、彼は次の推論を使う、「信者が生まれる時には、その信仰および実践がすでに形成されていなくてはならない、もし彼以前にそれが存在しているとすれば、それは独立した生命を有しているということである。それによってわれわれの思想を表現するために役立つ記号の体系や、借金を支払うために利用する貨幣体系や、商業的關係において利用する信用状体系や職業における実践は、それをわれわれが利用することとは独立して機能している。社会を構成している成員がそれらの体系や、彼ら以前に行われていたことを次々に採用するということは、すべての成員によって確認されるであろう。こういうように考えれば、個人的意識より独立している重要な社会的特性である働きかた、考え方、感じ方、というものが出てくる」¹⁵。こういう推論は社会学におけるコロンプスの卵のように、それ自身で自明のこととししばしば考えられている。Durkheim自身もこのことを認めている、しかしこれは明らかに間違いである。Durkheimの概念を《社会的事実》という別の概念と対立させる必要はないし、また言語は貨幣体系（これは社会共同体にとって絶え間なく再建されるということはない）と同じタイプの《制度》であるか否かを質問する必要もない¹⁶。それゆえ、こういった社会的事実の提示のしかたの論理的厳密さの間違いは明らかとなる。実際にDurkheimが（論証せんとしているということではなく）指し示そうとしているのは何なのであるだろうか、簡単に示せば次のようになるだろう：

a) 限定された社会的事実、考察対象の現在の構成員達が生まれる以

¹⁵ [Las reglas]p.38

¹⁶ Saussureは、「Cours」p.138-139:pp.104-106で、言語と他の社会制度の間には、はっきりした違いが存在することに気付いているが、その違いは根本的なものであることには気づいていない。

前に存在しえたということ。

- b) 社会的事実とは、共同体の**各成員**、またある1個人とは独立して存在しうる(勿論他の成員がそれを生き生きと保持している限り)
- c) ある社会的事実とは考察対象の社会に**組み込まれていない**個人とは独立して存在している。しかし社会的事実とは、社会を構成している**すべての**個人から独立して、**今**、また**いかなる瞬間**においても存在しているわけではない。

社会的事実とは、個人の意識とは独立して存在しているというDurkheimの結論は、こういう彼の論証の進め方に織り込まれている一連の間違いに基づいている。まず最初にDurkheimは、永続的有効性(無時間的有効性)を、ある一定の瞬間、つまり考察対象の個人がまだ生まれていない瞬間(時期)と結びつけている論証から導き出している。第2に1個人について論証されたことを他の**すべての**個人にまで敷衍させている。こういう論証は社会の**各成員**について繰り返し用いることはできても、また**全員**omnibus(考察されている各個人全員)に適用しうる論証であったとしても、**総員**cunctis(総体としての人間)に適用できるような論証ではないことは確かである。**必要な更改を加えれば**、これは古いソフィズムの積み重ねであるといえる。すなわち、たとえば以下のような論証のしかたである、1粒の穀物は堆積物を形成してない、一方堆積物は明らかにバラバラの各穀物の1粒1粒から《独立して》いる。しかし穀物を1粒取り除いたときに、他の穀物も同時に取り去れば堆積物は消滅する。ここから引き出せる結論は、**どの**穀物も堆積物を形成せず、**穀物すべて**が堆積物を形成していないというわけでもはなく、堆積物は穀物にとって外的であるということである。第3に(これは最も重大なことであるが)Durkheimにとって、個人というものは、彼の前提と結論において、

同じものではない。Durkheimは考察対象の社会にまだ属していない個人（生まれたときにはじめて構成されている社会的事実に出会う個人）に関して論証を行い、ここから同じ社会の構成員個人についても有効となる結論を引き出そうとしている。しかしこのことが有効であるためには、結論はもっぱらこの後者に関して行われた論証に基づいていなくてはならないであろう。社会的事実、それに参加していない人、そしてまだ生まれていない人から独立しているということは、論証の必要のない自明の理である。それゆえ、Durkheimがその推論で実際に行ったのは、**社会的事実**は個人に対して外的であるということではなくして、Durkheimの**いう個人**は、**社会**に対して外的であるということになる。またこれに加えて、《何々によってまだ創られていない》ということと、《何々より独立して存在する》ということの視点の混同がある。つまりある社会的事実、あれこれの個人によって創られたのではなく、彼ら以前にすでに存在していたということを確認したとしても、これはそれ以上のことを意味しない。こういうようなやりかたによって、社会的事実がどのように存在しているのかの推論を導き出すことはできない。

Durkheimが社会的事実、に付与している第2の特徴はすでに述べたように、《抑圧的力》である。つまり行為または思考は、個人には外的であるだけでなく、これらに命令的、抑圧的力を付与している。このことによってだれであろうと個人に課されている。Durkheimは、個人は社会的規範に對立することができ、これが成功裡に破壊するに到ることがあるということを認めているが、これは闘争なくしてまた抵抗に出会わずに起こることはないとしている¹⁷。こういう論証に対して社会的事実は

¹⁷ [Las reglas] pp.39-40

個人的イニシアティブによって変化し、改革者はすべて必然的に殉教者ではないという正反対の論証を対立させることができる。しかしこの点については、Durkheimの諸判断における暗黙の考察法の核心に触れなくてはならない。彼の考察法はよく知られているように、個人はそれ自身で社会的事実を変化させ得ない、ということである。そしてもしそのように考えるなら、パラドックスがおこる。つまり条件的論証に絶対的価値を付与するということである。こういった考察法は、もし他の個人が変化を受け入れなければ、個人は社会的事実を変化させ得ないということの意味する。しかしこういうことは起きない、何故なら社会的事実はある考察対象の個人または別の個人には依存しないというのではなく、逆に1個人にまた同じく別の個人にも依存しているからである。一方、単に社会的事実を抵抗する（それを受け入れない）ということは、それを變形しようとすると同じではない。變形させようとするのは、能動的行為である。

Durkheimは自身のパラドキシカルな演繹に内存する弱点には決して気付かなかったようである。しかしながら彼は、パラドックスは理性や諸事実によって課されているという理由で、これを受け入れるべきであると考えていた¹⁸。また規範が逆になっていることがある。もし推論や推定的諸事実が、直観的に不合理な結論に導かれるなら、まず最初になすべきことは、その推論に間違いはないか、また諸事実は他の解釈を受け入れうるかどうかを調べなくてはならない。しかし、Durkheimはそうはせずに、社会的事実が個人的意識に対して外的であるということを手で論証しえたと思っていて、それを集团的意識と呼びうる想像的実体である

¹⁸ 例えば、[Las reglas]pp.1-2を参照。

としている。そしてすぐにそのような意識が存在していなければならない、ということを示すために推論にたよる、「もし神経的諸要素の間で交換される反応や行為によって示される個人的表示が、その要素に固有のものではないということになんらの不可思議なこともないとすれば、それによって社会がつくられている基本的意識の間で交換されている反応によって作られる集団的表示は、この個人的意識から直接派生しているものではなく、それゆえそれからはみ出ているものであるということに驚きはないであろう」¹⁹。しかし、個人的意識と独立している集団意識の存在はどんなやりかたでも明示されてはいないという事実はひとまずおくとしても、この推論は、まったく不適當なものとなっている。というのは意識の統一性は、意識それ自身によって論証される第一義的事実である、そしてこれは種々の《神経的要素》のうちのあるものによって演繹されるものではない。つまりもし集団意識または社会的意識が実際に個人に対して外的に存在しているとすれば、個人である社会学者たる Durkheim ではなく集団意識それ自身が社会学によって、それをわれわれに告げ、それを書きしるすことができるであろう。Durkheim の個人的意識は、彼の類推によれば神経中枢であり、超意識の閾から必然的に排除されるであろう。

さて、言語学の分野では Saussure は、(一般言語学講義には一度も Durkheim の名前は出てこないが) 社会的事実という Durkheim の学説を受け入れ、かつ細かに、そしてことば遣いに到るまで彼に従っている。Durkheim は、「社会的事実はそれを作っている社会それ自身の中にあり、

¹⁹ "Représentations individuelles et représentations collectives"[*Sociologie et philosophie*]所収、Paris p.35

その各部分、つまりその成員の中にはない」²⁰、とし、その結果として社会は、「個人のどのうちにもまったく存在していない」²¹、とする。そしてSaussureは、「言語は大衆の中においてのみ存在している」²²、としている。社会的現象は、「個人にとって外的」であり、個人はこれを「外側から」受け取るとする²³。そしてSaussureは、ラングは、「言語活動の社会的部分であり、個人にとって外的である」²⁴とする。そして続けてラングは、「本質的に社会的であり、個人とは独立している」²⁵とする。Durkheimは、社会的事実が個人に課されているということに固執し²⁶、Saussureは、言語は「個人が受動的に登録する所産」であり、言語は個人に課されているとする、そして「個人は独力でこれを作り出すことも変更することもできない」²⁷と考える。Durkheimは「集団的思考はそれ自身の中で、それ自身で研究されなければならない」²⁸と言う。Saussureは、言語は「それ自身の中で、それ自身のために」²⁹研究されなければ

²⁰ [Las reglas]p.18

²¹ "Représentations" p.36

²² 「Cours」 p.57:p.26

²³ [Las reglas]pp.15,40 "Représentations" p.35

²⁴ 「Cours」 p.58:p.27

²⁵ 「Cours」 p.64:p.33. さらにBallyとSechehayelは注を加えている（「Cours」 p.128:p.96）
「Saussureにとっては、言語は本質的に貯蓄であり、外から受けとった事物である」

²⁶ [Las reglas]p.39-40; Représentations, p.35,etc.

²⁷ 「Cours」 p.55-58:pp.26-27

²⁸ [Las reglas] p.23

²⁹ 「Cours」p.364:p.327. この句はまったく典型的なDurkheim流のものである。Durkheimは、社会の労働の区分すら（だれが何のために）それ自体として、そしてそれ自身のために、そして客観的事実として研究しようとしている。[De la division du travail social]4版、Paris 1922 p.8-9

ならないと考える。Durkheimは社会的事実「ものとして」³⁰研究されなければならないとする。これはまったくSaussureが言語に対して述べていることと同じである³¹。Durkheimは、社会学を集団表示、言い換えれば《社会心理学》と考えている、そしてSaussureは言語の研究はもっぱら《心理学的》³²であると言い、言語学は《社会心理学》の一部門であると考えている³³。Durkheimは社会的事実を集団意識に帰している、そしてSaussureは共時言語学について語る時に、この学問分野は「共存し、かつ体系を形成する諸事項をむすぶところの論理的および心理的關係を、同一の集団意識によって知覚されるままに取りあつかうのであろう」³⁴と言う。

Meilletは、《言語》というSaussureの概念はまったく正確にDurkheimによって措定された社会的事実の定義に対応している、と見ている³⁵。しかしこの定義は現実の言語に対応しているかどうかについての議論はさておくとして、この概念（批判なく受け入れられ、Saussureの言語学によって公理となってしまった）は、Durkheimと同じようなパラドックスにもとづいている。Saussure自身は、「言語活動には個人的側面と社

³⁰ [Las reglas] pp.9,55以下、241

³¹ Durkheimは、事実を物として取り扱うということは、それによって1つの一定の精神的態度を観察することである、としている（[Las reglas]p.10）。しかしこの精神的態度の悪いところは、事実をありのままとりあつかおうとしないことである。

³² 「Cours」 p.64:p.33

³³ 「Cours」 p.47,60:pp.17,29。Durkheimは、大きく《社会生理学》と呼ぶものの中に、特殊社会学をふくめて言語社会学をいれている。"Sociología y ciencias sociales", [De la méthode dans les sciences]のス ペイン語訳[Del método en las ciencias]Madrid 1911 p.345を参照。

³⁴ 「Cours」 p.174:p.139

³⁵ [Linguistique historique et linguistique générale]II, Paris 1938, pp.72-73

会的側面があり、どちらも一方なくして他方を知覚することはできない」³⁶と言う。しかし言語を言語活動の規範とするなら、言語は個人の発話から切り離される、そして《大衆》の《集団意識》の中におかれた言語というものを考えるときには、認識し得ない領域に据えられることになる³⁷。このパラドックスがSaussureによるものではなく、Durkheimによるものであるという事実は、Saussureの言語という概念を強固にするものではなく、研究される対象の現実に基礎を置くかわりに他の科学によって発展せられた疑問の多い有効性の少ない概念になんの留保も付けずに基礎を置くという危険性を明らかにするだけである。Saussureの天才性と鋭い言語意識だけが、彼にその概念の有する脆弱な基本的概念にもかかわらず、言語の本質的な側面を見ることを許したのである。しかしこの概念を堅持するのはSaussureのような天才性と言語意識を持っていない人にとっては、たいへん危険なことになる。

1. 3. 2 . Meilletはその高名な厳格さと、幅広い言語学的経験をもってしても、上記の概念を乗り越えることはできず、それに制限を加えずに採用した。実際にMeilletはDurkheimの主題を取り上げる。「**ラング**（言語）は話す主体の総体に共通な表現手段と結びついている厳格な体系である、これは言語を話すまた書く個人の外側には存在していない。しかしながらこれは各個人とは独立した存在である、というのは、これは個人に課されているものであり、その実現は個人に内存し同時に各個人と

³⁶ 「*Cours*」 p.50:p.20

³⁷ 事実、言語は発話より分離しているものとして認識することができる、ただしこれは単に抽象的言語として、ということである。言語行為から解き放たれたものとしては考えることのできないもの、それは具体的言語である。

独立している社会的制度の実現であるからである」³⁸。そして別のところで、言語は話し手の外側には存在しないという事実から重要なことを抜き出してしまって次のように言う、「言語はそれを話す主体の外側に存在せず、それゆえ自律的存在、固有の存在物を付与することはできない、としばしば言われる。これは他のほとんどすべての明確な命題と同じく明確な確認である、というのは言語の現実がもし実体的ななにかでないとすれば、それは存在しないからである。この現実は、言語的であると同時に社会的である」³⁹。しかし言語がまだ発話の内においてのみ存在するという事実は、言語に**観念的客観性**を認めるということを妨げるものではない(2.4参照)。しかしこのことは、言語は**自律的実存性**を有しているということを意味しない。言語は《言語的現実》であるということは、多分言語は**体系的**であると確認し、そしてそういう風に理解することの明らかな同語反復である。しかしこのことは対象の**存在のしかた**にかかわっているのであり、その**実存物**にかかわっているのではない。言語は《社会的現実》であるということは、主体の外側に存在する、と認めることではない。つまり社会は、個人とは独立して存在しているような、なにものかである。言語の社会的なものは、言語において与えられ、それが言語と呼ばれるもののすべてである。一方、より一般的観点からすれば人文科学においてある種の**歴然たる明白さ**をともなって意識に現前するものは、《意味のない》として捨て去ることなく、探求の基礎として受け取らなくてはならない。また言語は話し手の外側には存

³⁸ ob.cit.p.72-73. そのように知覚された言語は、Durkheimによって与えられた社会的事実の定義に正確に対応している、という見解が以下に続く。そして73頁の注でMeilletは、Saussureの概念を再び採用するとしている。

³⁹ [*Linguistique historique et linguistique générale*]1新版 Paris 1948 p.16

在しないということに固執した人に、フランスの偉大な言語学者M.Bréalがいる⁴⁰。彼は自分ではやらなかった仕事、またまったく彼にとって本来的ではない業績によって、人口に膾炙している。たとえば彼はその著書「意味論序説」の出版50年以前にすでにあつた意味論の創始者として引き合いに出されている。しかしながら、彼の言語活動にかんする鋭敏で堅固な概念のゆえに思い返されることはすくない。ことばを話す個人にとって外的である存在に、言語を帰す時に、MeilletはBréalと明確に対立する⁴¹。またSaussureは、青年文法家にたいするよりもBréalに対してより直接的、根本的に対立している。そしてこのことは、彼の学説に言語を《自然有機体》と考えるSchleicher流の概念が残っていること、またSaussureのDurkheim流の社会学のゆえにそうなのである。実際Saussureの社会学的概念は、多くの場合Schleicherと同じ自然科学的概念の社会学的用語の伝統として現れている。Schleicherは言語に固有の《生命》を付与している⁴²。そしてSaussureは、言語に話し手と独立している《社会的存在》を付与している。逆にBréalは、Schleicher流のドグマと明確に対立し、このドグマを《比喩》として受け入れようとしめない⁴³。Bréalの自然科学的また図式的教条主義に対する抵抗のゆえに、かれはある場合には厳密性のすくない学者と見られたこともあつた。実際に現実の無限

⁴⁰ M.Bréal, [Essai de sémantique] Paris 1897 p.3以下、および特にp.306-307を参照。

⁴¹ これについては、V.Pisani, "August Schleicher und eine Richtungen Sprachwissenschaft" 《Lingua》 IV pp.337-369を見よ。また[Forma y sustancia]pp.61-62を参照

⁴² [Compendium der vergleichenden Grammatik der Indogermanischen Sprach]2版, Weimar 1866 p.2注、「言語はすべての自然有機体と同じように生きている、われわれがこのことばを、厳格で本来的な意味で考える限り、言語は人間のように歴史を持つことはなく、またそれが問題となることもない」を参照。

⁴³ [Essai] pp.4-5

のバラエティーを排除する単純化されたドグマや図式は、《より厳密》に見える。しかしこれはただそういう風に見えるだけであるにすぎず、図式は便利な手段であるが、一方では図式と研究されている現実とを同一視することはできない。つまり図式そのものの固有の厳密性（機械的厳密性）と、現実との関係での厳密さを混同してはならない。図式は、単に図式をあらかじめ作っておかれたものであるという事実によって現実を拒否する。ドグマにたいしては、図式は硬直したものとなるが、しかし厳密でありうる。

1. 3. 3 . 上記のことは、言語は《社会的事実》ではないということをサポートするために述べられているわけではない。事実はこれとは正反対であり、《本来的に人間的》な事実である《社会的》という用語の最も純正な意味で、言語は社会的事実である。しかし一方、言語は単に他の社会的事実のうちの一つではなく、また他の社会的事実（たとえば貨幣体系）のようなものでもない。言語活動はすべての社会的なものの基礎である、しかし社会的事実とはDurkheimが考えたようなものではない。社会的事実とは個人に対して外的なものではなく、また超個人的なものでもなく、《他と共にある》という人間の存在のしかたに対応する個人相互的なものである。人間は《他の人にもまた属している》と認識されるとすれば、またそのようなものとして考察される限り、社会的事実、特に言語は、個人を超越している。しかし言語は個人にとって決して外的なものではない。それで人間の間らしさは、単なる個人としての自己を超越するという、つまり《自分自身から抜け出す》ということである。そこで、この超越するということの特殊な手段による顕現が言語活動である。それで個人は社会的事実を《創作しない》というのは正確ではな

く、逆に個人は連続的に社会的事実を創作するとしなければならない。社会的事実を《創作する》という固有の形式は、《他の人もまた》と認識されるなにかを《固有なもの》として引き受け、それを認知すること、つまり参加するということである。それゆえ、社会的事実とは、個人に課されるのではなく、個人はそれを必要な様式、または個人の拡大のための適切な様式として採用するのである。一方言語の場合には、『制度としての言語は暗示的、規範的な力をもたない、個人に働く、そしてその時個人は、それを自己の最終的形式へと構成する、このことは個人が自己の構成力によって作ったものが何もないときには、人間社会においてなんらの社会的価値を形成していないのと同じである』⁴⁴。

現実の個人に課される社会的事実とは、個人に対して常に外的である、そしてすぐれて反社会的である。しかし社会的事実とは共通して《許容される》というのではなくして、共通なものとして受け入れられ、共通なものとなるのである。その特性は外側から課されるという意味での《責務》(*obligatoriedad*)ではなくして、用語の語源的意味をきわだたせるためにこれは《方向・結合すること》(*ob-ligatoriedad=L.ob-ligare*)と呼ぶものである、つまり合意しあつた義務(*obligación consentida*)【これがラテン語の*obligatio*の意味であつた】によって負わされた責任、または約束という性格をもっている。それゆえ個人は、社会的事実を変化させないし、また変化させ得ないと言うのは正しくない、しかし偶発的、個人的要請によって社会的にすでに設定されたものへの適応は、ある見方からすれば、変化である。言語に話を戻して考えてみると、個人は言語を変化させ得ないということを論証しえたとして、絶対的にその

⁴⁴ L. Stefanini, [*Trattato di estatica*] I Brescia 1955, p.82

ことを言明することは意味がない、なぜならば、このことは論証されておらず、また論証しえないことだからである⁴⁵。実際に論証されることのことは、そしてこれは重要な事実であるが、話し手は通常言語を変化させるとか、変化させようとしているのではない、ということである。話し手のこういった活動様式にもかかわらず、もし言語が変化するなら、それはSaussureのいう単なる《偶然》よりも深い所にその根がある、そして言語の機能それ自身およびその具体的存在の様式の中に変化の理由付けの根拠を見いださなければならない。

2. 1. 言語は発話の中で機能し、また与えられている。この事実を言語のあらゆる基礎とするのは、Humboldtのいう言語活動はエルゴンではなく、エネルゲイアであるとする言明より出発することを意味する⁴⁶。

この言明はしばしば引用されているが、しかし多くの場合このことを素速く忘れるため、またはエルゴンとしての言語の中に逃れるために引用されている。しかしながら、まずなにはおいてもHumboldtのこの言明をまじめに受け入れる、言い換えれば、これを基本的な言明として受け入れる必要がある。

この言明は、パラドックスまたは比喩としてではなく、真実の赤裸々な断定にかかわっているのである。比喩的意味ではなく、事実として言語活動は、**作られたものではなく活動**である。さらに言語活動が活動で

⁴⁵ 絶対的不可能性を経験的に論証することはできない。経験的に論証できるものは必ず状況的なものである、つまりあれこれの条件下において、何々であると云えるだけである。絶対的不可能性が、《事実上》論証されるように見えるときには、合理的不可能性が問題になっているからにすぎない。

⁴⁶ [*Sprachbau*] p.44

あり、活動として認知されるがゆえに《作られたもの》としてこれを抽象化し、研究できるのである⁴⁷。

実際、活動はアリストテレスの分類を借りれば：

- a) 活動それ自身として、《エネルゲイアによって(κατ' ἐνέργειαν)》^{訳注}
- b) 潜在的な活動として、《ダイナミスによって(κατά δύναμιν)》
- c) 作られたものの中で実現された活動として、《エルゴンによって(κατ' ἔργον)》考察される。

これは明らかに、3つの異なった現実にかかわっているのではなく、現実の3つの側面、言い換えれば同じ現実を考察する3つの様態にかかわっているのである。一方発話は、**歴史的共同体の成員である限り特定の個**

⁴⁷ 実際に最初から《所産》として与えられているものは、所産として認知されえず、またそのようなものとして研究することもできず（もしその活動を知らなければ）ただ《物》として認知され、研究されるのである。Wirkenに言及することなくWerkを認知することはできない。

訳注 【ギリシャ語のenergeia, ergon, dynamisのそれぞれの意味は、それぞれ：

energeia(ἐνέργεια): 作用、活動、勢力、力、(哲)現実態

ergon(ἔργον): 行為、行動、実行

dynamis(δύναμις): 力、体力、戦力、才能、可能性、

である。

kat' energeian, kata dynamin, kat' ergonの訳し方について：

ギリシャ語の前置詞のkataをどのように訳すのが最適なのかを色々と調べたところ、アリストテレスの自然学(physica)の訳書（筑摩書房、世界古典文学全集16巻、昭和63年7刷：アリストテレス）第2巻：自然の定義、原因論、自然の合目的性と必然性の1に、下記の文章があったので、これを参考にして訳文を作った。（該当頁は、323頁、加来彰俊訳）

『また、「自然に従って、カタ・ピュシン」ということは、いま言われたような実体や、それらの実体にそれ自体で〔本体的に〕ぞくするかぎりの諸属性について言われることである。たとえば、上方へ運ばれるということが、火に本来的にぞくする属性であるように。というのは、上方へ運ばれるというその現象が、「自然」なのではなく、また「自然をもっている」のでもなくて、それは「自然によって」、あるいは

人によって実現される**普遍的な活動**である、それゆえ発話は普遍的、特殊的、歴史的に考察されうる。ディナミスに従って(κατά δύναμιν)ことばをはなす(発話)とは、**話すことを知っている(ことばの知識)**ということであり、その中に普遍的、特殊的、歴史的段階を区別できる。この最後の歴史的段階とは、**ことばの堆積物**、つまりある**共同体の伝統によって得た発話の知識**としての言語である。エネルゲイアに従って(κατ' ἐνέργειαν)ことばをはなす(発話)とは、どこでも当てはまる**普遍的なこと**として考えれば、これは単に話すということである。

一般的に考察された具体的言語活動は、特殊なものとしては、ある瞬間における個人のディスコース(行為または一連の行為)である。そして歴史的には、発話は**具体的言語**または言語活動それ自身の本質的側面として言語活動において論証される所の**共同体の特有の話しかた**である。**エルゴンに従って**(κατ' ἔργον)ことばをはなす(発話)ことに関しては、純粹な意味で普遍的な視点をもつことはできない。それでこの場合には、常に特定の《作られたもの》を取り扱うことになる。つまりテキスト全体について述べることになるかも知れない。特定の《作られたもの》としての発話はまさしく**テキスト**である、そして歴史的には《**ことばの堆積物**》としての言語と同一視される。そしてそれが保存されている限り(最新の行為にとってのモデルとして受け入れられ、また伝統に挿入されている限り)その《**歴史的生産物**》は、**ディナミスに従って**(κατά δύναμιν) 訳注²ことばを発する(つまり言語的知識)ということになる。これが、

は「自然に従って」あることだからである」。

訳注²: Antonio Vilarnovo Caamañoは、[*Lógica y lenguaje en Eugenio Coseriu*], Madrid, 1993 のp.29で、『La construcción κατά+acusativo puede traducirse, ciertamente, por 《como》 o 《en cuanto》, como en el ejemplo que Coseriu presenta (κατά δύναμιν), aunque no es éste el

《言語》はまさにエルゴンではない、ということの意味する。

2.2 . 次にエネルギーという用語を正確にそして実りあるような意味

único uso posible de estas cláusulas.』“ κατά + 対格の構文は、Coseriuが示している (κατά δύναμιν)例と同じように、《として》または、《である限り》と訳することができる、しかしながらこれがこのような文章での唯一の用法であるということはない。” と述べている。

そしてCoseriuがアリストテレスの[De interpretatione] (日本語訳では「命題論」)での “ Ονομα μὲν οὖν ἐστὶ φωνὴ σημαντικὴ κατὰ συνθήκην ” の意味について論じている部分を引用している。暫定的なスペイン語訳として、“ El nombre es sonido con significado κατὰ συνθήκην.” (名詞は、**カタ・シュンテケン** (取り決め、契約) 意味を有する音である。)としている。命題論の翻訳ではこの部分を、“名指し言葉(オノマ)は、取り決めにもとづいてものを表すことが出来て、...発生された言葉のことである (p.208) ”、としている。

Coseriuは、この文を、El nombre es sonido con significado en razón de lo que ya está establecido. (名詞は、既に設定されているものに**応じて**意味を有する音である) または、El nombre es sonido que significa en cuanto establecido (instituido) como tal. (名詞は、**そのようなものとして**設定(教示)されているものすべてを意味する音である) として、κατὰ συνθήκηνを現代風に翻訳するなら、<historicamente establecido>(歴史的に設定された)とすべきであり、<por reglamento>(決まりによって)とは訳すべきではない、としている。

参照：Coseriu, [L'arbitraire du signe. Sobre la historia tardía de un concepto aristotélico] 1967, この論文は現在、「Tradición y novedad en la ciencia del lenguaje」, Madrid, 1977, p.13-61 に所収。Coseriuの[Linguistic Competence: What is it Really?]1985でenergeia, dynamis, ergonの関係をまとめている表があるので、これを下に引く：同書、XXIXより引用】

Point of view

Level	ἐνέργεια Activity	δύναμις Knowledge	ἔργον Product
Universal	Speaking in general	Elocutional Knowledge	Totality of Utterances
Historical	Concrete Particular language	Idiomatic Knowledge	(Abstracted particular language)
Individual	Discourse	Expressive Knowledge	Text

で理解しなければならない。このためにHumboldtは、**エネルゲイア**と**エルゴン**を区別するに際して、アリストテレスに基礎を置いていたことを思い出さなければならない。それゆえ、彼の言う**エネルゲイア**(*Tätigkeit*)は、なんらかの活動または単なる《行為》(*Handlung*)というような俗な意味で考えるべきではなく、この概念および用語の創始者であるアリストテレスの**エネルゲイア**に言及しながら理解しなければならない。つまりそれ自身でその目的に到達し、目的それ自身の実現であり、それに加えてその《潜在力》に対して観念的に先行している所の、自由でありかつ目的論的な活動である。言語活動と芸術との関係をいかに認識するかということはさせおき、このことを理解するためには人間のこの2つの活動の間に明白な類似性を考慮するのが有益である。芸術活動と同じく発話は、自由な活動であり自由な活動対象は必然的に無限である。そしてこれは決して十全には実現されていない⁴⁸。Humboldtおよびアリストテレス流の意味において、**エネルゲイア**である発話は《言語》に観念的に先行している。そしてその対象(これは意味に当たる)は必然的に無限である。この意味で言語活動は、すでに作られた記号を使用する活動であると言ったとしても、言語活動が十全に満足された形で定義されたということではない。つまり《記号の創造的活動》として定義しなければならない。観念的にはそういうものであるが、歴史的には逆に《潜在力》は《行為》に先行しているとしなければならない。それで自由でかつ歴史的活動である限り、発話とは常に1つの歴史的**ダイナミス**である言語を話すということである。そして自由な活動である限り、発話はま

⁴⁸ F.W.J.Schelling, [System des transzendentalen Idealismus] VI,1

まったくその潜在力に依存せずそれを越えている⁴⁹。歴史的発話においては、すでに設定された言語は自由にとって必要な境界である、つまり新しい行為にとってそれが技術的および物質的なものである限り、この境界は単なる限界という以上に、自由にとっての必要な条件である。発話のあらゆる行為は、歴史的であると同時に自由なものであり、その歴史的必然性および歴史的に決定された条件（これはまさに言語である）の中に1つの端を有しており、またすでに設定された言語以上のものであるまだ知られていない意味深い目的というもう1つの端を有している⁵⁰。しかしまた後でこの問題に立ち戻ることにする（第3章2と同章5.1参照）。

2. 3. さしあたり、もし《言語》という語を**抽象的言語**ではなく**具体的言語**と解するならば、言語は発話よりも変移性の少ない領域にあるわけではないということになる。実際、言語は発話の**形式**的および**意味**の様式（つまり活動の様式、図式またはモデル）としての具体的存在である（第2章1参照）。各個人の発話において《言語》とは、**他の人のように**

⁴⁹ もし表意作用がすでに《言語》の中にあるとすれば、発話の対象は無限ではなく、発話それ自体は本来の意味で自由な活動、つまり新しい表意作用の創造ではなくなるであろう。それゆえ、一挙に全部が定義された意味内容を持った《完全》で《十全》な言語を作ろうとする学者は、根本的に間違っていることになる。彼らは、不条理で無益な仕事をしようとしているのであり、ことばを本来のものから別のものに變形してしまおうとしている。これについては、Hegel, [*Wissenschaft der Logik*]III,1,3.A.d.注、および[*Encyklopädie*]ss.459を参照。

⁵⁰ 言語と発話の《優先性》の問題は、もし時間的先行性を2つの極の1つに帰することによって、この問題を解決しようとするなら、間違った問題、また少なくとも間違っ設定された問題であることになる。ある意味で、言語活動の歴史的条件としての言語は、発話に先行している、そして別の意味で、自由で創造的な活動とし

話す、もう少し上手に言い換えれば、こういう意味でののようにということ、歴史的に限定されたまた限定できるかのようにということである。パラドキシカルな言い方かも知れないが、具体的には言語とは、《実詞化された副詞》である。即ちラテン人のように[話す](*latine*[loqui])ということがラテン語(*lingua latina*)に変わったように、急ぎのように(*rapidamente*)という語が[変化の]急速さ(*rapidez del*[caminar])に変わったようなものである。まったく複雑な1つの様式に対するかかわり方の違いによって、それぞれ独立した諸様式の大きな総体にかかわることになる。これらの諸様式は大部分ある限定された瞬間(研究から時間的要素を抜き出した瞬間)において考察された発話においてお互いに類似している。こういう意味で、言語状態または《共時的言語》が形成される。加えてこの諸様式は、同じく類似的で連続的な種々の《言語状態》の間で次々に現れる。こういう意味で、言語的伝統および《通時的言語》を形成している。またこういう眺望で見ればもちろん言語は、発話において、そして発話によってのみ存在している、つまり《生起した出来事・歴史》(*res gestae* = 起こったこと: *Geschichte* <verb. *geschehen*)においてのみ以前のモデルを再形成し諸様式を利用する個人的言語行為として与えられている。さらに《生起するところのものを体系化し、研究する歴史》(*historia rerum* = 物の物語・歴史: *Historie*)にとって、言語は、《発達している》唯一の対象になるのである。

こういう2つの意味で、言語は等言線の体系⁵¹として考えることができ、また研究の対象として《抽象化》できる。それゆえ言語はまったく

ての言は、言語に先行している。

⁵¹ V.Pisani, "La lingua e la sua storia", [*Linguistica generale e indeuropea*]所収 Milano, 1947, p.9-19,および[*L'Etimologia*], Milano, 1947 p.49以下を参照。

その本性によって、共時的なものではなく通時的である、つまりお互いに矛盾し合っている存在の2つの様式にかかわっているのではなく、共時的、通時的な対象があるのでもない（第1章2.3.1参照）。通時的視点よりすれば言語は、（伝達されている瞬間における）現実の共通の様式の総体である、そしてこれゆえに、必ず伝統的である（言い換えれば伝達されているもの、第1章3.3.2参照）。それで言語は伝統的であるがゆえに言語は共有的なものである。共時態はただ技術的に通時態に先立っているということであり、それで対象をそのようなものとして理解するということは、その対象の歴史に必然的に先行するのである（第1章3.1参照）⁵²。

2.4. こういう意味において偶然におこる誤解を避けるために、言語は発話より抽象されると言ってもこれはなにも言語の客観性を否定しているのではないと強調する必要がある。言語は発話から抽象化された対象であるという存在のしかた、つまり観念的对象であるということは、言語について考えられるあらゆる認識を得んとする存在論的見方をもって考察すべきであり、言語について考え得るすべての客観性という見方より考察すべきではない。しかし歴史的言語は同一の話し手によって観念的な対象として認知され《抽出される》(abstraer)ということは知られている（第1章注27参照）。L.Weisgerberが、言語を単なる《文法的抽象物》

⁵² 無論このことによって、共時態と通時態の間の二律背反を排除するものではなく（それでこれを排除すべきではない）その技術的性格を再確認するだけである。この二律背反は研究の技術に属することであり、言語の現実には属するものではない。これについては「Cours」p.149;p.115の、「われわれの科学の静態的側面に関するものは、すべて共時的である」ということばを思い返すのが適切であろう。

と考える傾向に対して抗議するのはある程度納得できる⁵³。言語を言語的活動から演繹する言語学者によっては、言語はただ技術的に《抽象物》である。そしてもし言語が抽象化できるとすれば（発話の様態および言語的知識として）、それが存在しているからであり、それを研究するときにはわれわれはその客観性について《あらかじめ知っている》からである⁵⁴。一方しばしば考えられていることとは逆に、《言語》の客観性を認識し、言語をそのようなものとして研究するのは、発話から切り離し孤立させることを意味しない。抽象物を物体化する傾向にある言語学的実証主義は、実際に《言語》と《発話》を2つのことになった物と考えるに到り、言語を発話の中に位置づける代わりに、あたかも個人は非社会的で社会は個人および個人間の関係とは独立しているかのごとく、発話を個人の中に、そして言語を社会（または大衆）の中に位置づけている。既に示したように、Saussureは上記のような考え方に陥っている。しかしこの間違った考えと戦う際に、純粋な（そしてしばしば非純粋な）観念主義は逆の意味でしばしば度を過ぎしがちである。そして抽象化（概念的操作）と分割化（現実的なものの中で行われる操作）を混同して、形式と構造を研究することは言語活動の完結性に影響し、それを無効にするのではないかと確信するにいたる。こういう考えを推し進めるとその結論としては、（実際にはそんなことはないが）⁵⁵、言語学的観念主義はなんらかの研究をあきらめなければならない、なぜなら研究は常に分

⁵³ [Die Sprache unter den Kräften des menschlichen Daseins] 2版 p.8-9

⁵⁴ [Forma y sustancia] p.33-36,52

⁵⁵ 実際に観念的言語学者達は、現在用いられているあらゆる抽象物を用いて研究を進めている（《言語》、《方言》、《基層》、《単語》、《語根》、《語幹》、《接頭辞》、《屈折語尾》等々）これらは一方では、まったく正当なものである。

割化であり抽象化であるからである。直観としては対象はその完結性において与えられている。観念的言語学の最良の理論的主張に反して（これに対して哲学的観念主義は責を負っていない）、知るということは区別するということであり、理性的区別は現実の不具化ではない、それゆえ対象の領域には影響しない、ということに固執しなければならない。いかなる場合においても対象が**所与のものである**様態と、対象を考察する様態を混同してはならない。もし抽象物を物体化してはならないということが確かならば、2つの特質（言語と発話）は常に1体となって与えられているという事実は、それらを別々に考察することではできないという意味ではない。例えばある1つの対象の形態と色彩は1体となって所与のものとなっている、しかしこの2つは自律的な変換物である、つまり形態を変えずに色彩を変えることも、またその逆も可能である。そしてそれゆえ、この2つをそれぞれ独自のものとして研究することができる。四角い対象物について言及するということは、その形態を分離することでも、またたまたま青であるその色を廃棄するものでもない。

3. 1. 1. 言語を統合する《類推的》様式は、その配列（結構）において考えれば体系的である。この類推的様式はそのようなものとして機能しているばかりではなく、限定された範例的（paradigmático）または連辞的（sintagmático）構造において、また範例的であると同時に連辞的構造において相互に対立しているかぎり機能していると云える⁵⁶。こういう意味で言語は相互依存的諸構造の体系である。

⁵⁶ まさにこの体系性により、言語様式は根本的に非言語的シンボル、例えば《正義のシンボル》である秤とは区別される。

3. 1. 2. 言語学的観念論においては《体系》と《構造》という概念を不信の念で見るのが一般的である。しかしこれは根拠のない不信感である。Hegelはかなり観念的であったが体系としての言語に言及するに際しては、なんらこだわっていなかった（第1章注32参照）。

言語を構成している諸構造は、発話の諸構造である、つまり具体的な言語行為の諸形式である、そしてこの体系的行為には何ら矛盾しているものはない。確かに言語は《有機体》ではない、しかしこのことは言語が《有機体性》を知らないということではない。

一方発話の諸構造に還元するとか、またその無限の変種を無視するということの意味するものではない⁵⁷。Ortegaはある所で概念について、「生

⁵⁷ C.Schickは、(Paideia)X,4の[Forma y sustancia]の論評において、この点について訂正しているようには見えない。Schickは、著者の支持していると思われる（しかし実際には支持していない）諸命題に対立する奇妙な方法を少なくとも部分的に適用し（これはまさにSchick自身の命題を適用しているということである）、体系と規範の間の区別を困惑の体で考察している、『観念論的傾向の学派の原理に精通している人にとって、存在している二分法を超越するために、さらに下位区分を導入する必要性があるということは、困惑をもたらすことになる...Coseriuは、**体系**(sistema)と**発話**(parola)中間に**規範**(norma)という概念を導入する』(p.272-273)。事実、[Forma y sustancia]の著者は、観念論にかなり《精通》している、しかし規範と体系の区別は、Saussureのいう言語（これは具物化された抽象物であり、その中に下位区分を導入するのはよろしくない）における《下位区分》ではなく、また[SNH]および[Forma y sustancia]において明確に排除されている二分法を修正するために導入されたものでもない。これはことばの構造の諸タイプの区分、正確には、単に共通な（伝統的な）構造と、機能的（弁別的）構造との区別にかかわっているのである。Schickはこのことを納得することなく、次のように続けている、「イタリアの言語学、特にTerraciniは、言語活動についての最も直接的な考察によって、それぞれの人工的二律背反の超越にいたった、これは種々の対立の恒常的な超越である」(p.273)。著者は、イタリア言語学の長所を無視しようという意図を持っていない、むしろ著者自身この学派の気質に染まっている。どの国よりも活発にイタリアで保たれているヒューマニズムの伝統や、

の自発性の代わりをつとめるための道具としてではなく、生の自発性を安定したものにするための道具」として言及している⁵⁸。抽象物はそのようなものとして認知された時に危険なものではなく、ただ具体的な事象と抽象物を同一視するときに危険なのである（第2章4参照）。発話から抽象された抽象的体系を《物質化すべき》ではないと言われるが、こ

また今世紀のイタリアの偉大な哲学的運動のお陰で、イタリアの言語学は、今日、社会学的、物理学的混同や数学化による不合理さや単純さから最も自由である。しかしながら、イタリアの言語学の一部には（特にTerraciniにおいて、またはいしかえれば洞察力のある、そして鋭い言語学者においては）観念的な区別、および手段としての区別は、対象の整合性に影響を及ぼすのではないかとの危惧が存在している。こういう態度とともに別の道を取ることもできる、しかしながら別の道をとっても、二律背反を超越することにはならない、なぜなら《超越》するということは単に《受け入れない》とか《排除する》ということではなく、《有効性のあるものの内で、否定されているものを否定すると同時に、それを保持しながら、もっと前進する》ということがあるからである。それで言語的活動の種々の二律背反を《超越》するということは当たっていない、というのは話し手にとって、二律背反は存在していないからである。さらに事物をこういう風に示すということは、暗に話し手と言語学者の立場の同一視という、受け入れ難いことを意味することになる。言語学は、第一義的ことば（第1章2.3.2.参照）ではなく、《ことばにかんすることば》であり、それゆえ単なる話し手の視点を採用することはできない。言語活動に関する**話し手の知識**から出発しなければならない。しかしことばの側面と言語学の側面を混同してはならない。もし言語が《話し手が行わない区別は行わない》という原則を採用するなら、なんら区別をすることはできず、言語学は成立しないであろう。観念主義に関しては、これを《既知のもの：Bekanntes》より《識別されたもの：Erkanntes》への移行として、現実の合理性の抑圧と理解する必要がある（Hegel）。翻って、もし観念主義ということばを、分別しないということであると理解するなら、それは漠然とした印象主義、判断についての単なる感嘆（根拠のある理解ということの代わりに、熱狂の内の雄叫び：理性的な分析の代わりに《狂騒、在れかし:tolle, lege》）となってしまう、反観念主義者であると自己表明することになってしまう。

⁵⁸ [Meditaciones del Quijote] Madrid 1914. p.43

【訳注：長南 実訳「ドンキ・ホーテをめぐる省察」オルテガ著作集1巻、1970年、白水社。】

の意味でPaulの警告はつねに有効である⁵⁹。

3. 1. 3 . 言語を構成する諸構造においては、単に普通または一般的なもの《**規範**》(*norma*)と、対立的または機能的なもの《**体系**》(*sistema*)とを区別するのが重要である⁶⁰。例えばスペイン語で*papel*の*e*は開音であり、*queso*の*e*は閉音である、しかしスペイン語の音韻体系は開音の*e*と閉音の*e*の弁別的対立を区別していない。

[kɛso]や[papel]と発音しても体系には影響しない、というのは*ɛ/e*という対立だけで区別されているような2形式はスペイン語にはないからである。しかしながらこれはスペイン語の**規範**にはあわない。同様にスペイン語の[b]と[β]は非相互互換的な《**結合変種**》であるかぎり、機能的に唯一の不変体である/b/に対応するのであり、**スペイン語において**(単にあれこれの個人の発話においてではなく)**規範的不変体**である。しかしこれらは唯一の**機能的な不変体** /b/に対応している。[b]と[β]の対立は、(弁別的)機能的ではないがスペイン語、より正確に言えばスペイン語の**実現体の規範**に属している⁶¹。規範はある意味で体系よりもより広い、つまりより多くの数の特徴をゆうしている、それで例えばスペイン語の場合/b/は機能的視点よりすれば非弁別的である摩擦性かまたは閉鎖性を要求している。ある意味ではより狭い、つまり体系によって許容されている実現体の種々の可能性のうちの1つを選択するよう指示していると

⁵⁹ [Prinzipien] p.11

⁶⁰ [SNH] p.54以下を参照

⁶¹ 他の例(音声的、文法的、語彙的)として[SNH]p.42-54, また[Forma y sustancia]pp.25-32を参照。特に音声的分野に関しては、N.van Wijk, J.LazicziusやB.Malmbergの研究、特にMalmbergの[Systemens]および[Till frågan av språkets system-karaktär], Lund 1947を参照。

いう意味で。このような選択はある時は（社会的、地域的）《外的》変種、そしてまた（結合的、配列的）《内的》な変種を示すのである^{註4}。それで、言語の**規範**は、体系によって許容された種々の実現体のうちの（社会的、地域的）《外的》平衡性を表示する。（例えばフランス語で音素/r/の歯茎音的实现体と懸壜垂音的实现体との均衡といったようなものである）。また同時に言語の規範は、（《規範的不変体》であるところの）結合的および分布的異形の間、および機能等質的で体系的な種々の様式の間で言語の《内的》均衡を示している。その例として挙げれば、オランダ語の複数形の-sと-en、また古典ペルシャ語の複数形の-ānと-hā⁶²や、スペイン語の強分詞形と弱分詞形⁶³ との間の均衡等がある。体系の均衡としての規範は、**機能的規範**とよぶことができる。

一般的に言えば、**機能的言語**（話されうる言語）は、《機能的対立の体系と規範的实现体》、言い換えると**体系と規範**であるといえる。体系は共同体において了解可能な発話の《開かれた道と閉ざされた道を指し示している諸可能性や配列の体系》である⁶⁴。一方**規範**は、社会的文化

^{註4} [b]と[B]について：標準スペイン語では、例えば **Baca, cabeza**のの発音は、それぞれ [baka], [kaβeθa]と、[b], [β]である、この2音は音素的には対立していないが、実際の発音においては、語頭のb-は両唇閉鎖音[b]であり、母音間のb-は両唇摩擦音[β]である。

⁶² 今日、屈折語尾の-ānは実際に一般的である-hāの《任意異形》ではない。

⁶³ *cinto, visto*と*ceñido, veido*が共に許容されていた時代において、これは単なる《異形》、またはせいぜい《外的》均衡状態における実現体の《不変異形》として取り扱われていた。今日機能的な《内的》均衡状態において、*visto, ceñido*のみを認めている。

⁶⁴ 無論、この《諸可能性》は、多くの場所で実現されているので存在し、また認知されるのである。Z.S.Harris, *Distributional Structure*, 《*Word*》, X, 1954 p.150参照。しばしば云われているように、どういう方法によって、体系は《実現されていない時ですら》存在しうるのか、ということについては解っていない。（これについてHjelmslevは[*Omkring Sprogteoriens Grundlaeggelse*]英訳[*Prolegomena to a Theory of Language*]

的に認知された所の、《強制された実現体の体系》(これについては第1章3.3で説明されている)である、つまり規範は《言うことができること》に対応せず、《すでに言われたこと》または、《考察対象の共同体において伝統的に言われていること》に対応する⁶⁵。体系は言語の実現体の**理想的形式**、つまり対応する言語的枠組みを作る技術、規準を内包している。一方規範はこの技術や規範によって歴史的に**すでに実現されたモデル**を内包している。こういう見方からすると体系は言語の**躍動性** (*dinamicidad*)や**言語の自己形成の方法**、つまり既に実現されたもの乗り越えようとする可能性を示している。これとは逆に規範は伝統的な鑄型に言語を固定する、ということに対応している。こういう意味でまったく規範は体系の(《内的》および《外的》)共時的平衡性を示している。

3. 1. 4. しかしながら**機能的言語を、歴史的言語または言葉**(例えばスペイン語フランス語)と混同してはならない。言語は単に種々の規範を包含しているだけではなく、種々の体系を包含している。たとえば *caza*(スペイン語 狩りをする)を、[kaθa]や[kasa]と実現しても2つは同じスペイン語である^{訳注}、しかしこれは異なった2つの体系に対応している。つまりある体系においては、*casa*(家)と*caza*(狩り)は区別

Baltimore, 1953, p.68。スペイン語訳 Madrid, Gredos, 1972で述べている) 言語学の諸体系は、現実の歴史的体系であり、単なる仮説的構成物ではない。【訳注：林栄一訳述[言語理論序説]英語学ライブラリー41, 研究社 1959年】

⁶⁵ [SNH]p.59を参照。この著書で《社会的文化的賦課(imposiciones)》について述べている。しかしこれは不幸な表現である、というのは言語は話し手に賦課されるものではないからである。(第3章1.1参照)

^{訳注} スペイン語の*casa*(家)と*caza*(狩猟)について：標準スペイン語では、発音はそれぞれ、*casa* [kasa], *caza* [kaθa]である。しかし[θ]を[s]と発音する場所がある(アンダ

されるが、別の体系では(少なくとも音声的には)区別されていない⁶⁶。それで《スペイン語》はその中に種々の機能的体系を含む《大体系》(archisistema)であると云える⁶⁷。1つの大体系によって包含されている諸体系のうちの平衡性を**歴史的規範**とよぶことができる⁶⁸。

3. 2. 1. 具体的な発話において確認される言語的様式は既に述べたごとく(第2章1参照)話し手の《言語知識》を表している。各話し手としての主体にとって、言語は**発話の知識**であり所与の共同体における、そして所与の伝統による**話し方についての知識**である。この知識を基礎

ルシア地方、カナリア諸島、中南米のスペイン語)これをseseoという。

⁶⁶ [Forma y sustancia]pp.28-29.70-71を参照。

⁶⁷ これらの諸体系は、地域的なものであり、同一の地域にも共存しうる(たとえば社会的または文化的に異なった階層において)。ある《言語状態》における諸体系の共存性については、以下を参照。Ch.C. FriesとK.L.Pikeの"Coexistent Phonemic Systems"《Language》XXV,p.29以下、Pisani,[Forschungsbericht] pp.38-39, G.Devoto, [I fondament],p.37, N.C.W.Spence, "A Hardy Perennial, The Problem of la langue and la parole" ArchL.IX,1957,p.1-27,およびMalmbergの[Systeme]と[Till frågan]。一個人のことばにおける《方言的》および《文体的》変種については、Z.S.Harris, [Methods in Structural Linguistics], Chicago 1950, p.9-11を参照。

⁶⁸ 別の所で著者が明らかにするように、**規範的対立**は本質的に**体系的対立**とは違っている。後者は**内的**なものである、一方前者は**外的**なものである。規範の事実は《機能的》でありうる(例えば表現的または呼称的機能を果たすことがある)しかし**別の社会的環境や、別の地域的境界や、体系の別の《場所》に対応する他の規範や《語られていない》もの(存在していない規範)**に関しては、機能的であるかもしれないが、同じ規範内においては機能的でありえない。それで1つの大体系(archisistema)内における種々の体系間の諸対立は、《規範的》であると考えられる。それでたとえば、ラプラタ河流域のスペイン語で、/z/を(/j/でも/ /でもなく)/z/とするとは、《カスティーリャの標準スペイン語》に関しては文体的に機能的事実である、しかしラプラタ河流域のスペイン語の同じ体系内でそうであるわけではない。[Forma y sustancia], p.26 E.Coseriu y W.Vasques, [Para la unificación de las ciencias fónicas], Montevideo 1953,p.11を参照。

として、話し手は他の話し手の表現と合致し、また他者によって採用されている限り、発話において確認される言語を統合する（または統合するに至る）表現を創造する。こういう意味ですべての話し手は《他者にとって》創造者である。しかし話し手はただ例外的に彼自身のモデルを創造するにすぎない、つまり言語的知識を絶え間なく他の話し手より獲得する⁶⁹。

3. 2. 2. こういう言語の性質に注目して考察すれば、言語的知識は行為の知識、言い換えれば技術的知識である。発話は《無意識的》であるとか、または話し手は自己の話している言語の規範を意識していないなどと言われることがしばしばある（第3章2.3参照）、しかしこれは排除されるべき不適切で矛盾した観念である。醒めた意識の非病理的活動は《無意識》ではないし、またそうでありえない、デカルト派のある思想家は、人間は本来なにも《為して》いない(どのようにして作るのかを知らないものを創るのは不可能である：*impossibile est, ut is faciat, qui necscit quomodo fiat*)⁷⁰ということをサポートするための原理を提示したが、この原理は言語的行為の目的にとってはむしろ逆にすべきである、つまり人間は自分のしていることを知らないということは不可能であるということである。現に行われているのは、言語的知識（発話の知識、話されたことの理解）は、理論的知識ではない、言い換えれば人間は動機付けられ

⁶⁹ N.Hartmann, ob.cit.,p.213を参照、「個人は自己の言語を創造することはなく、既に話されている言語としてそれを見いだすことになる、そして他の話し手と話をするうちに言語を受け取ることとなる」。一方プラトンは、言語の主人は《民衆》であると述べている、Prot., 327e.Alcib.,IIIaを参照。

⁷⁰ この句は、17世紀のオランダの哲学者、A.Geulinxのものである。

得ない、または少なくとも彼の全体性において動機づけられていないということである。しかし自己の言語を話すすべての話し手にとって言語知識は、明確なそして確実な知識である。これはLeibnizが⁷¹、**明確であり混乱している**（つまり確実であるがしかし正当化しえないもの）と呼んだタイプの知識、またLeibniz自身が**明瞭であるが不適切である**と呼んだタイプの知識に属している。しかしながら単にある**言語の会話の知識**があるということはある面では、（話し手が曖昧に知っていることすべてを含む）不明瞭な知識と隣接しているし、また他面では文法家（言語学者）の知識であり、また文法家としての話し手の知識である**明瞭で適切な知識**と隣接している⁷²。言語的知識の存在と確実性は、肯定的には形式的図式や伝統的で表意的図式を話し手は利用している、という事実に現れているし、否定的には話し手は自己の言語に対応しないものに対しては、何か疎遠なものとして認知するという事実に現れている。それでスペイン語の話し手は、**mögöröp*や**stramd*という形式を非スペイン語的であると認知する、そしてこのことによって彼が話している言語の体系を知っているということを示すのである。しかし一方**murro*や

⁷¹ [De cognitione, veritate et ideis] 1684. スペイン語訳[*Tratados fundamentales*] 2版、Buenos Aires, 1946,p.149以下

⁷² B.Croceは、[*Problemi di estetica*]4版、Bari 1949所収の"*Questa travola rotonda equadrata*" p.173-177で、文法は対象を持っていないので科学ではない、というのは文法は知識の特別の形式ではなく、また事物の文法的視界というものは存在していないとしている。事物の文法的視界は存在していないというのは、明らかである、しかし文法は事物ではなく単語にかかわるのである。文法は言語活動において顕現している非言語的世界についての知識ではなく、言語活動そのものについての知識を組織化するものである。ことばの形式的、意味的様態について、H.J.Pos, "The Foundations of Word-Meaning", 《*Lingua*》,1.3,p.285を参照、「事実、人間は言語の助けをかりて事物についての知識を所有しているばかりではなく、言語そのものとしての知識を所有

**llambada*という形式に対しては自分はそういう形式を知らないと単に言うだけである。単語を新しく創る人は常に体系において《可能な》語を創造するのである。*ambos*を[anvos]と発音したりするのを、非スペイン語的であると認めたり、*escrito*の代わりに*escribido*という形式に対して間違っていると認識する話し手は、規範についての知識を有していることを示しているのである。そして[aža]という形式は、[aλa] (*halla*)であると言い添えて説明する人は、同一のことば(*idioma*)に属している別の体系の知識を有していることを示しているのである。

3. 2. 3 . 言語的知識の問題を設定する必要性は、Hermann Paulによってかなり明確に指摘されたのを思い起こすべきである。Paulは、(音声の産出という意図にとって)この言語的知識の《意識》に種々の段階を区別すべきであると考えていた⁷³。しかし彼はその本来的特性を見るに至らなかったし、また彼のヘルバルト流の原理のゆえにこのことについて十分満足のゆく解明に達し得なかった。Saussureはこの種の問題を設定しなかった、そしてこの問題についてはSchleicherに同調し、話し手の《意識の不足》ということを取り上げた。「話し手というものは、おおかた言語の法則について無意識である、それを心得ていないとしたら、どのようにそれを変更するのであろうか」....「なぜならこの体系は複雑な機構だからである、これをとらえるには反省によるほかにはない、これを常用している人々自身、それをまるきり知らないのである」⁷⁴。しかし

している。この知識は文法の(言語学すべての)基礎そのものである。

⁷³ [Prinzipien],p.49以下を参照

⁷⁴ 「Cours」pp.137-138;pp.103-104またpp.265-266;pp.230-231を参照、そこでSaussureは類推について論じ、話し手は言語の体系的諸関係の意識を有しているとしている。

ながら話し手はまさしく体系やいわゆる《言語の法則》というものに十分な意識を持っているのである。話し手は自分が何を言っているのかについて知っているばかりではなく、**どのように言っているのか**（言い換えれば、**どういう風に言っているのか**）ということも知っている、そうでないとすれば話し手は話すことが出来ないのである。しかしこの問題は言語的道具を理解することにかかわっているのではなく（これは言語学者の仕事である）、**言語使用についての知識、規範の保持(再生)および体系と合致するような創造的知識にかかわる問題**である。

3. 3. 言語的知識が転移可能な知識（これは単なる個人的な《能力》ということではない）である限り、**文化**である。このことは、言語は非言語的な文化を基礎づけ、それを《反映》するということ、またHegelの言うように、《文化の現実[Wirklichkeit]》であるということの他に⁷⁵、それ自身が文化である⁷⁶。実際のところ人間は言語活動の介入によって諸事象の知識をもっており、また言語活動についての知識をもっている（注72参照）。こういう意味で言語の《文化的側面》は言語的知識としての言語そのものである。

3. 4. 1. 言語的知識は種々のまた多くの話し手に共通な知識である限り、**個人相互的**または**社会的な**ものである。それゆえ**普遍的**ではなく**伝統的**

話し手に仮定されている《無意識》という観念について、M.Bartoli, [Introduzione alla neolinguistica], Ginebra 1952, pp.96-97, および、V.Pisani [Geolinguistica], p.148を参照。

⁷⁵ [Phänomenologie des Geistes] VI.B

⁷⁶ 《文化的事実》としての言語活動、また同時に文化の《条件》について、J.Dewey, [Lógica] pp.60-61, 72の考察を参照

な知識である限り、言語的知識は**歴史的**知識である。それゆえ歴史的視点はまさしく矛盾なく共時的言語にも適用されるのである。それゆえ(通時的ではなく) **歴史的**視点よりすれば共時的言語学は、新しくそして古い言語的伝統の現実であり、体系である(第2章3参照)。

3. 4. 2. 言語的知識の個人相互性(interindividualidad)は、一面よりするとその歴史性の当然の帰結であり、言語活動それ自身の機能によって与えられている説明以上のものを必要としない。それで言語をSaussureがやったように大衆の中に設定したり、Vosslerのように民衆の精神の仮想的な集团的傾向に帰す必要はないのである。個人相互性は、《大衆》の言語によって正当化されるのではなく、逆にその言語の自己形成の条件であり基盤でもある。つまり言語的事象は、はじめから所与のものであり個人相互的なものとして理解されているゆえに、《言語的事象》であるのであって、その逆ではない。つまり伝統的習慣や知識を離れては《民衆の精神》というものは存在しないのである。同様に、J.Lohmannのように《超個人的理性》に帰すのも適切ではないし⁷⁷、またR.A. Hall Jr.のように《超自我》に帰すのも適切ではない⁷⁸。このような不適切な問題の処理のしかたとかかわりあう意図は、(それ自身が《社会的》なものである)本体的に個人的意識に対して、言語活動が有している《動揺性》という性格を明確にすることであり、また言語の《他の人もまた》という存在としてすべての意識に提示されているという事実を明らかにしようとしたからである(第1章3.3参照)。しかしながら、例えば超自我が

⁷⁷ (Lexis) III,2,p.217.; V.Pisaniの返事、[Paideia],IX,6,p.386を参照

⁷⁸ "Ideolect and Linguistics Super-ego", [Studia Linguistica],V.pp.21-27

個人的なものとして理解されたとしても、ここで引用された諸概念は Paulによってすでに言語学から排除された別のタイプの《集団心理》に余りにも似ているようである⁷⁹。一方この疑問の多い概念の有効性を別にしても、これらの諸概念は言語の個人相互性を説明していない、逆にこれらの諸概念は言語的知識の個人相互的なもの(*lo interindividual*)に関する有効な概念を指示しておらず、2次的で派生的なものを指示しているにすぎない。

3. 5. 1. 現実の言語において体系的、文化的、社会的また歴史的なものは合致するということが、上記のことから推測される、(しかしながら体系的、文化的、社会的、歴史的な種々の構造の限界とは合致しない)しかしこのことは、何も歴史的言語の種々性を無視するというではない。ある歴史的言語がある1つの体系または1つの規範と合致するというはまずない(第3章1.4参照)しかし歴史的言語において、ある見方からすると体系的であるようなものは(体系および規範または諸規範として)すべて同時に文化的、社会的、歴史的である。意味されるものは伝統的である、そして《多くの伝統が存在している》⁸⁰。同じことが言語的知識の他の側面についても云える、つまり一般に大きな言語的伝統の範囲内には常に小さな範囲の広がりをゆうする種々の伝統が存在している、ということである。言語的知識のこの多様性は《共同体》

⁷⁹ [Prinzipien],p.10-12またB.Croce, "La Völkerpsychologie e il suo preteso contenuto", [Conversazioni critiche I]2nd.所収、Bari,1924,pp.121-125,および O.Jespersen, [Mankind, Nation and Individual from a Linguistic Point of View],スペイン語訳[Humanidad, Nación, Individuo, desde el punto de vista lingüística], Buenos Aires 1947, pp.26-27, 47.を参照

⁸⁰ J. Dewey, [Logica], p.66

において存在しているばかりではなく、個人そのものにおいても存在している。歴史的なものとしての個人は、一連の伝統を知っており、状況や話をしている場（言い換えれば相互理解の必要性）、または話し手の表現的意図によってこれらの諸伝統を使いこなしている。ウルグアイで、例えば学校の教師は教室でラプラタ河流域の音韻体系やスペイン語の標準カスティーリャ語の音韻体系を使う（後者は特に書取りの際に用いる）のが一般的である。それで、*hojear*と*ojear*, *halla*と*haya*, *caza*と*casa*, *revelar*と*rebelar*を区別するために《hのある》とか《llのある》⁸¹とか、《zの》とか《短いvの》とか言って書記素体系にたよることがある。そしてもし[aža]と言ったとすると、すぐに《hのある[aja]》と説明する（つまり*halla*や*aya*ではなく*haya*）。この場合教師は**メタ言語**（言語について語る言語）を使い、同一のディスコースにおいて3つの違った体系を使用している。

3. 5. 2. それゆえR.Hall⁸²が考えていたこととは逆に、B. Blockによって導入された**個人語**(*idiolect*)という概念は、(客観的体系的記述のためには)諸体系の共存ということが提起している困難さを解決せず、またこの概念を**ラング**と**パロール**の《中間的なもの》として導入することはできない。それでこの2つを対応しているものとして解するなら、言語と発話の違いは、抽象的と具体的（または知識と行為、潜在と実践、暗示的と現示的）な違いであり、質的または包摂範囲の違いということではない。しかしながらこの概念は新しいものではない、新しいのはただ

⁸¹ ラプラタ河流域での慣用ですら、綴字llの名称は[eže]ではなく、[eʎe]である。

⁸² art.cit.

用語だけであり、概念としての個人語はK.Roggerの*Individualsprach*やイタリアの学者達の*lingua individuale*と類似している。またJespersenも《個人の言語習慣》について語っている⁸³。しかしA.H.Gardinerも言っているように⁸⁴，《個人の言語》は単に《言語》(*langue*)であるにすぎない⁸⁵。《個人の言語》という概念それ自身は、(種々の言語に属している要素を含む)個人的な言語的貯えという意味や、美学的に特有な意味を切り離しても 雑然たる概念である。(個人の発話より導き出された)《個人の言語》というものは、単に技術的に《言語》であるにすぎず、現実にもそうであるのではない。《言語》である限りにおいて、これは厳密に云えば個人的なものではない、言い換えれば厳密に《個人的なもの》である限り、それは言語ではない。《他人と》共有して話されないような言語というものは存在しない⁸⁶。

⁸³ [*Humanidad*],p.25以下、および[*Atti del III Congresso Internazionale dei Linguisti*], Firenze p.354. D.Jonesが使用している《言語》の概念について、"On phoneme", TCLP,IV,p.74 [*The Phoneme: its Nature and Use*] Cambridge 1950,p.9を参照。

⁸⁴ "The distinction of 《Speech》 and 《Language》", *Atti*.III,p.347

⁸⁵ また[*Forma y sustancia*],p.71を参照

⁸⁶ 《個人》的言語という概念の不適合性について、Malmberg,[*Système*],p.18を参照。著者はHallがCroce流の言語活動についての概念より作った観念は、根本的に不正確なものと考え、Croceの云う《個人》は、なんらの社会的、心理的なものから抽象される個人(非社会的、非歴史的個人)ではなく、具体的な個人である、また同時に社会的歴史的である。それでCroceの云う《主体》は、経験的主体ではなく、《普遍的主体》(創造主としての精神)である。最後にCroceの云う言語活動は、理論的活動としての言語活動である記号の使用としての言語活動ではない。Croceは、言語活動は本質的に詩的なものであるとしている。しかしいかなる発話も詩であるとはしていない。

それゆえCroceはBloomfieldに対立することはない、なぜならば、この2者はまったく違ったものについて論じているからである。しかしCroceは逆説的に理解されたり、本来彼自身のものでない観念が帰せられたりすると、不合理で取るに足らないもの

4. 1. これまで設定されたことに基づいて、言い換えればエネルギーとしての言語活動の視点または自由という側面からすれば、言語変化の問題は、その諸事項の複雑性をそのまま保ちながらあらゆる理性的矛盾や、見せかけの神秘性から脱することができる。さらにある意味で、言語変化はあらゆる話し手の活動領域の中に存し、言語活動についての日常的経験に属している。言語活動は一回だけの事実といったものではなく、次々に作られるようなもの、言い換えれば永続的行為である。それで Steinthal もすでに述べているように、「言語活動においては《初源的》創造と、日々の繰返しとということの間には、相違は存在しない」⁸⁷。そして勿論言語を使っている人、つまり話し手は、すでに（第3章2.2）で明らかにしたように、何をどういう風に話しているのか承知している。

4. 2. しばしば混同されている言語変化の3つの問題点を区別する必要がある。

になってしまう。*pessima corruptio optimi*（最良なものの曲解は最悪なり）。残念ながら、こういうことが特にイタリア以外のところで、しばしば行われている。しかし例外として、F. Leander, [Några språkteoretiska grundfrågor] Göteborg, 1943がある。彼は、Croceの学説を深い洞察力をもって解釈し不用意な反Croce派の人々の混乱や、イタリア哲学の様々な通俗的解釈を排除している。またCh.C. Freisの行ったCroceの観念の理知的な使用について、[The Teaching of English] Ann Arbor, 1948, 特にp.107以下を参照。言語学にとってのCroceの学説の重要性については、M. Leroy, "Benedetto Croce et les études linguistiques", 《Revue Internationale de Philosophie》 n.26.1953(=VII,4), pp.342-362, およびA. Schiaffini, *El lenguaje en la estética de Croce*, [Homenaje a Amado Alonso, I] (=NRFH, VII, 1-2), 1953, pp.17-22を参照。Croceに対立するのは、正当である（特に、単なる抽象物ではない言語に関するかれの姿勢のゆえに）、しかしHallの云う意味では正当なものではない。

⁸⁷ [Grammatik, Logik und Psychologie, Ihre Prinzipien und ihre Verhältnis zu einander] Berlin 1855, p.231.

- a) 変化の**合理性**の問題（なぜ言語は変化するのか、言い換えればなぜ言語は不変でないのか）
- b) 変化の**一般的**問題。これは今後論じられるのであるが因果律的な問題ではなくして、《条件的》な問題である。（どういう条件において言語の変化は生起するのか）
- c) ある特定の変化の**歴史的**問題⁸⁸

事実この第2の問題はいわゆる《一般言語学》の問題である。そして歴史言語学の諸成果の一般化ということを除いて、固有の《一般》言語学というものは存在しないとすれば、この問題は、第3の問題についてのある側面の一般化である。その解決は歴史的具体的な問題の種々の解答の一般化である。そしてこれは歴史的事実についての既知の積み重ねとして、新しい具体的な問題の解決に仮説を提示する。第1の問題は、**諸言語の変動性**の理論的問題である、そしてこれが理論的な問題である限り諸事実の認識に依存している、というのはあらゆる理論は経験（または現実的なもの）の理論である。しかしその解明は部分的な種々の解答の単なる一般化ということではなく、逆に先験的な問題である。そして第2、第3の問題の正しい問題設定は、この問題の解明に依存している。人間科学において必然的に起こるように、この問題の設定は言語活動についての創造的知恵、言い換えれば人間が自身の内で有しているところ

⁸⁸ この区別の意味は、以下においてより明らかにされるであろう。いまのところ、この3つの問題の差異は、ある点まで類推によって示すことができる：

- a) 人間はなぜ死ぬのか（つまりなぜ死ななければならないのか）
- b) 人間は何によって死ぬのか（老衰、病気等々）
- c) 誰某はなんで死んだのか

これらの問題の内の最初のものは、死の合理性の問題である（つまり人間の非不死性の問題） それでこの問題を第2の問題へ還元することはできない。

のあらゆる科学に先立つ認識の上に基礎づけられている⁸⁹。言語学を最も苦しめている間違いの1つ（これは言語を《もの》と考え、人間科学と自然科学との混同から生ずる）は、（理性的）理論的問題を単なる《一般的》な問題に還元してしまおうとすることである。言語変化について論ずる場合、この間違いは言語の**変動性**の問題を、多くの特定の**変化**の《原因》または《諸原因》を見いだせば解決されたものと信じてしまうという所に存する。

⁸⁹ これについて、H.J.Posの重要な論文 "Phénoménologie et linguistique", 《*Revue Int. de Philosophie*》 I.2,p.354-365を参照。また[*Forma y sustancia*]pp.18-20, 35-37を参照。

第3章

変化の合理性

改新と採用

音声法則

1.1. 言語の変動性の問題でもある言語変化の合理性の問題は、これをもし特定の変化の条件の問題と混同したり、外的必然性による因果律的用語で問題を設定しようとするれば、2重に不当な問題となってしまう。理論的な面から、言語はなぜ変化するのか（またはなぜ不変ではないのか）と問うのは、言語はなぜ変化するものであるのかとか、変化する性質があるということがなぜ言語の本性に属するのかということに問うに等しく、言語において確認された変化はどういった《原因》によるべきであるのかという質問ではない。これは《定義上変化すべきではない》なにかが、それにもかかわらずなぜ変化するのかという質問とは関係がない、なぜならこういう質問は、形式的定義より問題を設定し、最終的分析においては、恣意的なドグマに基づくことになってしまうからである（1.2.1参照）。しかし事実はこの逆で、つまり言語が変化することは、なぜ言語の存在様式に対応するのか、ということから出発すべきである。それで言語の変動性の問題は、これを正しく設定しようとするれば、言語にとっての基本的で必須の特性についての問題ということになる。この問題はある意味でまた《因果律的》問題でもある。しかしこれは形式的原因や合理的必然性としての原因に関することであり、外的必然性と解される《能動的原因》に関する問題ではない。こういう意味でこれは《解決すべき》問題ではなくして、現実の言語の存在それ自身の理解によって暗に解決されている問題である。まったくの所、言語は

形成されたものではなく、言語活動によって継続して形成されているがゆえに、変化するのである、つまり言語は話すことのモデル、技術としてだけ存在しているので変化するのである。発話は創造的で自由で目的のある活動である、そして現実のそしてまだ実現されていない個人的表現目的によって決定されている限り、発話は常に新規なものである¹。話し手は自己の言語的知識が提示する技術や、前からの材料を使用して、自己の表現を創造し、構造化する。つまり言語は話し手に課されているのではなく、話し手に提示されるのである、いいかえれば話し手は自己の表現的自由を実現するために、言語を駆使するのである。

1. 2 . この様に考えてくると、次のように質問することができるであろう。言語はなぜ全面的に変化しないのか、なぜ再形成されるのか、または話し手は、なぜ自己の表現をすっかり発明しないのか、と。人間の歴史性は言語活動の歴史性と合致していることを了解しなければ、この問題を理解できない。話し手は他の技術を使用せず、共同体によって与えられている体系を利用し、伝統的な規範が彼に提示する実現体を受け入れるのである、なぜならこのことが言語の伝統だからである。話し手は自己の表現を全面的に発明するのではなく、歴史的個人という存在の仕方によって以前のモデルを利用するのであって、これとは別のやり方で自己表現をするのではない、なぜなら言語はその歴史性、つまりかくか

¹ M. Merleau-Ponty, "Sur la phénoménologie du langage", *Problèmes actuels de la Phénoménologie*所収。Bruxelles, 1952, p.100を参照。「私が表現を行ったのは既に語りつつあるこれらすべての用具を利用して、それらの用具がいまだかつて一度も言われなかった何ごとかを私がそれらに言わしめようとするときである」【訳注：訳文は「シーニュ。1」東京1967年 p.142より】。またJ.Vendryes, [*Le Langage*]3版 Paris, 1950,

くの存在という様式に属しているからである²。だからといって話すことが表現的自由や個人的に有意義な目的でなくなるということはなく、言語によって作られ、歴史的に決定された領域内で必然的に実現される³。一方言語活動は歴史性を有しており、人間の歴史性それ自身の基盤である、というのはこれは他人と話す、つまり対話であるからである。《意味するところの意識は、解釈するところの意識を予想する、言い換えれば記号を受け入れ、それを理解するということである》⁴。話すということは単に《伝達する》ということである(2.3.4参照)。伝達によって《何か共通なものに変わる》⁵、つまり話をしている人がすでに相互の会話において現れる共通なものを有しているので、コミュニケーションが存在するのである⁶。こういう意味で、言語活動は第一の基盤であると同時に、**主観相互性**(*intersubjetividad*)の最初の表現形であり⁷、**歴史的存在**としての人間と合致する**他者との共存**ということの第一義的存在様式である。実際、《他者との共存》ということは、厳密に云って相互に理解しうるということ、換言すれば、同じ歴史性の領域にお互いを見いだし

pp.182-183を参照。【訳注：藤岡勝二訳「言語学概論」刀江書院1938年】

² G.Gentile, [*Sommario di pedagogia come scienza filosofica, I*] 5ed.Firenze 1954, p.65を参照、「それで私は机をペンと呼ぶこともできる!、抽象的には確かにそうである、がしかし具体的には言えない、なぜならこの話す私は、自己の後ろ、または自己の内側に歴史を持っているからである。それゆえ、私は机と呼ぶ、また呼ばなければならず、別の云い方で呼ぶことはできない」。Saussureが、「*Cours*」p.139:p.106で言う《伝統の法則》というものは、こういう意味に解釈できる。

³ A. Pagliaro, [*Corso*],p.26-27

⁴ G. Calogero, [*Estetica, Semantica, Istoria*], Torino, 1947,p.240

⁵ J.Dewey, [*Lógica*], p.61

⁶ M.Heidegger,[*Sein und Zeit*],Tubingen, 1960, p.155,162. スペイン語訳[*El Ser y el Tiempo*],México, 1951 p.188,194を参照。

⁷ M.Merleau-Ponty, Arc.cit.p.108

うるということの意味するのである。そしてこの相互に見出し得るということは、言語を介してのみ可能である、そして話し手においては彼らの歴史的な存在様式がこのことを示している。そしてこの**歴史的意識**を人間において表現するための基本的様式が《言語》である、つまり伝統と合致し、**他者と同じように話す、またはすでに話されたように話す**、ということである。言い換えれば、発話とは、端的に言えば話すということ（しかし単に外化することではない）であり、また《話しそして理解する》ということとは、他者に理解されるように表現すること、換言すれば言語活動に本質的なことは対話であるということであるので⁸、発話とは単に**ことばを話す**ということである。このことから聞き手によって理解されている限り、**理解したことは学習され**、そして《言語》（言語的知識）となる、そして以後の行為としての表現にとってのモデルとして利用されるようになるのである。聞き手は話し手のいうことを理解するだけでなく、**どういう風に云ったのか**についても注意を向けるのである。

1. 3. しかしながら、言語（1つの言語）を使用しなければならないと

⁸ M.Heidegger, [*Hölderlin und Wesen der Dichtung*] Frankfurt a.M.1936,III,A.W. de Grootは対話の重要性を認識して、言語、言、解釈という区分と、言語・言という二分法を対立させている（BCLC,V,p.6参照）。これについて、Gvon der Gabelentz, [*Die Sprachwissenschaft*], Leipzig 1891,pp.181-182を参照、「言語は、我と汝という2人の間でかわされる通信に規則的に役立っている。その際、言語は双方に依存している、我は発言する、そして汝はそれを理解する、さもないと言語の目的に添わないことになる。言い換えれば、汝の言語は私の言語でなければならない、我は、汝が習慣づけられている発言および聞き取り方法と大体同じように発言しなければならない。この習慣づけは、伝達にもとづくものであり、我と汝はこの習慣づけに結びつけられているのである。」

いう事実は、しばしば考えられているように決して自由を縮小するという事ではない。自由は表現的目的を歴史的に実現するために言語を必要としている。言語はそれが歴史的自由である限り言語的自由の条件であり道具である（第2章2.2参照）そして人が自由に使用する道具は、牢獄でもなく鎖でもない。言語の《非十全性》についての苦情は、単にレトリックではなく、表現的無能さの暗黙の告白であるか、または別の表現的可能性を提供する他の言語との比較によるのである。単一言語使用者（モノグロット）にとっては、《言語》はつねに十全なものである。思考に対する言語の《専横》についての苦情も同じように言い分がある。フランス人であるゆえにフランス人は、ロシア人のように考えることは確かにできない⁹、しかしこれは決して刑罰といった意味を含んでおらず、また具体的自由の制約というものでもない。それで、あるフランス人が、ロシア語を知らなければ、別の方法でも考えることもできるのだ、などと考えることに思いもおよばないのである、つまり自分が自分自身であらねばならない【訳注：つまりこの場合には、フランス人である自分がフランス語しか知らない】ことは、刑罰でもなんでもない。話し手は自分の利用している言語、つまりそれを使用する以前にすでに形

⁹ A. Sechey, "El pensamiento y la lengua o cómo concebir la relación orgánica de lo individual y lo social en el lenguaje", [*Psicología del lenguaje*] 所収 p.52。この論文はSaussureの枠組みから抜け出そうとする努力の1つである。SecheyはHumboldtから若干神秘的なものを引き出したり(p.48-49)、また逆にSaussureは、Whitneyの慎重な視点を素晴らしい形で表明しているとしている、その考えとは、「言語資料におけるあらゆる創造や変革は、最終的には誰かによって行われた選択に遡及する」(p.50)、ということである。しかしこれによって、言語は、「個人にとって外的である対象を形成している」、「好むと好まざるとにかかわらず、それを受け入れ、それに耐えなければならない」(p.52)、とするSaussure的言明を阻止するものではなかった。Saussure, 「*Cours*」p.145:p.111による、「連続性の原理は自由を無効にする」ということばを思い返そう。

成されている言語を変化させることはできない。それゆえ、言語は理性的不可能性として存在している。とは云っても、話し手は自己の表現的必要性によって言語に手を加え、そして言語を乗り越えるのである。加うるに、言語は特有の性質を有する道具である、そしてこれが《諸可能性の体系》(第2章3.1.3参照)である限り、その固有の止揚のための道具である¹⁰。

2. 1. 歴史的に形成された言語は、発話において利用され表現される。しかしエネルゲイアに従っている(κατ' ἐνέργειαν)言語はダイナミスに従っている(κατὰ δύναμιν)言語とは完全に合致しない。発話において、行為に先立つ言語は、表現的目的の限定や音的実現体の心理・物理的限定によって止揚され変容される。

2. 2. 1. 音的実現体としての場である話し手において、あるものは偶然的(例えば話し手が疲れているとか、興奮しているとか)であり、またあるものは恒常的である。そしてまたあるものは、あらゆる話し手においてすら恒常的である、たとえば聴覚的イメージの全体的特質や、音的実現体の《線状的》性質の不調和(先入音、音位転換、後退的同化の契機)や発声器官の怠慢(前進的同化や挿音現象の出現の契機)や、発声器官の不均衡などがある。これらはMartinetによって指摘されている

¹⁰ Ch.F.Hockett, 《Language》,XXXII,p.468を参照。彼は、「いかなる言語においても、どの話し手も伝達をそこなうことなく、以前において言われたことのない何事かを語ることができるし、またしばしば語っているという議論の余地のない事実」を強調している。北アメリカ(Bloomfield流)の言語学は、抽象的言語ではなく、ことばより出発して、その公言している反精神主義にもかかわらず、言語を諸可能性の開かれた体系、または《行為の様式》と解釈するために、Saussure流の言語学よりも、全体としてより良い条件下にいると言える。

ところである¹¹。そして気候とか人種という要因によって発話の生理学において作られる偶発的変容というものを考察することもできる。

2. 2. 2 . こういう問題に対して、高名な言語学者達、例えばJespersenによってなされた皮肉は基盤を欠いている¹²、なぜなら現実にこれらの要因（気候、人種）を先験的に排除することはできないからである¹³。特に言語学からこれらを排除することはできない。実際、言語は文化的事実であり、そして発話は物理的活動であり、それゆえ話し手の物理性を形成するものすべてによって限定されているからである。しかし言語学はいかなる意味においても気候とか人種とかの偶発的な諸問題を解決することはできない、というのはこれらの問題を設定すべきではないということになる。言語学者は、物質性がどのように発話を限定しているのかということに注意をむけることはできても、人間の物質性を限定しているものを取り扱う能力を有していない、なぜなら言語学はすでに限定されている人間から出発するからである¹⁴。

¹¹ "Équilibre et instabilité des systèmes phonologiques", [*Proceedings of the Third International Congress of Phonetic Sciences*]所収、Gent 1939, pp.30-34, "Function, Structure and Sound Change", 《*Word*》, VII, pp.23-28, またA. Haudricourt et A. Juilland, Ob.cit., p.21以下、およびE. Alarcos Llorach, [*Fonología*], p.101を参照。【訳注：Function, Structure and Sound Changeは、黒川新一訳、「機能、構造、音韻変化」。研究社-英語学ライブラリー(31)昭和33年。】

¹² [*Language, Its Nature, Development and Origin*] 9ed. London 1950, pp.256-257.

【訳注：市川三喜・神保格訳「言語、その本質・発達および起源」岩波書店 新訳、三宅 鴻訳、上巻<下巻は未刊>、岩波文庫1981年】

¹³ A. Martinet, "The Unvoicing of Old Spanish Sibilants", 《*Romance Philology*》 V.p.156を参照。

¹⁴ E. Coseriu, [*La geografía lingüística*], Montevideo, 1956, p.8を参照。【訳注：柴田武、W. グロータース共訳、「言語地理学入門」三修社、1981年、これはドイツ語訳よりの翻

2. 2. 3 . あらゆる心理・物質的限定素は《変容》の契機となりうるが、しかし必然的にそうであるのではない。そしてこれらは《変化》の契機となることはない(3.2.1参照)。人間に特有の現象は、人間が受け入れるもの以外の物質性などによって限定されない。人間においては、文化的なものや物質的なものは、常に生物的なものや必然性を超越している¹⁵。そして発話もこの意味で例外ではない¹⁶。発話においては《生理的》変容は、言語的知識や機能性によって厳格に抑圧され、制約されている。それでその変容が体系の機能性に影響しなければ、言語的知識の不十分性や弛緩がある場合に、言語に作用を及ぼす(換言すれば採用し、拡大する)ことがある。それで *ke, ki* の口蓋音化(生理的に条件づけられた変化として: 第5章2.2.2参照)は、ラテン語では、口蓋音がなかったので可能であったにすぎない。そしてこれゆえ《変容》は弁別的対立には影響しなかった。しかし所謂《俗ラテン語》に出現した新しい *ke, ki* はまだ口蓋音化されていなかった、というのは口蓋音は体系内に存在していたからである。そして発声器官の不均斉と矛盾する《母音体系の均斉についての共時的音韻法則》¹⁷は、機能的目的がいかにして物理的必然性

訳、このオリジナル論文は論文集「*el hombre y su gente*」のp.103-158に再録..】

¹⁵ J.Dewey, [*Lógica*] p.57を参照

¹⁶ 無論《変更》は普及しうる、しかしこれは採用、言い換えれば文化的目的論的に限定された自由な行為によって普及するのである(3.2.2参照)。《段階的および無意識的》生理的変化の仮説は、非合理的な仮説である、というのはこの仮説は、言語が本来持っていない物理的連続性に帰そうとしているからである(第5章1.3.3参照)。《生理的》変更は、言語行為においては無くなってしまい、そして知識、言い換えれば物理的ではなく文化的事実として保存されうるにすぎない。

¹⁷ N.S.Trubetzkoy, [*Grundzüge der Phonologie*], 仏訳[*Principes de Phonologie*], Paris, 1949 p.120を参照。【訳注: この著には、スペイン語訳, [*Principios de Fonología*] 1976、長嶋善郎訳「音韻論の原理」岩波書店1980年がある】

を止揚するのかという明白な指標である。

2. 3. 1 . 目的についての限定というものを考えた場合には、**表現的目的**と**伝達的目的**、つまり何かを云うことと、何かを誰かに云うことを区別しなくてはならない。

2. 3. 2 . 話し手の表現意図は確かに、大部分言語によって許容された範囲内（言語的伝統内）で維持されている。しかしながら、言語的知識それ自身の多様性は、種々の規範的実現体と種々の等機能な体系的様式の間での広い**選択**の可能性を示している。そしてあらゆる選択は、発話において確認されている言語の均衡性のうちの1つの変容である。一方話し手は、伝統的な規範を無視することもできる、またこの伝統的な規範は話し手になんらかの特有のモデルを提示することはない、そしてこういう場合に、話し手は体系の諸可能性と合致する自己の表現を創り出す。例えば子供が、*quepo, anduve*の代わりに、*cabo, andé*と云うときや¹⁸、アカデミアの辞書を引くことなく《芋の畑：*plantación de papas*》という意味で*papal*（*Amér.* 芋畑：標準スペイン語では、*adj.papal*=教皇の <*sub.m.papa*=教皇）を使用する時などがこれにあたる^{訳注}。さらに話し手

¹⁸ 子供のことは、言語の仮説的な初源的状态についてなんらわれれわれに教えるところはない、しかし言語的諸体系を機能させる様式については教えられることが多い。子供は言語形式の体系的規準を習得する、という事実については、V.Pisani, [*Geolinguistica*]p.101注を参照。

^{訳注} (i) *verb.caber, andar*について：*caber*(*inf.* 入る), *andar*(*inf.* 歩く)のような語末の-er, および -ar動詞が規則変化をすると、直説法現在形単数で、**cabo, cabes, cabe*となるが、実際は*quepo /kepo/, cabes /kabes/, cabe /kabe/*と変化する。また*andar*の直説法不完全過去形単数は、規則変化すると、**andé, andaste, andó*となるが、実際は、*anduve, anduviste,*

の表現的必要性に応ずるために、話し手は他の体系、さらに他の歴史的ことばの様式や要素に助けを求めたりすることがある。そして最終的に、発話の状況的、文脈的限定素は故意に規範を無視したり変容させたりするのを容認し、ついには発話の特有な環境や言連鎖において、余剰的となった体系的なすべての区別を、廃止するに到ることもある（第4章4.4参照）。

2. 3. 3 . この最後の事柄は、伝達の必要性と関連しあっている、というのは発話の《諸状況》のうちの1つ（これは最も重要なもの）はまさしく聞き手だからである。また伝達的目的は大部分言語の諸限界内で保持されている。しかし話し手の言語（言語的知識）は、聞き手のそれとまったく同じであることは決してない¹⁹、一方単語は、Montaigneに云わしむれば、常に話し手半分と聞き手半分である。このことから、このそれぞれ2つの半分は、できる限り同等になろうとする、つまり他者のよ

anduvoと変化する。即ち子供がまだスペイン語の動詞の変化の規範を知らないときには、それぞれ、-er動詞、-ar動詞の規則変化をさせることがあることを記述している。また参考までに、スペイン語のアクセントは通常、語末が子音で終わるときには、最後の音節に、また母音で終わるときには語末の音節の1つ前の音節にくる。この規則に外れているときには、アクセント記号{ }を付ける、逆に規則的な時には綴り字にはアクセント記号はつけない。例：{caber}=[kabér], {quepo}=[képo], {andé}=[andé], {andaste}=[andáste]。詳細については、スペイン語文法書等を参照。

(ii) plantación de papas : papal について：標準スペイン語およびアメリカ・スペイン語では、(芋)はそれぞれpatata:papaである。一方標準スペイン語には、下記のような名詞形のパターンがある。manzana (リンゴ) / manzanal (リンゴ畑) naranja (みかん) / naranjal (みかん畑) banana (バナナ) / bananal (バナナ畑) むろん、patata (いも) / patatal (いも畑) となる。

¹⁹ 同一の《歴史的言語》によって行われた対話には、4つの異なった《言語》が暗に含まれていると言える、a)話し手の知識、b)聞き手の知識、c)これら2つの知識

うに話そうという傾向に向かう恒常的努力が生まれる。この他者の言語的知識を採用しようとする傾向によって、外国人と話すときに起きるように、言語的知識の大部分を棄ててしまうこともある²⁰。話し手は常に他者に理解されようと努め、かつ相互理解を容易ならしめるために自己のモデルの実現体をいくぶんか変容させる。

2. 3. 4 . Pagliaroは²¹、伝達は言語活動の《実際のな》側面にかかわると考え、さらに発話は表現的意図と言語の2つの極の間で発達するという理由で、伝達ということの重要性を低く見ている。多分もっと正確に言えば、発話は伝統の連続性と聞き手との連帯性という2つの連帯性の軸によって発展する自由な表現的行為である、ということになる。この2つの軸が合致しないなら、聞き手との連帯性が常に優先する可能性がある、というのは伝達でない発話は存在しないからである。伝達はそれが実際に行われている限り、言語活動の本質には属さないということは確かである。しかし言語活動の本質は対話において与えられる（1.2参照）。それゆえ伝達は発話の永続的環境であり、発話の外的な不変的な限定素である²²。加うるに、実際の、付随的伝達（何かを伝達すること、だれかにあれやこれやについて話すこと）　これはむしろ《通告》と

の共通項、d)対話によって発生する新しい言語。

²⁰ これらについては、R.Jakobsonの"Sur la théorie des affinités phonologique entre les langues", N.Trubetzkoyの[Principes]に所収p.355-356を参照。Ch.Bally,[Le langage et la vie],スペイン語訳[El lenguaje y la vida]2ed.Buenos Aires, 1947,p.194において言われた2つのタイプの《社会的圧力》、つまり暗示と自己暗示は、この原則に還元できる。

【訳注：小林英夫訳「言語活動と人生」岩波書店1974年】

²¹ [Il linguaggio come conoscenza],p.80以下。

²² V.Pisani, [L'Etimologie],p.50を参照

呼ぶべきである　と本質的、本源的伝達（だれかに伝達する、ということであり、言語活動にとって付帯的なものではないので、実際の伝達が設定されなくとも、または云われたことが理解されなくとも、このことは存在する）とを区別しなくてはならない。事実、単になにかを《云うということは》他人に対してであり、言語活動はまさに《他者に対する自己表現》である²³。こういう意味で、発話は単に《伝達する》ということであり、この伝達ということのおかげで発話は必然的に《言語》であり、単語は必然的に普遍的である。

3. 1. 言語変化は対話の中のその起源を有している、つまり一方の話し手の言語的様式が他方の話し手の言語的知識へ移転するという事実の中にその起源がある。言語的様式としての話し手によって話されたものが、それによって対話を形成している言語に存在している諸モデルから離れてゆくものすべてを**変革**と呼ぶことができる。そして以後の表現のモデルとして聞き手によって変革が受け入れられることを**採用**と呼ぶことが

²³ このことをHegel以上に的確に言い表している人はいない。Hegelは、この問題に相対的にほんの少ししか関心を払ってはいないけれども、アリストテレス以後、言語の本質に最も深い洞察を行った思想家である、「言語は純粋なそれ自身の存在である、つまり言語はそれ自身で意識している実存の単位として存在している、それで言語は他の人のためにあるのである」(*Phänomenologie*,VI.B)。言語活動の間主観性(*intersubjetivität*)については、W.von Humboldt, [*Über die Verschiedenheit*]p.34-35,55,およびG.von der Gabelentz,[*Die Sprachwissenschaft*]p.2を参照、「言語は、ある者の理解の基盤であるばかりではなく、他者の理解の手段でなくてはならない、言い換えれば、言語はまず我をそして次に汝を必要としている」。またG.Calogero,[*Estetica*]p.244を参照、「言語は閉じられた窓...を開け放すことである、つまりある精神より他の精神への解放である」。しかしCalogeroは、言語活動の実用性(口語性)によってこのことを結論づけている。

できる²⁴。この区別は明白であるので、そう重要性がないように見えるかも知れない、しかしそうは云っても、この区別は言語変化に理論的問題の正確な理解と問題設定のためには基本的なものである。多くの言語学者は、《変革》を説明すれば《変化》を説明したことになると考えているようである。しかしこれは抽象的言語の側面で問題を取り扱うことから来るもう1つの間違いである。事実、抽象的言語においては、各モデルはただ1つ（1つの音素、1つの単語）である。しかし多数の個人的言語知識の多くのモデルが抽象的言語の各モデルに対応している。この多数の個人的モデルが同時的に変容されるとは考えられない。

3. 2. 1. 変革 可能性のある変革や、無からのまれな創造というものを別にすれば には次のようなものがある。

- a) 伝統的なモデルの**変革**
- b) 言語における異形と、言語に存在している等機能的様式の中からの**選択**
- c) **体系的創造**（体系の諸可能性と合致している諸形式の招来）
- c) 《他の言語》よりの**借用**（これは部分的または全体的でありうる、そしてモデルに関しては《変革》を暗に含んでいる）

²⁴ 無論これは最小の図式に還元された対話について論じているのである。現実の対話は、もっと複雑である。現実の話し手は改新を行うばかりではなく、同時に異質の改新をも普及させる。それに加えて、《改新》は例えば知覚の不完全さやまた話し手によって意味されているものの無理解によって、聞き手の中でおこることがある。一方対話をしている2人の話者の各人とも、同時に話し手であり聞き手である、そしてそれぞれ話し手は、自分自身の云うことを聞いている。最後に、聞き手は話し手からのみ《改新》を学ぶばかりではなく、単に無視されている伝統的方法をも学ぶのである。

e) **機能的経済** (ディスコースにおける余剰的区分の無視)

多分このほかにも変革のタイプを設定できるであろう。変革の類型学は、すでに作られている言語を、発話がどのように乗り越えるかという様態に興味をもつのである。しかしこれは言語変化の問題に関しては基本的なものではない、というのは変革は《変化》ではないからである。言語変化(言語における変化)は、変革の拡散とその一般化、即ち変革の一連の連続的採用である。言い換えれば最終的分析においては、すべての変化は起源的には採用ということになる。

3. 2. 2. 採用と変革とは、本質的に違った行為である。変革は言語行為の状況や目的によって限定されている限り、用語の厳格な意味において《発話の事実》である。つまり言語の使用に属している。逆に将来の行為を目的としている新しい形式や異形および選択方法の習得であるところの採用は、ある経験の《知識》への変換、つまり《言語の事実》の形成である。これは言語の習得または言語活動による《再形成》ということに属している。変革は言語の超越であり、採用とはダイナミス(言語的知識)としての言語そのものの超越への適応ということである。採用も改新も共に言語によって条件付けられている、しかしこれは逆命題の意味においてである。さらに改新は物理的原因を持つことができる、しかしこれは物理的必要性による自由からの偏差としてである。一方採用は、言語的モデルまたは表現の可能性の獲得、変容、交換である限り、もっぱら心的な行為である。そしてそれゆえ、文化的、美的、機能的な目的による限定素を持ちうるだけである(4.3参照)。

3. 2. 3. 言語を個人に対して外的である存在に帰そうとする人は、あら

ゆる歴史的言語または方言における同時的变化ということの可能性を考えるとという危険をしばしばおかしがちである。それでSaussure派というよりはむしろ青年文法家であるMeilletによれば、一般化された改新であるだけではなく、一般的な改新もあるということになる²⁵。しかしこのような見解は、(言語地理学の提示する文献、言い換えれば《事実》によって矛盾したものとせられていることに加え) 理性的にも論拠がない。これはまさに、言語は自律的な存在ではなく、話すこと、または話し手の心においてのみ存在しているからである(第1章1.3.2参照)。言語のこのような存在のありかたを認めれば、《一般的》改新という考え方は、理性的ないかなる説明をも受け入れることはない。変化の探求においては確かに、改新とか採用の最初の行為まで遡及することは困難であり不可能である。しかしこれは《事実における困難さ》であり、論理的、理性的な困難さではない²⁶。別の見方をして、次のように考えることもできる、類似的な改新が類似的な歴史的状況にある種々の個人のうちに発現し、体系の内的な矛盾と直面し(第4章4.4参照) その改新それ自身の固有性を損なうことなく、拡散にとっての好都合な条件を見いだした、と。しかし《知識人》の言語の体系から採用された学術的事実や、Bという別の言語体系から採用されたA言語の形式という場合はこれとはことなる。それでどんなスペイン語の話し手も*ticket*を*tique*と、*st*を*est*

²⁵ たとえば、[*La méthode comparative en linguistique historique*], Oslo, 1925 p.85-86を参照。この点について、もっとラディカルなのは、J.Vendryesの立場である、"Réflexions sur les lois phonétiques"(1902),これは現在[*Choix d'études linguistiques et celtiques*] Paris 1952, p.6に収められている。彼は音声変化は原則的に一般的事実であり、一般化された個別的特有性ではない、と考えている。そしてさらに、個人より発する音声変化は例外としている。

²⁶ B.Croce, [*Conversations critiche I*]p.123を参照。

と、*r-*を *rr-*と、また *ph-*を *p-*として採用する。しかしこれは改新ということにはかかわらないことであり、**適応** (*adaptaciones*) ということにかかわっている。この問題は、**ある1つの言語**における変化の問題と区別しておかなければならない。適応は**1つの体系**の利用ということにおいて所与のものとなるのではなく、**2つの異なった体系**の間で所与のものとなる。《基層》による《改新》は、正確には(基層の言語から見て)適応であり、改新ではない、そしてもし問題の言語間の関係が逆になるなら、言い換えれば生き残る言語が《上層》であれば《変化》が生起することになる²⁷。Meilletは、《模倣》の通俗的理論を排除するに際し、大いに論理的にことに当たった。しかし彼はある社会学者と別の社会学者(つまりTarde^{訳注}とDurkheim)を対立させ、論ずることはなかった。そして採用は模倣行為ではなく、知的、選択的行為であるとした。

4. 1. 最も簡単な用語に還元すれば、言語変化の問題はつまるところ、採用の問題である²⁸。しかし言語変化の問題は、目的のある行為ではな

²⁷ 習得された言語についての最初の問題提起については、不十分であるが、E.Coseriuの"La lingua di Ion Barbu", 《Atti del Sodalizio glottologico milanese》, 1.2.Milano, 1949,p.47-53を参照。音素的採用については、特にE.Polivanov,"La perception des sons d'une langue étrangère",*TCLP*,IV,p.79-96を参照。

^{訳注} Gabriel Tarde (ガブリエル・タルド: 1843年3月12日 Dordogne, France 生まれ-May 13, 1904年5月13日 Paris で死亡)フランスの社会学、社会心理学者

²⁸ H.Paul, [*Prinzipien*],p.63で、音声変化について言及するところを参照、「音変化の主要な誘因は、音を新しく個人へ伝達することに存する、と言えるであろう」。またCh.Bally [*El lengua y la vida*],p.168を参照、「言語に新しいものをもたらすのは、聞き手であり話し手ではない、つまり新規なるものが広がる前に、それを採用していなければならないからである」。改新は個人的であり、変化は社会的であるとしばしば言われる、しかしながら、個人それ自身も社会的なものであることを忘れないならば、そういう特性によって上記の2つの現象(個人的、社会的現象)は区別されず、そ

くその可能性(4.2.)や様態(4.3.)にかかわるものだとすれば、これは採用の理由の問題ではない。そしてさらに、特に音的採用にかかわるとすれば、その《普遍性》、《規則性》の問題が加わる。

4. 2. もし伝達が言語を介して行われるとすれば、聞き手が《以前には決して云われたことがないもの》や《新しいもの》または《変形されたもの》を理解できるのは、どうして可能なのか。ただ単に《変形されたもの》に関しては、それは常に受動的である知覚それ自身の性格に依存している。言語的知覚(他のどんな知覚と同様に)は、すでに知覚されたものの構造的統合か、または以前の知識の範囲内での即時的解釈である。まったく《新しいもの》に関しては、言語的体系は、話し手ばかりではなく聞き手にとっても《諸可能性の体系》(第2章3.1.3参照)であることを考慮しておかなければならない。言語的体系は表現の規準というだけではなく、まだ実現されていない諸可能性の解釈の規準でもある。加うるに伝達は、言語によって根本的に限定されている。しかしながら、

の現象の広がりが見られるだけである。採用、音声法則、《例外》やそれらに関連した問題については、V.Pisani,[*Geolinguistica*],pp.96-148の《照射》に関する章を参照。Van Ginnekenの生物的視点、特にいわゆる遺伝的《精神物理的》要素を取り入れていることを除けば、この章は全面的に同意できるものである。Pisaniは上記のGinnekenの考えに譲歩をしめしているが、《基層》(pp.130-131,注)の現象について、R.Menédez Pidalの《隠れた状態=表面に現れていない状況》という考え方とたいへんに似た説をもって、この現象に正当な説明を加えている。

【訳注：M.Pidalの《Estado latente=隠れた状態》という概念は、Saussureのいう、音声変化が完了するには2, 30年かかる、という説のアンチテーゼのようなかたちで唱えられたものである。特にPidalがスペイン語音韻史のなかで $f > h > \emptyset$ という音声変化が最初に文献に残されてから、スペイン語使用者のほぼ全員に普及するまでに、数世紀を要した、という現象を説明するためにこの数世紀間を《隠れた状態》であったとする。】

トーンとか、模倣、ジェスチャーとかいう状況的、文脈的限定素（目に見えるものとか話し手が知っていることすべて）²⁹をも利用している³⁰。最後に、話すことは何かについて話すということだけではなく、また話されたことについて話す、発言されたことの説明、解明また少なくともその云い方の正当化でありうる。つまり実際に使用されている発話の第一義的言語活動であると同時に、メタ言語活動である。このことは、新しいものは既知のものを乗り越えて理解され、また対話者の言語的知識に変えられ、そのたびに《言語》になりうることを容認するということである。

4. 3. 1. 発話において生起する多くの改新のうちのあるものだけが採用され、普及するのはなぜか³¹。この質問に対する解答は、表明されている論証それ自身の中に暗黙の部分として見いだされる。つまり採用は、機械的再生産ではなく、常に選択である。

4. 3. 2. それで音的なものに関しては、選択はその構造的および統合的

²⁹ これについては、E.Coseriu, "Determinación y entorno, Dos problemas de una lingüística del hablar", 《Romanistische Jahrbuch》 VII, pp.29-54を参照。

【訳注：この論文は[*Teoría del lingüística general*] Madrid, 1967 Gredosに再録されている, p.282-323】

³⁰ たしかにジェスチャーをともなって現れる言語要素というものは存在する。B.Migliorini, 《Lingua nostra》 XII,2,p.55を参照、[*con tanto di barba*（こーんなあごひげの）という表現は、もともと手で髭の長さがしめされるのである。このスペイン語訳の*con una barba así de larga*（こんなに長いあごひげ）という表現を参照。

³¹ B.Malmberg, 《*Studia Linguistica*》 III,p.134. 彼は改新の問題ではなく、採用、普及の問題は言語変化の基本的問題であるとしている。またE.Lerch, "Die Aufgaben der romanischen Syntax", [*Hauptfragen der Romanistik Festschrift Becker*]所収、Heidelberg,

性格のゆえに、知識より始まる。Vosslerが云う《話すことと聞くこととの間の自然的な一致》³²というものは疑いもなく存在している。しかし音声
が規範的、機能的な枠組みの中で発音され、聞かれるなら、これはなん
ら重要性を有していない³³。規則の内にとどまり、なんら機能的価値を
有していない最小の変更の大部分は、普及しないだけでなく、知覚され

1922,p.94を参照。

³² [Gesammelte Aufsätze zur Sprachphilosophie]、スペイン語訳[Filosofía del lenguaje]2版、
Buenos Aires 1947,p.102。またVosslerは、音声変化を《気づかれていない、そして機械
的な最小の不一致の総体》と考える。しかし他の変化を音声変化に加えるために、《機
械的》不一致はどのように保存されるのであろうか(注147参照)

³³ 音素的図式は、必ず聴覚的図式であると解さなければならないということはない。
B.Malmbergは、J.Forchhammerとの論争で(《Studia Linguistica》IV,p.101)、「われわれ
はある器官の動揺によってではなく、音声の助けを借りて自分自身を理解せしめる
のである(そのメカニズムは、大部分の話す主体によって無視されている)」、と言
明している。R.Jakobsonはよく知られている学説に対応しているこの説は、同じ証拠
やまた常識にもとづいて申し述べられているようである。しかしながら、これは聴
覚的イメージを調音的イメージから実際に区別することはできないので議論の多い
ところである。聞き手はしばしば単語とか句を繰り返した後で、それを正確に《理
解する》ことがあるという事実がある。そして一般的に、聞いたことを理解するに
は少なくとも、調音の素描を必要としている、という多くの証拠がある。M.Bréalは
([Essai de sémantique]p.157)これに関連して、Ribotを引用している、「われわれが聞く
際には、しばしば発声器官内での沈黙の調音の始動や、弱いまた粗略な運動などが
みられることがある」。人間の知覚は、特に有意味な事実にかかわろうとする時には、
受動的なものではなく、《関与的》である、つまり知覚したことを内的に再行為する
ということである。話し手の《無視》については、Malmbergが述べていることが、
もし科学的知識についてであれば受け入れることができる。事実、音声学でも生
理学者でもない話し手は、調音のメカニズムについて科学的知識を持っていない。
そして同じことが、同じ理由で聴覚的メカニズムについても言える、なぜなら普通
の話し手は聞くことについての生理学を知らないからである。逆に話し手は、調音
的運動を実際に行っている、その技術的知識を必然的に有している(第2章3 .
2 . 2参照)

る可能性もないのである³⁴。器具を利用すれば確認できるが、人の耳に聞きわけられない無数の異形や個人的偶然的な音声的変形の場合が、そうである³⁵。

³⁴ L.Gauchat の [*L'unité phonétique dans le patois d'une commune*] (O.Jespersen の [*Humanidad*]p.44に引用)での観察、つまり彼によって研究された村人達は、みな同じようには話していないということを《知らなかった》という報告は、そういう風に解釈される。一般に物理的客観主義は、《いかなる単語も(物理的行為としては)他の単語と同一ではない》という観念にわれわれをならしてしまっている。それで言語活動のエネルギーとしてとらえる考え方と何か関係があるのではないかとする人もいるが、実際には何の関係もない。

言語的エネルギーを、単なる物理的な多様性というものと混同すべきではない。事実、いかなる単語も他の単語と同一ではない、というのは客観主義的に見れば確かである(科学者や録音機器にとって)しかし客観的にはそうではない(話し手にとって)。話し手はカイモグラフではない。N.Trubetzkoyは([*Principles*]p.12)音声学を《現象学的研究と定義している(表されたものとしての音声について研究するから)またこれと同じ用語は、"*Project de Terminologie phonologique standardisée*", TCLP,VI,p.309に見られる。しかし(Trubetzkoyによって認識されている)音声学は、《現象的》であり客観主義的なものである。音韻論は、現象学的という語をHusserl以後の意味で使うとすると、まさしく《現象学的》なものである(もし音韻論を機能的音声学と広義に解釈し、しかし単なる《弁別的機能》の研究と解さないとすれば)というのは音韻論は、話し手の《自然的知識》に、より多く対応しているからである。

³⁵ H. Paulは、([*Prinzipien*],p.55)ある限界内の発音の変異性は、知覚されることはない、と言う。これと同じ意味で、G.von der Gabelentz,[*Sprachwissenschaft*] pp.33-34,187-188を参照。Paulは、その中に話し手によって気づかれぬ変化の鍵がある、と信じている、がしかしこれは受け入れがたい、なぜなら知覚されないものは、採用されることもなければ普及してゆくこともないからである。L.Gauchat, [*L'unité*] (O.Jespersen, [*Humanidad*]p.41に引用)も同様に、新しい様式で発音した最初の話し手は、気づかれぬと信じている。しかし、Jespersenが示しているように、これは矛盾である、つまり気づかれていない何かを採用するのはそれ自身矛盾であるからである。言語変化は《伝染》ではない。K.Vossler, [*Positivismus und Idealismus in der Sprachwissenschaft*]、スペイン語訳[*Positivismo e idealismo en la lingüística*],Madrid 1929,p.83で、彼は、「それとなく言われ、まわりの人々に取り上げられ、しかもだれも最初は、偏差とは気づかない」新しい発音について言及している。採用について仮定されている《無意識》

4. 3. 3. 知覚されたものについては、選択だけが問題となりうる。言語的知識の（混乱はしているが）意識的な性格によって（第2章3.2.2参照）聞くということは、言語的主体としての話し手にとって、また言語的様式として発言されたことにとっては、常に1つの行為である。この場合、特にイタリアの言語学者達によって³⁶、論証された《威信》という基準が関与してくる、つまり他の主体に対する言語的主体の威信とか、他の共同体に対するある共同体の威信とかである。もし言語が知識であるとするれば、言語はよく知らない人からではなく、より上手く話す人や、より知っている（知っている思われている）人から学ばれる。聞き手はしばしば反省的ではなく、瞬間的なやり方ではあるが 自分の知識と話し手の知識を常に比較し、もし話し手に文化的優秀性を認めたり、自分に固有な知識の卓越性についての疑いを持つなら、話し手の言語的様式を受け入れる傾向がある³⁷。発話されたことに対する批判的態度のゆえに、聞き手が非機能的または間違いであると感じる《改新》を受け入れることはありそうにもない³⁸。機能的なものの中に、弁別的または永続的な意味的要請に対応するものと、個人的デモンストレーションま

については、Bally,[*El lenguaje y la vida*]p.168の観察を参照。

³⁶ しかし多くの学者のうちで、まず最初にO.Jespersenの[*Humanidad*]pp.42,46を参照。彼は個人的発音の採用と普及の論証されている例を挙げている。

³⁷ この基準は重要である、しかし機能性および社会性の基準と合致しなければならない。聞き手はより劣った文化の主体の言語的様式を採用することができる、もし聞き手にとって、それらの様式が機能的に有効であり、特に表現的に有用であるなら。しかしそういうことがなくとも、言語的に共同体より孤立しないために、《他者のように》話そうとする傾向によって、採用されることがある。また言語的共同体から表面的にも抜き出ないということは、良いことまたは悪いことであると考えられたとしても（しかし実際は良いことである）好みの問題である。

³⁸ 体系にとって異質であり、規範に逆らっているということで、機能的正当性がな

たは偶然的アピールの表示であるものとを分ける境界がある。そしてこれゆえ、《言語》の中立的価値として採用されることはない。これらのことはただ1つの原理に還元すれば、採用は常に**表現的必要性**³⁹、つまり文化的、社会的、美的、または機能的であり得る必要性に対応している。聞き手は彼が知らないこと、美的に彼を満足させる社会的に有益であり且つ機能的に役立つものを採用する⁴⁰。それゆえ《採用》とは、文化的、嗜好、そして実践的知性の行為である。

4. 4. 1. 音的採用の《規則性》や《普遍性》の問題は、所謂《音声法則》という古い問題と合致する。間違っただ見通しや物理的な視点から集められ分類された歴史的事実の存在は、言語に間違いなく作用しかつ変化させている多少とも神秘的な要因を信じせしめる（一部の人はまだこれを信じ続けている）に到った理由の1つである。ここから、W.Scherer(1875年)Leskien(1876年)H.OsthoffとK.Brugmann(1878年)によって次々に公理化された《青年文法家》のあの有名な歴史的言語や方言において例外無しと理解されている音声法則の絶対的規則性または《無例外性》(*Ausnahmslosigkeit*)という定理が出てきた（しかし注41を参照）。しかし音声変化は自然科学的法則ではなく、歴史的確認であり、これは一般的なものではなく一般化されているものであり多くの例外を許容していることを観察すれば、この無例外性の問題を否定的な意味でも解決するこ

いものは、すべて《間違い》と考えられる。

³⁹ F.Schür, "Substrattheorie und Phonologie aus dem Blickwinkel des Rumänischen", 《Cahier Sextil Puscariu》, II,1,1953, pp.25-26を参照。

⁴⁰ 《機能的必要性》ということは、この最後の文脈において言語体系の弁別的または指示的必要性と解される。別の意味で云えば、文化的、社会的、美学的必要性も

とはできない。ましてや、十分満足いくように解決することはできない。事実、以前と同じく神秘的であり続ける法則の問題を排除することなく、音声法則に例外を認める研究をするのは、言語をエルゴンとして議論の基礎にしており、理性的な混乱に基づいている学説を経験的な側面で論じていることを暗に示している。無例外性の学説は、諸事実によって矛盾しているがゆえに間違っているのではなく、これが間違っているので、諸事実によって矛盾したものになっているのである。この無例外性を否定するために、この本来的な誤謬性を論じなくてはならない。このことは1面からすれば、同時にその本来の真実性を論ずることと等価である、しかしなんらかの間違いには、ただ単に間違いであるとすればよいことである。しかし一歩ゆずって、《一般的改新》と《一般化された改新》を認める融和的学説を受け入れることもできる、しかしながら一般的改新という概念そのものは矛盾しており認めがたいものである(3.2.3)。もし音声法則がなんらかの現実の事実に対応するとすれば、音韻法則に関する態度を決めるということではなく、《音声変化》という観念それ自身はどういった現実の諸事実に対応しているのかを論証するのが問題となる。自然法則的な音声法則を歴史的論証に還元したのは、疑いもなく1つの重要な前進であった⁴¹、とはいえこれは方法論的な前進というこ

また《機能的》である。

⁴¹ H.Paul,[*Prinzipien*],p.68の公式を参照、「音法則とは、ある種の一般的条件下で、必然的に反復して発生するものを述べるのではなく、ある種の歴史的現象の1集団内にある一様性のみを確認するものである」。一方、E.Pulgramは"Neogrammarians and Soundlaws",《*Orbis*》IV,p.63で、一般に青年文法家にとって*Lautgesetz*という複合語における*Gesetz*という用語には、《法則》という語の本来の意味はなく、むしろ*Gesetzmassigkeit*(規則性)という意味である、と述べている。Pulgramはこの論文の中で、(p.64)Leskien,[*Die Deklination im Slavisch-Litauischen und Germanischen*],Leipzig,

とである。しかし《音声法則》は歴史(*Historie*)にとって、**どんな価値を有しているのか**を示しているにすぎず、史的出来事(*Geshichte*)において**これは一体何であるのか**(つまりどんな具体的事実に対応しているのか)ということ示していない(第2章2.3参照)。

4. 4. 2. この本質的な問題は、抽象的言語では解決されず、言語が具体的に存在する言語活動においてのみ解決されうる。《言語》の側面では、発話の中に具体的に与えられているものの歴史的結果、またはその《投影》が論証されることはない⁴²。発話の視点よりすれば《方言》(個人のグループの言語)における一般的音声変化には、はっきり区別しなくてはならない普遍性の2つの型を含んでいる。1つはグループすべての話

1876,p.XXXVIIIの公式を引き写している、それは、音声法則は例外もありうるが、しかし音声法則は恣意的でも偶然的でもない、と明確に述べている。

⁴² 言語学において、具体的なことばに関連させてのみ解明できるような問題が、《言語》の抽象的側面において設定されることがある。その抽象的側面において、それらの問題は単に解答を得られるのではなく、ただ部分的解答を得ることが出来るだけである。そういうものの例として、ことばの表意的な様式である動詞のカテゴリーがある、しかしこれは言語の単語の《クラス》として解釈するようになっている。さてカテゴリーは《クラス》ではない、しかしカテゴリーはクラスではないと言うのは、(しばしば考えられるように)カテゴリーは存在しないとか、または単に1つの習慣や実際の方策に対応しているものであるということを、暗に意味しているものではない。この最後の結論は、まさに《クラス》(これは事実、教育的方策である)としてのカテゴリーの解釈にかかわっているのであり、カテゴリーそのものにかかわっているのではない。それでカテゴリーは《単語のクラス》ではないということを設定するために必然的に現実のカテゴリーに言及しなければならない。同じように、音声法則は一般的ではない、ということを設定するために(現実の)音声法則に言及しなければならない、というのはこの場合、音声法則そのものが、その存在を否定的に断定されるものの主題であるからである。勿論、音声変化は《存在しない》と言明しても矛盾するものはない。しかしその場合、存在しているものは何か、そして《音声変化》と解されうるものは一体何か、を設定しなければならない。

し手の発話での普遍性、これは**外延的普遍性**、または単に普遍性と呼ばれる。他の1つは、作用を受ける音素や束を含むあらゆる単語（または作用を受ける音素や束が類似の状況にあるすべての単語）における普遍性、これは各話し手の言語的知識においてのみ考察されうる、そして**内延的普遍性**または《規則性》と呼ばれる^{42-bis}。

この二つの普遍性の型を区別しないのは、音声法則についてのあらゆる問題の基本的間違いである。間違いの1つとして、単語が辞書におけると同様に唯一的なものである抽象的言語の側面に問題を設定するということがあげられる。しかしこの単語というものは、個人的な言語的知識に含まれている一連の第1段階のモデルに対応する第2段階のモデルであるので、**一瞬にして変化することはない**(3.1参照)。

4. 4. 3. 外延的普遍性は必然的に《改新の普及》言い換えれば、一連の継続的採用の結果である(3.2.1参照)。《方言》とは、等言(isoglossas: 訳注「等言線」と訳されることがある: 語源はiso-: 同じ、glossa: 語彙)、つまり類似の言語的事実の1体系である。そして改新の普及とは、等言の形成または個人間の言語事実の形成ということである。それゆえ、《音声法則は同一の方言において例外なく作用している》というのは、循環論である。これはある言語的事実の個人間の同質性の論証によって、まず

^{42-bis} 同じ意味で、J.Kurylowiczは("La nature des procès dits 《analogique》", AL, V, p.36) (言語共同体の内部に対して) 外的広がり、(文法的体系の内部に対して) 内的広がりを区別している。OsthoffとBrugmannは、音声法則の原理を公式化する際に、その2重で同時的な一般化を明確に措定している、一つは、ある共同体内のあらゆる話し手における一般化、もう一つはある音がある一定の条件下にあるあらゆる語における一般化である。M.Leroy, "Sur le concept d'évolution en linguistique", 《Revue de L'Institut de Sociologie》, 1949, p.346注3を参照。

方言の境界を定め、この境界内に種々の音声変化の結果が観察される

次にその変化結果によって境界が定められた方言において、それらの音声変化は例外なく起こる、と確認されるということなのである⁴³。

具体的な例としてあげれば、まずラテン度の kt が \check{c} ($octo > ocho$)となった方言を、カスティーリャ語の境界と定め、次に驚いたことに $kt > \check{c}$ はカスティーリャ方言において不可避的におこった音声変化であると観察するのである^{訳注}。それでもこの循環論を破り、方言は生起した変化によって、限定されるとするなら⁴⁴、普遍性の公理は、明確にその同義反復的な

⁴³ この悪循環は、すでにH.Schuchardtの[*Über die Lautgesetz*],1885で言及されている。《方言》は音声変化に関して《先験的》かまたは《後天的》なものと考えるべきかについて、彼は問題を提起している。[*Brevier*], p.59を参照。

^{訳注} (i) kt が \check{c} ($octo > ocho$)に変化:ラテン語の kt [kt]が \check{c} (IPA[tʃ])となる。Octo [okto] (L. 数字の8)がスペイン語でocho [ocho] IPA [otʃo]となる。 $kt > \check{c}$ (IPA [tʃ])という音声変化の条件を付けてある境界を創り、その条件を法則としてしまう。

(ii) スペイン語、カスティーリャ語について: Menéndez Pidalは[*Manual de gramática histórica española*](近松洋男訳:「スペイン語歴史文法教本」2頁脚注2)で、「スペイン語という呼び名はカスティーリャでは(カスティーリャ語という呼称ほどではなかったけれど)中世に用いられた。当時はカスティーリャとアラゴンは言語の上では融合していなかったがゆえに、この呼称(スペイン語)は確かにそれほど適切なものではなかった。16世紀、17世紀には既にこの呼称は文法家、作家がよく用いていた。これらの人達の幾人かは書く時にカスティーリャ語という名称は<正確ではない>として排斥している。外国では中世以来常にカスティーリャ語というのが普通であった。アカデミアは、両方の呼称を用いていたが、むしろカスティーリャ語の呼称を好んだ。...最後に1925年版アカデミア辞書にスペイン語(lengua española)の名称を採用したので、アカデミアはカスティーリャ語という呼称は断念したのである。」と両呼称の経緯を述べている。一方、イベリア半島内の方言区分としてのcastellano (catalán, aragón, león, gallego-portugués, mozárabelに対比させて)が用いられている。最近、この方面で興味ある本、Ralph Penny,[*Variation and change in Spanish*], CUP, 2000年が出版されている。また2004年にはこの本のスペイン語訳、*variación y cambio en español*, Gredosが出版されている。】

⁴⁴ 変化が起こらないということは、こういう意味で変化が起こることと同じ価値が

性格を示すことになる。つまり音声法則は、それがおこったと論証された空間において作用していることを確認することになる⁴⁵。実際のところ、音的改新の普及としての音声法則は、言語の形成に属しておりそれゆえその結果である方言に先立っているということである。言い換えるなら、方言的境界は、音声法則に関しては先立っておらず、遅れたものである⁴⁶。

これによって導き出される結論は、音声変化は先験的な外延的普遍性を有していないということである。この普遍性は、ある特定の個人のグループや特定の時代においてのみ実現されるか実現されない特有な歴史的過程に依存している。その結果、外延的普遍性はなんらの普遍性を有してない。こういう意味で《生起する事実》(音的改新の普及)としてではなく、《すでに生起したことの論証》として、言い換えれば、**史的出来事**の事実としてではなく、**歴史**の事実として解された《音声法則》は、実際には歴史的、特定の、《後天的な》論証のことなのである(注41)。

4. 4. 4. 内延的普遍性の問題は、これとはまったく異なったものである。この問題に関連して、個人の言語的知識での音的採用の普及、ある語から他の語への普及を公理的に決定することはできない。疑いもなく新しい言語習慣として採用された様式の**使用の頻度**においてかなりの幅がある段階的变化というものも存在しうる。しかしこれは言語知識の利用に

ある、というのは、保守的方言は他の革新的方言と必然的に接しているからである。

⁴⁵ 《例外》をともなつてか、または《例外》なしに、というのは、音声変化のこういった側面が、法則の《規則性》に対応しているのであり、法則の《一般性》に対応しているものではないからである。

⁴⁶ [La geografia linguistica], p.29を参照。

おける幅ということであり、言語知識それ自身における幅にかかわっているのではない。採用された改新は必然的に、そして最初からそれを採用する人の言語知識に属している。それでもし音的様式にかかわっているとすれば、この様式は、事実新しい表現的可能性として当該の個人によって認知されている音的様式の体系の中に**結果**として挿入せられるのである。

確かに、音素の聴覚的諸特性は、実現体において別々に与えられるのではなく、単語や句においてのみ経験せられうるのである。しかし、音的改新を採用する聞き手は、聞いた語を自分の固有のモデルと比較する。そしてこの採用する（学習する）ということは、あれを選ぶか、これを選ぶかの違いにすぎない。一方弁別的特徴とかそれに対応する相関関係としての音素とか、その異形とかは、言語知識によって認知され技術的に個別化される。そして採用とは、まったく知識として言語で実現される1つの操作である(3.2.1)。それで例えば有声性の相関関係の意味を子供に理論的に教えるのは困難となる、とは云っても、ある人が*este pato blanco*（この白いあひる）に代わりに(*ezde bado blango*)と云ったとして、子供にこの発音を模倣させたり、ある音を無声子音にして、この遊びを続けさせるのになんら困難はない。この言語知識の体系的性格によって、音的改新はその改新自身が聞かれる語の反復のゆえに採用されるのではなく、言語的活動一般のゆえに採用されるのである⁴⁷。もし採用された改新がある音素に作用するなら、これは（可能性として）どの語、また

⁴⁷ B.Croce, [*Problemi di estetica*],p.171。彼はHumboldtの觀念([*Über die Verschiedenheit*], pp.38-39を参照)を再度取り上げる一方、実際の所《言語》を学ぶということはなく、言語を創造することを学ぶのである、と正当にも見ている。もっと上手く言い表すとすれば、《言語》はまさにこの後者、つまり言語創造の技術的、体系的様式である。

はどの位置にある音素においても採用される。そしてもし、改新が連鎖、または限定された位置にある音素に作用するなら、同じ連鎖、同じ位置にある同じ音素において採用される。これはなにか計り知れない神秘さのゆえなのではなく、採用された音的様式が各々の場合ただ1つであるという、単なる事実によってである。つまり採用されるものは、既成の要素(これこれの語におけるこれこれの音)ではなくして、形成的要素、規準そして行為の様式である⁴⁸。音的採用はある点までタイプライターの文字の交替または変更と同じようなものでありうる。

例えば交替せられた文字が*a*であるなら、このタイプライターで打つ*a*という文字を含むあらゆる語は、同じ交替を示すのは不思議ではない。なぜなら交替せられたものは、実現体における同一のモデルとなるからである。こういう意味で《音声法則》は常にどこかで論証されているようなものである。そしてこれは、経験的に引き起こされた採用によって検証されうるものである。それで発音の欠陥や間違いを訂正する際に、

⁴⁸ 音的側面における言語形成の規準については、V.Pisani,[*Geolinguistica*], p.109を参照。M.Grammontは、([*Traité de phonétique*]4ed.Paris 1950,p.166)かなり明確に規則性の原理は何によっているのか、について気づいているが、しかしながらすぐに《規則性》と《一般性》を混同してしまっている、「音声変化は、それがあつた1つの単語または語類の変容ではなく《調音様式の変容に存するので、規則的である。変容にとって本来的である時間的および空間的限界内において、音声法則は絶対的に作用する」。この言明はまさに、論証されるものは論証される、と言っているにすぎない。またB.Delbrück,([*Einleitung in das Sprachstudium*]2ed.Leipzig,1884,p.126および[*Die neueste Sprachforschung*],Leipzig, 1885,p.17)によると、音変化はそれぞれの単語において所与のものとなるのではなく、音の発音において所与のものとなる。Delbrückは、変化は《無意識》であると考えている、そして理論的ではないが、事実上、《自然的必然性》について論ずることができるとしている。逆に理論的視点より、音声法則と自然法則の同定を拒否している。これについては、[*Einleitung*],p.130や[*Sprachforschung*] pp.17-18を参照。J.Vendryesは ([*Réflexions*]p.4)これと同じ意図で、単語ではなく調音

その話し手に問題の音素が現れるあらゆる語を教えるのではなく、少しの例をもって正しい発音を教えるのである、すると話し手は自分が知っており、また理解しているあらゆる語に、これを適用するのである。*llama*, *lleno*, *talla*という語を、[ljama],[ljeno],[talja]と発音している人に、スペイン語の標準的発音では、[λama],[λeno],[taλa]と発音するのだと教えるとなれば、その人は自分の間違いに納得し、[λ]の発音を習得すると、それを間違いだと指摘された語だけではなく、//を含むあらゆる語に適用することになる。そして同じことがある特定の位置にある音素に対しても行われる。例えばある人にスペイン語では、[rama],[resto]ではなく、[rrama],[rresto]と発音しなさいと指示すれば、彼は[rraspa],[rremo],[rrima]とも発音するようになるであろう。このことは、話す主体が厳格に lj > と r- > rr- という2つの《音声変化》を適用しているにすぎないのである。また類似した2つの《体系》や《方言》間の規則的対応を承知して、話し手は自分に固有のものでない体系や方言のあらゆる語を、知らずして他から一方へと使い分けることもある^{訳注}。そしてこれが《音

における《変更》について語っている。

^{訳注} [rama],[resto]:[rrama],[rresto] について：スペイン語で *rama*, *resto* の発音は [rrama],[rresto]、また人によっては、[r]の代わりに[r̄]と書く学者もいる：スペイン語の語頭/語中の <r- > / <-rr- > をそれぞれIPAで示すと：[r]（歯茎顫動音 = 舌先を歯茎部で数回弾く音：江戸っ子がベランメー調で喋る時などに聞かれることがある音、ロシア語、イタリア語で典型的）一方、語中の <-r- >（例：*pero*）はIPAで示すと[r̄]となる（歯茎弾き音 = 舌先を歯茎部で一回弾く音：日本語の母音間のラ行の子音に似ている音）。スペイン語の発音は比較的日本人には容易であるが、語頭で舌先を数回連続的に弾くのが難しい人がある。教室で初心者が {rama}, {resto} を日本語風に発音すると、教師はこれを訂正して、大げさに舌先を歯茎部で10回以上弾かせて発音して、生徒にこれを練習させる。そして一旦これを覚えてしまえば、スペイン語の語頭に来るr-で始まる単語の場合には、毎回間違いなく発音することができるようになる。語中にある-rr- <-rr- > もこれと同じ発音になる。

声法則》の厳格な適用によって生まれる《訂正のしすぎ》、《標準語化した方言》という多くの例を生み出す結果となる⁴⁹。内存的法則とか発話から自由である法則としての音声変化は、話し手があらゆる場合に、自分の表現を体系的に創造しようとする時に、適用するものである。一方、2つの体系または方言間の実際的対応（これに例外を認めても）を説明する音声法則は、一連の類似の内延的《法則》によって歴史的に条件付けられているところの歴史的結果である。新しい調音様式は、その調音が個人的なものであれば、《一般的》なものとして現れることはない。しかしこれは唯一的なものであるから、その始めから《規則的》である。音声法則は調音の変化を意味するという事実は、その《規則性》（交替された様式を含むあらゆる語への適用）を暗に示している。しかしこれは個人的言語活動間の相互作用の結果だけから生ずるその《普遍性》を示すことにはならない。言い換えれば、OsthoffやBrugmannによって定立された音声法則の原理によって(脚注:42-bis) 第2義的普遍性（内延的普遍性）はまったく受け入れられるものであるが、一方第1義的普遍性（外延的普遍性）は受け入れられないものである。他方注目しなけれ

⁴⁹ ラプラタ河流域で、アカデミックなカスティーリャ語を話そうとして[arrojo]のかわりに[arrolo]と発音する人は、《類推》によるのでも、または(desarrollo [desarrolo]の感染が介入するかして)ある特定のモデルによってそう発音するのではなく、この場合には適切なものではないが、z-λが体系的に対応するという知識によって、そう発音するのである。そしてabstractoの代わりにabstraptoと云う人は、pt > tという音声法則を(誤解して)逆に適応しているのである。digresión, devastarの代わりにdegresión, desvastarと云うのは、dis-, des-という接頭辞の知識が介入しているからである。しかしラプラタ河流域では、子音の前のsの脱落を避けようとする傾向（脱落は俗的、または粗野な現象と考えられている）がある、しかしこれはいわば2つの話し方の様式間の暗黙裡の比較であるにすぎない。ことなった諸言語間での恒常的關係についての直観については、V.Pisani,[*Geolinguistica*],p.13を参照。

ばならないのは、同じ背年文法家のなかでもB.Delbrückは、厳密に云って、音声法則は個人の言語にのみ有効であり、かつ言語のある特定の時期にとってのみ有効であるとする見方を棄てていないということである^{49-bis}。ただここでもっとより厳格にしておかなければならないのは、音声変化は、**将来の表現の可能性として言語の中で生起する**ということである。新しい音的様式は、抽象的言語によってつくられたあらゆる語に同時的に現れることはなく（これは理性的にも不可能である、というのは何事も起きないからである）ある語から他の語へ普及してゆくということもなく⁵⁰、ただ今後、語を形成するために採用されるのである。

音声変化の規則性の問題は、最終的分析においては無意識の問題である。このような問題は、もしエルゴンとしての言語という視点から問題を設定するなら、解決困難であり、複雑であるというだけでなく、解決不可能である。このことはなぜかと言えば、言語はエルゴンではなく、こういう眺望のもとでは、規則性はただ既成のこととして論証され、受け入れられるだけだからである。もし言語活動をエネルギーと、そして言語をダイナミスと、または発話の歴史的技術と考えるなら解決され

^{49-bis} 「われわれはそれ（音声変化）を、ただ一人の個人のもとで期待することができる、またむしろ、われわれがまったく厳密であろうとするのであれば、1個人の言語を瞬間的に切断する時に期待できる、と云えよう」（[*Einleitung in das Sprachstudium*], p.129）。こういう意味で Delbrück は、それ自身における音声法則について語っている。また[*Die neueste Sprachforschung*], pp.12-13 を参照。

⁵⁰ 一般に、《単語》のメカニズムを抽象的言語のメカニズムと取り替えるのは適当でない、というのは前者は後者より抽象的なものが少ないということはないからである。どんな変化も辞書に記載されている1単語においておこることはない（4.4.2.）。新しい音的様式を採用する前に、話し手はそれを色々な語で聞くことがなければならない、そして言語間の接触の場合には、種々の語の特有の音的様式が市民権を獲得し、それが典型的な外来語とは見なされなくなる前に、ある言語から別の言語へそれらの語が移行していなければならない、ということである。

る、またはもっとうまく言い表すなら、この問題は排除されながら解決されるので《消散》せられる、といえるだろう。それで規則的音声変化はまさに、すでに実現された何物かにおける変容ではなくして、言語的形成の技術における変容である。

4. 4. 5. K. Vosslerは⁵¹、音声変化の過程（彼はこれを残念ながら《メカニク的な不調整》と理解している、注32参照）は、各語では繰り返されないということから観察して、一時は上記の解釈に近づいたように見受けられる。しかし彼はこういう考えから離れ、《生理的類推》とか、‘起動的な感情とか、音声の機械的連想とかについて述べ、これらの作用により、はじめは散発的であった変化がすぐ頻繁になり、最終的に一般化する’と考えた。しかしこのような説明は、矛盾しており、承認し得ない。変化は外延的意味では、一般化されるが、内延的な意味では一般化されることはない。Vosslerは、普遍性と規則性、抽象的言語と具体的言語、《知識》と言語的活動を混同している。知識に関する《生理的類推》とか《機械的一元化》という概念は、少なくとも不適當なものではない。知識（機能的なものの物質化の様式として）の生理性と機械性とに言及するが、しかしながら知識に関していえば、これは生理的でもまた機械的なものでもない。そして彼は、《頻繁な形式のグループから希少な形式のグループに対して行われる機械的牽引》の存在を認め、新しい様式はなぜ散発的であり、より頻繁である古い形式は、新しい形式に《機械的牽引》を加え、それらを排除しないのか、と問う。またさらに、ある

⁵¹ [*Filosofía del lenguaje*], p.103

散発的な形式がそれと取って代わった所の形式よりも頻繁になるに到るのは、どのようにして起こるのか、とも問う。新しい言語的習慣の普及とその《規則化》は、文化的・機能的にのみ正当化されうるというのが事実である。言語において、《機械的》なものは、なにもない。これに加えて、不調整がもし《機械的で、意識されないもの》であるとすれば、なぜこの不調整はある語においてだけ起こり、他では起こらないのか、そしてなぜ不調整が変化の《前衛》であるこれらの語に根本的に作用を及ぼす前に《生理的類推》が作用しなかったのかの理由は理解できない。同様にVosslerが例を出しているように、すでに区別されている音素と、音素の結合の間の等価性を、《起動的感情》というもので正当化することは承認できない。このような等価性は(異なった発話での)《普及》において、(しかし起動的感情によってではなく、機能的同一性の認識によって)設定しうる、しかし同じ発話における《規則性》によっては設定しえず、この同一の発話においては、唯一の機能的様式の異形としてのみ所与のものとなっている。ある音または音結合 a と、まったく違うある音または音結合 b が同一の語において相互交替不可能であるとすれば、前者と後者は、体系内で等価であると認識されることはない。それゆえ、スペイン語の *falta* を *halta*, または *firmar* を *hirmar* と交替することは現実において、何人にも起こり得ない。言い換えれば、こういうことは、 h が発音され、これが f の変種であった時代においてのみ可能であったにすぎない^註。

^註 *falta* : *halta*, *firmar* : *hirmar* について : 現代スペイン語の発音は、*falta* [falta](不足) : *halta* [alta](意味は無い) *firmar* [firmar] (サインする) : *hirmar* [irmar](意味は無い)。ラテン語 f - が、スペイン語では $f \rightarrow h \rightarrow \emptyset$ (zero) になるという音声変化があった、例 : *fumus* [fumus] > *humo* [humo] > *humo* [umo](煙)。しかし *fumar* (*v.inf.* たばこを吸う) があり、

Vosslerは一見して、Hermann Paul⁵²の音声変化(*Lautwandel*)と音声交替(*Lautwechsel*)という区別に注目して、音声交替としての音声変化の《一般化》について考えているようである。これはある程度正確である。それで採用に続く選択は(4.4.6)、実際に音声交替と解釈される⁵³。しかしこれは《類推》ということではなく、2つの音的様式の機能的同一性の認識にかかっている。あらゆる[lj]を[λ]と発音させることと、動詞の範例を規則的にして(*llevo, llevas, lleva*等との類推で)*levar, levamos*等のlを[λ]とすることとは同じではない。音声変化(または言い換えて音声採用)が、規則的であるということは、類推的であるということではなく《体系的》なことである。それゆえ、Vosslerは、A.Alonso⁵⁴が確認しているように音声変化と類推との間の二律背反を止揚できず、かえってこの2

fumo(v.私はたばこを吸う):humo(n.煙)という品詞は異なるfumo:humoがある一方、faz:haz ([faθ]:[aθ]意味はともに「顔」)がある。】

⁵² [Prinzipien],p.68

⁵³ 一方内延的意味で、《段階的で無意識》な変化はありえないとすれば、あらゆる音的变化は《音的交替》であることになる。Paulの*Lautwandel*(音声変化)は音的様式の体系における*Lautwechse*(音声交替)である、そして彼の*Lautwechsel*は、1つの単語、または1つの単語の語尾変化の範例における*Lautwechsel*である。

⁵⁴ A.Alonsoの「*Cours*」(スペイン語訳)への序説17頁および脚注。G.Devoto ([*I fondamenti*],pp.69-70)によって提示された音声法則の類推への還元は受け入れることはできない。Devotoは、音声法則はそれによって音的平衡性、規範性、恒常性が設定されるようになる過程であるとしている、「1つの改新が承認された後では、その他の類推の形式もその改新に引きずられることになる。」

しかしこれは、Vosslerにおいて批判されたばかりの同じ矛盾を含んでいる。逆にE.Lerch,([*Die Aufgaben*],p.94)は、正確に見ている、彼は重要なものは量的理由ではなく、新しい(間違った)様式がどのようにして、規則となるためにそのような量的優越性に達したのか、という問題であるとしている。そして彼はそれに解答を与える、「それはむしろ種子のようなものによる：それは好都合な大地に落下しなくてはならない」(およびp.97を参照)。Lerchは統辞的变化について語っている、しかし音的なのは、そのようなものではなく、また違ったものである。

つの現象を混同してしまっている。しかしながら実際は《止揚》すべき何物も存在しない、つまりこの2つの現象はまったく異なったものであり、対立すらしている。音声変化の場合には、ある音声様式がある語で他の様式と交替するということであり、類推の場合には、ある特定の語または一定の語に属している種々の語尾変化形式におけるある音素のまたはある音結合の交替ということにかかわっている。音声変化の場合の同等性は、示差的音声様式の体系内における形式的要素（例えば、 λ と lj ）の間に設定される。類推の場合の同等性は、範例的（*paradigmatic*）連合とか意味的、文法的、語彙の様態などによって、《形式》または《形式化されたモデル》の間で設定される。音声変化においては、《形式》がある音を同等と認識されるので変化するのであり、類推においては、形式それ自身が部分的に同等であり、連合しあっていると認識されるゆえに変化する。言い換えれば、音声変化は《体系》において起こり、類推は《範例》またはある一定の位置で起こるといえる。実現された言語という視点からの変化の結果は、その双方の場合において音的なものの1つの変容であるという事実は、この2つの過程を同一視する理由とはならない。音声変化と類推は、より上位の1つの原理に還元しうる。これはHermann Paulが（別の意図でもって）表現した、「機能的に同等なもの物質的一元化」の原理である。「各言語は絶え間なく無用な非同等性をすべて排除すべく作用している、と同時に機能的同等性および同等の音的表現を作り出すべく作用している」⁵⁵。これは一面では、言語の体系性と同じ原理である。そしてこういう意味で、《音声法則》と類

⁵⁵ [Prinzipien],p.227.またGabelentz,[*Die Sprachwissenschaft*],p.209,「それで言語は、似たやり方で似たことを表現する」を参照。

推は、体系感(*systemgefil*)の両面として現れる、とするA.Debrunner⁵⁶のことばを承認するのは正しい。

4. 4. 6 . それで《音声法則》は、もしその根底的本質および第一義的形式に還元するなら、音声的採用の内延的普遍性または**唯一性**と合致する。音声法則は《知識》としての言語に、また現実体の**可能性**としての新しい音声様式の個人的獲得(創造)の最初の行為にかかわる。新しい音声様式の実現そのものにおいて、またその歴史的固定化において(もし固定化されるにいたるものであるとすれば)個人的および個人間的選択の長期の過程が関与してくる。音声変化は終了するのではなく、《**音声法則**》と共に始まるのである。それで選択の過程において、《法則》は無効にはならない(採用され、普及する改新はある表現的要求に対応しているとすれば)しかしこれは(同じ体系内で)他の表現的要求によって、例えば諸体系の干渉などにより、ある場合には《訂正され》、中止されることもある。しかしながらこれらの事実は、音声法則の本来の規則性に影響することはない。音声変化はその絶対的瞬間には、諸可能性の第一義的側面に属しており、歴史的結果や定着した伝統の側面には属していない。

それゆえ音声変化は外延的な意味では**普及**であり、内延的な意味では**選択**であるといえる。選択が終了したときに、言い換えれば2つの同価の音声的要素(古いものと新しいもの)のうち、一方だけが可能になった時、または2つとも異なった時に、変化は内延的に終了する(言い換

⁵⁶ "Lautgesetz und Analogie", 《Indogermanische Forschungen》,LI,1933,p.269,《メカニズム》および言語的技術としての類推について、J.Kurylowicz,"La nature des procès dits 《analogiques》",AL.V.pp.15-37を参照。

えれば、音声法則は作用しなくなる)。

外延的意味で、先験的に限界を設定することはできない。つまり限界とは普及が歴史的に到達したところものだからである。一方言語的規範はまだ終了していない選択を、定着させることができる。例えばスペイン語で (*seer, veer*ではなく) *ser*とか*ver*という形式が定着している一方、*creer*とか*leer*とかの形式が定着しているのがこれに当たる^{訳注}。さらに歴史的規範は、ことなった諸体系より発した諸要素を選択し定着させうる。アマヤ地方とブルゴス地方のカスティーリャ語の相互作用に際し、ある場合には、*mb*という子音束を*m*に縮小するブルゴス地方の形式 (*paloma, lomo*)を採用し^{訳注-2}、またある場合には、対応するラテン語の形式との類似を支持されて、カンタブリア地方の形式(*cambiar, ambos*)が定着する。それゆえ変化は例外を許容するということ、起こるべきであった語すべてにおいて確認されていないということ、は歴史的な結果という観点からすれば正当化される。よく知られているように、多くの場合、間違った例外に言及しているということにすぎない、それであれこれの音声法則に従わない語は、対応する変化が起きなかった発話より生じているということである。または用語を変えて云えば、例外はただ言語を

^{訳注} *ver*(*v.inf.*見る), *ser*(*v.inf.*である)について：しかし*veer, seer*という語は現代スペイン語にはない。*creer*(*v.inf.*信ずる), *leer*(*v.inf.*読む)

それぞれの語の語源は下記の通り ([*Diccionario Crítico etimológico de la lengua castellana*], Joan Corominas, Gredos 1974による)、*ver* < *vīdere* : *ser* < *sēdere* : *creer* < *credere* : *leer* < *lĕgere*である。また同書によると、16世紀には、*ver, veer*が共存していた時期があったとのこと。

^{訳注-2} *paloma, lomo* について、Lapesa(1991, p.28) は次のように述べている：

「ラテン語の音連続/*mb*/の場合には、二番目子音が変容され、ある地域では非鼻音より鼻音となり、/*mm*/という音連続を作りだし、後日これは、/*m*/へと縮小された。

VL. PALUMBA	>	Sp. <i>paloma</i>
LUMBU	>	<i>lomo</i>

」とする。

単一で同質の伝統であると考えるときにはじめて現れてくるということである。しかしもし歴史的言語は、種々の言語的伝統間の相互作用の結果であるということを考慮するなら、例外は規則的な形式ということになる。それで厳密に云えば、*palma*はスペイン語では、*al* + 子音 > *o*という音声法則の例外の一例であるのではなく、*al*が*o*に変化しなかった発話の語彙的採用の一例である。この場合（変化が起きた発話において）採用されたのは、音的、形成的様式ではなく、既成の形式であり、そのようなものとしてのモデルである。*palma*や*otro*という形式は、そこから生じた発話の《音声法則》を遵守している。ある場合には《教養語》が、ある場合には《俗語》が定着する^{56-bis}。

4. 4. 7. 上記のことから、《音声変化》はあることば共同体によって、ある時期に到達した表現の相対的一元性の論証によって正当化された方法論的規準以上のなにものかであるということが導き出される。もしより深い正当性を持つことが出来ないとするなら、この一元化それ自身は、了解不可能となり、《法則》ということは何んらの方法論的価値を有していないということになってしまうだろう。しかし音声的採用の内延的普遍性としての音声変化は、その基本的現実においては言語の体系性と合致する⁵⁷。言語は《作られたもの》ではなく、《現在作られている》も

^{56-bis} R.M.Pidal, [*Orígenes del español*] 3ed.Madrid, 1950,SS.20.3 および SS21, また A.Alonso,[*Castellano, español, idioma nacional*]2ed.Buenos Aires, 1949, p.61を参照。

⁵⁷ 事実、《音声法則》はその歴史的結果において、言語が《体系的》で単一体系的である限り真実である。しかし言語的伝統の総体としての言語は、《体系》であるばかりではなく《規範》でもある、言い換えれば、機能的体系によって与えられている諸可能性内での選択である。このことに加えて、歴史的言語においては体系の合流と共存がある(第2章3.1.3-4参照)。しかしながら音声変化は、K.Bühler ([*Sprachtheorie*],

のである。それで《音声法則》は、音声的側面での言語の形成（再形成）の様式に対応する。このことは現実的見通しとしては、《言語状態》において論証された音的体系性は、体系自己形成、言い換えれば音声法則の投影である、ということの意味する⁵⁸。ここから言語学的に過去の諸形式を再構成し、設定するという可能性が生まれるのである⁵⁹。最終的

1950,p.16)が考えているような《静態的規則性》である、ということの意味するものではない。Bühlerは、音声法則は、《物の落下の法則というような、単純な自然法則ではない》と言う、しかしこれだけでは不十分である。ここで言わなくてはならないのは、音声変化とはいかなる形であれ、単純であれ複雑である決して自然法則ではない、ということである。

⁵⁸ 研究の不可避的要請により、ダイナミックなもの（これは具体的なもの）は、必然的に2つの《状態》（共時的投影）の間で研究さえるとすれば、2つの状態の間で要素の交替が確認される時に、《音声法則》ということが云々される。しかしながら言語のダイナミックな現実という視点よりすると、《連続性（または繰り返し）の音声法則》ということが言われても、同様に理由がある。しかし一方、言語の2つの状態の間で、 $a > a$ というタイプの対応が設定される時には、そういうように2様に研究されている。交替の《法則》は言語の形成にかかわり、連続性の法則は言語の再形成にかかわるのである。

⁵⁹ 歴史的に現実的なものでありうる諸形式や観念上の体系は、再構成される（しかし再構成されるのは、歴史的に現実の言語、言い換えれば、その全体性において歴史的に限定された時代、および所定の言語共同体に帰属させうるすべての要素をそなえた体系ではない）、ということをも頑固にも理解しようとせず、R.A.Hallは("La linguistica americana dal 1929 al 1950", 《Ricerche Linguistiche》, I,2,p.291)逆に、再構成される、ということを受け入れる人を《頑固者》と呼んでいる。実際、再構成された形式の地理的広がりの同一性や歴史的同時性についての保証は、なにもない。これに加えて、考察されている言語に存続している形式だけが、《再構成》されうるのであり、存続していない形式は再構成されることはない。それでロマンス諸語では、少なくともラテン語の語尾変化の再構成まではなされうる、がしかしラテン語の受動態の活用を再構成することは許されない。同様に、印欧語の場合《共通印欧語》の音声体系は、再構成されうることはなく、印欧語の《共通の音声体系》が再構成される、つまりより厳密に云えば、再構成する際に考察される諸言語に対応する印欧語の共通の音声体系が再構成されるのである。そしてこのことは、音声体系と同じようなタイプの体系性というものを有していない、言語の他の側面、例えば語彙

に言語を《形成する》のは、話す主体の言語的自由である。その体系性は、不断の体系的活動の結果である。それでいわゆる《音声変化》は、言語的自由を行使する様式に対応している。《音声法則》を論証するということは、単に話者は言語を体系的に創造しているということの論証を意味しているにすぎない。一方この解釈は、言語のあらゆる体系的なものにとって有効である、それで文法的な側面にとってもまた有効である。新しい動詞の時制　これはある時期に一定の行為に現れた　は、なぜあらゆる他の動詞に有効であり、冠詞はひとたび作られると、なぜあらゆる名詞に適用可能であり、音調素はひとたび獲得されると、同じタイプの文に有効となるのかということについて、だれもたずねられることはない。だれもこれらの（音声変化とまったく類似している）事実を、神秘的理由のせいにするには出来ないし、また「文法的変化の盲目的で不可避的な法則」について云々することはできない。

それで《音声変化》は、言語に作用するのではなく、それによって言語が創造せられる行為それ自身の特徴または規範である。それゆえ、（たまたま未だ知られていない）《外的要素》が作用するような《もの》として言語を考え、《内延的普遍性》と《外延的普遍性》を混同している学者が思っているような神秘的で機械的なものは、音声法則にはなにもな

に関しては、よりこのことが当てはまる。《頑固者》が否定しているのは、再構成の可能性や、その方法論的価値やまた手段としての価値ではなく、しばしば再構成された形式に付与しようとする不合理な意味である。たとえば、ヒッタイト語それ自身が提示している新しいデータを利用することなく、ヒッタイト語を再構成された印欧語に対立させることができる、という考え方を否定するのである。再構成については、E.Pulgram("Proto-Indo-European Reality and Reconstruction", 《*Language*》 XXXV, pp.421-426)の行っている正確な観察を参照のこと、しかしながら彼はここ40年に亘って同じ観察をしてきたイタリアの学者達に言及していない、彼は実際には彼らの

い⁶⁰。ここで取り扱われるのは、必然性の法則ではなくして、自由が創造的行為において作用する目的論的規範にかかわるものである。

4. 4. 8. それでこの自由それ自身が、ある表現的自由のために法則を《破棄》することもあるということは、不思議ではない。こういう意味で音声法則は、意味の区別を尊重するから盲目的ではないと解することができる⁶¹。これはある点まで正確である、しかし制限つきで理解しなければならない。まず最初に、《音声法則》によって示される体系的目的は、特定の弁別的目的を克服する（第4章4.2.3参照）。それでスペイン語の *alto*（高い）はすでに（言語のレベルで）*oto*に変わってしまっている、発話においてはまだ存続していたし、また《規則的》形式たる *oto*を排除したこともある（しかしこの事は、ミミズクの一種たる *oto*と区別するためではない）、なぜなら *a* および *l* はこういう発話の音韻体系において保存されていたからである。しかしラプラタ流域では、*calló* は *cayó* と

研究に負っているにもかかわらず。

⁶⁰ 2つのタイプの《一般性》の混同、言い換えれば、《音声法則》をある歴史的言語全体にわたる同時的なものであると考えるということは、非常に奇妙な間違いに導いてしまった。それで例えば、保存の現象（例えばLogudorese方言（サルディニアの主要方言）での *ke, ki* の保存）を《逆行》と解釈することになる。逆行は疑いもなく、存在しておりこれはしばしば起こる現象である、しかし別の説明もなされうるのである。個人間の体系において、まだ完了していない変化（4. 4. 6）は、より古い異形にとって好都合なものを選択することにより排除されることもある。そして異なった体系間の相互作用によって、すでに完了した変化が、革新的な話し手に対する保守的な話し手の影響、言い換えれば、革新的なものに対する逆に意味での拡散によって、排除されることがある。

⁶¹ このような事実は、G.Curtiusによって指摘されている。最近では、W.HaversやW.Hornによってこのような事実が、明らかにされている。V.Pisani [*Forschungsbericht*], p.39および Paul, [*Prinzipien*], p.209以下を参照。

区別するため[kaló]の発音を保持することはできなかった、なぜなら $\lambda > j > \text{z}$ というラプラタ流域での変化は、この地方の固有の音素目録から λ を排除してしまったからである。第2に、《例外》は《法則》と同時的に設定することはできず、選択の連続的過程において設定される。それでカスティーリャ語の発展途上のある時期に、*horma* と *forma* という2つの異形があり、ある特定の意味で用いられていた時には、この2つの異形の意味的違いに気づくに時間はかからなかったろう^註。歴史を無視すれば、カスティーリャ語の *ambos* (両方の) は *amos* (主人達) から区別するために、*amos* とならなかつたと考えることもできよう、しかしブルゴ地方では、*ambos* は *amos* になり、より保守的な発話からすぐにまた *ambos* を再導入してきたことが知られている。《音声法則》を基礎としてとらえ、《例外》を説明する方法論的原理は、それゆえ基本的にはうまくいっている。実際、発話の視点からすればここで解されているような意味での《音声法則》は、初源的性格を有している。つまり音声変化は、新しい音的様式の創造それ自身において所与のものとなる、一方《例外》は《選択》の2次的側面に属している⁶²。《音声変化》は盲目的ではなく、

^註 *forma*(形、形式) *horma*(靴、帽子等の型)として、現代スペイン語にもある。前者*forma*は抽象的なものをしめす語として、また後者は特定の物を指す語を指すために使用されている。

⁶² H.Paulの以下の考察を思い返して欲しい、「それで例えば、新高ドイツ語で弱変化動詞の過去と過去分詞の中間音の *e* は、*t* と *d* の間では保存され(*redete*, *rettete*), その他の場合には消失した。しかしながら、16世紀に遡ればあらゆる動詞に2つの形式が共存していた、つまり一方では*zeigete*と*zeigte*、他方では*redete*と*redte*があった。音声変化は目的性を無視して起こったのである。そしてこれはより大きな目的性が、形式の保存のために決定的であったのである」([*Prinzipien*],p.71)。これは単に目的性や目的性の欠如について言及しているのではなく、一般的(体系的)目的性や特定の目的性について言及しているのである。Kurylowicz("La nature des procès",p.31)は以

体系的である。そしてそれゆえ特定のケースについて考察することはできないし、また考察しないのである。特定のケースは2次的に解決されるし、また色々な方法で解決されうるのである。

5. 1. 言語変化とその合理性を理解するために、言語をその具体的存在において考えねばならないと結論づけることができる⁶³。変化は単なる偶然的なものではなく、言語の本質に属している。事実、言語はいわゆる《言語変化》によって形成されるものである、つまり言語変化は、言語史の内での言語活動の創造性の表明以外の何物でもない。それで変化を研究するということは、言語をエルゴンと見るときに考えられるように 交替や変更の研究を意味せず、逆に言語的伝統の統合、言い換えれば、言語それ自身の形成の研究を意味する。逆に、《なぜ言語は変化するのか》、(言語は不動であるべきだと考え、なぜ不動ではないのか)という質問は不合理である。というのは、こういう質問は、表現的必要性はなぜ新しくなるのか、とか、人間はなぜすでに考えそして感じたことだけを考え感ずるだけですか、と問うに等しいからである。言語はもし一時に作られ、言語活動によって継続的に形成されるものではないとするなら、Bergsonの云う「語は旧いことの調整以上の新

下の原則を申し述べている、「言語は、中心的な序列に属する差異を設定するために、より周辺的な序列に属する差異を放棄する」。

⁶³ A.Martinet, [The Unity of Linguistics],p.125を参照、「言語の場合、観察してみれば、言語は今日どのように機能しているのか、ということだけではなく、言語使用者の変化し、また相反する必要性が、どのように永続的にまた暗黙裡に作用しながら、今日の言語から明日の言語を形づくっているのかが解るであろう。それで一方では、昨日の言語にもとづいて、今日の言語が形成されているということになる。

しいことを表現することはできない」⁶⁴、ということ認めなくてはならないだろう。しかし実際には語は本当に新しいことを表現している(注1および10参照)。しかしながら、言語活動は文化であるから、新しいことは文化的なものの中で所与のものとなるという意味で、「文化は伝統であり、伝統においては、その新しさは自発的なものであり、また創意に富んだものである」⁶⁵。発話は以前のモデルに基づいており、言語は話し、理解するということであるので再形成されるのである。つまり発話は常に新しいゆえに、言語は言語活動によって止揚される。そして理解するとは、行為に先立つ言語によってすでに既知のもの以上のことを理解することであるので、言語は刷新されるのである。言語活動は、言語を話し理解することではなく、言語を介してなにか新しいことを話し理解することであるゆえに、現実の言語また歴史的言語はダイナミックなものである。それで言語は話者の表現的必要性によって採用され、それが採用されている限りにおいて言語として機能し続ける。Saussureの「変更の原理は連続性の原理に基づいている」⁶⁶という確言は、逆にして、連続性の原理は変更の原理に基づいている、としてもまた有効である。

《変更》されないものは**連続性**を有しておらず、**永続性**を有している、しかし歴史性を欠いているのである。

5. 2. 一方、エルゴンとしての言語の視点から設定された言語の変動性の問題には、探求の側面と、探求されている現実の側面との混同に原因

⁶⁴ [La pensée et le mouvant] 5ed.Paris,1934,p.102また[Essai sur les données immédiates de la conscience]16ed.Paris 1914,pp.125-126を参照。

⁶⁵ R.M.Pidal,[Miscelánea histórico-literatura],Buenos Aires, 1952,p.39

⁶⁶ 「Cours」 p.140:p.106

がある方法論的な間違いがある（第1章1.3.1参照）。実際このような問題設定の仕方は、抽象的言語は現実の変化によって正当化されるのを要請しているということよりもむしろ、現実の変化（具体的形成される言語）は、抽象的言語によって正当化されるのを要請しているようである。共時的に投影されている言語状態は、いわゆる言語ではなく歴史的に連続している言語中の横断面である。これは動いている汽車を写真に取った人が、汽車はなぜ動くのか、そしてなぜ写真のように止まっていないのか、と質問し、汽車と写真を混同してしまうようなものである。つまり《非合理的》なものは**変化**ではなく、抽象的言語の視点から設定された**変化の問題**である。そして非合理的な問題は、合理的な解答を与えられることはない。このことから、言語を現実動かしているもの（これは言語的自由である）に変化を帰する代わりに、物理的な意味での因果律でこれをとらえようとする問題設定のしかた、言い換えれば、形式的な**理由**を能動的な**理由**に変えてしまうことや、《原因》や《外的》要因に理由を帰す必要性を主張するというようなことが出てくるのである⁶⁷。

⁶⁷ M.Bréalは、このことを明確に観察している、「30年以前もまえに、筆者は言語の発展の中でこれを明確に観察していた。筆者にとって、前進するとは2次的な原因を切り離し、唯一の真実の原因である人間の知性、意志に注目することである」(『Essai』, p.7)。言語を話し手から切り離さないようにすることが（第2章1.3.2参照）、言語変化の理解のために重要である。

第4章

変化の一般的条件

体系的および体系外的限定

歴史的伝統と安定性の不安定性

1.1. **変化の一般的問題**は、言語変化の普遍的問題（つまり言語の安定性の問題）とは根本的にことなり、変化するということは言語の存在様式に内存的であることを認識するとすぐに設定される類いの問題である。変化のこの第2の問題《言語はなぜ変化するのか》または《言語変化の原因にはどういうものがあるのか》という問題と同じような用語で設定されがちである。このことは変化が必然的に2つの《状況》において研究されること、また自然科学に固有の語彙や表現を使っている人文科学の一般的な用語上の欠陥に陥っているということを示している。これは特に言語に対する自然科学的態度そのもののに根ざしているこの2つの問題の同一視や混同によるものである。しかし実際には、これはまったく異なった問題にかかわっているものである。言語の安定性の問題は、これを**経験的問題**として設定するときには不当なものとなる、なぜならこれは**合理性の問題**であり、単なる部分的な説明の積み重ねによっては解決できないからである。つまりこれは**言語の存在様式**にかかわるものであり、あれこれの言語で所与のものとなっている特定の変化にかかわっているのではないからである。逆に変化の一般的問題は、これは言語の存在様式に先立つ知識にもとづくものではないが **経験的問題**または**一般化された歴史的説明の問題**としてまったく正当なものである（第2章4.2参照）。この場合、答えを要求している問題は、言語の安定性に理由についてではなく、**あれやこれやの変化の理由**についてで

ある。なぜ一般に言語は所与のものとなっており、また言語はなぜ不安定なものではないのかが問われているのではなく、変化はそれがまさに実際に生じたようにしか生起し得ないのはなぜか、ということである。用語を変えていえば、言語変化の《原因》(原因ということによって能動的原因や外的原因というものを考えるなら、言語変化は原因を有していない)を記述するのではなく、変化の一般的様式を決定する状況(条件)を設定することにかかわるのである。

1. 2. 言語は形成されるものである、いわゆる変化は、言語それ自身の自己形成であるとする(第4章5.1参照) 変化の一般的問題は、この言語的自由によって形成されるものであるなら、また発話の視点から設定されたこの同じ問題は、言語的自由が言語を刷新する条件を設定することであり、もし形成される言語の視点から問題が設定されたとすれば、言語はどのような仕方で話し手の表現的自由によって創られたものが受け入れられ、普及してゆくのか、言い換えれば言語的伝統に入ってゆき、ついには伝統となってしまうのかということを設定することである。それでこの問題は、自然科学的意味での因果律的問題ではないので、指摘されている色々な条件の収集と積み重ねをしたとしても、言語変化の誤った因果律的問題設定に解答を提示するとは考えられない。説明は確かに単なる記述以上のものであるとする、そして変化の理由を見出すなら、変化を動機付けまた正当化しようとする。しかしながら、変化を動機付けるということは、変化一般を動機付けることを意味しない、そしてその《理由》というものは、この用語(理由)が必然性の面で有している意味で原因ではなく、話し手の言語的自由が働いているも

のうちの条件、環境または限定素である¹。このような限定素は変化を誘引するものではなく、ただ変化を条件付けるだけである。そしてこれは言語の《発展》と不適當な用語でよばれるものを促進するか、または押しとどめることがある（第6章脚注7参照）。

1. 3. それでもし変化の一般的問題が、その条件付けの問題であるとするなら、この問題はまさに言語体系の相対的安定性の問題である。ある言語は他のものより変化しにくい理由、またある伝統が他のものより長く保存せられる理由を説明するのは、変化そのものを説明すると同じように重要である。

2. 1. 1. 言語変化の第2の問題に関して、《外的》《内的》要因とか、《構造的》《歴史的》要因とかについて語るのは間違っていない。その際これらの要素は、能動的要素とか、変化の限定素などにかかわるものではなく、受動的要因とか発話の環境や言語的自由の歴史的限定素にかかわるものであると解される。

2. 1. 2. 実際には、これらの諸要素は発話の条件としては、すべて《内的》であると解さねばならない。所謂《外的》要因（住民の混同、文化

¹ 言語の存在様式のゆえに、これらの限定は一方では、ことばそれ自身の限定でもある、このことは、はなし共同体全体の視点から考察される時にのみ限定となるということである。この限定がなければ、変化は所与のものとならないだろうとする考えは間違っている、というのは、言語は話されることがなければ変化しないということ、このことは意味しているだけだからである（第1章2.2参照）。

的中心、等)²は、2次的段階の要因である、それでこれらは言語的活動を直接的に限定することはない。それらの外的要因が限定するところのものは、**言語的知識の造形**であり、これは同時に発話の条件である。それで言語的自由が直面する環境とは、住民といったものが混ざり合うことではなく、その混ざり合いの結果として生まれるであろう個人間の言語的知識の状態である。同じことは特にMeillet³によって言語変化の最終的な理由として採用されている、「社会構造における変容」についても云える。社会構造における変容は、言語の**内的構造**において変容として反映されることはない、というのはこの2つは並列的構造をなしていないからである。社会的構造は、言語の**外的構造**や社会的な階層化に対応している。そしてこの社会の階層化は**文化的事実**である。社会的なものは疑いもなく、言語《発展》における間接的に重要な要素である、しかしこのことは、ただ文化的要素としての言語的知識の種々性や階級付けといったものを暗に含んでいる限りにおいてである。《歴史的要素》と《構造的要素》の区別に関しても同様に考えなければならない。構造的要素が歴史的であることを停止することはない。というのは体系はまさに体系として存在しており、それ以外の様態では存在していないということは、また1つの歴史的事実であるからである。それでもし《歴史的》要素という語によって、所謂《外的》要素を示しているのだと解するなら、その時には歴史的なものは構造的なものと並列させることはできない、なぜなら既に示したようにこの2つは異なった段階の要素にかかわっているからである。

² 勿論、《変化》の動機とはなりえない生理的要因は除かれる（第3章2.2.3および第3章注147を参照）

³ [*Linguistique historique*] I, pp.17-18

2. 1. 3. それで**体系的要素**と**体系外的要素**（この2つのカテゴリーにおいて恒常的要素と偶然的要素を区別して）について語るほうがよいであろう。一方この区別は、**内延的**および**外延的**というすでに設定された区別、つまり変化の2つの方向と合致する（第3章4.4.2参照）。機能的対立や言語の規範的実現体、言い換えれば機能的規範的体系に属するものはすべて《体系的》である。そして話し共同体における言語知識の種々性や、その知識の段階や、言語的伝統の厳格さにかかわるものはすべて《体系外的》（しかし《外的》ではない）である。

2. 2. さてこの諸要素の2つの序列は、同じ意味ではないが両者とも言語に属する。そうすると《言語変化》の諸要素は、言語そのものの中に所与のものとなっているという明らかに矛盾する結論に到達する。この結論は、もしいま論じられている諸要素が、まったく変化の決定的原因であるとするなら、非合理的であろう。事実このことは、言語がその言語固有の変化の《結果》であるということの意味するからである。そして変化は言語の新しい要素の構成素であるとするれば、言語それ自身で《原因》であるということと同じことになる。しかし上記の諸要素は《原因》ではなく、言語的自由の**条件**であり、また**限定素**であると考え、さらに以前の言語的伝統と交替する新しい伝統の構成素としての変化は、すでに構成されている体系の総体、つまり体系的技術、また文化としての《言語》の中にその《場所》、その可能性、その内延的外延的正当性（機能的および文化的）を求めるべきであると考えれば、非合理でも矛盾もしていない。さらにこのことは、変化が**改新の普及**であるとするれば、改新の個人間での採用にとっての好条件を《言語状態》に求めなければならぬという事実の当然の帰結である。

2. 3. 上記のことから、変化の《条件》はもっぱら文化的で機能的なものであり、なんらかの《言語状態》において確認されうると類推される。言語は《行為の知識》であり（第2章3.2.2参照）これはまさに知識として変化する。それゆえ変化の否定的および肯定的限定素は、個人間の言語知識の条件、つまり話し手の表現的必要性に対応するその能力のうち存する。一方言語は体系的様式の1つの総体である（第2章3.1.1参照）ただ体系的に変化（刷新）することができるだけである。それで新しい体系的様式の構成素としての変化は、その正当性や限界をその中に含んでいる体系の機能性の中に見出さなくてはならない。実際、もしなんらかの《言語状態》において《体系》を際立たせることができるとすれば、言語はあらゆる瞬間において体系であり、体系として《発達している》ということの意味する。よりの確に言えば、共時態における体系性の確認は、言語が体系的に再形成され、刷新されるゆえに可能なのである（第3章4.4.7参照）。そしてもし2つの《状態》の間で言語が体系的であることをやめることなく変化するとすれば、このことは変化は必要な場所を体系の中に見出すということの意味する、つまり変化は話し手の新しい表現的必要性に対する初源《状態》としての可能性、または《不十分さ》によって正当化されるということの意味する⁴。

⁴ M. Merleau-Ponty ("Sur la phénoménologie du langage". p.94)が達した解釈を参照。『それで、言語を横断的断面で考察するなら、それは体系であり、勿論言語は発展途上にあるものとしなければならない。また別の面からすると、通時態は共時態を包含している。縦断的側面より考察すれば、言語は偶然を許容しており、共時態の体系はどんな瞬間においても、粗野な出来事がたまたま入り込むような亀裂といったものを伴っている』。彼は《偶然》や《粗野な出来事》を問題としているのではない（これに関しては、かれはSaussureの概念を採用している）。《改新》は、瞬間的必要性や偶然的可能性に対応しうる、しかし《変化》は、ただ必要性や一般的可能性に対応

2. 4. 事実、変化は言語の存在様式にとって内存的なものであるのであらゆる瞬間にわれわれは現在おこっている変化に直面しているのだということは明らかである。それゆえ厳密に共時的な視点からは、変化として確認できなくとも、変化は言語の《諸状態》に反映されていなくてはならない(第1章2.3.3参照)。要するに、変化は共時態において現出する。また文化的視点よりすると《散発的》様式や既存の規範に対するいわゆる《現行の間違》および発話で確認しうる異質の体系的様態において変化は現出する。一方機能的視点よりすると、発話それ自身における随意的異形および非機能的諸様式そのものの中で変化は現出する。さて、通時的視点からすると、これらはすでに**変化であるが**、《言語状態》の視点よりすると体系のうちの問題となる部分また類似の様式間の選択の可能性としての**変化の条件**である。

3. 1. 文化的なものに関する分野では、同一の歴史的言語の境界内での言語知識(地域的または社会的)の異形や、文化的な頽廃期や縮小された文化の社会的グループにおける言語的知識の弱体化は、変化にとって好都合な条件であることが知られている。所謂《俗ラテン語》において前期口マン語の分割へ導いた変化の大部分は、粗雑なまた地域的な起源のものである、言い換えれば、ラテン語の規範を不完全にしか知らなかった共同体より派生した。そしてラテン文化が衰退し、ローマ帝国がその政治的経済的権威や、帝国の文化的中心としての威信をともに失い始めた時期に、変化が拡散するようになった。逆に言えば、言語的知識の同質性や言語的伝統への愛着などが、相対的安定性(変化に対する抵抗)

しているだけである。

の条件である。

3. 2 . 上記の事を理解するために、次のことに留意しなければならない、つまり文化としての言語である言語的文化は少なからず、文化一般と合致するけれども、この両者を混同してはならない。ある社会のうちで洗練されている階層は、外国語の影響を受けることもある。ある国の言語の規範性というようなものが問題になった場合には、これはむしろ大衆的な発話において見出されるであろう。同様に、言語以外の広範な文化を有する共同体だけではなく、言語が唯一のまたはほぼ唯一の文化的な結合素である共同体は、言語的に保守的なものになりやすいことはよく知られている。それゆえ、このために言語的伝統の保護は、その言語の固有の個別性の保護と合致する⁵。文化的に上位にある他の共同体によって文化的に圍繞されている小さなことば共同体にとってこのことは正しい。新言語学派の学説によれば、よりコミュニケーションに晒されている地域は、他の言語と接触している時には、改新的である代わりに保守的になる⁶、というすでに論証づみの事実と上記のことは関係している。一方ある文化的規範の拡大の時期に起こる**拡散へ向う変化**(*cambios de diversificación*)と、**収斂へ向う変化**(*cambio de unificación*)を区別しなくてはならない。この収斂へ向かう変化のタイプにアッティカ方言からヘレニズムのコイナー（共通語）へと導いた変化や、黄金時代のスペイン語のいわゆる《音韻的革命》を形成した音声変化などがある。

⁵ このようにして、2つの言語（例えば、サンスクリット語とリトアニア語）は、文化的に正反対の理由により保守的な言語にどどまりえたのである。

⁶ V. Pisani, [*Geolinguistica e indeuropeo*], Roma 1940, p.170を参照。

3.3. また文化的視点よりすると、言語間の接触は同一の共同体での言語的知識の種々に属するものである。これらの接触は外来の単語が、話されている言語の体系に採用されることなく、**外来語**として使用される2言語併用の場合や、その時期に特に重要性をおびてくる⁷。それでラテン語では*purpura*とか*gubernare*という古いギリシャ語系の語は、ラテン語の音韻体系に適應したが、一方古典時代に、ギリシャ語を知っている人によって採用されたギリシャ語系の語は、ギリシャ語の形式を保存している。ルーマニア語はある時期に、ルーマニア語の規範が*oa*を要求する位置で強勢のある*o*をもつスラブ語の要素を採用している、つまり*popă, torbă, sobă* 等である。これはすぐに、以前*o*の異形として存在していた*oa*の音韻化をもたらした。そしてこれは2言語併用という条件においてのみ可能であった、しかしこれらの語は別のやり方ででも、ルーマニア語の体系に適應されたであろう。しかしこれはあまりにこだわる必要はない、よく知られたケースの問題を扱っているにすぎない⁸。

⁷ こういう意味で、**外国語の形式のまま使用される**ただ1つの外来語は、限られた場合に限るが《2言語併用》である。

⁸ 言語間の接触や2言語併用について設定される種々の問題を詳細に研究するのは、筆者の意図するところではない。これについては、Terracini, [*Conflictos de lenguas y de cultura*], Buenos Aires, 1951や、U. Weinreich, [*Language in Contacts*], New York, 1953を参照。後者の書は、特に構造的視点から2言語併用について取り扱っている。しかし言語間の接触の色々な問題については、はば広い参考書目があげられている。言語変化の条件としての2言語併用について、S. Puscariuの重要な考察を参照のこと、[*Limba română*], ドイツ語訳、[*Die rumänische Sprache, Ihr Wesen und ihre vookliche Prägung*], Leipzig, 1943, p.24以下。在来の語と外来語との交替について語る際に、Puscariuは採用の真実の《原因》は、2言語併用ではなく、交替させられた語の機能的弱さであると考えている(246頁)。このことは大部分の場合には、確かである。しかしこれは《原因》について言及しているのではなく、言語的自由が直面する現実のシチュエーションの《条件》について言及しているのである。

4. 1. 1. 言語は、あらゆる瞬間において形成され続けているという最も普遍的で重要な条件より始めて、言語の《体系的》または《機能的》条件に言及するのは有益である。《均衡のとれている定義》ということは別として、言語体系は伝統的形式においてすでに実現されている限り、その本性からして（まだ完了していないという意味で）《不完全な》体系である⁹。Saussureはあるところで、変化によって作られた《言語のメカニズム》の中での損傷について言及している¹⁰。そしてSaussure後の言語学においては、しばしば《外的要素》が言語体系において作る《動揺》について言及されている（第1章1.1参照）。しかしそのような場合、共時態において境界が定められている諸体系はしばしば、《均衡化された体系》であり、また《損傷を受けた》または《動揺せられた》体系であるとしなければならないし、またあらゆる言語体系は常に不安定な均衡状態にあると認識しなければならない。

4. 1. 2. まさにこの最後の言は正鵠を得ている。言語活動の技術としての体系に関して、あらゆる機能的な要素は、肯定的定義（あれか、これか）および否定的定義（あれでもなく、これでもない）を有している。そしてある要素が何かであるということと、何かでない（しかし体

【訳注：Weinreichは、神鳥武彦訳「言語間の接触」-その事態と問題-、岩波書店 1976年の翻訳あり。また最近スペイン語で出版された最新の言語接触について論じている著作としては、Marius Salaの[Lenguas en contacto]Madrid,1998がある。参考書目はp.325-403と膨大なものがあげられている。】

⁹ M.Merleau-Ponty, "Sur la phénoménologie", p.95を参照、「共時態というものは、通時態に対する1つの横断面でしかないのだから、そこに実現されている体系は、決して完全に顕在化したものではなく、いつも潜在的または潜在的な変化を含んでいるものである。」（訳注：訳文は「シーニュ、II」, p.137より）

系の機能性に作用することはなく、そうでありうる)ということの間には、実現体の可能な余地を示す自由な領域がある。諸音素実現体の幅と所記(記号内容)の《承認》の幅について考えてみよ。ある場合には、上記の余地がたいへん広いこともある。例えばラテン語の軟口蓋閉鎖音(*k*, *g*)の場合がそうである、たとえば後に*e*, *i*が来る時に、それが他の音素によって利用されていない実現体の領域内にあるのなら機能的体系に影響を及ぼすことなく、*č*, *ǵ*と実現されることもあるであろう¹⁰。

ロシア語で*t*/は、軟音化を許さない*/ts/*や*/č/*と混同されることなく*[tsʰ]*, *[čʰ]*と実現される(例えば*tětja*のような語によって影響された発音)にいたることがある。フランス語において*/r/*は混同される危険なしに*[x]*と実現されうる、一方スペイン語のように*x*が音素的価値を有している場合(例：*aro/ajo*)や、*Darstellung*と*Dach-stellung*が混同されることになってしまうドイツ語の場合には、不可能であろう。

第2に、音的領域に限って考えれば、体系内には動揺している相関関係や、不完全な相関関係に対応する《構造の穴》(*casillas vacías*)(訳注：英語で：hole in the pattern)というものがある。それでラプラタ河流域のスペイン語では、有声性の相関関係は、*/z/*の場合、無声の相関項を欠いている。それでわれわれは、これを埋めうる*/ʃ/*という《構造の穴》を持

¹⁰ 「Cours」, p.157:122

訳注 *č*, *ǵ* について、これはそれぞれの発音はIPA *[tʃ]* *[ɣ]*である。aro/ajo(輪/ニンニク)の発音は、*[aro]*/*[axo]*であり、*r*と*x*を交換すると異なった意味になる、また*Darstellung/Dach-stellung*表現/屋根を葺く (*[dá:rʃteluŋ]*/*[daxʃteluŋ]*)の*r*と*x*を交換できない。*/ž/*(IPA *[ʒ]*)の相関項は、*/ʃ/*(IPA *[ʃ]*)であるが、スペイン語では後者と音素的対立を示す語はない、それゆえ、ロシア語よりの借用語*bolševik* *[bolʃevik]*は、スペイン語では、*bolchevique* *[boltʃebike]*と通常*ʃ*が*tʃ*となるが、この英語よりの借用の場合は、*[čor]*(IPA: *[tʃor]*)とは発音されず、*[ʃor]*と発音されている。

っていることになる。そしてこれはすぐに、/ʒ/の散発的実現体によって埋められる。このことは、この構造の穴がなければ、ただ[čor](例:*bolševik* > *bolchevique*)としてだけ採用されるであろう英語の*shorts*が[ʃor]と実現されるのを許容している。同様にラテン語においても、逆の意味においてではあるが、同じ相関関係にある音素/f/に対して、構造の穴/v/がある。実際にこの穴は、文法体系にとって重大な影響を与えながら、/u/の実現体によって占有されるにいたった(4.5.5参照)。

4. 1. 3 . もし実現体の異形や規範的实现体などを考慮するなら、体系の均衡はもっと不安定なものとなる。例えばスペイン語の標準カスティーリャ語では/j/は色々な場面で、/ç/との相関関係によって要求される実現体である[ž], [dž]として(例: 語頭や鼻音やlの後の位置で、*yugo*, *inyectar*, *conyugal*)実現される¹¹。これによって、/j/は南部の下位方言や、アメリカの各地で/ʒ/と実現されるにいたったものである^{訳注-1}。[w]や

¹¹ E. Alarcos Llorachは、/j/はカスティーリャ語の現行の体系的構造における不均衡な点を示している、とする([*Fonología*],p.150)参照。

^{訳注-1} Alarcos Llorachは[*Fonología española*]3ed.p.155で『一方、yerno, yodo, hielo,yugo, rayo, haya等々には、(contextおよび地域的規範によって条件づけられている[ŷ][y],[j]という異音が存在する: el yerno[ŷ] ; tu yerno[ŷ]; con yodo[ŷ] ,de yodo[y]等がある』としている。そして、p.157で、『[ŷ]や[y]という音は、それぞれ中位硬口蓋有声の破擦音と摩擦音であり、唯一の音素/y/の音声的实现体である。破擦音は、語頭またディスコース内で鼻音の後にくる時に、あらわれる: conyuge, hierba, yerro, yunque.』と記し、続けてp.169で『/ç/と/y/の間には、有声性の対立が設定できることについては疑問はない。このことによって、ある地域の俗語では音素/y/が、更に振動を加え、[ž]や[ẓ̌]となり、ある場合にはこれが無声音化され、/ç/と混同されるにいたることもある』としている。

CoseriuとAlarcosが使用する音声記号とそれに該当するIPAを整理のために下記する:

[gw]の場合、文学的なまた共通の規範は、多少とも不安定な均衡の中で、異なった2つの強制された実現体を保持している（[weko]、しかし[agwa]はそうではない）^{註2}しかしこれはスペイン語の音韻体系の弁別的対立には対応していない。ラプラタ河流域では、音素/s/が許容する実現体の多様性は、/s/が名詞または動詞の形態音素として有している重要性のゆえに、文法体系における深刻な変容の今後のなりゆきにとって、音韻体系の微妙で問題の多い部分となっている¹²。実際、既に示したように（2.4参照）実現体の異形は、共時態における変化の変容を示している。同じ事が《言語状態》において常に論証されている多くの相

Coseriu	Alarcos	IPA
[ž]	[ž]	[ʒ]
[dž]	[ž̂]	[dʒ]
[š]	[š]	[ʃ]
[č]	[č]	[tʃ]
[j]	[y]	[j]

^{註2} [weko], [agwa]の[w]や[gw]について：Alarcosのp.152-p.159で、語頭の[w]は強められて、hueso(骨):[wéso] ~ [géso] ~ [gwéso]というパリエーションを示しているとし、[we-]の前の音素とは別の音節であることを示すために[we]が強調され、los huesosは、[loz-wéso]または[loz-gwéso]となり、*[lo-swéso]とはならないとしている、それでhaz huecos（空にしなさい）は、[áθ-wékos]または[áθ-gwékos]として実現される。一方の母音と[w]の間にある/g/は、音としてはzeroで実現される（つまりg音が落ちる）例としては、agua(水)：igual(同じ)が、[agwa]および[awa]：[igwal]および[iwal]と実現される。それによって、/g+/w/という音結合が、[gw]または[w]と実現されている音との同一視が結果として起こる。それによって、huerto(野菜畑),huevo(卵)が綴字で{güerto},{güervo}と書かれたり、de huellas(足跡の)とdegüellas(汝が首を切る)がまったく同じに発音で実現されることになる。

¹²これに関しては、W.Vásquez, "El fonema /s/ en el español del Uruguay", Montevideo, 1953を参照。

補的、非機能的様式についてもあてはまる。例えばラテン語の動詞体系においては、時制が支配的であった、しかしまたアスペクトもまだ存続していた。つまり語尾活用が存在していたと同時に、前置詞の広範な使用も行われていた。それで多くの実詞は活用でことなった2つの規範(paradigm)を許容していた。ある意味で文学によって固定され統一されている言語を取り扱う時には、現行の文法が《他の可能性》とか《例外》として指摘しているものはすべて、新しい様式の形成体、または古い様式の存続体としての共時態における通時的なものの反映であり、実現された体系の《問題の多い部分》を形成している¹³。

4. 1. 4 . 実現された体系の《不完全》な性格の他の側面は、機能的体系における可能な対立の大部分が利用されないままになっているという事実に存する。それでたとえばスペイン語のような言語では(接頭辞や接尾辞を伴う様式は別として) その諸音素のうちの1つによって、また各様式でただ1つの音素によって区別されている語は多くない、たとえば *puerta* は、**cuerta*, **duerta*, **nuerta* 等と対立していない。このことは大多数の可能な能記(記号表現)は、言語において実際に存在していないということである。またこのことは一方では、具体的な言語的現実において最小の弁別単位は時に多音素的なものであり、実現体の幅や了解可能な知覚は、しばしば抽象的音韻体系に託されている弁別対立の枠

¹³ H. Frei, [*La grammaire des fautes*], Paris-Geneva-Leipzig, 1929, p.32. 彼は特有語の改新は、必ずしも《間違い》でもなく、《不正確な》形式でもないとしている、そしてこれは体系的に必然的な創造として取り扱いうるものであるとしている(第3章3.2.1 および注169を参照)。言語体系の《不完全性》については、A. Meillet, [*Esquisse d'une histoire de la langue latine*], 5 ed. Paris, 1948, p.234を参照。(訳注: Frei, 小林英夫訳「誤

組みを越えているということを暗に意味している。理解するとか理解させるために十分なものとは、言語外的な限定素を除いて考えれば(第3章4.2参照) 多くの場合、多少とも輪郭がはっきりしていない単語の《影絵》のようなものである。このような事実は、特に多音節語の言語にとっての《不安定性》の恒常的条件となっている。

4. 2. 1 . まだ十分に研究しつくされていない弁別的対立の機能性の程度の問題と、このことは関係している¹⁴。抽象的な音素目録において、あらゆる弁別的なものは、同じ側面に存在している、それが**ある場合**にしか区別するのに役立つにしないにしても。しかし言語の現実においては、《機能負担量》の広範な違いが論証されている。ある対立は他の対立より重要なこともあるし、同じ対立に関しても、位置や、色々な語によって機能負担量の違いを指摘できる。それで種々の弁別的対立は、体系の機能性に重大な影響を与えることなく《消失》(つまり話し手によって無視される)しうるということになる。それでスペイン語では、/θ/-/s/, /ɲ/-/j/の対立は:(*caza-casa, cocer-coser, cebo-sebo, ciervo-siervo, cerrar-serrar, zueco-sueco, halla-haya, calló-cayó, mallo-mayo, pollo-poyo*)は、/ks/-/s/ *expirar-espírar, expiar-espíar*) とか b-v (*barón-varón, basto-vasto, rebelar-revelar, acerbo-acerbo*) のようにすでに一般に無視されている対立よりも重要であるということはない。文学イタリア語においては、/o/-/ɔ/や/e/-/ɛ/という対立は、体系的なものであるが、たとえば、/o/-/a/や/o/-/e/という対立のような機能的重要性を有していない、なぜならば上記の対立は、アク

用の文法」みすず書房 1973年あり)

¹⁴ Martinet, "Où en est la phonologie?", 《Lingua》, I, p.55.V.および[SNH], pp.66-67; [Forma y sustancia], p.69を参照

セントのある位置で起こり、しばしば単なる《規範的》な対立であるからである（それで *lettere-lettera* のような規範的変種すら許容することもある）。そして /s/-/z/ の対立は、/fuso/-/fuzo/ という少数の例において見られるだけであり、ただ母音間において存在しているにすぎない。

4. 2. 2. 一方ある対立の機能負担量は、しばしば明白である。つまり辞書で論証できる、しかしながらそれらは発話においては、実際に現れることはない。[awa] (</agua/) とか [gweβo] (</huevo/) という実現体や、*guaca-huaca* (古墳)、*guasca-huasca* (革ひも) という規範によって許容されている異形があるにもかかわらず、異なった意味を有する *güello/huello* (目/足場)、*güero/huero* (赤毛の/空の) のような存在のゆえに、辞書にもとづいて、スペイン語では /gw/ と /w/ とを区別するのである^{訳注}。しかし対立の諸形式はまったく異なったことばに属している。

一方ある対立は、同一の発話において所与のものとなるが、その機能負担量は実際的にはゼロになってしまうことがある。なぜならお互いに対立している諸形式は、同じ文脈や同じディスコースには現れないからである。例えば *zueco-sueco* (木靴-スエーデン語)、*cebo-sebo* (給餌-脂肪) の場合がこれにあたる。また語は音素的構成素によってだけではなく、他の手段でも区別されることがある、それで /ɲ-/j/ が /z/ に融合すると、事実 *pollo* と *poyo*, *halla* と *haya*, *calló* と *cayó* が混同されることになる。しかしな

^{訳注} *güello/huello*, *güero/huero* について：*güello*: アストリア地方や、高地アラゴン地方で‘目’という意味、*huello*: 標準スペイン語、‘足場’、また、*güero*: グアテマラ・マヤ語で‘赤毛の’、*huero*: 標準スペイン語‘空の’という意味であり、辞書に記載されているので、対立しているように見えるがそれぞれ異なった地域で使用されているため、混同が起こることはない。

がらこれは抽象的にのみ生起するといえるだけである、というのはこれらの語は、具体的にはその異なった連辞的連合によって区別されるからである¹⁵。

4. 2. 3. それゆえ、「音声変化は弁別的対立を尊重する」という見方は、まさに制限付きで理解すべきである（第3章4.4.8参照）。実際に生起することは、他のどんな体系的変化と同じように音声変化は、Edward Sapirによって**駆流**(drift)または《偏差》¹⁶と呼ばれるような性格を獲得することである。これは、言語は体系的に創造されるということ、または、言語的創造において体系的目的とは、一般的体系的目的が**特有の体系的目的を止揚すると同様に、特定の弁別的目的をも止揚する**ということと言わんがための単なる比喻である。ある変化が現実にある重要で不可欠な対立に作用するという場合には、他の特有の変化によってその困難さは解決される、つまり語は派生語や語彙的改新とか意味的拡張によって、区別して保持される。それでスペイン語の*cama* (< *camba* : 脚) が*cama* (寝床)と混同されるような時には、前者のその意味を考慮して

¹⁵ G. Bottiglioni, "La geografia linguistica (Realizzazioni metodi e orientamenti)", 《*Revue de Linguistique romane*》, XVIII, p.151. 彼は同音異義語は、話し手には必ずしも我慢のならないものとは、ならなかった、としている。事実、同音異義は、(構造主義は変化の条件としての同音異義を評価しようとする時には、言語地理学に接近する) 同じ意味的環境に属している時にのみ、やっかいなものとなる。一方、同音異義の許容度は言語によって異なる。B. Trnka, "Bemerkungen zur Homonymie", *TCLP*, IV, pp.152-156を参照。同音異義の概念についてもっと厳密に知るには、R. Godel, "*Homonymie et identité*", *CFS*, VII, pp.5-15を参照。

¹⁶ [*Language*], New York, 1932, p.160以下を参照。《偏差》としての解釈は、駆流(drift)の概念にもっとよく対応しているものである。そしてこのことは、J. Mattoso Câmara JRの最良のポルトガル語訳に現れている、[*A Linguagem*], Rio de Janeiro, 1954, p.148以下。

pierna (脚) にとって替わった^{訳注1}。またラプラタ流域では、*cocer*(煮る) が*coser*(縫う)と同一になってしまうと*cocinar*(料理する)に替えられる^{訳注2}。広範な体系的なものについて言えば、ある要素が体系から消失するずっと以前に、その機能性においてそれと交替しうる要素は、すでに言語の規範の中に存在していると言える。母音の音量が、(弁別特徴としては)ラテン語の体系より消失するずっと以前に、強弱アクセントや、徐々に表面に現れてくる母音の音質の違いはすでにラテン語に存在していた。ウルグアイのスペイン語の語末の*s*を落す発音において、この子音はその形態的な機能を、母音の音質と音量という相関関係に交替せられている¹⁷。言い換えれば、この*/s/*は現実の発話において、語末の母音の閉音的音質(ε、ɔ)や、母音の音量(*a:*)として現れる。もしある場合に、これらの現象と語末の*-s*との選択の可能性についての意識を失っているとすると、音質と音量は、アンダルシア方言において起きているように、自動的に固有の音韻的価値を獲得するようになるであろう¹⁸。なんらかの方法であらかじめ補修されていないような不安定なものとか、

^{訳注1} 文脈よりすると*camba*は、脚という意味であったことはわかる。この*camba* > *cama*という変化する前の*camba*の意味は何であったのかを調べてみると色々興味深いことがわかり、2005年に「スペイン語*Camba, cama*の語源とその派生語、」として1冊にまとめ、私家版として出版した。(2008年に第2版を出す)

^{訳注2} 標準スペイン語(カスティーリャ語)での*cocer*, *coser*はそれぞれ、[koθér], [kosér]であるが、アンダルシア地方では、これを両語ともに[kosér]と発音する。

¹⁷ W.Vásquez, "El fonema /s/", pp.6-8を参照。同じ事が、よく知られているように他の色々なスペイン語の地域的な方言に見られる。

¹⁸ T. Navarro Tomas, "Dédoublent de phonèmes dans le dialecte andalou", TCLP, _VIII, pp.183-186,および"Desdoblamiento de fonemas vocálicos", 《Revista de Filología Hispánica》, I, pp.165-167を参照。この同じ事実を研究した最初の論考として、E. Alarcos Llorach, "Fonología y fonética (a propósito de vocales andaluzas)", 《Archivum》, VIII, pp.193-205を参照。

その不安定なもののための調整の可能性が存在しないような言語は存在しない(4.3参照)。

4.2.4. 機能負担量の違いについて言及している上記のことは、無効な対立とか小さな機能性しかない対立は、必然的に消失すべきであるということの意味するものではない。それらは、文化的規範によって無制限に保持することができる。そしてその正当性は、体系の中、例えばそこに含まれている特徴の機能性の高いものの中においてすら見いだせる¹⁹。それでイタリア語で/dz/-/ts/の対立は、ただ孤立した語において機能しているだけであり、典型的に辞書的なものである。例えば/ra-dza/-/ratsa/, /bɔdzo/-/bɔtso/といったものである(他の/medzo/-/metso/という語の場合には、/dz/-/ts/が唯一の弁別的なものではない)。それでこの対立は、/z/-/s/ (これはイタリア半島北部や南部では無視されている)よりも、規範においてはよく保存されている。なぜなら有声と無声の対立は、イタリア語のあらゆる閉鎖音や破擦音で機能しており、摩擦音においては機能しておらず(イタリア語は、/ʃ/を知らない)、/dz/-/ts/の対立は、母音間の位置においてのみ存在する/z/-/s/という対立のように、語において定められた位置というものを持っていないからである。

4.3.1. 言語体系において変化によって作られたいわゆる不安定なものを調整する恒常的可能性は、新しいものと古いものが言語では、長期に亘って外延的のみならず内延的に(《変種》や《非機能的様式》という形式として)共存するということによる、言い換えれば、すでに述べ

¹⁹ E. Alracos Llorach, [Fonología], p.107を参照。

たように変化の条件の1つは変化それ自身であるという事実によるものである(2.4参照)。言語と発話の関係についてのSaussureの有名な立言を敷衍して、言語間の採用とか、**何もない所からの(ex nihilo)**偶発的創造といった場合を除外して 《前もって規範に存在していないようなものは、体系に現れることはない》、また逆に、規範によって実現された長期に亘る選択による以外に、機能的体系からなにも消失することはない、とすることができる。一方規範(実現された言語)におけるあらゆる交替は、体系にすでに存在しているなんらかの可能性の歴史的具體化としてのみ所与のものとなる。

4. 3. 2. これに関して文法的な例は、より明白であり、音声的な例よりも文献に残っている。しかし物事が、音声的側面とは違った別の手順で生起することはない、ということについては疑問はない。それで*magis*を用いる比較法は、現在スペイン語や他のロマンス語で有している価値を獲得する以前に、ラテン語では文法的《異形》(等機能的様式)であった。事実、*magis*を使う比較法は、*-eus, -uus*で終わる形容詞ばかりではなく、《形容詞化された実詞》(*magis amicus*:より親しい)や2つの質的な比較のため(*magis prudens quam sapiens*:賢いよりも注意深い)や、また動詞や数詞を用いる比較の表現(*magis quam quadraginta*:40以上)のために、古典期のラテン語ですでに存在していた。そしてまた、副詞をともなう任意的異形としても存在していた(*magis audacter*:より大胆に、キケロ)。所謂俗ラテン語において起きたのは、*magis*と語尾変化による比較(ラテン語の文法体系の迂説的様式の発展的是認と合致して)との間での、選択による規範の段階的交替であった。長期に亘る選択の後に、はじめて*magis*は少なくとも発話において許容される唯一の比較法とな

り、《異形》ではなくなったのである。つまりこういう風にして、体系に変質が起こったのである²⁰。すでに冠詞は、たいへん近い価値をもって使用されていた指示詞*ille*が(例：*ubi veniemus ad illam aeternitatem*：我々がその永遠なるものに向かわんとする時：聖アウグスチヌス参照) 同じような手順による変質によって本来の冠詞となった。その変質の時期には、《それ》というために*ille*と言わずに、例えば*eccum ille*と言っていた。*de*を使用する構文は、属格が消失する以前に、迂説的表現に好都合な選択のゆえに、ラテン語では属格の連辞的異形であった。そして古典ラテン語においてこういう構文は、しばしば属格を用いる構文と同じ機

²⁰ 通時音韻論の《音韻化》*fonologización*、《脱音韻化》*desfonologización*と《転音韻化》*transfonologización*という概念との類推で、変質一般は、肯定的、否定的、転移的変質 (*mutación de transferencia*)のどれかでありうる。

【訳注：Jakobsonの [*Principes de phonologie historique*] <Trubetzkoyの [*Principes de phonologie* 315-336に所収] の319頁に *dephonologisation*、321頁に *phonologisation*、324頁に *rephonologisation* の用語がある。それぞれの訳語としては、通常は、音素化、脱音素化、再音素化と訳されている。気が付いたものでは、 [*Emperical Foundation for a Theory of Language Change*] の翻訳 (山口秀夫、言語史要理) 153頁で、「新音素化」 (*rephonologization*) ”としているものがある。この *rephonologization* をスペイン語では、*transfonologización* と訳している (例：Alarcos Llorachの [*Fonología Española*] 等) しかし一方では、*rephonologización* と同じ、としているものもある (例： [*Diccionario de lingüística*], Ramón Massó, etc. edited, 1986)。スペイン語圏では *transfonologización* が一般的のようである。理由は多分、Jakobsonの下記の記述により、*re-*の代わりに *trans-* を使用したと思われる：<Il y a trois types de *rephonologisation*: I) La transformation d'une paire de phonemes corrélatifs en une disjonction; II) La transformation d'une disjonction en une paire de phonemes corrélatifs; III) La transformation d'une paire appartenant a une corrélation en une paire appartenent a une autre corrélation.> p.324 とと思われる。それで *transfonologización* の訳は、「転音韻化」とした。補遺：Coseriuの論文：Para una semántica diacrónica estructural (*Principios de semántica estructural*, 1977 Gredos) に所収、p.65の脚注で次のように記している、「... nos parece dudoso que puedan hallarse en el dominio del léxico cambios análogos a la 《refonologización》 (o 《transfonologización》、として *refonologización* を使用している。

能を有していた、例えば：*signum de marmore*:大理石の像, *aetas de ferro*:鉄の時代(オビディオ), *fama de illo*:彼の評判, *unus de illis*:彼等の一人(キケロ)。また*ad*を用いる構文も与格の異形として機能していた²¹。また完了形や未来形の迂説的動詞の形態は、俗ラテン語で本来の時制の価値を獲得するずっと以前に、相、または叙法的価値をもっていたということが知られている。例えば、*habeo absolutum*(シーザー), *dictum habeo*(キケロ), *habeo pactam sororem meam*(プラウト), *haec habui dicere*(キケロ)。

スペイン語で*había* + 過去分詞は長く*-ara, -era* (*gritara, saliera*)という最も古い形式の1つの異形であった。しかし*-ara, -era*で終わる形式が(条件法の構文で使用されるようになり)、接続法になると、この異形*había* + 過去分詞は直説法の大過去形の体系的な唯一の叙法としての価値を獲得することになった。逆に*-ase, -ese* (*gritase, saliese*)で終わる形式は、接続法の不完了形の体系的叙法を前にして、同じ理由から、異形となった。そして今日これらの形式は、あまり用いられなくなっている一方、*-ara, -era*で終わる異形が多く用いられるようになっている²²。

4. 4. 1. 《不安定性》の永続的な別の条件は、実現された言語体系すべての内的な矛盾によって形成されている。実際、規範はしばしば余剰な実現体や範例的軸で正当化される実現体(しかしこれは連辞的な面では有効ではなくなる)を要求している。そしてこの範例的一元性という理由によって、体系に対立する実現体すら要求することがある。それで具

²¹ 同様のことが、現代ルーマニア語で証明されている。ルーマニア語では前置詞 *la* をともなった構文は、与格と同等である、それで、*la un copil, la copiii*は、しばしば、*unui copil, copiilor*と同じ価値で使用される。

²² 別の例としては、[SNH],pp.64-66を見ること。

体的なものの中では、連辞的なものと範例的なものの恒常的衝突が存在している。ある意味で、発話においては機能的に必要なもの以上のことが語られているのである。

4. 4. 2. 等機能的形態素が蓄積された場合に（体系においてではなく言連鎖において）何が起こるのかについて考えてみよう。例えばラテン語では前置詞の使用によって格語尾変化は、多くの場合無効なものとなってしまう。そして実際にこのことは、語尾変化の進行性の機能的弱化の主要な理由であった。スペイン語では、範例的一元性（つまり今日、語の《個別性》の規範と呼ばれているもの）は、（名詞においては数をすでに示しているので）機能的に余剰である場合にも、冠詞の複数形を要求している。事実、スペイン語の語彙的単位は、*ss*, *sλ*, *sbl*という音結合を有していない、しかし発話において、冠詞はそれに続く名詞と共に1つの音声的語を形成するので、こういう音結合は複数形の冠詞が前に置かれ、語頭に*s*, *λ*, *bl*のくる語の場合には不可避免的に現れる。例：*los senderos*, *las llanuras*, *los bloques*。こういう言連鎖によって、*s*の前にあるもう一方の*s*が落ちるようになる、そしてこれがアンダルシア地方やラプラタ河流域の語末の*s*の消失への第1歩であったのだろう。また *sč*, *sj*, *sx*, や*s*+2個の子音という連鎖は珍しく、複合詞においてのみ所与のものとなることに注目すべきである。*sr*は珍しく、こういう音結合の場合には、*r*は実際的には語頭音として取り扱われる（原音素/R/はこの場合[rr]として表される）。

4. 4. 3. 同じような考え方が、逆の意味でもできる。つまり言語において、範例的なものと連辞的なもの間の衝突が論証されず、また範例的

なものが最も小さいものに縮小されているとすれば、これは相対的安定性の1つの条件を構成しているはずである。

4. 5. 1. 最後に言い添えておけば、あらゆる言語体系の構成要素の**ダイナミックな相互依存性**(これは言語の不安定性の恒常的な条件である)は、実現されたどんな体系の内的矛盾とも関連している。それゆえ、あらゆる変化の別の類推的、相関的变化の動機であるか、または動機たりうる。

4. 5. 2. この相互依存性は、まず最初に言語の記述において境界が引かれる部分的諸体系の各体系(音声的、文法的、語彙的)の要素間の連帯性として理解される。一般的には新しい機能的要素の措定は、別の同じような要素を形成するのに有利に働き、また逆に機能的要素の消失は、同じタイプの他の要素の弱化させるように働くと云える。例えば俗ラテン語の破擦音の場合を考えてみよう。これは確かにすべて同時的に現れはしなかった。また同じ俗ラテン語の格変化の進行的弱化を考えてみよう。

4. 5. 3. 言語の音声的様態間のダイナミックな連帯性の原理は、よく知られているように、Jakobson²³によって設定され、特にMartinet²⁴によつ

²³ "Remarques sur l'évolution phonologique du russe comparée à celle des autres langues slaves"(=TCLP,II),Prague, 1929,および"Prinzipien der historischen phonologie", TCLP, IV,1931, 仏訳"Principes de phonologie historique", これはTrubetzkoy, [*Principes*],pp.315-336に所収。

²⁴ [*Économie des changements phonétique, Traité de phonologie diachronique*], Bern,1955を参照。Martinetは、この書で通時音韻論の一般的基盤と原則を設定し、以前の書いた一連の特殊研究を再録している。(訳注:スペイン語訳あり、[*Economía de cambios*

て精査され世界的に評価されるようになった通時音韻論の基礎である。それでこの通時音韻論によると、プラーグ派の音韻論者は青年文法家に帰因するとされる所謂《原子主義》に対立すると解されている。しかしながら、多分この前述の原理は、最初に青年文法家のうちの理論家と目されている学者Hermann Paulによって表明されたということを忘れるべきではない。「あらゆる言語には、音体系のある種の調和というものがある。それである1つの音が転じてゆく方向は、他の音の方向によって制約されていなければならない」²⁵。また一方では、通時的構造主義以前またはそれと関係なく、同じ原理が1902年に刊行されたVendryesの論文²⁶、またGrammont²⁷によって公式化されている。

4. 5. 4. 上記の相互依存性は、もっと広い意味で言語体系全体の連帯性と解することができる。このことを理解するために、言語は「すべてが

fonéticos, Tratado de fonología diacrónica], Madrid, Gredos, 1975)

²⁵ [Prinzipien], p.57. たいへん似たやり方で、Gvon der Gabelentz([*Die Sprachwissenschaft*], p.191)は同じ原則を公式化している、「例えば例外のない規則ではなくても、人は原則として採用し、**言語の音転移に際しては、ある一定の首尾一貫性が支配し、規則は音を転移させ、類似の運命を作り出す**」。またB.Delbrückは、音変化の間のある種の相互関係を認めている、「精神物理学的メカニズムによって、ある変化が他の変化を自分の方へ引き寄せ(例えば*k*の変化が、*g*の変化を引き寄せる、というように)のは、まったくありそうなことである」(*Die neueste Sprachforschung*], p.17).

²⁶ "Réflexions sur les lois phonétiques", p.4. しかしVendryesのこの論文は、この原則を別とすれば、言語の不明瞭な傾向、一般的改新というような神秘主義の表明である。

²⁷ 「1言語の音調の総体は、事実すべてが張り合っており、あらゆるものが厳密に依存しあっている体系を構成している。もし1つの変容が体系の1部で生起するとすれば、体系は相互に緊密なものであらねばならないので、体系全体に作用するような変化となる」(*Traité de phonétique*], p.167).これに関して、Grammont が引用している例は、もっぱら構造的なものである。またp.156で彼は変化の体系性は存在していない《言語の傾向》に帰させようとするが、これはまったく受け入れがたい。

張り合っている1つの体系」²⁸、であるというMeilletの有名なテーゼを思い返そう。確かにこのようなテーゼは、種々の体系や規範を含んでいる歴史言語に関しては留保をつけずに受け入れることはできない(第2章3.1.4参照)。またこのテーゼは、ただ《機能的言語》にのみ適用可能である(第2章3.1.3参照)。しかし機能的言語に関しても制限が必要である、なぜなら言語体系においては、その不安定な均衡を示すあい矛盾する可能性が常に存在しているからである。一面からすると、これは同語反復的テーゼである、つまり最終的な分析では、単に《体系は体系である》ということの意味していることになるからである。即ち《体系とは、まさに相互依存的要素の総体を意味する》、とは言ってもこれは重要で有益な同意反復である。というのは言語においては、自律的で非伝達的な分野(しばしば文法記述の時に現れるような)は存在せず、音声的なものや文法的なもの、語彙的なもの間に緊密な連帯性があるだけである、という事実に向けさせるからである。通時的眺望からすれば、このことはこの3つの側面でのどんな変化も体系全体に反映するということを意味している²⁹。そしてまさに言語体系の諸要素の相互依存性は、一致によるばかりではなく、矛盾によっても形成されているからこのことが重要なのである。まず第一に一般的体系的目的性と、特殊的目的性との不一致によって(第3章4.4.8参照)、このような矛盾はある面からの《構成せん》とするものと、別の面からの《衰微せん》とするものによる相互作用により、あたらな《調整》が必要となってくるといふことである。

²⁸ [*Linguistique historique*], I, p.16.

²⁹ R. Jakobson, "The phonemic and grammatical aspects of language in their interrelations", [*Actes du Sixième Congrès International des Linguistes*], Paris, 1949, Rapports, pp.5-18を参照。

4. 5. 5. それで例えば東部ロマニア諸言語の語末の-sの消失は、複数形を2つのタイプ(-e, -i)に縮小させたばかりではなく、第3人称と混同されたであろう動詞の時制の第2人称の変化語尾-i(イタリア語*chiami, vedi*, ルーマニア語*chemi, vezi*)を拡大させた。同様に(機能的条件に関連して)ラテン語の文法体系でおきた他の色々な交替を説明できる。この中には連辞的未来形の迂説的形態との交換がある。表現性の視点からすると、古典ラテン語において未来形はすでに不完全であった。そして4つの種類の語尾活用において、まったく違った2つの活用法を形成したことや、第3, 第4活用の第1人称の接続法現在形が合致してしまったことになり、体系的視点からすると奇妙なものとなってしまったのである。それでこれは体系の《弱点》を作ったのである、しかしそれが存続することを、なにも脅しはしなかったようである。俗ラテン語ではしばしばwとbが混同された、そしてこのため未来形のある形態(*amabit, amabimus*)と直説法の過去形のある形態(*amavit, amavimus*)の混同がおきた。一方iのeへの移行や母音の音量の消失は、結果的に第3, 第4活用の未来の形式と同じ動詞の直説法現在の形式(*dicet-dicit*)の混同を引き起こした³⁰。このことすべてが*habeo, debeo, volo*をともなう迂説的表現との交換を促進させ(しかし決定させたのではない)同時にこれは

³⁰ W. von Wartburg, [*Problemas y métodos*], p.163: V. Bertoldi, [*La parole quale mezzo d'espressione*], Napoli, 1946, pp.259-260: A. Pagliaro, [*Corso di glottologia*], I, p.163, および [*Logica e grammatica*], p.20.注1: B. E. Vidos, [*Handboek tot de romaanse taalkunde*], 's-Hertogenbosch, 1956, pp.185-192を参照。【訳注: スペイン語訳あり、[*Manual de Lingüística Románica*] Madrid, Aguilar, 1968】一方, C.H. Grandgentは, [*An Introduction to Vulgar Latin*], 1907, スペイン語訳[*Introducción al latín vulgar*] 2ed. Madrid, 1952, p.98で、ラテン語の未来は、「ラテン語後期に発音では、直説法、接続法現在と混同されかけていら」としている。/b/と[w]の合流の効果について、J. Mattoso Câmara Jr. [*Uma forma verbal*

《現在から見た未来》を意味するので、意図とか強制という特有の表現的要求に対応させるようになった(第5章4.2参照)。同時代的に見ても直説法の完了形は、混同をおそれて、しばしば*habeo*+過去分詞という迂説的型と交換せられている。しかし*-en, -bis*で終わる未来形の完全な消失や完了形の活用で*-w-*が落ちるのは、この時制の再生を許した。この時制は、現在なお大部分のロマンス語方言で用いられている。

逆に新しい弁別的可能性は、新しい文法的可能性でもある。ルーマニア語でひとたび《音韻化》された*ó-oa*の対立は、語彙的区分(*robă-roabă, tonă-toană*)ばかりではなく、文法的区分のためにも役立つ。それでモルグボの下位方言で[*robi*] (男のスラブ人達)と[*roabi*] (女のスラブ人達)が、*ó-oa*の対立だけによって区別されている。そして文法的なもの、たしかに音声的なものに影響している。ラテン語の語末の(特に*-m*)子音の消失や、(弁別の特徴としての)母音の音量の段階的消失は、文中での名詞の機能を区別するために前置詞の使用を要求した(*hastā*<棒で、*dat.*奪格>の代わりに*cum hasta*<棒をもって>)。しかしこのことを逆に言うこともできる、つまり前置詞の使用は活用や音量の機能的弱点を内に含んでいた、と。つまりこれは随伴的で相互依存的な過程ということである。そしてこれはたいへん一般的である《類推》というケースを加えることができる。例えば古代カスティーリャ語の語末母音の無声化による消失(*naf, nuf, verdat, homenax*)や語末*-e*の脱落は、上記の語の複数形における有声音の存続(*naves, nubes, verdades, homenajes*)によって、単数形の*nave, nube, verdad, homenaje*が複数形のモデル、また単数/複数という対立のカスティーリャ語の体系的規準と合致して再形成さ

れたのである³¹。

5. 1. 言語の体系と規範の間には、変化の一般的条件として、文化的および機能的に見て合致しないものがあることを見て取らなくてはならない。

5. 2. 実際、言語知識の視点からすると、体系についての知識量と規範についての知識量の間には、恒常的不一致が論証される。規範についての知識量は、文化のより高い段階をさし示している。そしてこれは可能なもの、つまりその機能性に影響することなく、言語において言いうる範囲を示すばかりではなく、実際に言われたこと、また言ってしまったこと、つまり伝統的実現体をも暗に示している³²。体系は、規範よりもずっと先に学ばれる。子供は、それぞれの特定の状況における伝統的実現体を知るずっと以前に、《諸可能性》の体系を認識する。そしてそれ

³¹ このタイプの例として、E.A.Nidaに言うように[Linguistic Interludes], Glendale, 1947,p.149), 「類推は、全体として一般的構造と平衡を保っていない言語のその部分に作用する」。別の例では、類推は特有の体系的可能性を実現することがある、この可能性はより一般的な他の可能性と矛盾していることがある。例えば*oigo*はスペイン語においては類推的形式である、しかしこのことによって《全体として》スペイン語の動詞の構造と合致しているわけではない。

³² 体系と規範との区別は、ある点まで北アメリカの言語学が、英語の複数の-sという生産的パターンと、*ox-oxen*という《固定された》または《限定された》パターンの間に設定した区別と似ている (E.A.Nida,op.cit.p.146)。われわれにとって、規範とは《化石化されたもの》のみを含むのではなく、伝統的言語実現体において共通になり、すでに定着しているものをも含んでいる。このことは、体系が実現体の《諸可能性》や、機能的基準や限界、つまり言語行為の技術そのものを含んでいる限りそうである。*ox-oxen*の場合、規範の事実としての形式が、*oxen*という形式であるということではなく、(機能的可能性としては、*oxes*よりも体系性が劣るということでは

から生ずる規範に対立する子供達の《体系的創造》(*anduve, cupe*の代わりに、*andé, cabí*)は、より年齢の高い人によって常に訂正される。

体系と規範の間の文化的不一致は、一般的に2つの帰結をうむことになる。第1に、所謂《体系的創造》と呼ばれるタイプの改新は、その数が多くなり伝統が弱まった文化的後退期または縮小された言語文化の社会で、大いに伝播する可能性がある。第2に、言語は、変化に好都合な文化的環境では、他の言語より変化し易いと、先験的に言える。

体系に対する規範の明白な優越性、言い換えれば機能的に可能なものに対する伝統的に実現されているものの優越性、というものが存在している言語がある。このような言語は相対的に単純で規則的な構造の言語、例えばフィノ・ウゴル諸語、特にトルコ語である。一般的にこれらの言語では、伝統的な実現体はそう重要ではない。決して以前実現されなかったものでも《トルコ語において可能なものは、トルコ語である》としばしば言われる。しかしながら、大部分の印欧語のように、複雑で一部は変則的な構造の言語においては、このようなことは起こらない。それらの言語では、体系はある同一の状況において種々の可能性を示す、一方規範はそれらのうちのあるものだけを要求するのである。それでスペイン語で、*rendimiento* (敬意) - *rendición* (降伏) *remordimiento* (悔恨) - *remordición*, *volvimiento*-*volvición* という同じような3つのペアの内、規範は最初のペアでは(異なった価値をともなうが)双方の可能性を許し、第2のペアでは最初の語の可能性を認め、第3のペアでは(*revolvimiento*: かき回すこと、を許すけれども)どちらも使われない。印欧語のようなタイプの言語において、言語的伝統が不安定な状況にあ

ない) 伝統的な実現体は*oxes*ではなく*oxen*である、という事実である。

るときには、《規則化》へ向かう大幅な変化、言い換えれば体系が規範に大幅に反して適用されて変化する可能性が常に存在している。これはスペイン語で大部分のラテン語の《不規則変化》動詞や、古代カスティーリャ語から古典カスティーリャ語に移る際の完了形や強分詞に起きたことである。

5.3. 類似の不一致は、《内延的》視点からすると規範と体系の間に存在している。(音声的に)弁別的なものにおいては、体系がまさっており、**有意味的なもの**特に文法的なものにおいては、規範がまさっている。そしてこのことは、一般的に2つの帰結を暗に意味している。つまり音声的なものにおいては、余り使用されない形式は変化によって影響を受けずにいる(例えば学識者のサークルで使用されていれば)、これに反して文法的なものは、より使用される要素、つまりよく知られた要素では³³、古い規範(例えば不規則動詞)が保持される。

6. 体系的で文化的な《諸要素》は、変化に対して改新の**選択素**として機能していると言える、つまり言語的自由の条件と限界として、言語を形成したり再形成したりする仕事を行う。発話において論証される多くの改新のうち、あるものだけが機能的体系の可能性や必要性を尊重し、個人間の言語知識の好都合な条件に合うので採用され伝播するのである。言語変化は、常に規範の《交替》として始まり発展してゆく。しかし規範が交替せられるためには、それが機能的に適切なものであり必要性のあるものであるか、規範が無視されるか、または規範を無視することが

³³ H.Paul, [*Prinzipien*], p.227の観察を参照。

言語の機能性（相互伝達）に影響しないということが不可欠である。言語は、伝統的知識であるので知識の一般的弱化の時期には急速に変容せられる、しかし変容は体系の機能性にその限界をおいている³⁴。言語は機能的体系であるので特にその《弱い場所》つまり体系そのものが話し手の表現的、伝達の必要性に有効に反応しない場所に変容せられる。しかし《必然的》変容は、伝統の安定性にその限界をおいている。厳格な文化的規範は、《平衡を欠いた》体系ですら保持してしまふことがある。それで体系的要素と体系外的要素は、変化の条件であり、かつ変化に対する抵抗の条件である。そして言語的《進化》のリズムは、その弁証法的役割、言い換えれば機能的に必要なものと文化的に許容されているものとの間の一致または不一致やこの2つの系列の要素のどちらが優勢であるかに依存している。

³⁴ 厳密な意味で、Saussure正統派の人、つまり通時的構造主義に反対し、偶然的变化に賛同する人たちですら、少なくとも言語変化に対する体系のこの《否定的》役割は認めている。例えばA.Burger、([*Phonématique et diachronie*]p.32)は、「一般に、言語進展における体系の役割は、本質的に否定的、保守的である。これは相互理解の妨げにならない改新に対して自由な分野を残す、つまりこれは相互理解を妨げるものを阻止するものである」と言う。

第5章

歴史的問題としての言語変化

《発生的》説明の意味と限界

1. 1 . 言語変化の第3の問題（ある所与の変化またはある言語での一連の所与の変化の問題）は、常に**歴史的な問題**であり、その解決は考察対象の言語の（体系的また体系外的）歴史的条件の知識や、その言語の考察されている特定の時期に依存している。すでに述べたように、この第3のタイプに属する諸問題の解決は、変化の**一般的問題**（これが帰納を必要とする限りにおいて）の問題設定のために必要な資料を提供する。そしてこういう意味で、言語変化の《条件的》説明は、《一般化された歴史的説明》である（第2章4.2および第4章1.1参照）。一方、歴史的問題は、言語のダイナミックな現実を考慮に入れ（第3章参照）変化の一般的条件について認識することによって（第4章参照）のみ設定するものである。それで言語変化の第2と第3の問題　これらは経験的問題としては唯一の合法的なものである　は、相互依存的な問題であり、相互的に解明される。しかしこれと同じような関係は、これら2つの問題と言語の変動性の合理的問題との間には存在しない。

1. 2 . 残念ながら（あれやこれやの変化の）歴史的問題の設定は、特に音声変化に関する因果律の物理的観念によってもまた影響を受けているのが見て取れる。こういう事実に加えて、これらの問題を抽象的言語の側面において設定するということが付け加えられるのである。このことから、最初の改新の問題を根本的なものと考え、またあらゆる特有な問題を当該の変化の（仮説的）《起源》を推定したり措定したりすること

により、解決されたとする傾向が出てくるのである。このことは、具体的な言語においては1つの音素 a とか、1つの語 A というものは存在せず、話し手が、その音素を単に使用しその語を知っているということにすぎないのであることを忘れておくことによるものである。抽象的言語の音素や語は、各個人の言語知識に含まれている《第1段階》の様式やモデルに対応しているところの《第2段階》の抽象的様式やモデルである。そしてこの各個人の言語的知識は、一時的な改新によっては変化しない（第4章3.1参照）。

1. 3. 1 . これに関して最も悲しむべき例としては、不合理な生理的《説明》がある。事実、特有言語で音素 x から音素 y に移るために（有機体としての）言語は、あれやこれやの運動を実現しなければならなかったとか、（中間位置を通過して）位置 p より位置 q に移動しなければならなかった、などと言われる。しかしこれは問題の変化については、決定的なものとしてはなにも説明していない。つまり音素 x の実現体から音素 y の実現体に移動するために常に必要な運動は何かということについて語っているにすぎない。言い換えれば、**調音の生理学の問題**を解決しているにすぎず、設定されている**歴史的**問題を解決しているのではない。舌 (*lengua*) と硬口蓋の接触点の前方への移動は、ラテン語の *ke* や *ki* の進展にとって《動力因》であったということを確認するのは一体何を意味しているのか¹。《舌 (*lengua*) 》という時には、どの、だれの舌を言ってい

¹ この例は創作したものではない。それで例えば、P.E.Guarnierioは(《Revue de dialectologie romane》, III, p.213)、ラテン語の硬口蓋音の口蓋化現象を説明している。しかし残念ながら、こういうタイプの《説明》は言語学からまだ放逐されていない。このことについては、以下を思い返すのがよろしかろう：プラトンは人間的（歴史

るのか。

この場合問題になっているのは、言語についてであろうか、または舌についてであろうか。特有言語は、発声器官ではなく、個人間的知識である。《言語》(Sprache)は舌(Zunge)をもっておらず話し手が舌を持っている。しかし話し手は舌を移動させることはない、つまり一斉に言語の音声的実現体を変容するために舌を移動させることはないのである。

1. 3. 2. ラテン語の軟口蓋音の口蓋音化に関して、A.Burgerは『音声学はその経緯(如何に)を説明するが、その理由(何故)をわれわれに明らかにしない』²と言う。しかしもし《変化》としての口蓋音化について論ずるとすれば、音声学はその《理由》もその《経緯》も説明しないというのが正しい(第3章3.2.1参照)。音声学的な経緯は、発生学的、生理学的であり、歴史的でも文化的なものではない。それゆえ音声変化の音声・生理学的説明は、問題があるとか、間違っているとかいうことではなく、単に不合理なだけである。それらの説明は抽象的で個人間的な言語と具体的で個人的な発話との混同に基づいている。確かに、上で引用した著者[P.E.Guarnerio]は、ラテン語の体系での*ke, ki*から*ce, ci*への移動は、生理的な交替をともなって(または個々の類似の種々の交替をともなって)具体的言語活動において始まったと解している、しかしながらこれは変化そのものを説明しておらず、ただその変化の前に推定さ

的)事実を一般的生理的条件によって説明することは、不合理なことを指摘している([Phaedo],98 c-e,99 a-b) 彼はそれなくして原因が発現することのない**必然的条件**と、いわゆる《原因》を区別している(ソクラテスは脚を曲げることが出来るという**理由**で、牢獄で座っているわけではない)。

² art.cit. p.30

れる改新について何事かを述べているにすぎない。実際、《変化》は改新とともに始まるのではなく、採用とともに始まるのである（第3章3.2.1参照）。そして新しい言語的様式の個人間での受容としての変化は、生理的説明を受け入れることが出来ず、ただ文化的・機能的用語での**歴史的説明**を受け入れる歴史的現象である。説明しなければならないのは、採用の連鎖についてであり、言語的採用は生理的なものではないし、またそういうものではあり得ない（第3章3.2.2と同章中の注16参照）。

1. 3. 3 . 音声変化の生理的《漸次性》という観念もまた上と同じ混同にもとづいている。それによると、もし言語(Sprache)が発声器官と同一視できないというなら、変化とはその初源の改新からのそれぞれの漸次性と解さなければならないだろう。実際、言語が物理的存在や連続性を持たないとするなら、しばしば設定される《非知覚的变化》が保存されたり、お互いに融合したりする可能性はないことになる（第3章注32と同章4.4.5参照）。加うるに、もし変化が言語の存在それ自身の様式に属するとすれば、ある実現体から他の実現体への段階的移行という《無意識的变化》、たとえば有声子音の段階的無声音化とか、短母音の段階的長音化、等々は果たしてこれまで論証されたことがあるかどうか問いただしてみる必要がある。実際に論証されることと言えば、常に最も新しい様式、つまり選択可能な異形と《闘争している》旧い音声的様式である。新しい音声様式は、話し共同体において《散発的》なものとして論証される、しかし《漸次的》なものとしては論証されない。《非知覚的》変化という幻想は、変化の問題を抽象的な言語の側面で措定する際に、**外延的漸次性と内延的漸次性を混同している**ことに根ざしている（第3章4.4.2参照）。これはつまり種々の異形間の頻度の違いを、ある異形か

ら別の異形への移動の生理的段階性と解釈しているのである。それでたとえば、ウルグアイのスペイン語の音素/ɰ/はしばしば/ʃ/と実現される。つまりある話し手は常に/ʃ/と発音し、別の話し手はこの異形を気の向いたときに使用するということである。それゆえ、ウルグアイのことばでは、《/ɰ/の有声性は段階的に消失せんとしている》とすることができる、しかしこれはただ実現体/ʃ/が、段々と頻繁になっているということの意味するにすぎず、有声のɰから少し有声がなくなったɰへの無意識的移行によってʃに達するのである、ということの意味しているものではない。

《漸次性》は、考察対象の音声様式の一般化に属しており、(改新と採用としての)音声様式の出現には属していない。それでこれとは別の存在の仕方はないので、音声的改新や採用は瞬間的行為である限り、生理的漸次性を有することはない(第3章注53参照)^{2-bis}。

2. 1. この第3番目のタイプの問題に固有の困難さは、多分、変化についてのあらゆる問題のまずい問題設定とあいまって、《言語変化の原因

^{2-bis} 音素変化については、R.Jakobson, [*Actes du quatrième Congrès International de Linguists*], Copenhagen, 1938,p.126を参照、「弁別的価値の発生と消失は、突然である、なぜなら価値があるかないか、であって第3の存在はないからである」。および、J.Laziczius, *ibid.*,p.127、「音変化は順々に、また漸次的に生ずる、このことは承認できる。しかし音素変化はいつも単一の原因によって突然的に起こる、というのは過渡的音素というものは存在しないからである」。同じ事が、そのようなものとして採用された実現体の異形にも当てはまる。つまり、採用されたものは、常に実現体の様式である、この点に関しては、弁別的様式と非弁別的様式とには差異はない。それで《順々に》ということとは、ただ単に、論証された、または論証しうる異形の外的序列づけということに対応しているだけであり、その発生的順序については何も語るものはない。

は知られていない》³と云うにいたった理由の1つとなっている。実際ある意味で、または最も一般的な意味で、所謂《原因》は未知ではなく、完全に知られており、毎日毎日観察されていることである。それゆえ原因は発話の条件そのものと合致し、あらゆる話し手の日々の経験に属している。また別の意味で、文化的機能的限定素としての変化の《原因》は、《言語》の一般的諸条件から帰納できるものであり、十分に文献に残っているあらゆる歴史的言語にとっては、かなりの程度探求可能である。

2. 2. 1. また上記のような意図のもとで、**変化と改新が混同される**ということもおこる。改新の諸タイプは**一般的**に知られている、がしかし**ある特定の最初の改新**は、その特定の変化にとって仮説的にしか設定され得ない。言語学的に言えば、われわれは改新が多くの人によって採用され、それが《変化》となった時にその改新を認知しているのである。そしてある語彙的または、別に文献に残っている例を除いて（第3章注36参照）⁴、改新者その人や、改新の瞬間そのものに到達することは不可能である。

絵画の技術的様式の《起源》を見つけだすとか、誰によって描かれたのか、どの絵を最初に描いたのかを特定するのは相対的に容易である。なぜなら画家の数はそう多くはないし、また絵もそう膨大なものでもな

³ それで例えば、音的变化について、L.Bloomfield, [*Language*], New York, 1933, p.385。またA.Griera, [*Atlas Lingüístic de Catalunya, Introducció*], p.2を参照。「現代方言に特徴的な語や形式や音は、2, 3年で消えてしまう、しかしその理由はわれわれには解らない」。

⁴ このような例は相対的には少ないが、しかしまったく意味のないものとなることは

いからである。しかしある音声的様式が、だれによって、どういう言語的行為において、最初に行われたのかを特定することは出来ない、なぜならあらゆる人間が話しており、かつ言語行為は経験的に無数にあるからである⁵。

こういう意味においてのみ、言語的変更の諸原因は《観察者の到達範囲》⁶にないものであるとするSaussureの立言を受け入れることができる。しかしこれは《変更》一般の諸原因（これはすでに《変更》ではない）ではなくして、ある特定の《変更》（最初の改新）の原因についてである。これと同じ意味で、もしわれわれが資料を自由に使うことが出来ないとすれば、743年に中国を支配していたのは誰か、ということも判らないし、また戦争の一般的諸原因を知っているからといって、ペロポネソス戦争の原因について探求しなければ、その原因すら知ることは出来ない、というのは普遍的知識とか発生的知識は特定の歴史的文献と取って替えることはできないからである。言語史のある特定の事実に関しては、文献による証拠固めは他の分野よりずっと困難で不正確であり、多くの場合資料をまったく欠いている。

2. 2. 2 . 事実、各言語変化の最初の起源や初源の改新の本性などに関

ない。B.Migliorini, [*The Contribution of the Individual to Language*], Oxford, 1952を参照。

⁵ しかしながら、言語変化の始めの形式を構成するものとまったく同じような採用は、言語を学んでいるあらゆる子供の個人史において（また一般的にことばの学習に際して）なんら困難もなく論証される。同様に、各家庭の小《言語》においても、家族の成員がその《起源》を知らない特有の形式を正確に使用していることがある。

⁶ 「*Cours*」, p.143:p.109。しかしこのことは、「時間はあらゆるものを変える」という《普遍的法則》にかかわるものではない。このような法則は存在しない。そのようなものとしての時間は、現実的なものの直観の形式である、しかしそのことによ

しては、われわれにできるのはせいぜい多少とももっともらしい仮説を前進させることだけである。それで所謂俗ラテン語で混同された*-as*で終わる複数主格の場合には、(蓋然性の小さなものから大きなものへと順序をつけて) 3つのことになった答えが与えられている、つまり：

- 1) 古い様式の再生化、言い換えれば、選択という現象にかかわるもの：
- 2) 複数主格の対格の一元化(*-es/-es, -us/-us*)、言い換えれば、《類推》または体系的創造の現象にかかわるもの：
- 2) イタリア語の文法の様式の拡大、即ち文法的借用⁷⁾にかかわるもの。

*e, i*の前のラテン語の軟口蓋音の口蓋音化について、われわれはラテン語の音韻体系は硬口蓋音序列に自由な音域を示しており、この変化は多くの変化と同様にラテン文化の衰退や、それによるローマの言語的規範の弛緩によって伝播し、一般化されえたので、硬口蓋音が出現したと言える。しかしながら、改新や初源の改新の本性に関する場合には、種々の解答を与えうる。それでこれを(結合的)生理学的変更にかかわることとして、取り扱いうる、しかしこれは最も蓋然性の乏しいものである。一方呼格(*Marce*)や指小辞(*ocelli*)や情意辞(*cicaro*)などに*ke, ki*があるので情意的または《表現的》変更の可能性を排除しないよう勧める、しかし一番蓋然性のあるのは、これはオスコ語の現象と関係しているのではないかと考えてみることである⁸⁾。そして最初の改新者個人に遡及する

って何も変えることはない。

⁷⁾ B.Gerola, "Il nominativo plurale in-as nel latine e il plurale romanzo", [Symbolae Philologicae Gotoburgenses](=Acta Universitatis Gotoburgensis, LVI,3)Goteborg 1950, pp.327-354.

⁸⁾ これについては、V. Pisani, "Palatalizzazioni osche e latine", 《Archivio glottologico italiano》, XXXIX, pp.112-119を参照。しかし*Aiutor* <*Adiutor*(p.115)という例 これ

ことは不可能であるので、上の2つの例のどちらも指摘された《理由》の2つ(または3つ)とも同じ改新において、または別々に資料的に同類の様々な改新において一体となって作用していたのかも知れない、ということ排除することはできない。

2. 2. 3 . しかしすでに示したように(第3章3.2.3参照) 各変化において最初の改新者や初源の改新にまで遡及しようとする際の困難さは、普通乗り越えられないものではあるが、これは経験的な困難さであり、理論的(理性的)困難さではない。各変化においてわれわれが通常無視するのは、**瞬間的な歴史的事実**であり、一般的序列にある《理由》ではない。そして多少とももっともらし仮説をわれわれは前進させ得るという事実は、諸改新の一般的《諸原因》をわれわれは知っているということの意味している。事実その発生的説明が不明である現象について、(個別的な説明によって)**歴史的仮説**を措定するのはまったく不合理である。

2. 2. 4 . 無論この経験的不可能性は、変化がある**個人の創造的行為**以外の別のやり方で始まり得たと推定するのを許容するものではない。

《匿名で集合的で非人格的》創造という観念は、実証主義も含めてロマン派のイデオロギーの少数派によって、しばしば文字通り解釈されているロマン的比喩である。それで例えばRenan(彼は文献学者であるが、

はA.Burger, art.cit.p.23で示されている は、本来のものではないようである。ここでは、-dj-ではなく、d-j(dとiの間に音節の切れ目がある)が問題となる、それで*Aiutor*は、*ad*の語末音とされた*d*が脱落したものとして説明できる。ラテン語の軟口蓋音の口蓋化についての諸説については、Da Silva Neto, [*Fontes do latim vulgar*] 3ed. Rio de Janeiro 1956, pp.65-67を参照、また参考書も多く挙げられている。

物理的実証主義とかなり隔たりをもっている)は、《最も素晴らしい仕事は人間性が集団となって行ったことである》また、《天才は群衆のインスピレーションの編纂以上のものではない》と確言している⁹。しかしロマン派のHegel(Renanはこの面については彼に従っていると信じていた)は、ホメロス風の詩に関して、本来の意味で個人だけが創造するのであることを明らかにしている、これはHegel自身が《全民族の精髓》¹⁰と呼んだものを表している。それで人間の創造としての言語活動は、こういった面でも例外ではない。あらゆる言語的改新は必然的に個人的である¹¹。しかし採用され伝播する改新は、確かに個人間の表現的必要性に答えている。言語的創造はしばしば匿名であることは確かであるが、しかし非人格的または集合的であることはない。それで両親が知られていない子供は、ある種の集合的存在としての子供ではない¹²。言語に関してそれは《集合的》創造であると言いうるが、しかし多くの個人がその中で各自の個人的創造を働かせているという意味でそうなのであり、ある改新は最初から《集合的》または《一般的》なものとして出現するという意味ではない。

3. 1. 一方歴史的視点から見て、初源の改新における性質(借用、変更、体系的創造等々)を措定するということは、ある場合には重要であ

⁹ [L'avenir de la science, Pensées de 1848] 24ed. Paris 1929, pp.194-195.

¹⁰ [Vorlesungen über die Aesthetik], フランス語訳[Esthétique]III,2, Paris 1944, pp.100-101

¹¹ それで、注4で引用したB.Miglioriniの本のタイトル(意味ではなく)には少なからず驚かされる、というのは、個人以外に言語に貢献するものはないからである。

¹² L.Stefanini, [Trattato di estetica], I, p.122を参照。

るが¹³、それはそれ自身で変化を説明をしていない。変化の歴史的問題は、ある一定の言語的様式がどのようにして始まったか（どのようにして始まり得たか）を設定することではなくして、**どのようにしてそれが伝統として形成されるのか、または形成されえたのか**、言い換えれば、どういった文化的機能的な方法また条件で、すでに伝統となっている様式の体系に挿入されたか、また挿入され得たかを設定することである。改新は変化を説明しない、がしかし変化の説明は初源の改新の性質や理由について光を投げかけることができる。

3. 2. 1. スペイン語の黄金時代のカスティーリャ語/ʒ/の無声音化の場合、われわれはこの変化は、バスク語と隣接している地域で始まったに違いないと推定することができる。それで初源の改新は、**他の人と同じように**語る（第3章2.3.3参照）言い換えれば、カスティーリャ語を話し¹⁴、音韻的**適応**の現象によって（第3章3.2.3参照）ʒを無声化させていたバスク人のように話す際の伝達的目的によっていた。しかしʒ > ʃという変化は、体系において《抵抗》に出会わなかったカスティーリャ語において可能であった。実際 ʒ/ʃという対立は小さな機能負担量しか有して

¹³ それで例えば、はば広い干渉による言語諸体系の共存を明らかにする一連の借用の場合において見られる。この場合、改新の本質を明示するということは、対応する変化の**文化的説明**を含むことになる。逆に、改新を《変更》、《類推》《字位転換》として説明するときには、このようなことにはならない、なぜならこの場合、説明は抽象的で発生的であり、歴史的なものではないからである。これは単なる分類にしかすぎない。

¹⁴ この問題について、《傍層》の影響を云々しうる。しかし《旧いカンタブリアの基層》の作用について言及するのは、適当ではないようである。むしろ8世紀以後、特にカスティーリャとアラゴンの統一、およびナバーラの合併以後のカスティーリャ化したバスク人について考察すべきであろう。これ以外の方法では、変化がなぜ

いなかった¹⁵。このことは多くの語で ζ 、または j を発音するのは《規範》にかかわる事実であったということである。しかし《体系的》(弁別的)視点からは無差別的なものとなったということである。それゆえ伝達的目的は、この場合体系の《弱い場所》と合致し、変化は実際に体系そのものの機能性に影響しなかったので受け入れられたのである。そして加うるにこの変化は、言語の音素目録における好都合な《経済性》を示していた¹⁶。逆に、 $j > x$ という変化に対しては、別のタイプの伝達的目的を設定しなければならないであろう、つまり他者が理解できるように話すというような目途を。話し手の固有の発話において舌頂音(coronal)または前舌背音の s を有しており、その聴覚にとってカスティーリャ語の s 、つまり舌端歯音(\acute{s})は、 $/j/$ と同一と聞こえるような人々とのことばの接触があったと考えなければならないであろう。

事実、音素 $/\zeta/$ や $/j/$ (綴り字で g, j, x)が前硬口蓋音であった時期に、この2つの音素が無声や有声の s (\acute{z}, \acute{s})としばしば混同されていたことはよく知られている。このことは、*quijo, vigitar, religión, colesio*(それぞれ*quiso,*

以前に起きなかったかを説明できない。

¹⁵ *fijo/fixo*という例は、その数が少なく、またその具体的重要性についても疑わし(第3章4.2.2参照)。事実、この時代には*fijo*はすでに*hijo*であった、一方*fixo*は現在まで f を保存している(*fijo*)。

¹⁶ $/ts/$ と $/dz/$ (綴り字 ζ と z)との合流や、他の音素の合流についてはA.Alonso, [*De la pronunciación medieval a la moderna en español*] I, Madrid 1955pp.388,390を参照。彼はこの2つの音素を《区別する意志》が、話し手から欠けるようになったとしている。そしてこれが実際に話し手の態度であったということではなければならない、つまり対立の機能的有効性が小さかった、という客観的事実によって正当化された態度であった。カスティーリャ語の有声性の相関関係の消失についての、《機能的》説明で興味深いものとしては、G.F.Continiの論文(《*Nueva Revista de Filología Hispánica*》, V, pp.173-182)を参照。また F.Jungemannの厳しいが、しかしまったく正当な批判を参照、[*La teoría del sustrato y los dialectos hispano-romances y gascones*], Madrid, 1956,pp.332-333.

*visitar, religión, colegio*の代わりに) というような綴り字の多くの間違いや、同じく文学言語において、*cosecha*とか*tijera*というような、はじめは《間違い》であった形式が固定され得たという事実から推定される¹⁷。これはつまり体系の《弱い場所》であったということである。しかし機能的必要性和実現体の規範の間の不調整としての前者の例とはまったく逆の意味においてである。/ʃ/と/s/の区別は、音韻的には重要であった(参照：*justo-susto, ojo-oso, caja-casa, eje-ese, paja-pasa, cojer-coser, jarro-sarro*等々)そしてそれゆえ、カスティーリャ語の(ʃ)をjと解釈する(聞き取る)すべての人には、この区別を保持するのは必要なことであり、またこの区別を強調する必要すらあった。それでsと区別するために/ʃ/は、スエーデン語の*sjö*やドイツ語の*ich*の[ç]に似た¹⁸ 後硬口蓋摩擦音として発音されるようになり、ついには軟口蓋の(x)と発音されるよう

¹⁷ A. Alonso, "Trueques de sibilantes en antiguo español", 《Nueva Revista de Filología Hispánica》 I, 1947, pp.1-12およびR. Lapesa, [Historia de la lengua española]3ed. Madrid, 1955, p.238を参照

¹⁸ A. Alonso の[De la pronunciación] p.404に引用されている英国の文法家、L. Owen(1605)の、カスティーリャ語のxは英語のshよりも喉の奥で発音されている、という論証をこのように解釈できる、もしxがまだ(j)であったとするならば、Owenはその差異に気がえなかつたであろう、またもし[x]となっていたならば、英語のshと関係づけることはなかつたであろう。またI.D. Rhoesus, *Perutilis exteris nationibus de Italica pronunciatone et orthographia libellus*, Padua 1569, f.32 v., 彼は、スペイン語およびポルトガル語の[ç]に言及しているようである、そして、スペイン語のxは、咽喉の奥で(in faucium lateribus)イタリア語のsciとは異なったものとして発音されていると考えている。イタリア語のsciを実現するためには、イスパニア人は、彼等の s とx を結びつけなければならないだろう、としている。《Hic diligenter cauebis ne praedictum sibilum [ital. sci] Hispanorum more literam x pronunciantium in faucium latera fundas; sed rictu leuiter diducto illum libere per primorum dentium discrimina expellas 》・・・《Hispani omnes tam qui Lusitaniam quam qui reliquas Hispaniae partes incolunt・・・praedictum Hetruscorum sonum possiderent, si huiuscemodi uterentur scriptura sx, exprimerentque sonum, quem in latera

になった¹⁹、そして音声学的には *k* や *g* の相関項となった²⁰。

しかしこれらの変化は、体系的理由だけによって、また文化的理由と独立して生じたのではない。黄金時代の大事業の時期に、カスティーリャの民衆や非カスティーリャの民衆、またカスティーリャ化された民衆の一体となつての参加によるカスティーリャ人と非カスティーリャ人の頻繁で親密な接触によってこの時期に一括して伝播していったのであろう。つまりこれらの変化は、政治的またはその結果としての文化的言語的統一や中央集権化の反映でもあったのである。

3. 2. 2 . 次いで、ここでは不可避的な理論的要請といったもにはかかわらないのであるが²¹ 《実体論的》音韻論（これは体系と実現体の規範を同等に考慮する）だけが、言語の現実とその変形を説明するということを示すためには、カスティーリャ語の「*j*から*x*への変化を示すだけで十分であろう。実際に体系的視点からすれば、カスティーリャ語の音素/*s*/が音声学的に[*s*]でも[*ʃ*]でもかまわない、しかしこの音素は[*s*]ではなく[*ʃ*]であるという事実のみが、/*j*/との融合の可能性を説明している、そしてこの/*j*/の実現体をついに[*x*]に変えてしまうというそれ以後の必然性をも説明する。

faucium inorquent, per anteriores atque primores dentes) .

¹⁹ 音的变化において、多くの中間的状态を設定する必要はない（また一般的に適当なことではない、1.3.3.参照）。この場合には、*j-ç-x* というように一つになった。実際[*ç*]は音素的には/*x*/または/*j*/に対応しうる、それで例えばドイツ語*ich*の*ch*は、ある外国人には「*j*」と、また別の人には*x*として解釈され（聞こえ）る。

²⁰ このような事実は、*mago-ma fia*, *teólogo-teolo fia* というような語彙的ペアの存在によって指示されえた。事実、*j* は（*g*より派生したという限りにおいて）昔の相関関係にまで遡るであろう。

4. 1. 前の諸説（特に2.2）で述べたことは、《変化》は必然的に《改新》以外の様式によって説明されなければならないということの意味しない。**改新と変化の区別は、生理的説明の場合には方法論上から不可欠のもの**である（というのは生理的なものは、改新の動機であり得るが、しかし変化の動機ではあり得ないから）、そして一般に（俗ラテン語の硬口蓋音の場合のように）変化の**可能性**としてだけ説明されるような時にはそうである。しかし（カスティージャ語のj > xのような）変化の**必然性**を設定する機能的説明の場合には、この区別は暗に行われている。このような場合に措定されるのは、変化の説明は初源の改新の説明と合致する。言い換えれば、《変化》を構成した継続的採用は、改新または初源の改新を動機付けたと同じ必然性による、具体的に言えば採用する話し手は、改新者としての話し手において決定的な理由として働いていると同じ表現的要求に対応するものとして採られた言語的様式を認識したということである。そしてこの公準は、最初の改新が偶然的なものであったとか、多くの話し手において採用が外存的理由、例えば単なる他者の話し方への適応によって決定されていたということを認めるとしても、その有効性は保持している。事実、最初のを認めるということは、ただ真の創造的改新は、偶然的形式に限定された表現的目的に適合させるように、新しい言語的様式に変形させた採用であったと確認することである。そして《言語における》変化は、改新とではなく、採用とともに始まるということはすでに明示している（第3章3.2.1参照）。2番目のものについては、これは実際になんらかの言語変化について暗に了解され、また機能的必要性の基準に基づく説明を無効にはしないような何物かにかか

²¹ しかし例えば、[Forma y sustancia]の特に、p.41以下、および本書第7章2.3を参照。

わっている。機能的説明は、あるまたは多くの話し手が新しい言語的様式を、ある表現的目的にとってふさわしいものと認めることにより、その新しい言語的様式が言語の事実として存在すると見なそうとするだけである。しかしその問題の言語的様式の一般化においては、ことばの一元化の理由、つまり《外存的》文化的理由が干渉していることを排除することは出来ない。最後に、このタイプの説明では、他の場合に生起することとちがって(2.2.2参照) 初源の改新についての仮説は相互排他的である、というのはこれらの仮説は、改新を変化の機能において説明するからであり、その逆ではないからである。

4. 2. 1. これらのことはすべて俗ラテン語とロマンス語の迂説的な未来形の例でもって明示しうる。その例は、加うるに普遍的な説明と歴史的な説明の差異を明らかにするのに役立つであろう。

4. 2. 2. ロマンス語の未来形、より詳しくいえば迂説的な言語形式の《統合的》未来形との交替については、すでに知られているように、2つの典型的な説明が与えられている²²。その2つとも、その意味と内容は異なっているけれども、ともに機能的説明にかかわっている²³。

²² このテーマに関する基本的参考書としては、下記のものを見ること、V.Bertoldi [*La parola quale mezzo d'espressione*],pp.259-261,注、およびDa Silva Neto, [*História da língua portuguesa*](6), Rio de Janeiro, 1954,p.255.ラテン語の語根、およびロマンス語の新しい言い回しの発展的確認については、GRohlf, [*Das Romanische habeo-Futurum und konditionalis*],ARom, VI, 1922, pp.105-154を参照。以下に続く本文は、《*Revista Brasileira de Filologia*》 III,1に発表された"Sobre el futuro romance"という論文の資料であったものである。

²³ A. Dauzatの([*Phonétique et grammaire historique de la langue française*], Paris,1950,p.144)、

最初の説明によれば、これは《形態的》説明と云うるが 古典ラテン語の未来形は、その異質性および統合的形式の物質的欠点のゆえに回りくどい形式と取って代わったというものである。この欠点は、所謂《俗ラテン語》で起きたある音声変化の後では、《許容できない》ものとなった。それでその変化により *amabit* と *amavit*、*dices* と *dicis*、また *dicet* と *dicit* はそれぞれ煩わしい同音異義となってしまった（第4章4.5.5および第4章注30参照）。言い換えれば、なんらかの新しい表現的必要性が干渉しなくとも、迂説的形式は統合的形式が十分に果たすことのできなかった機能を果たすために採用されていたのであろう。つまり決定的な理由は、単なる弁別的必要性であったということである²⁴。

第2の説明によれば、これは文体論的また意味論的とよばれる、迂説的形式は、未来形の単なる時間的觀念にたいしてある特有の心的態度または他の価値、様態、情緒的なものが優勢になったので使用されるようになったとするものである。その際に決定的なものは、**表現的必要性**であった、その必要性のゆえに古典ラテン語の統合的未来形は、形式的欠点のみならず意味的内容そのものによって不適當なものとなってしまった。この第2の説明はVosslerに帰されている。しかしながら事実としては、Vossler以前でも以後でも説明に多少の違いがあるが、他の多くの学者により、提案されまた支持されてきた。既にMeyer-Lübkeも述べている、『ロマンス語はラテン語の未来形を完全に忘れてしまった、こ

ラテン語未来の変革において、ドイツ語の影響が干渉しているかも知れないという、厳格に資料に基づいていない觀念を、《説明》として考察に入れる訳には行かない。

²⁴ または、目的性という視点よりすれば、これは伝達的目的性であろう。実際、物質的区別は、特に聞き手にとって不可欠のものである。一方話し手は1つの形式を発音するときには、これが未来のことか、過去のことか考えるし、それを承知して

れは形式による理由ではなくして、通常考え方が未来の行為、その実現に言及しているからであり、またより正確に云えば、その未来の行為というものを、欲求している何事か、または行わなければならないこととして認識しているからであり、それゆえ、*volo, debeo, habeo cantare* というように述べるのである²⁵。《知的なもの》とか《情緒的なもの》の区別に基づいた同じような説明が、Ch.Bally²⁶によって支持され、またL.Spitzer²⁷により基本的に採用されている。またVossler以前でも、E.Lerchは、ロマンス語の未来形を《道徳的義務感の表明》であると解釈していた²⁸。そしてVossler以後では、Meillet²⁹とかまた、H.F.Muller^{29-bis}によって

いる。

²⁵ [*Einführung in das Studium der romanischen Sprachwissenschaft*]原文の第2版のスペイン語訳、[*Introducción al estudio de la lingüística romance*], Madrid, 1914, p.217

²⁶ [*La langue et la vie*]のスペイン語訳、[*El lenguaje y la vida*]2ed. Buenos Aires, 1947, p.66, 「その創造の瞬間において、*habeo*というタイプは決して未来の観念をよりはっきりさせようとはしなかった、それによって表そうとしていたのは、純粹に知的な形式を壊し、未来の観念に暗に含まれる主観的要素(義務、強制、必要性)を表現しようとしたのである」、およびp.67、「未来の迂説的形式は、われわれが特にわれわれの要求、われわれの恐れ、われわれの決断、われわれの義務に対して保存してある時間の一部として想像する未来についての主観的概念化より生まれる」。フランス語の初版は1913年に出版されている。

²⁷ “Über das Futurum *cantare habeo*”, (1916),これは[*Aufsätze zur romanischen Syntax und Stilistik*], Halle, 1918, pp.173-180に再録(特にpp.176-179を参照)

²⁸ [*Die Verwendung des romanischen Futurums als Ausdruck eines sittlichen Sollens*], Leipzig, 1919

²⁹ [*Esquisse d'une histoire de la langue latine*](1928),5ed.Paris, pp.262-263、「既に終了した過程というものは、一つの事実であり、それについて客観的に語ることができる。これから起こる過程は、待ち受けているもの、期待されているもの、または警戒されているものである。なんらかの情緒的ニュアンスを関与させないで、これから起こることについて語ることはできない。しばしば曖昧であって、大衆のラテン語にとってあまり表現力に富んでいないので、ラテン語の未来は慣用より作られる。これは古典ラテン語より存在していたものとすべて交替せられた、しかし複合語が示

ラテン語の未来形の明らかな《文体的》な説明がなされている。しかしながら、確かにあらゆる意味的・文体的説明の中でVossler³⁰のそれが最も決定的で特色のあるものである。一面よりするとこれは、ラテン語の未来形は《微細な表現性》を示すだけだということに同意せず、明確に所謂俗ラテン語では『未来形の時間的概念は弱く消えてしまった』と確信している唯一の説明である。事実『未来形は下層民の間では一般的ではなかった』と言っている。『民衆のことばでは、未来という概念は無視されるかまたは粗末に扱われ不明確であった、それで普通の人間は未来の事柄に対して、観照、認識、知恵というよりもむしろ意欲、欲求、期待、恐怖の態度を取った。未来という時間的観念が恐怖、期待、欲求、不安定という情緒的領域に紛れ込まないようにするためには、絶えず自覚的意識や哲学的性向や思考の習慣などを必要とする』。このような条件は、ローマの大衆には欠けていたであろう。このようなわけで、『俗ラテン語の未来形の意味が強力に種々の様式的に意味されるものの実際的な方向へとそれて行くに際して、古い統合的形式は余剰的なものとなった。それでこの未来を意味させるために別のより適切な表現様式が存在していた』³¹。これはもっと後になってから、未来形の新しい形式とし

す意味的ニュアンスをともなっていた、つまり*facere habeo, facere uolo*等』

^{29-bis} [*L'Époque inéovingienne*], New York 1945, pp.188-191

³⁰ これは"*Neue Denkformen im Vulgärlatein*"において述べられている、この論文は最初 [*Hauptfragen der Romanistik, Festschrift für Philip August Becker*], Heiderberg, 1922, pp.170-191に収められ出版された、その後Vosslerの著書 [*Geist und Kultur in der Sprach*], Heiderberg, 1925, pp.56-83に再録。ロマンス語の未来形の説明は、 [*Hauptfragen*], pp.178-189, また [*Geist und Kultur*], pp.67-68に見られる。これに加えてこれと同じ説明が、H.Schmeck編集のK.Vosslerの著作集 [*Einführung ins Vulgärlatein*], München, 1953, pp.115-117に再録されている。

³¹ この翻訳は全くの直訳ではない。原文は以下の通り：

て《文法化された》のであろう。それで大部分のロマンス語において不定詞 + 実詞 + *habere*、サルド語において、不定詞 + *debere*、ルーマニア語においては、不定詞 + *velle*(俗ラテン語*volvere*) という構文ができた。

4. 2. 3. 一見すると、この2つの形態論的、意味・文体論的説明は、同じようにもっともらしい、そしてさらに補完的な説明として受け入れられうるものである。しかしこの2つはまったく《同じ事》を説明しているのではない。最初の説明は、未来形の形式そのものの改新を動機付けることにかかわっている、一方、第2の説明は俗ラテン語の諸形式に対応する新しい意味内容を正当化しようとしている。しかし、とは言っても、この2つをもっと詳しく調べてみると両者ともに不十分で脆弱な説明となる。

4. 2. 4 . まず最初にわれわれは、意味・文体論的説明としては最も極端なVosslerの公式について考えてみよう。A.Paglianoはこの説明に対して根本的な異議を唱えている。つまり『形態論的なもののうちで再構成

[Aber der ganze Zeitbegriff des Futurums war schwach und ging in die Brüche. Er ist dem niederen Volk wohl kaum in einer Sprache sonderlich gelaufig. Wie der Prophet im eigenen Lande, so wird in der Volkssprache der Zukunftebegriff zumeist vernachlässigt oder irgendwie misshandelt und getruht. Denn immer steht der gemeine Mann den kommenden Dingen eher wollend, wunschend, hoffend und furchtend als beschaulich, erkennend oder gar wissend gegenber... Es bedarf einer fortwährenden Selbstbesinnung und hemmung, kurz einer philosophischen Gemutsart und Denkgewohnheit, wenn der temporale Zukunftblick nicht abirren soll in die modelen Bereiche der Furcht und Hoffnung, des Wunsches und der Unsicherheit...Nachdem nun die vulgalateinische Futurbedeutung so stark in die praktische und getuhlsmassige Richtung des Sollens, Wollens, Wunsches, Heischens usw. abgelenkt war, wurden die alten Flexionsformen entbehrlich. Denn um die neue Meinung auszudrücken, gab

されたカテゴリーが、まさに他のものではなく未来のカテゴリーであるとすれば』³²、未来の時制上のカテゴリーの《消滅》ということ仮定することはできない、とする。事実もしある意味で、そのようなカテゴリーが存続し、そしてその表現形式や意味的方向づけだけ変容せられたとするなら、未来のカテゴリーの弱体化について言及することは出来ない。一方ラテン語の未来形の物質的再構成という事実は、カテゴリー的弱体化を示すのではなく、まったく正反対のことを示している、つまり話し手がこのカテゴリーを保持しようとする際にみせる興味を指し示している。言語において、現実に《弱い》ものはどんな方法によっても再形成されえず、捨てられるだけである。古典ラテン語の統合的形式が機能的に弱かったのであり、実際にその形式が消失したのである。Vosslerが言うように、確かにその伝播の始めには、迂説的形式は本来の未来形ではなく、ただずっと後になってそのようなものとして《文法化》されるにいたったのである。しかしそれが未来形の形式ではなかったとすると、そうなるにいたるということをどのように説明するのであろうか、また形式と時間的観念が対応していないもの間にこのような関係を設定しえたのであろうか。言い換えれば、《消滅した》と仮定されたカテゴリーの《文法化》ということをどのように説明するのかということ

es mehrere andere, frischere und stärkere Mittel], ([Hauptfragen], p.179)。

³² [Logica e grammatica], p.20、注1 . この彼の視点は明らかに急進的である、というのは、彼は未来の時間的カテゴリーに関する新しい心的態度について論ずる可能性を排除している。しかしこの表現は正確に彼の思想に対応していない、とすべきではない、というのはこの注の中で、俗ラテン語の迂説的未来形に固有の必然性の観念に関心を向けていることによって、彼は新しい心的態度についての問題の正当性について容認している。

ある³³。事實は、既に古典ラテン語と関連づけて、この俗ラテン語の形式について言及する際に、暗黙の内に*amabo*と*amare habeo*との間の機能的継続性を認めているということである³⁴。

この第1の反論に対して、もっと色々な反論を付け加えることができる。《常に動揺している意識》とか、ある特有の《哲学的性向》というものを数世紀に亘って、この統合的形式、これに付属している未来の時間的観念を保持していたすべてのローマ人に帰する理由があるのかどうかを質問することもできる。それでこの形式がまったく《一般的》であった時期があったということは疑いがない、そして迂説的形式は、定義上、上記の観念と保持する能力に欠けた小集団に発生した。所謂古典語の未来形は、確かに学者的創造ではなかった。第2に、形式的な視

³³ 《文法化》というのは、適切な表現ではない（これはVosslerやBallyや他の学者がともに共有している曖昧さに対応している）。なぜならあらゆる言語的様式は、文法的視点よりそれを考察する時には、《文法的》であるからである。効果的対立は、文法的焦点と文体的焦点の間に設定しうるものであり、それ自身で《文法的》な様式と、またそれ自身で《文体的》な様式の間に設定されるものではない。

³⁴ A.Pagliari, [Logica e grammatica], pp.19-20.彼は統辞的未来と迂説的未来との間には、（カテゴリーという視点より見て）《連続性の溶解》は存在しない、としている。またJ.Mattoso Câmaraは[Uma forma verbal], p.33で、ラテン語の未来の変革を《カテゴリーの序列の進展》であるよりもむしろ《形態的進展》に関する事実と考えている。そして続けて、ロマンス語の未来について、「その使用法の諸条件は、まったく古典ラテン語と同様であった、それでそれにとって代わったのである」と言う。これはある意味で確かであるが、制限をつけずに受け入れることはできない。一方2つの異なった体系、すなわち時制と相の体系に属する動詞の形式の使用法を比較すれば、このことは確認するのは容易であるので、使用法の類推はカテゴリーの完全な同定の保証とはならない。意味的価値は、考察対象の言語の意味様式の全体系と関連させて十分満足のゆくように決定できるのである。こういう風に考えれば、*amare habeo*には、*amabo*にはないニュアンスがある、一方*amare habeo*は*amabo*という形式とのみ交替したのではなく、*mihi amandum est*や*amaturus sum*という別の理由からその後消失した構文とも交替したのである。

点よりするとVosslerの説明は循環論をなしている。彼の言う**新しい思考形式**(*neue Denkform*)というものは、**説明する**というよりはむしろラテン語の改新から**推定**されたものである。このことは、証明ではなく直観にかかわっているとすれば、基本的な視点からは重大なことではない、そして形式的には、あらゆる言語外的な可能性の中に、変化の限定素と考えられるこの精神的態度とは別の痕跡を見出そうとするのが好ましいのであろう。別の見方からすると、そのこと、つまりVosslerの意味・文体論的説明は、新しい形式が意味するものと同一視されることになる、そしてロマンス語の未来形の**説明**は、その初源的意味の単なる**確認**ということになってしまう。こういう意味で、普遍的な態度にかかわっているかどうかを示し得ず、また一方では俗ラテン語の特有の**新しい思考形式**(*neue Denkform*)にかかわっていると**する確言**とは矛盾しており、他方ラテン語の未来形の改新が**歴史的事実**である限り、普遍的ではなく**歴史的**に説明されなければならない。この最後の反論はまさに、一般的ではあるが**歴史的ではない**ロマンス語の未来形のあらゆる意味・文体論的説明にとって有効なものである。

4. 2. 5. これに反して、古典ラテン語の未来形の弁別性の欠陥は、歴史的に文献であとづけられた**事実**である。それでPagliaroは、それをまったく十分なものとは考えないが、**形態論的説明**へと向かっている³⁵。実

³⁵ 形態的説明は、W.von Wartburgによってそれだけで十分なものとされている。[*Problemas y métodos*],p.163、「音声変化は、ラテン語の未来形がロマンス諸語で単語の統辞的結合と交替された、そしてそれが時間が経つに従い単純形式にもどった原因である」。B.E.Vidosも[*Handboek*],p.185で同じ立場を取っている、そしてp.192でVosslerの説明を方法論的間違いとしている。この間違いには、(多分資料的事実と解

際、かれは次のように見ている。「迂説的形式にとって必然性とか適切さという観念が固有であるので」、《思考形態の視点から問題となるのは、俗ラテン語の未来形の観念がなぜ必然性の相、特に道徳的な必然性の相を獲得したのかということである》³⁶。

さて解明すべきことが、このことだとすると形態論的説明は、まったく不十分なものとなってしまう、つまりこの説明は統合的未来形の交替の必然性を説明することはできても、別のものではなくある形式との交替の必然性を説明していないからである³⁷。また言い換えれば、もし俗

される) 言語的事実にあまりにも注意を払わなかったことによるものであろう。しかしVosslerは、《言語的事実》に注意を払っているのは事実である(そして《事実》の説明を、事実そのものに内蔵しているとする考えを非難するまでになる、4.2.4参照)。

しかし彼は**意味的価値**の側面から、言語的事実³⁶に注意を払っているにすぎない。資料的なものに注意を払うということは、しばしば考えられているように、《事実》に注意を向けるということではなく、逆に多くの場合、言語的に限定された事実の外側に留まる、ということの意味することになる。Vidosは自己の立場を援護するためにPagliaroが留保している事柄に気付かず、彼を2度ばかり引用している(注266参照)。逆に彼は形態的説明の十全性について疑問を持っていた。

G.H. Grandgentは、[*Introducción*], p.99で、統辞的未来の資料的欠陥や、-boで終わる形式は、ローマやそれに直接隣接する地域では土着的なものであったという事実を取り上げた後で、彼は可能な《別の原因》に帰すべき必要性を感じている。形態的説明は、もし新しい俗ラテン語の形式を説明し、それらの形式がPagliaroやVidosによって引用されている*bigey*の場合のように、交替せられた形式と同じ機能を果たしていれば十分であろう。この交替せられた形式の価値は、(主観的意味ではなく)客観的意味で、交替した*gat*の価値と同じである。しかしこのことは、ラテン語未来の変革にあてはまらない未来形のまさにカテゴリーとして、《再形成》されたものであり、同じ意味領域にはない。俗ラテン語の迂説的未来は、古典ラテン語の統辞的未来のように1つの未来である、しかしこれは同じ時期においては別の未来である。

³⁶ [Logica e grammatica], p.20 注1 .

³⁷ 言語様式の単なる消滅や出現ではなく、様式の他の様式との交替であるところのあらゆる変化にとって、2つの事実、つまり古い様式の排除と、何か別の様式とで

ラテン語の迂説的形式が古典ラテン語の統合的未来形と交替したことが確かであり、またある意味でカテゴリーの連続性があるとすれば、カテゴリーそのものが所謂俗ラテン語において新しい方向付けを示したのであり、その事実は形態論的に説明され得ないことも確かである。つまり統合的未来と迂説的未来との間の**連続性**が存在し、同時に機能的**偏差**が存在する。しかしこの連続性にだけ注意を向けるあらゆる説明は、この偏差を説明しない(注35参照)。しかしVosslerはまさに、ラテン語の未来形の機能的偏差を説明しようとするのである。事実、Vosslerは、統合的未来形の物質的欠陥を知らなかったわけではなく、逆に彼はその内の幾つか、(2つの範例の異質性、*amabit*と*amavit*: *amabunt*と*amabant*: また*leges*と*leget*の間の音声的類似性、第1変化の接続法現在、等々)を明確に指摘している。彼はこれらを決定素とは考えず、これらの物質的欠陥は、もし意味論的価値の視点から、**同じ未来**を保持しようとしているのであれば、別のやり方で、例えば単純な類推的形成によって乗り越えようとしたであろうと考えた³⁸。

統合的形式は、*habeo*, *volo*をともなった迂説的形式と交替した、また

わなく新しい様式との交替とを説明しなければならない。

³⁸ [*Hauptfragen*],p.178-179.およびV.Bertoldi, [*La parola quale mezzo d'espressione*],pp.260-261を参照。彼は古典ラテン語の未来の資料的欠陥を《付随的要素》とし、Meilletの説明と結びつけてVosslerの説明を受け入れている。またA.Burger, "Sur le passage du système des temps et des aspects de l'indicatif, du latin au roman commun", *CFC*, VIII, 1949,pp32-33を参照、かれは新しい未来は、《将来にかかわる》未来を要求していた《共通ロマンス語》の時制の体系によりよく合致していたとしている。Burgerの《体系的》説明は巧妙なものであるが、疑問がないわけではない。事実Burgerは奇妙にもラテン語の未来を《平行的》また《完了していない》ものと考えている、しかし新しい未来は、その初期の頃には、前望的現在(*presente prospectivo*)のように、より対応していたことには気づいていない。

話し手の性向にまかされていた、即ち古典ラテン語にすでに存在している諸形式の様式からの《選択》という現象にかかわる単純な理由によって交替したということは明らかに支持できる³⁹。この論証は正確である、しかしこれは同語反復であることに加え⁴⁰、変化またある意味の《経過》について言及しているがその《理由》については言及していない⁴¹。変化の理由つまり《なぜ》は、すでに示した弁別的必要性でなければならぬだろう。しかしこの理由に対して、あらゆる留保にもかかわらず、特にラテン語にとって許容されるであろう(注41参照)、基本的事実が対立する。つまり叙法的、相的な方向付けのある迂説的未来は俗ラテン語において特有なものではなかったということである。他の多くの言語において、未来のカテゴリーは比較的新しく形成された迂説的形式や、指示法(yusivo)または起動相(《まさに起らんとすることを表す》)等の明らかに叙法的なものによって表現された⁴²。そしてさらに古典ラテン

³⁹ これはB.E.Vidosが[*Handboek*],p.192で支持している考えである。

⁴⁰ 一般に《選択》によって起こった変化について語るということは、ただそれを分類するということであり、それを説明するということを意味するものではない。そしてある特定の場合には、既に知られており誰も否定しないこと、つまりあるラテン語の形式は、場当たりの(ad hoc)な想像ではなく、ラテン語の規範に属している別の形式と交替するということを確認するのと同じことになってしまう。

⁴¹ 統辞的形式は、別の適当な形式がないので(色々な価値のある)迂説的形式によって、言い換えれば、話し手の単なる知的怠慢によって交替せられたと考えるのは、除外しておかなければならない。これはW.von Wartburgも[*Problemas*],p.163で認めているらしいところである、「古い未来の形式が使用の混乱をもたらすようになると、語句が正しく理解されないという危険よりも、叙法的不正確さが好まれた」。

⁴² 俗ラテン語やロマンス語と類似の迂説的未来は、ゲルマン諸語、現代ギリシャ語、ブルガリア語、アルバニア語、セルボ・クロアチア語等に見られる。これら大部分の語では、*velle*(またはたまに*debere*)に対応する《助詞》をともなっている。Leo Spitzer, *Art.cit.*pp.176-177, K.Sandfeld,[*Linguistique bulkanique, problèmes et résultats*],Paris, 1930, p.181. L.H.Gray, [*Foundations of Language*],New York, 1936, pp.20-21等を参照。

語の形式それ自身は、叙法的であったし、純粹に《時制的》になる前には指示法的であった⁴³。そしてまたロマンス語を含めて多くの言語では、迂説的な形式は、すでに《時制化されている》別の様式に膠着するか、またはしないで、しばしば現在形の諸形式や指示法または起動相等の新しい様式の迂説的形式と《交替した》、例えばスペイン語の *he de hacer*, *voy a ir*, フランス語 *j'ai à faire*, *je vais faire*, スウェーデン語 *jag kommer att göra*. 等々⁴⁴。さて同じ意味で実現されるこれらすべての交替は、形式的欠陥による、言い換えれば単なる弁別的必要性によるとは理性的に支持しえない、というのは多くの場合、この欠陥というものは明らかに存在し難いからである。そしてもしこのことが承認されるとすれば、ラテン語は唯一の例外を構成していると推定するために、また俗ラテン語の未来形の叙法的、相的な意味を単に1つの原因に帰するための理由は存在しないということになる。それで《意味・文体論的》説明に帰す必要がある。しかしこれはその説明を受け入れるためではなくして、それを修正し、訂正するためである。

4. 2. 6. なにはさておいても、説明すべき事実は次の3つである事を認識しておく必要がある：

- a) 未来の諸形式の一般的不安定性（未来のカテゴリーそのものではない）
- b) その起源においては、叙法的、相的な価値を有し、次に《時制化される》に到った形式による未来の周期的な改新。

⁴³ L.Spitzer, Art.cit. p.177, A.Meillet, [*Esquisse*],p.262. L.H.Gray,[*Foundations*],p.20等を参照。

⁴⁴ Ch.Bally, [*El lenguaje y la vida*],p.67, L.Spitzer, Art.cit.p.176. A.Meillet,[*Esquisse*],p.262. Wartburg, [*Problemas*], p.165のD.Alonsoによる訳注等を参照。

c) ある特定の歴史的時期でのラテン語の未来の改新

最初の2つは、特にある1つの言語とか、ある一定の歴史的時期に固有なものではない、それゆえこれは《普遍的》な性格の説明を要求する。A.Pagliarioは次のように見ている、「未来のカテゴリーは弱かった、その理由は特にそのカテゴリーの中に希求法や可能法の叙法的カテゴリーが関与していたからである」⁴⁵。しかしこれは本来的な《弱さ》ではなくして、単に未来の特性であった。この《弱さ》は、叙法的諸形式による未来の改新を説明しうるであろう、しかし叙法的諸形式の《再時制化》を説明しない。未来の諸形式の継続的交替は、所謂《表現的衰退》によっては説明され得ない、なぜなら、この《衰退》ということがそもそも説明されなければならないものだからである。つまり未来形が《文法化される》がゆえに改新されると言うときには、何も説明していない。多くの場合、これは単なる論証ということであり、未来が再形成された意味について説明できない(しかし注33参照)。同様に、たまに未来の改新は《教養ある》発話と、《民衆の》発話との対立によって説明されるといわれる、しかし(ある言語共同体のうちの、より教養のないグループの発話と解された)民衆の発話は、《非民衆的》発話よりも叙法的、相的であると推定するための理由はない。もし逆に、《民衆の発話》というものによって、表現的自発性により特徴付けられるある発話の様式(またはある言語的契機)を意味するとすれば、その時には、この同じ説明は未来の改新が(それが《改新》である限り)発話の様式において所与のものであり、《改新者》の卓越性によって言語的契機が与えられるものであることを単に論証することと同じことになる。またどこでこ

⁴⁵ [Logica e grammatica], p.20注1 .

の現象が始まったのか、とか、この**伝播の方向**はどちらに向かっているのか、ということを設定する側面ではなく、その**普遍的理由**を探求しようとする側面にこういう概念を求める必要はない、というのはそれによって得られるのは、ただ問題を移し替えるだけだからである。事実普遍的な視点からは、それとなく指摘されている対立は、ことなった発話の様式間にはなく、この対立は未来というカテゴリーそのものに属している。普遍的に論証されているものは、未来の二重性であり、これは2つの極の間を動揺している、つまり1つは《純粹に時制的》として指摘されているものと、他の1つは《純粹に叙法的》（これは相的な形式に対応している）として指摘されているものである。時制的形式は、叙法的形式と交替し、そして次に後者は時制化されるのである。

Leo Spitzerは、このことをよく観察している。彼はわれわれの解釈によれば、まったく満足できるような解決策には達しなかったが、未来形の普遍的問題をより深く研究した学者である。Spitzerは、《叙法的》諸形式の出現、および未来形の改新であるその《時制化》を説明する必要があると厳しく言っている。明らかにすべき事実は、次の通りである、
『一般に人間の言語は、原則として未来形の周期的な相互の破壊と構築を行っていたであろうことは明らかである』⁴⁶。Spitzerによれば、これは**論理的なもの**と**情緒的なもの**の間の《永遠の2つの裂け目》によっているのであろうということである⁴⁷。一方では話し手は、情緒性がそれを要求するので、未来に対して主観的態度を採用し、《叙法的》形式によってこのカテゴリーを表現する、また他方この形式は論理がそれを要

⁴⁶ Art.cit.p.176

⁴⁷ Ibid.pp.177-178

求るので、《文法化され》、そして《時制的》なものとなる⁴⁸。しかし言語活動における《情緒的》形式と、《論理的》形式の区別は受け入れることができない、というのは《言語》の側面、またはそのようなものとしての言語的様式の側面に設定しようとする《知的なもの》と《情緒的なもの》(または《表現的なもの》)の対立はどれも受け入れがたいからである⁴⁹。《叙法的》未来は、《純粹に時制的》な未来よりも情緒的または表現的であることはないし、前者は後者よりも《論理的》であるということもない、そうではなく、この両者は情緒的な視点および所謂論理的な視点から見て単に色々な価値を持っているということである。言語活動における《情緒性》と《論理性》の区別は、ただ**主観的意味**(話す主体の態度の表明)と**客観的意味**(意味されている《物の状態》)の区別として解される。この意味で、これは具体的発話の一般意味論的なカテゴリーにかかわっているのであり、あれやこれやの言語的形式を排除した属性にかかわっているのではない、それゆえ話し手の態度と、客

⁴⁸ Ibid.p.179. 「人は情緒的混同をみることなく、己の意志範囲を客観的未来へまで押し広げることにはできない。この情緒的《添え物》は、どのようにして文法化され純粹な時間的語法となったのであろうか、それは論理がそれを必要としたからである。」

⁴⁹ このような主張は、Ballyの言語学的概念の基本的な曖昧さを形成することになる。形式の表現性は、具体的表現目的との関係において測定される、それで冷淡さ、または確実さを適切に表現する言語様式は、他の例えば要求、恐れ、不確実さを表すものよりも《表現性が劣る》とする理由はない。抽象的言語の面における文法の対象と対置して、文体論の対象を限定しようとする、いわゆる《言語の文体論》はこれと同じ欠陥を始から持っている。《言語》の範囲内には、文体論的(または表現的)領域は存在しない。《表現的》視点からすれば、あらゆる言語的様式は、《表現的価値》を有している。「純粹理性批判」や「精神現象論」は文字通り獲得された著作である、なぜならその表現形式は、《主観的》意味においてすらその表現の目的性に対応しているからである、しかしもし、例えば探偵小説の文体で提示するとすればそうはならないだろう。逆にB.Russellの書いたような哲学史は、なににもましてそ

観的情報を同時に暗に含んでいない本来的な言語形式というものは存在しないのである⁵⁰。未来の二重性は、確かに異なった2つの表現的目的（客観的また主観的意味で）を暗に含んでいる、しかしこれは表現性または《論理性》の多い少ないという段階性とはなんら関係がない（注49参照）。別の視点よりすれば、《より論理的》なのはまさに叙法的未来であると言い得るだろう、つまり実際、未来に対する（言い換えれば、まだ現在のものではないものに対する）《認識》態度は、Spitzerの信ずるように《論理的》であるとか、Vosslerが考えているような《哲学的性向》と明示しているどころか、理性的には不合理である、というのはそのようなものとしての未来は、認識のための資料となることは出来ないからである。

4. 2. 7. 未来というものの二重性にもとづいた説明は、別の方法でやらなくてはならない。（イタリアの偉大な思想家Carabellese⁵¹やHeidegger⁵²によって原則的に明らかにされた）時間的な諸瞬間の実存的《共現存性》、言い換えれば内的に《生きられた》時間と、3つの次元での《共存》と、非同時的瞬間に《広がる》か《分散している》外的継続的なものとしてとらえられた時間、というものを区別してかからなければならない。Carabelleseは、具体的なものの中では、未来は現在の《後で》見出されることはなく、また過去は現在の《前に》見出されることもないと強調

のコラム風で保守的な文体のゆえに、煩わしいものである。

⁵⁰ 言語的《情緒性》とか、いわゆる《論理性》というものは、別々に研究されうる、というのはそれは自律的な異体であるからである（第2章2.4参照）、しかしこれらは別々に所与のものとなっているわけではない。

⁵¹ [Critica del concreto], 3ed. Firenze, 1949, pp.26-31

している、つまりこれは意識の異なった活動に対応する《共存的》瞬間にかかわっているからである。過去は《知る》ことに対応し、現在は《感じる》ということに、また未来は《欲する》ということに対応している（*velle*という意味で、そしてまたこれは*posse*や*debere*の契機であるということをつけ加えることができる）⁵³。それで具体的に生きられた未来は、必然的に《叙法的》時間である、しかしその中で叙法的意味が関与するということはない。第2に、時間の3つの瞬間のうち、未来は存在の固有の時間であることを考慮しなければならない⁵⁴。人間存在は、未来のまたはまだ現在ではないものの永続的繰り上げである、つまり意図、強制または可能性として、未来を現在に引き寄せるものである。そしてこの繰り上げは、言語的に叙法的、指示法的また起動相的形式によって表現されるようなものである。一方、時間の瞬間瞬間の《共現存性》は、単なる《もの》ではなく、《形成される》なにかである、というのは人間それ自身の在りようは、どのようにして行うか、つまり活動として表されるからである。さて未来が恒常的に《繰り上げられ》、また時間として別の2瞬間と《共存して》形成されるためには、未来が遠のき、存

⁵² [El ser y el Tiempo] § 65、特にp.376-377

⁵³ op.cit.p.26. 「具体的なものは、《存在した》、知られているのは、《存在している》、そして感情は、《存在するであろう》；存在と意識は一体であるので、意欲はそれら種々の活動に依存している。また、p.31, 「知っているものとして我々は存在した、感ずるものとして我々は存在している、意欲するものとして、我々は存在するだろう：存在するものの不可分の永続性の中で、我々は存在した、存在するそして存在するだろう（我々が存在するというのは、我々が存在したということの後にあるものではない、また我々が存在するだろうということは、我々が存在しているということの後にあるものでもない。Heideggerはもっと複雑にこのことを公式化している、しかし本質的に違っているわけではない、それゆえ上記のことは、われわれの興味を引くのである。

在がそれに向かわんとする《外的》瞬間として投影される必要がある⁵⁵。この遠離化、つまり未来の《外的存在性》は、不適當にではあるが《純粹に時制的》なものと呼ばれる形式によって表されるものである。それで多くの言語で未来は、本質的に《弱く》(不安定)であり、現在によって表現され、また叙法的価値をもつ形式によって周期的に再形成されるのは不思議ではない、それゆえ存在についての意識は、多かれ少なかれあらゆる人間に固有のものである。そして叙法的形式が《時制化され》、それゆえ時間を瞬間ごとに分散させる(区切る)のは、人間が共存的な存在であることの論理的帰結であるので不思議なことではない。

それで、《意味・文体論的》説明は、普遍的なものとして提示されている限り、間違いではなくただ部分的または不十分にしか基礎付けられていないだけである。これは、確かな直観にもとづいている、しかし諸事物の表面に留まっているか、または本質的なもの、つまり時間そのものについての概念に照準を合わせる代わりに、二次的、派生的側面へとそれてしまっている。

4. 2. 8. しかし普遍的説明は、それ自身では歴史的な説明ではない。ラテン語の未来は何故ある**一定の時期**に叙法的形式と交替したのかを説明するためには、《かつて起きた》なにものかを論証したり、現象の普遍

⁵⁴ M.Heidegger, [*El Ser y el Tiempo*],pp.374-375,377を参照

⁵⁵ M.Heidegger, [*El Ser y el Tiempo*],p.376で、現在、過去、未来に分割されている時間という考え方を、《適切でない》と考えている。事実このような考え方は、もし排他的なものとして解し、そして《分割》は《共現存性》とは離れたものとするなら適切なものではない。しかし時間の分割は、《共現存性》そのものの必然的否定と解するならば不適切なものではない。実際ある時間のそれぞれの瞬間を共現存せしめている限りは、真性の《共現存性》は、その相関的《分散》なしには所与のものとならない。

的理由を示したりするだけでは十分説明したことにはならない。また普遍的（永続的）理由は、なぜ俗ラテン語のある時期に作用するようになったかを説明しなければならない。まさに古典ラテン語の未来形の物質的欠陥は、同じ時期にその再精錬を要求した、そして《分析的》表現への一般的傾向は、迂説的形式としての交替に有利に働いた。しかしこういう事情だけでは、俗ラテン語の未来の価値や、単なる一致ではあり得ない他の《叙法的》未来との一致を説明するには不十分である。歴史的に決定的であった環境としては、疑いもなくキリスト教があった。これは存在の意味を目覚めさせ、強調し、存在それ自身に真性の倫理的方向付けを課した精神的運動であった。俗ラテン語の未来が、古典ラテン語の未来と《同じもの》を意味していないとすれば、実際それは新しい精神的活動を反映している。これは《外的》または無差別的な未来ではなく、意図または道徳的強制としての意識的責任をともなった《内的》な未来である⁵⁶。このことは、キリスト教と《俗》ラテン語の同時代性にだけもとづいている単なる推定ではない、というのは新しい未来形は、特にキリスト教徒の著作家において頻繁であるという事実が、このことを示

⁵⁶ 特に大部分のロマンス語域で固定されるようになった未来形は、道徳的義務と意欲つまり行われるべきことと、行いたいこととのまったく意味的同定を反映している。事実*facere habeo*は、同時に*facere debeo*と*facere volo*を意味している。サルディニア語の未来形は*debeo*をともない、ルーマニア語では*volo*をともなっている。後者は確かにギリシャ語の影響によるものである（K.Sanfeld, op.cit.p.180以下を参照）。この2つの形式は複雑な心的態度の単純化を示している。しかしルーマニア語には*habeo*+接続法という未来形もある。一方*habere*+不定法というタイプの未来は、ルーマニア語では16世紀まで保存されていたようである、しかしそれはすぐに条件法現在と混同してしまう。これに関しては、V.P.Titova, "O Problema litigioasa a morfologiei rominesti (Originea conditionalului)", 《Studii si Cercetari Lingvistice》, X, 1959, pp.568-569.

している⁵⁷。そしてさらに、偉大な哲学者であり、それゆえ他の話し手が、散発的または直観的に採用したであろうこの新しい思考形式を論理的に理解し、解明したキリスト教の思想家において、明確な用語で、時間的な諸瞬間の《共存》の観念が述べられている。つまり聖Augustinusは、古典文献がわれわれに遺したのものとは、まったく違ったやり方で時間についての有名な分析を行っている、以下それを引用してみよう、『それよりはむしろ、3つの時間、すなわち過去のものの現在、現在のものの現在、未来のものの現在が存在するというほうがおそらく正しいであろう。じっさい、これらのものは心のうちにいわば3つのものとして存在し、心以外にわたしたちはそれらのものを認めないのである。すなわち過去のものの現在は記憶であり、現在のものの現在は直観であり、未来のものの現在は期待である』⁵⁸。この重要な文献は、そこで言及されているような態度は存在しており、まさにキリスト教的態度であるという言語外的な痕跡をわれわれに与えている。

ラテン語の未来の改新は、キリスト教によって引き起こされた新しい表現的必要性によって動機付けられた多くの言語変化の内に含めなくてはならない。それで変化のイニシアティブを歴史的に限定された精神的運動に帰す際には、それを《民衆》の発話の様式に帰するあらゆる説明の曖昧さを排除しなければならない。一般に民衆という概念（これが話

⁵⁷ V.Bertoldi, [*La parola*],p.259. 注1を参照。彼は迂説的未来形は《キリスト時代に》確認されたと2度ほど云っている(p.259とp.261),そしてこれを《キリストの様式》と呼ぶにいたっている(p.259)、しかしこの表現を正当なものとはしていなり。またH.F.Muller,[*L'Époque mérovingienne*],I. cit.を参照。

⁵⁸ [*Confessiones*],XI, 20(26). しかしながらアリストテレスは, [*Parva Naturalia*] 499b, 10-12,26-27で、未来には《推定》と《期待》があると確かに云っている。【訳注：訳文は「告白」(下)服部英次郎訳、岩波文庫,p.123】

し共同体と同価ではない時には)は、言語学では曖昧な概念である、そしてその限界はだれも知らない。しかしいわゆる所謂《俗ラテン語》の場合には、**先決問題要求**(*petitio principii*)^{訳注}が問題となる、しかしこの場合には、明示されるべきものはすでにそこに明示されている、と言える。どのような言語的様式も、《民衆的》ではない、なぜならこれらが俗ラテン語(絶え間なくローマ民衆によって使用されたラテン語)を統合しているからである⁵⁹、事実は逆に、《俗ラテン語》はそれを統合している言語的様式が、《民衆のもの》であるという限りにおいて《民衆的》なのである。このことは、前もって所与のものとなっていることはなく、各様式について論証されなければならない。そして迂説的未来に関しては、そのような論証が、肯定的結果を出すであろう、ということについては疑いようがないと思われる⁶⁰。

^{訳注} **先決問題要求**: アリストテレスの誤謬論の1つで、証明を要する一般の原理を証明なしに前提として立ててしまうこと。

⁵⁹ これはあらゆるロマンス語に当てはまることではなく、ロマンス諸語の内のあるものにとって、当てはまるのである。厳格な統一的《俗ラテン語》という観念および、あらゆるロマンス諸語に共通し、排他的な《基盤》を形成している俗ラテン語という観念は、*Ursprachen*(祖語)という不幸な概念の残滓である。

⁶⁰ これに関しては、W.Meyer-Lübkeの[*Introducción*],p.238の明らかな矛盾を思い返すのは興味ある。彼はそこで《俗ラテン語》という間違いやすい用語を使用している、しかしながら彼は用語上の落とし穴におちないように注意している。「それですぐに、それが現れる文脈の文体から判断して、俗的な表現が問題となる。しかしその俗的な表現がロマンス語で普及する様相が示すところによれば、洗練された言語活動や文学的文化はその拡大に貢献した、そしてついにこの迂説法は、動詞の時制となり形式が固定された」。L.Spitzerは(Art.cit.pp.173-174)なんらかのロマンス語の新未来形の最も早い時期の固定化は、最も早急な《進展》の指標(および効果)であろうとし、上記の説に反駁せんとしている。しかしこれでMeyer-Lübkeによって支持された説が無効になるということはない。実際いわゆる《進展》の早急さは、説明されるべき**事実**であり、事実を説明する**根拠**ではない。

4. 2. 9. 表現的必要性による説明は、まず最初に《改新》または最初の改新、言い換えれば未来の新しい概念を表現するために迂説的形式を利用した最初の話し手達の創造的行為に言及することになる、しかしまた、これはローマの言語共同体における、この形式の伝播と固定化の過程としての《変化》が問題となる。それで改新は、多くの話し手の表現的必要性に対応するゆえに、伝播していったということを暗に示すことになる。これに関してW.von Wartburgは、Vosslerが長期間に亘る過程であるものを、一瞬間に還元しようとしているという事実を彼の説明の根本的な間違いとして指摘している⁶¹。しかし実際には、Vosslerの説明にはこのようなことを暗示しているところはない。Wartburgの異論は、《意味論的》な説明に対してだけ有効なのではなく、《形態論的》説明を含めて、言語変化を瞬間的事実に還元しようとするどんな説明にも、（もしその説明というものが、《改新》と《変化》との区別を無視しているとすれば）有効である。新しい未来の《社会的》固定化は、統合的未来の消失に平行する《段階的》な長い過程であった。そして瞬間的な行為ではなかった、まさにこれは疑問の余地のないことである。しかし《段階性》は、改新の個人間的採用（《伝播》）にかかわる《外延的》意味でのみ理解すべきものである（第3章4.4.5参照）。逆に迂説的形式で発展的《文法化》について言及することはできない、つまり《内延的》な意味で、古い形式と新しい形式との間の《選択》に関することは除外する

⁶¹ [Problemas y métodos], p.167. 「古い未来形の消失と新しい未来形の創出は、順調に生起するのではなく同時的なものであり、平行して起こり、密接に関係し合っている。habeoをともなって形成される未来形の漸進的文法化は、数世紀に亘る結果である。Vosslerは長期に亘る過程をただ1点に投影し、それによって予期しない結果を得た、しかしこの結果は現実に対応していない。

として この《過程》はあらゆる話し手にとっては、未来のカテゴリ-のために、ある形式を採用した時にすでに終了したものとして、または統合的形式の異形として解さなければならない。

ここで質問すべきは、はたして**すべての**話し手において、同じ表現的必要性が作用したのかどうか、ということである。しかしこれにはどんな説明も、企てられたことのないものである。これに関して、歴史言語学が自由に使いうる資料は、決して十分ではない。疑いもなく、ひとたび変化が決定されると、つまり統合的形式と迂説的形式が《相互交換可能なもの》として、お互いに《異形》と感ぜられるようになると、話し手の多くは自己の弁別的なものに対する適応能力によって、迂説的形式を採用したのであろう。つまり、この迂説的形式が、体系の危険な場所の止揚ということをもたらしたことには、疑いの余地はない。そして多くの話し手は、自己の表現的特有性を尊重することなく、単に《他者のように話すために》、言い換えれば文化的に外部的な理由によって、この迂説的形式を採用したのであろう。即ち、このことは言語変化の機能的説明は、文化的説明を排除するのではなく、逆に文化的説明は言語変化の機能的説明を暗に含んでいる、ということである。

第6章

因果的説明と目的論的説明

言語変化に対する通時的構造変化

目的論的解釈の意義

1. 1 . 前章までで明らかにしたことによると、言語変化は機能的および文化的な用語でのみ説明されうる（動機づけられる）、しかし変化の文化的または機能的説明は、決して《因果的》なものではない。所謂ことばの《発展》における因果律という観念そのものは、言語を《自然有機体》としてとらえる、つまり言語活動（言語）に限定される《法則》を見出したり、言語学を物理学と同類の《法則科学》にしようと夢想する実証主義者の旧来の概念の残滓である。

1. 2. このうちのいくつかは、また抜きがたい矛盾として現代の構造主義者、特に通時的構造主義に目を向けている学者の間に残っている。かれらは、言語の機能的概念は久しく研究されてきた変化の《原因》を説明するのに貢献するだろうと信じているようである。それで例えば、Haudricourd & Juillandは、《原因》の概念と（変化の）条件の概念を同一視し、そして《体系の平衡》への傾向とか、《因果的（条件的）説明の汲み尽せない源泉》¹である弁別的対立の保持の傾向を、《原因》と考えている。この二人の学者は、音声的变化を《動力因》と呼び、あらゆる変化は言語の構造に固有な要因によって条件付けられているという事実

¹ [Essai], p.4-5

を、《目的因》と呼んでいる²。同様に、E.Alarcos Llorachは、生理的、《歴史的》(ことばの混合)のような《外的要因》また、内的要因(体系の変化に対立する抵抗)などを《原因》と考え³、黄金時代のスペイン語の具体的な例に言及する際に、彼は基層の影響を《外存的原因》と呼び、体系の弱い場所を《内存的原因》と呼んでいる⁴。Martinetは、注意深い表現ではあるが、通時的構造主義は、少なくとも音声変化の《原因》のいくつかを見出したと考えている⁵。

1.3. これらのすべて、またはその一部は、用語上の問題である。しかし、構造主義はSaussureを受け継いでおり(しかし残念ながら、もっと的を得ており実り多いSaussureの他の概念に目を向けていない: 第7章1.1.2参照) SaussureはSchleicherより受け継いでいる(第2章1.3.2参照)

² *ibid.*p.8 こういう風に事柄を提示する際に、旧いそしてよく知られている単純な連続性と因果性の関係(post hoc, ergo propter hoc)の混同や、この二人の学者の《能動的》と《目的論的》という用語の混同を排除することによって、《音韻的》なるものとは違うと考えられるこの《音声変化》とは、一体何かについて質問しうる。実際もし《音声変化》が《生理的变化》と考えられ、または《自然的に》動機づけられた変化であるとすれば、《音声的》変化というものは存在せずまたは存在しえない。あらゆる音的变化は《音韻的》である、それゆえ、《体系》(弁別的対立)を変容させない変化は体系的正統性を有しているが、生理的正当性はない。

³ [*Fonología española*], p.100以下

⁴ *Ibid.* p.220

⁵ "Function, Structure and Sound Change", p.1-2, およびHaudricourt&Juillandの著書に対するMartinetの序文 p.IXを参照、「Saussureの教えを乗り越えようとする時には、言語構造は自身の内に固有の更新が貢献するのであろう原因の一部を有しているということを、明らかにするのがよいであろう。」これと同じ確信は、通時的構造主義に接近している学者の間で流布している。たとえばGL.Guitarteの"El ensordecimiento de *žeísmo porteño*", RFE, XXXIX,p.271で、彼は「通時的音韻論によって、言語構造はその変革に貢献する大部分の原因を内に有していることを明らかにしている。」ときっぱりと

自然科学的観念への固執である⁶。それで構造主義による言語変化の問題の解明への貢献と価値と意味を調べる前に、不可避的な繰り返しという危険をおかすかも知れないが、因果律的なあらゆる態度のうちの抜きがたい誤りを明らかにする必要がある。加えて術語は、単に伝統的なものではなかったということを知っておかなければならない。つまり術語は、文化または人間科学の一般的欠陥に対応する立場を明らかにしている。これらの科学は、自然科学と同定されるには至らなかったこととか、所謂《実証的方法》のみを使用するにはいたらなかった、という事実がその欠陥としてしばしば考えられてきた。しかし実際の欠陥は、逆に、物理科学と人間科学、自然科学的方法と社会科学的方法の間の不十分な境界設定のうちにある。すでに示したように（第4章1.1参照）、言語学が、変化の問題を設定しようとする際に出会う困難さは、大部分極端に自然科学にモデルをおいた人間科学の方法論的不十分さによっている⁷。このほかにも、夙に広まっている物理的信条は、われわれをして、実際の経験の《背後》に別の世界を追求せしめるべく習慣づけ（諸現象の世界を正当化している）、この世界の多くの部分的事実の累積または物理科学の道具の使用によって、明らかにされうると信じさせるような

断言している。

⁶ 一方、言語自然主義はSchleicherや哲学的実証主義の普及よりも以前に、その起源を有している。F.Bopp, [*Vergleichende Grammatik des Sanskrit, Send, Armenischen, Griechischen...*], 3ed. I. vol. Berlin, 1868, p.III. (これは1833年の初版への序文) 彼はそこで印欧「諸言語の物理的、機械的法則」を研究せんとしている。またLautgesetzという用語については、Boppの[*Vergleichende Grammatik*] 1 vol. p.130を参照。

⁷ 例えば、人間についての諸科学は、煩わしくまた不適切な**進化**という用語と交替しうる適当な用語をまだ使うことができずにいる。文化的対象には**歴史的発展**ということはあるが、自然的対象としての《進化》ということはない。

習慣をもたらした⁸。一般に諸事物や諸現象の《背後》または《下部》

⁸ 例えばBloomfieldは、音素を典型的な音の《恒常的特長》として定義し、そのようなものとしての特徴は、あらゆる場合に論証されるわけではないということに気付いているが、定義をあきらめたわけではない。そして彼は各音素に対応すべき特徴は、器具を使用して実験室で見出されるようになるであろうと期待している、(W.Freeman Twadellの"On defining the phoneme", Ed. M.Joos,[*Readings in Linguistics*], Washington,1957に再録p.63)。しかしもし論証されないとするなら、問題とされているものが恒常的特徴であるかどうかをどのようにして知るのだろうか。こういう意味で、理性的問題を解釈することはない実験室からは、われわれは何も期待できないと言うのが正しい。音素の同定は明らかになんらかの別の根拠によって所与のものとなり、設定されるのであり、その代表物の間の物質的同定によるものではない。そしてこのゆえに、1音素の諸異形が共通であると同時に排他的な物質的特徴を示していない例があるのを指摘できる、つまりこれらの例は物質的同定以外の、なんらかの別のやり方を用いなければ論証できないということである。唯一の確実な解決法は、音素を物質的単位として定義するのではなく、**価値**または**機能**の単位、即ち《形式的》単位として定義することである(音素は常に物質化しうるけれども、それぞれ特定の場合に明確に決定しうる物質化の可能な形式的単位として)。物質的な視点よりすれば、音素は価値の単位によって区切られた音的実体の音域である、言い換えれば無限の音の連鎖がその中で機能的に同定される実体の区分けである。それでその物質性において音素を考えるとすれば、それは《諸音声のタイプ》であるということになる、しかしこれはその機能によって決定せられたタイプであり、単なる物質的な特徴によって決定せられたタイプではない。あらゆる言語活動におけると同様に諸音素において、《実体》ではなく《形式》は決定的要素である。経験的に言えばたしかに、1音素の諸代表物が恒常的特徴を示していることがある、しかしこれは音素が音素であるための不可欠なものではない。一方実体的視点より見れば、音素は純粋な《否定的》単位である、とかまたは言語の**全音素**はその種々の実現体において、恒常的特徴を示していないということを意味するものではなく、**ただある**音素はその恒常的特徴を示していないことがあるということであるにすぎない。そして別の音素がある恒常的特徴を示しており、それでそれを示していない音素を間接的に限定するかぎりにおいて、上に述べたような可能性が存在する。これについて、C.L.Ebelingの重要な著書、[*Linguistic Units*], The Hague 1960,p.29以下(および図3,4)を参照のこと。彼はこの著書で支持している考えと本質的に同じ音素についての学説を弁護している。また W. Haas, "Relevance in Phonetic Analysis", 《*Word*》,XV.1959, p.13をも参照。このことは、実体は《非示差的》であるとか(第7章2.3参照)ある言語の音素体系の**記述**において、実体は無視しうるといふこ

には、何物も存在していない。加うるに、言語活動の場合には、単に《世界》が取り扱われるのではなく、人間によって作られ知覚された人間世界が取り扱われるのである、つまりその世界においては、実際の経験に属していないようなあらゆるものは、文化的側面では機能することなく、なんらの効力も有していない。それであらゆる人間科学と同様に、言語学ではその基盤は、人間が自己自身について有している《本源的知識》であり、またそうであらねばならない(第2章4.2参照)。

2. 1. 言語変化に対するあらゆる因果律的態度に共通している2重の間違ひは、この問題の3つのレベル混同や、または少なくともこの内の2つの混同(言語の**変動性**のレベルと、発生的に考察された**諸変化**のレベル、第3章1.および第4章1参照) この問題を外的因果律の用語で設定しようとする事実による。言語は因果律的意味で《原因》を有しうる現象であるかどうなについて、あらかじめ問題を設定しないで、事前に原因を有しているはずであるとされるのである、そしてここから《原因》の熱心な探求が始まるのである。このような探求は、獲得せられた諸結果の不適切な公式化であるが、確かに変化の《条件》に関しては無益ではない、しかし言語の**変動性**や変化の現実的動機付けに関しては無益なものである。その意味でこういう探求は、何ものをももたらさない、なぜならそれは矛盾しており非合理的だからである。しかしそれにもかかわらず、変化の《原因》の探求は正当であるかどうかをただす代わりに、因果主義は探求はまだ不十分であり、今後も探求を続け

とを意味するものではない。それで音素の定義と、その実体化に必要な(実際のな)条件を混同してはならない。

なくてはならないと考える。それでそれについて明確にし、排除してしまう代わりに、あるものを別のものと取り違えるという一連の間違いを結果として招来することにより、この混同は保持され、かつ強化されることになる。

2. 2. 1. この混同によるものの内で最も奇妙な側面の1つは、言語変化はただ発生的にただ1つの原因を持っているはずであるとする仮説に立脚して探求を行っていることである。作用(変化)が1つなら、原因も1つであるべきであると考えられている、そしてこういう信念を、《同じ原因は同一の作用を生み出す》という原理に基礎づけようとすることになる。しかし厳密に云うと、この原理は可逆的ではない、というのは、同じ作用は種々の原因によって生み出されうるからである。第2にただ1つの原因の探求は、物理科学の分野ですら、まったく不当な方向に向かうことになる。実際、言語変化は発生的レベルにおける唯一の現象ではない、唯一なのは、**変化すること**(言語は変化するという事実)である。しかしこの事実は、発生的なものではなくして、**普遍的なもの**である、それゆえ発生的説明を有することはありえない。さて自然界における発生的説明に注目する物理科学においてすら、**普遍的变化の《原因》**について問うことはなく、ただ変化のあれかこれかの限定されたタイプの原因について問うだけである。AがBに変化する(例えば水が水蒸気になる)ことの発生的原因を探求するが、しかし同じ原因がAがC, D, E... (例えば水を氷に、水を酸素と水素)に、またMをNに、PをRに変化させるとは考えていない。このことはつまり普遍的現象の単純な発生的原因を探求することはできないということである。言語変化の《その原因》は何かという質問は、《対象はどのような形式を有して

いるか》という質問と同じであり、それは丸い、または四角いと答えようとすることと同じである。もし普遍的な事実としての変化が、外的原因をもちうるとしたら、これは少なくとも同じ序列、言い換えれば**普遍的原因**に属するものでなくてはならない。逆に発生的レベルにおいては、変化は複合的現象である、それで探し出そうとするものが原因を持っているときには、ただ1つの原因を持っているだけということはない。

2.2.2. 言語変化の発生的レベルと、**歴史的レベル**の混同は同じように残念なことである。特定の歴史的事実としての言語変化は、普遍的、発生的に説明されるだけでなく、その特有性においても説明されるべきものである（第5章4.2.8参照）。歴史的に限定された変化の発生的説明だけを与えるということは、家は《火が木材を燃焼させるので》燃えたというようなものである。このことは発生的視点（または自然科学に固有な視点）からは正確である、しかしこれは燃焼の（特定の）**歴史的**原因については、何も語っていない。

A.Sommerfeltは、まったく合理的に次のように云っている、「歴史的因果律と自然科学が用いる因果律の間には、根本的な違いが存在しているので自然法則に対応する歴史法則は存在しない」⁹。そして言語的事実は、それが歴史的事実である限り、《一般的》説明を有することはなく、特定の説明を有すると付け加えている¹⁰。歴史においては、一般化されるのは確かであるが、しかし歴史的な一般化は《形式的》なものであ

⁹ Art.cit. p.120

¹⁰ Ibid. p.122.これと同じことがSaussureによって明らかにされている（「*Cours*」, p.169:p.133）。彼は自然主義にたいへん近い考えかたをしていたけれども、言語的諸事実の歴史性を観察しなかったわけではない（第7章。1.1.2参照）

り、《物質的》なものではない、つまり言語変化の場合には、これは変化の方向や条件や発生的様態にかかわっているものであり、その特有性にかかわっていない¹¹。文化的または体系的に限定された条件下で、あれこれの一般的タイプの変化（つまり教養ある規範の外延化、借用、範例の規則化、体系の《弱い場所》の止揚）が起こるということを設定することもできる。しかしたとえば、/a/は/o/に変化するということを設定することもできる。しかし逆に、異なった言語や歴史的に異なった時期に起きた変化の物質的同定は、その歴史的《原因》の同定を意味しない、というのは、言語変化は自然的《作用》ではないからである¹²。物質的に同一の2つの歴史的事実（たとえば、異なった言語または同じ言語の異なった時期での[λ]の[j]への変化）は、ことなつた歴史的説明、または対立する説明をすら有することがある。この原則の無理解の例として、A.Burgerがある、彼は、証明されうる文明的違いを考えに入れずに、口蓋化現象に関して、スラブ語で物質的に同じ事実が存在しているという

¹¹ 無論、物質的一般化は、言語活動の生理的側面に関するものの中においては正当なものである。それで例えば、sr, mr, nrという音連合において、その間に子音の挿入現象(t, b, d)が現れるのは、ノーマルであると見るのは正当である。しかしこの場合、申し述べられているのは、諸可能性である、しかし一般化は、《改新》（交替）にかかわるのであり、《変化》にかかわるものではない、というのはこれらの例はその本性上、生理的限定を受けることはないからである（第3章2.2.3参照）。同じことがGrammontの《一般的音声法則》についても言える。それで他の例も考えに入れれば、生理的《説明》は、歴史的説明と交替することはできないし、またそれと対立させることもできない。

¹² この原理は明確にそして簡潔にMenéndez Pidalの[*Orígenes del español*], Madrid, 1950 p.20で述べられている、「あらゆる音声変化は自然的であり、種々の言語で生起しうる、しかしながら各言語においては常に歴史的に厳格に限定された原因によって生起している。それで類似した言語変化は、それぞれの国で歴史的に異なった原因を持っているはずである」。またSaussureの「*Cours*」, pp.168-169,244-245: pp.132-133,

議論でもって、東方のラテン語と西方のラテン語の文化的レベルのちがいに
 ついて疑問をていしている¹³。実際に生起するのは、俗的な事実と、
 より文化的事実との対立は歴史的であり、特定のなものであるというこ
 とであり、自然的でも発生的なものではない。俗的というのは、同じ言
 語の中で考察された、あれこれの口蓋的調音ではなく、教養ある規範が
*ki*を要求している共同体で、*ci*と発音するという事実である¹⁴。物質的に
 同じ事実は、ある共同体では《教養的》で、ある別の共同体では《俗的》
 で、また第3の共同体では《中立的》でありうる。ある共同体では、*f*
 を*h*と発音するのが俗的であり、別の共同体では逆に*h*を*f*と発音するの
 が俗的であり得る。さてもし双方の共同体で*f*という発音が、一般化さ
 れたとするとこの2つの変化、物質的に同じ変化、はまったく対立
 する歴史的説明をもつということになるであろう。またもし逆に、第1
 の共同体では*f*が一般化され、第2の共同体では*h*が一般化されるとする
 と、物質的には対立するこの2つの変化は、歴史的に類似の説明を
 有することになるであろう。実際に歴史的説明は、歴史的に種々の異な
 った事実との物質的な類推によって、**その特有性について、確認するこ
 とも、また反論することもできない**¹⁵。

210-211を参照。

¹³ Art.cit. p.21

¹⁴ それで、文語的なフランス語において、*λ*を*j*と発音するのはある時期には《俗的》
 事実であったろう。しかし今日パリのことばでは、この発音は一般化しているので、
 これと逆のことが起っている、つまり*λ*と発音するのはある限定された状況では《田
 舎じみた》または《粗野な》発音となっている。

¹⁵ 物質的類推は、結局あれやこれやの変化は、《自然的》なものであることを示すに
 役立っている。しかしこの場合《自然的》というのは、ただ《しばしば生起する》
 ということの意味しているにすぎない。こういう意味であらゆる変化は、もし実際
 に生起したのなら《自然的》であるといえる（注12参照）。それで歴史的に論証され

2. 2. 3 . 言語変化の原因の単一性という観念に対して、すでにM. Grammontは異議を唱えている¹⁶。彼は、言語変化の原因は知られておらず神秘的であるとする考え方を正当に排除している、そしてこのような観念は、変化はただ1つの原因を有しているはずであるとする信念によって見ている。しかしまず最初に彼自身が挙げている原因(人種、環境、土地、気候、最小努力、訂正されなかった幼児の間違い、社会的政治的状況の影響、流行)は、言語変化の決定的諸原因ではないばかりではなく、同一の序列の要因でも条件でもない¹⁷。第2に、Grammontは原因の単一性という観念が基づいている幻想を排除しない、こういう幻想は、原因を単に多く集めても排除されえないからである。さてさらにそうすることによって得られるのは、ただ別の同じような重大な間違いに陥ることである。発生的レベルにおいて変化の条件は多種であり、普遍的レベルでは、その原因は実際にただ1つであり、諸変化の発生的条件に還元することができないのは確かである。言語の諸変化の原因

た変化について問題にするとすれば、類推は役に立たなくなってしまう。逆に類推は再構成の技術や歴史前の変化に関する(しばしば生起もせず、また決して論証もされたこともない《交替》を理由もなく設定してしまわないための)方法論的に有用な規準を作ることになる。

¹⁶ [Traité], p.175以下。またA.Martinetの"Function, Structure and Sound Change", p.1を参照。

¹⁷ あるものは言語活動を直接に限定しえない要因であり、またあるものは変化の能動的条件に関しては《二次的段階》の要因である(第3章2.2.3および4章2.1.2参照)そしてその他のものは、どんな意味においても《原因》ではない。改新の普及という事実それ自身であるところの《流行》の場合がそれに当たる、しかしそれは普及の《原因》ではない。同じことが《訂正されなかった間違い》について言うことができる、この間違いは、改新の1つのタイプであり、変化や改新の理由ではない。所謂《最小努力》とは、まさに1つの限定的原因であるにすぎない、しかしこれはたいへん問題の多いものである(3.3.1参照)

の単一性を支持する人は、変化の発生的レベルを普遍的なものと解釈する(2.2.1参照)。Grammontは、逆に普遍的なものを発生的なものへ還元しようとする、しかしそうしても別の意味ではあるが、混同はなくなる。実際にもし普遍的レベルと発生的レベル、合理的因果律と経験的条件、内的因果律と外的因果律を混同し続け、変化の所謂《原因》と称されるものをふやすだけでは、何ものをもえることはない。加うるにGrammontは、音声法則は《自然的原因》を有しているであろうし、これは言語の所与の状態の不可避的結果であろうと信じている¹⁸。

2. 3. 言語変化の原因の特性に関してはこれまで明らかにしたように、因果主義は、原因が自然的で物理的でなくてはならないだろうと仮定する不断の危険性の内にある。事実、因果主義は、容易に物理主義と混同される、言い換えれば、物理性のみを客観的と考え、物理的説明のみを本来的に《科学的》なものと考える姿勢と混同されている。しかし真実は、科学的説明は自然や研究対象の現実に対応している説明である。それゆえ文化的事実の物質的説明は、科学的ではなく神秘的なものとなる。物理的諸科学は、成熟の時期に達している、そしてあらゆるアミニズムの迷信から自由となり、物理的事実を物理学的に説明、つまり説明されるべく説明し、膨大な情報を獲得している。一方、文化的事実を物理学的に説明しようとする逆の迷信は、文化的諸科学から放逐されていないばかりではなく、しばしば科学的であることの指標または規準と考えられている¹⁹。文化科学(言語学はこの中にはいる)を、物理科学を意味

¹⁸ [Traité], p.167

¹⁹ このような迷信は、しばしば合理性のあらゆる限界を超えてしまう。それで最近でも《言語哲学者》ということが言われている、G.Schmidtは、"The Philosophy of

する《厳密科学》にしようという溜息がしばしば聞かれる。しかし科学は、物理的であるがゆえに厳密であると言うことはなく、その対象の真相に対応することによって厳密であるということは確かである。そしてこの原則は、物理科学より学ばなければならないことである。文化科学はこの科学に特有のタイプの厳密性を有している、そして（別のタイプの厳密性を有している）物理科学に文化科学を同化するということは、文化科学を《厳密》にするということの意味せず、逆に文化科学を非厳密科学つまり偽りの科学に変えるということになる。

2. 4. 1. 最後に言語変化の原因を見出す可能性に関して、《勇敢派》、《慎重派》、《妥協派》の3つの典型的な因果律的態度を区別することができる。

2. 4. 2. 勇敢派とは、言語変化の外的原因またはその原則的で唯一の原因をすでに見出したとする学者の態度である。この派の脆弱性はよく知られており、その理論的欠陥についてこだわるのは、あまり意味がない。というのは既に経験的観察は、変化の原因として示されているあらゆる状況において、変化がそういう状況にないのに起こっていたり、また逆にそういう状況があるにもかかわらずその状況が作用しないままであった例などを示しているからである²⁰。一方このことはたいへん自然なことである、というのは、この状況がなんらかの合理的意味をもっていたとすると、（直接的または間接的）変化の発生的条件にかかわ

Language", 《Orbis》 V.p.169で母音の*a*を広い平原や広大な国の特性と考え、母音の*o*を小国や島国に特有なもの（多分ある島は丸いからという理由で）と考えている。

²⁰ O. Jespersen, [Language], p.255以下を参照。

ることになるからである、そしてすでに見たように、その条件は多種であり、それ自身では効力のあるものではない。

2.4.3. 慎重派は、言語変化の原因は知られていない、または《いままでのところ》知られていないということ認める態度をとる。こういう態度は合理的なもののように見える、そしてこれを受け入れる学者は、少なくとも原因でない原因を示すという間違いより救われる。しかしながら基本的には、これは前者の態度より間違いが少ないというわけではない、というのは多少とも神秘的な原因は存在するはずであり、発見することができるという信念を暗に意味しているからである。つまりまだそれを発見していないのは、ただ言語学の情況的欠陥であるとする。一面この態度は、普遍的なものと、単なる発生的なものを混同して、所謂《統合》は《分析》の向こう側になければならない、言い換えれば、理論は特定の諸論証の単なる一般化として事実の経験的研究の後からこなければならぬとする最も一般的態度のうちの1つである。しかし真実は、本質的知識は具体的なものの中では、特定のまたは事実にかかわる知識とは同時存在的なものである、そして観念的にはそれらに先立っているものである。というのは、特定のものは、ただ普遍的なものへ統合することによって効果的に認識されるからであり、それゆえ明確なものであれ暗黙のものであれ、あらかじめ理論なくして事実の研究というものにはあり得ないからである。そして文化的対象に関しては、直観的知識はそのようなものとしての対象の構成素であるので、必然的に（経験的研究に先立つ）第一義的なものである。事実、言語活動を経験的に研究する前に、そのようなものとしての言語活動を認識し、そして言語活動ではないものから区別するために（とは言ってもこれらは同じ物質的特

性をもって提示しうるが)、言語活動とは一体何かを知る必要がある²¹。ある意味で普遍的なものは、たしかに物理科学において無視されている。しかしそれゆえに普遍的なものを仮定する必要があり、仮説の入る余地はない。物理科学において仮説に対応する場所は、人間科学においては人間が自己の活動や彼自身の創造した対象について所有する自然的知識によって占められる²²。

2. 4. 4 . 第3の妥協的態度は、言語変化の原因のいくつかは既に知られており、他の原因は今の所まだ知られていないが今後の研究によって発見されるであろうとする学者の態度である。こういう態度は、変化の条件や発生的様態に関しては確実なものである。そして用語上の訂正を加えて、もし変化の発生的レベルと普遍的レベルを混同しなければ、受け入れ難いものではないであろう。しかし実際には、変化の諸タイプの経験的問題と言語の変動性の合理性の問題を暗に同一視しているので、発生的レベルと普遍的レベルを混同している。事実、変化の条件を、変動性の《原因》と考え、そして部分的説明を集めることにより、別のレベルの問題でありまったく異なった性質の問題である変化の普遍的問題の解決に接近しうると考えている。これは根本的に、現象の各序列の普遍的問題とそれに対応する経験的問題の全体性とを同一視しようとする古い実証主義的態度にかかわっており、《事実》の積み重ねや部分的な

²¹ [Forma y sustancia], p.18-19を参照。

²² 言理学(glossematics)の原理の間違いの1つは、言語についての伝統的な概念を論証する必要のある《仮説》として提出しようとしたことである(第1章注2参照)。言語の存在は、必然的に科学的側面における明確化と正当化を必要としている、しかし仮説として仮定したり、また措定したりする必要はない、なぜなら人間が知らな

経験的論証によって、合理的問題の解決に達しようとしている。この態度はまた実証主義が、理論的問題を実証的に解決できない時や、それに関する仮説が崩れた時に申し添える習慣的で素直な弁解と関係している。つまり既知の諸事実はまだ不十分であり、探し求めている解答は、より多くの事実の知識によって得られるとする弁解である。もしそうすることによって実際に理論的問題の解決に導くことができるとすると、事実や経験的論証を積み重ねるには、なんの不利なものはないことになる。しかしこのような信念は、間違っておりまた矛盾している。例えば実詞とは何かということを設定するために、できるだけ多くの実詞を集めなければならないという信念（実詞とはどのようなものかを設定するためには、このようなことを行わなければならないことは確かである）は、間違っており矛盾している、というのはこういう操作を行い、その中に動詞や形容詞や他の異質の対象を含めないためには、まず事前に実詞とは何であるのかを知る必要がある。理論的問題を解決するために、事実を集めるという考え方は、暗に研究を押しとどめようとする反動的考えであり、彼らがそうしていると見せかけているような理論をより強固なものにしようとするにはつながらない。これは極端な場合には、科学的慎重さとしてそれをみせたがる理屈嫌いの人に典型的な態度である^{訳注}。一方この妥協的態度は、もし単なる論証以上の説明を提示しようと

いあるものにかかわるものではないからである。

^{訳注} Christian Lehmannによる論文、Roots, stems and word classes [Conference on ‘Universality and Particularity in Parts of Speech Systems’, Amsterdam, 8 – 10, June, 2006で Coseriuのこの1文を引用している：

“ Eugenio Coseriu once wrote (1958:109):

La idea de juntar hechos para resolver los problemas teóricos es una idea reaccionaria que implica detener la investigación y no fundarla más sólidamente, como se pretende: es, en los casos extremos,

するなら、一貫性をもってそれを堅持しえない、なぜならば、あらゆる部分的説明は暗に説明の原理を含んでおり、それゆえ普遍的説明を前提としているからである²³。

3. 1. 1. あらゆる因果律的態度やレベルの混同に対して、Kantによって明確に設定された《必然的世界》と《自由な世界》との区別を対立させなければならない。同様にあらゆる科学を物理科学に還元しようとする新旧の実証主義者の公言された、または公言されていない意図に対して、自然的事象と文化的事象、または物理的科学と人間科学の間の根本的差異を対立させなければならない。このことは無論その対象にとってのみ適切なものである物理的諸科学に対する蔑げすみ、ということの意味す

una forma típica de **misologismo** que pretende presentarse como cautela científica.” これに続けて、Lehmannは、次のように述べる：

“ There is nothing one could reasonably object to this. There is just one thing that should be added: The idea to postulate a set of principles in order to solve empirical problems is an escapist idea which only serves to delay research and not – as is often claimed – to provide a more solid foundation; in the extreme cases, it is a typical form of arm-chair linguistics posing as theoretical linguistics.” [訳：このような見方に対して合理的に異議を申し立てをすることはできない。これについて1つ付け加えるとすれば、次のようなことである：経験的な問題を解決するために一連の原理を措定せんとする考え方は、単に研究を遅らせることになる現実逃避主義的な考え方であるにすぎず、しばしば申し立てられているように、より堅固な基盤を与えるようなものではない。極端な場合には、理論言語学を気取る机上の空論的言語学の典型的なものである。]

²³ それで有名な言語学者が述べている意見を受け入れることはできない（彼は一方では立派な理論家であるが）、つまり彼は、事実についての見事な説明は何巻にもわたる理論よりも価値がある、と言う。説明と理論の間には対立はない、というのは事実の見事な説明は、まさに立派な理論にもとづいている説明だからである。しかし見事な説明というのは、たしかに恣意的または間違った数巻にもわたる理論よりもずっと価値がある。事実と理論については、H.Freiの考察を参照。《Acta Linguistica》V.pp.61-62.

るものではなく、その公理や方法（物理的記述に関することは除いて）は、文化的対象に適用できないということである。というのは文化的対象物にとって、厳密で実証的でまた実際に所与のものであり論証されるようなものは、ただ目的論的に動機づけられた自由や意図、発明、自由な創造や採用であるからである。自然の諸現象において外的必然性または因果律を探すということに対応するのは、文化的諸現象においては、内的必然性または合目的性を探すということである。それゆえ言語活動に関する（実証主義的ではない）実証的という本来の概念は、言語活動の自由や目的の領域に属しており、それゆえ言語的諸事象は、因果律的用語で解釈され説明されえないということを常に思い起こさねばならない。

3. 1. 2. それでその際に問題となるのは、事象に関する2つの概念、例えば《観念論》（または唯心論）と《実証主義》、または同じように有意味な（または問題の多い）《2つの視点》を対立させることなく²⁴、根本的に異なった事象に2つの序列を対立させることが重要になってくる。それで形而上学的領域において自由に属する諸事象が、最終分析で必然性の序列に書き換えられうる（またはその逆）ということ

²⁴ 言語学において次のようなことが行われることがある、つまりあることについて発言した人間のものの捉え方と関係づけて、彼の言うあらゆる《概念》はあたかもすべて立派であり、真理はたんに見解であるにすぎないかのごとく考え、最もばかばかしい断定をも正当化してしまうことがしばしばあることである。しかしこれは最悪の方法である。断定の有効性は諸事実との関係で考察されるべきであり、単に間違い、または不合理であり得るかもしれない諸前提と関連させて考えるべきではない。人間の現実についての理論に対して、《それは信じられる》とか、《それは信じられない》ということを対立させることはできず、《そうである》または、《そう

を支持したとしても、異なった視点、また説明の探求のために異なった方法を要求する異なった人間の存在様式や、その種々性を排除するものではないことを承知しておくべきである。

3. 1. 3. 事象の2つの序列を区別せよという要求は、Ch.C.FriesのようなBloomfieldの流れをくむ人によって明確に提示されている。彼は、客観性ということを手に入れようとする努力は、その結果としてしばしば文化的なものとなつたものと自然的なものとの違いの議論に導いたとしている。「今日のわれわれの言語研究は、完全なものとなつたと仮定することはできない、われわれの内のある人は、言語科学をまったく客観的にしようとする科学的努力を行う際に、われわれ言語学者は自分たちの科学を所謂自然科学との大きな違いを認識していないと感じている」²⁵。Friesは、行動主義と機械論的概念に対する批判の中で、言語活動の物理的事実を研究するということは言語活動を研究するということを意味するものではないと強調している。「われわれは、多くの科学的方法によって発声音を研究できるし、またその音声構成している振動を写真に撮ったり、音声によって作られる筋肉運動を細かに分析できる。しかしこれらの音声に関するわれわれの研究が、ある言語共同体においてそれらの音声によって作られる結果としての反応 (reaction) を含めないなら、われわれは言語活動の事実を研究してはいないのである。実際に表現している話し手を離れては、言語は存在していない」²⁶という要請である。「そ

ではない》ということを対立させうるだけである。

²⁵ [The Teaching of English], p.106.

²⁶ Ibid. p.107を参照。H.Paul,[Prinzipien]のp.36を参照、「常に個人の精神活動との関係を無視し、文法的形式のみを切り離して観察するものは、けっして言語の発達を理

れゆえ、満足のゆく言語科学は、所謂客観的事実、つまり外的な物理的
刺激にだけ注意を向けることはできない。最終的にはこれらの客観的事
実は、言語の人間性の機能という視点から考察しなければならない」²⁷。

3. 2. 1 . もし自然の世界と文化の世界との根本的な違いを認識し、言
語変化とは何かということ²⁷を正当に理解するなら、 外的な必然的な能動
的原因として解された 変化の《原因》は、決して見つけ出されるこ
とはないし、さらにそういうものは存在しないゆえに、その意味でこれ
を見つけ出そうとするのは無益なことであり、不合理であることは明ら

解するにはいたらないのである。これは、もし《精神活動》を《意識の活動》と
解し、あらゆる心理主義から自由になるとすれば、これが書かれた時また今日にお
いてすら有効な確言である。

²⁷ [The Teaching],p.108. これまでこの書をおおいに引用した。しかし引用するのは、
機械的教条主義が開花し、有力な学者 (J.Whatmough, 《Word》, XII,p.293)が、ヒュー
マニズムの言語学 (または人間科学) への浸透を危険な《感染》と考えるにいたる
ような科学的環境から脱出せしめようとするこの書の全体的な内存的価値によって
引用するに値するところだけである。[Teaching],p.112で、Freiは言語のダイナミック
スを、経験进行分析しようとする知的努力に帰しているが、これは興味ある見方であ
る、「新しい関係、新しい類似や新しい相違について認識するということは、言語的
慣用の偏差の中に、それを連続的に登録するということである。またBréalの言をも参
照 (第3章注194参照)。言語学のメカニズムの批判として、[Forma y sustancia],pp.14-
21を参照。ここで、われわれは以下のことを明示しなければならない、つまりただ
知覚されたものだけを《客観的》(間主観的) と考える理由はない、なぜならば知覚
は純粹に主観的なものである。知覚されているのは、誰かによって知覚されたもの
として所与のものとしてあるのであり、これは考えられたこととは、誰かによって考
えられることによって所与のものになるのと、同じである。《伝達可能度》というこ
とに関して言えば、考えられたことは知覚されたことと同様に伝達可能である。そ
してさらに知覚されたことを伝達するために、われわれはそれについて考えなくて
はならない。行動主義についての根本的批判は、W.Köhlerの[Gestalt Psychology],ス
ペイン語訳[Psicología de la forma], Buenos Aires, 1948,p.25以下に見られる。またH.J.Posの
先に引用した論文"Phénoménologie et linguistique"をも参照。

かとなる。言語変化は確かに**動機**をもっている、しかしこの動機は必然性とか、客観的または自然的因果律の分野には属しておらず、目的性とか《主観的》または《自由》な因果律の分野に属している。発話とは、自由で目的のある行為であり、そのようなものとしての外的、自然的原因を有していない、それゆえ変化は原因を持つということはない。このことは単に、発話を介して言語それ自身を構成するという以外なものでもない。言語に関していえば、それはただ言語知識として創造され継続している発話の様式として存在しているにすぎない。それゆえ、いかなる序列にある外的な因子も、話し手の自由や知性を介さずに《言語の上に》作用を及ぼすことはできない、また言語的伝統としての言語それ自身の中に変化の原因を見出すことはできない、というのは伝統は、自由に対して提示されている《物の状態》、言い換えれば自由が目的論的にその限界内で働いている歴史的な枠組みであり、継起的な各状態の原因となることはできない（または限定しない意味でなら原因となりうるであろう、例えば《物質的原因》として（3.2.4参照）。一般に、AとBという2つの《物の状態》の間に自由というものが挿入される時には、自然科学的意味で因果律的關係を設定することはできない。AはBの限定的《原因》ではなくして、状況とか自由が利用するまたは直面する条件といったものである、また一方BはAによって決定された《結果》ではなく、Aの再調整として自由それ自身によって創られた新しい条件である。言語の中においては、（唯一の能動的原因は話し手の自由であるので）変化の能動的諸原因も、またその《理由》（これは常に目的論的序列に属する）もなく、そこにあるのは話し手の言語的自由が働き、それを利用し同時に彼の表現的必要性によって変化する状況や道具的（技術的）条件があるにすぎない。体系の《弱い場所》というもの、 新し

い表現的必要性に関する伝統的道具の技術的欠陥は、変化の《原因》ではなく、言語的自由が直面し、そして《道具》そのものの創造的側面において解釈しなければならない問題である。我々にできる、そして行わなければならないことは、どんな方法であれ自由にとって外的または自然的《原因》を探求することではなく、あれやこれやの歴史的条件下で、自由によって実現されたものを目的論的に正当化することであり、また変化以前の言語の欠陥や可能性によって創造されたものが、どのようにして必然性または可能性として間接的に決定（限定）されているのかを論証することである。

3. 2. 2 .プラーグ学派の音韻論の、目的論的というよりむしろ 《目的原因論的》確言以前に（4.1.2および5.1参照）言語変化の目的論的序列の動機は、A. Martyや彼の弟子のO. Funkeによってすでに推測されていた。彼らは、このことについて、《手探りの選択》ということを書いている。

H.Frei²⁸は、この2人から同じ観念を採用している、そして彼は《無意識的》に活動している《盲目的目的性》というものの存在を信じている。「このような現象の内のある物は、一般に意識的体系的に操作されていないということは云うをまたない。われわれが設定する目的性は、どんな時にでも曖昧に、そしてメクラ滅法に働く無意識的で経験的な目的性以外のなにものでもない」²⁹。しかしこういうやり方では《目的性》という概念は弱体化し、不明瞭なものとなる。このことは、個人間の言語

²⁸ [La Grammaire de fautes], p.20以下を参照。

²⁹ Ibid. p.23

つまり《平均的な言語》に目的性は反映されているべきであると考え、よく理解できる、しかし本来の意味で目的性とは、新しい言語事象の創造（採用）の各個人の行為に属していることとして理解しなければならない。個人間の言語においては、目的性はまったく判別しにくく、異質的なものである、というのはそういう状況下では同時にそしてまたいつでも、まだ交替していない古い言語的様式や、種々の方向に向かう多くの目的論的行為の結果や、改新としての様々な動向の結果などがあるからである。しかしこれらは同じ意味で必然的に作用しているわけではない。また《無意識》としての目的性の性格づけは、受け入れがたい（第3章3.2.2参照）。この矛盾する性格付けが内に蔵しているなかで確実なことは、特別な例、学術研究所の規範的工作、文学・学術用語上の新しいことばの伝統的創造といったものを除外すれば、目的性は表現的必要性によって自然発生的、即時的に与えられるものであり、個人間の言語を変容すべく意図しているものとして与えられているものではないという事実である³⁰。

3. 2. 3 . Martinetは、音声変化の内存的条件の研究に新時代を開いた通時音韻論の重要な著作において、言語変化の動機の問題に関して、独自の立場をとっている³¹。彼は明らかに、それが果たしている目的性や因果律にかかわるのかどうかという問題の設定を無視し、次のように云う、

³⁰ A. Martinetは、[*Économie des changements phonétiques*],p.45で、目的論的な問題設定は、Freiの著作にとって有害なものであった、としている。われわれの意見によれば、有害なのはただこの問題設定に明確さが欠けていたということ、また不十分なものであったということである。

³¹ [*Économie*],pp.17-18

「重要なことは、現象にある一定のラベルを貼ることではなく、過程を正しく解釈することである」³²。しかし音声変化は目的性または因果律にかかわるかということを設定するのは、現象にレッテルを貼ることではなく、まさに正確または不正確な意味であれ、それを解釈することである。Martinetは、この問題を避けることによって、哲学に対する言語学の自律性を確信している、しかしこういう自律性は不可能であり、自律性があるとするのはそれ自身不当な解釈である。

一方この不可知論の告白にもかかわらず、彼はレッテルを貼っている、そして彼は、まさに《原因》とか《内的因果律》ということについて論じている（これは不適當なレッテルである、なぜならすべての機能的解釈としての彼の解釈は、現実には目的論的である）。まさに彼は、「意識が組織されるのは、因果的枠の中においてである」と確言している³³、しかしこれは物理学にとってのみ受け入れることのできるものである（3.1.1参照）。そして目的性の概念について次のような批評すらしている、「ここでKorzybskiの一般意味論から考えてみるのがよろしかろう、つまり民衆は明らかに、目的性とか目的原因論といった用語で意味内容を理解していない。これらの用語は、余りにも情意性がありすぎるので、これを科学的議論の場に持ち出すことに人は興味を示さないだろう」³⁴。Korzybskiに言及したのは、Martinetの真摯でありかつ権威ある研究にとっては残念なことである。Korzybskiは、なんびとにとっても研究の基盤とすることはできない、というのは、彼自身の理論はかなり脆弱であり、

³² Ibid. p.18

³³ Ibid. p.19

³⁴ Ibid. p.18

多くの補足を必要としている³⁵。民衆が目的性という語の含意 (connotacion) について一致していないという事実をもって、これを科学から追放すべきである、ということにはならない (AristotleやKantは、これをもっと抽象度の高い意味で使用している)。つまり真理は、《すべての人の同意》によって設定されるのではないということである。これに加えて、同じことが原因という概念についても言える。目的性という概念は、より多くの情意性を負っているとか、原因という概念よりも曖昧だと考える理由は何もない。逆に、目的性という概念は、より限定されているので、より厳密であると言える。

3. 2. 4 . 実際、目的性は動機付けの1つのタイプである。それによって作られ (作られるに至る) または変容される、または破棄される (存在しなくなる) ものは、すべて《原因》であるので、この目的性というものは、《原因》という一般的概念のもとに入る。すでに知られているように、Aristotleは、4つの《原因》を区別している：

- 1) 何ものかを為す、または作るもの (そのようなものとしての行為者、**第一起動力または能動的原因**[哲学では動力因])
- 2) それを使って何ものかが作られるもの (**資料または物質的原因** [質料因])
- 3) 作られたものについての観念 (**本質または形式的な原因**[形相因])

³⁵ Korzybskiの大胆な《学説》と彼の《新意味論》派の不適格さと根本的脆弱さについては、"Logicismo y antilogicismo", p.6-7: Black,[*Language and Philosophy*],イタリア語訳 [*Linguaggio e filosofia*],Milano, 1953,pp.279-309,およびM.Schlauch,[*The Gift of Tongues*], 3ed. London, 1949, p.130以下を参照。

4) これから何が作られるのかを考慮に入れるべきもの(目的的原因
[目的因])³⁶

それで、目的性(目的的原因)は**1つの原因である**、もし《第一起動力》が、自由や意図が付与されている実体であるとすれば、目的性はまさに原因である。そしてこういう意味で、言語変化は《諸原因》を持っており、それゆえ実際にアリストテレス流の4つの動機を持っていると云っても、なんら矛盾はない。すなわち、新しい言語事象は、だれかによって(能動的原因)、何かをともない(物質的原因)、これから作られるものの観念をともなって(形式的原因)作られ、そして**何かのために**(目的的原因)作られる。言語変化は、《原因を有していない》と言うときには、われわれはただ自然科学的意味で原因を有していない、言い換えれば、物質的なものを除いて 言語変化は、客観的、自然的または自由にとって外的な《原因》を有していないと解するのである。われわれは、それ自身では正当である《原因》という用語の使用に反対するのではなく、この用語の与えている意味や、実際には原因ではない環境というものを決定的原因と考えようとする態度に反対しているのである。われわれは、言語におけるどんな事実も、継起的諸事実の存在の仕方
を決定することはない、ということを見てきた、そして自由の範囲と**必然性**の範囲をはっきり区別すべきことを学んできた。現在の用語では、この区別はカント的なものである、しかしアリストテレスはすでに目的論的動機は、特別なタイプのものであることを何回も強調している。目的性がある時には、それは常に決定的なものであり、《第一起動力》がそれによって今作っているものを作る理由である。「目的があるどんな

³⁶ [Physica], II,3およびII,7

ものの中においても、それ以前のまたはそれに続いて起きてくる諸状況は、この目的を考慮して作られる」³⁷。そしてこれに次のことを加えている、「目的性のあるどんなものの中においても、物はある必然的条件なしに所与のものとなることはない」³⁸。これについて、アリストテレスは家の例を挙げている、つまり物質やある外的条件がなければ、家は実現されないであろう、しかしながらこの物質や条件は家の理由（基盤）ではない。同様に、言語変化はある条件下で、所与のものとなるが、しかしその条件によって所与のものとなるのではない。言語的事象は、話し手が何かのためにそれを創造するがゆえに存在しているのである、そしてこれは話し手にとって外的な物理的必然性の《創造物》でもなく、また以前の言語状態の必然的不可避的結果でもない。新しい言語的事象の本来的に唯一の《因果的》説明は、自由が目的性をもってそれを創造した、ということである。他の説明は、その物質的起源や、改新し採用する個人の言語的自由を引き起こした条件についての説明である。

3. 3. 1 . 物質的序列の一般的原理を引き合いに出したり、また経験主義者のAvenariusや、G.K.Zipfによって変革され再び人間についての理論に導入された《最小努力》という古い原因を引き合いに出すことはできない³⁹。話し手は、つねに表現的、伝達的な目的を達成するために必要な努力をしており、聞き手は、必要な言語を創造（学習）している。確かにこの原理は、《道具的経済》(economía instrumental)⁴⁰の原理、言い換

³⁷ Ibid.II,8

³⁸ Ibid.II,9

³⁹ [*Human Behavior and the Principle of Least Effort*],Cambridge Mass.1949.

⁴⁰ A.Martinetは"Function",p.28でそういう風に理解している。また[*Économie*],p.94以下お

えれば表現的手段の知的利用、および創造の原理として再解釈されるであろう。しかしこの時には、実際の知性の目的論的原理にかかわっているのであり⁴¹、伝統的手段の効果的利用における、より小さい《努力》を、または新しい手段の創造における、より大きい《努力》を暗に示している⁴²。現実はこの視点より変化について言えることは、言語的自由は、効果的に言語を利用し、その有効性を保持するということである、

よび"*Rôle de la corrélation dans la phonologie diachronique*", TCP, VIII, 1939, p.276を参照。

「音韻体系の調和と呼ばれるものは、関与的な調音のタイプを最も経済的に利用するということより得られる安定性以外のなにものでもない」。また彼は"*Old Sibilants*", p.138で、「実際の所、調和のとれた音素的パターンは経済的パターン以外の何ものでもない」と言う。Saussureは、逆に、本来的な調音的努力の存在を考えている、そして所謂《最小努力の法則》はある程度変化の原因を解明しうる、としている（「*Cours*」 p.242:p.208）。

⁴¹ こういう意味で《経済》という語を解釈した最初の人、イタリアの文献学者 F. Scerbo である、彼はまったく正確にそれをとらえている。その小著、[*Spiritualità del linguaggio*], Firenze, 1902で、《怠惰または快適さ》と《経済》をはっきり区別している。また B. Croce, [*Problemi di estetica*], p.183を参照。言語活動の考察に実用的な原則を導入するということは、言語活動に実目的性を付与するということの意味するものではない。言語活動それ自身は、実目的性を有しておらず、アリストテレス風に定義すれば、意味的ロゴスであるところの認識的目的性を有している。そしてまた、ことばは必然的に実目的性を有しているものではない、しかし場合によって、ことばは反語的、空想的または実利的ロゴスであることがあるので、実目的性を持つことがある：*"Logicismo y antilogicismo"*, pp.7,13を参照。しかし《言語》（言語的知識）は、他の技術の利用と同様に、本質的に実目的な行為である。そして将来の表現的行為を考察に入れての言語様式の《創造》、言い換えれば本来の意味での創造の採用は実目的性格を有している。

⁴² それゆえ、A. Martinetの"*Function*", p.26で言っている、言語の進展は「人間の表現的必要性と、その精神のおよび物理的活動を最小へ縮小しようとする傾向の永続的二律背反によって規制されている」（または[*Économie*], p.94を参照）ものとして認識しうるという断定を受け入れることはできない。というのは創造的知的活動においては、そのような傾向は論証されていないからである。それでこういった場合に、《経済的にする》とは《最小へ縮小する》ということの意味するものではない。

それゆえ言語的自由は：

A)体系によって許容されている範囲内で新しい様式を創造し

(例、俗ラテン語の硬口蓋音)

B)機能的視点から実際的に無効になったものを廃棄し

(スペイン語でのdz, z, žの無声音化)

C)機能的に必要なものを強化したり(スペイン語のj > xの変化)する。

最後の例において、伝達的目的性は、**表現的必要性**(これは無論また不必要性をも暗に意味する)と合致しているのではあるが、肯定的または否定的に作用しうるのである。

3. 3. 2 . それで《道具的経済》の原理と解される《最小努力》の原理は、根本的に目的論的原理である、しかしながらこれには機械論的含意が付随しているので、**技術的効果性の原理**または**表現的必要性の一般原理**と取り替えるのが便利である。言語においては、**弁別的なものは区別しなければならぬ**、そして**有意味なものは区別され、意味がなければならぬ**。もし弁別的なもの(音素)が区別するのに役立たない(無用になる)とすれば、この区別は廃棄される、そしてもし有用であれば、しかし区別され得なくなると変容される。もしある能記(意味するもの)が、異なった所記(意味されるもの)をもった他の能記より区別されず、それを区別するのが必要であるなら、変容されるかまたは交替される。能記が何ものをも意味しないなら(たとえば意味される物の知識が無くなった時)それは廃棄される。もし新しい所記が与えられれば、新しい能記が創造される。能記は色々なやり方で区別されうるのであり、その音素的構成によってのみ区別されているのではない、ということをお忘

れるべきではない(第4章、注15参照)⁴³。そして伝統的規範は、機能的に余剰的なものをも長期に亘って保存することもある⁴⁴。

3.4.1. それゆえ、言語変化は実際に、言語的自由であるところの唯一の能動的原因及び、話し手の表現的(および伝達的)目的性であるところの唯一の普遍的理由を有している。一方変化は、ある状況において、また表現的目的性のクラスやタイプに対応するような分類可能なモデルに従って、生起するのである。状況やモデルおよび目的性の一般的タイプを設定するということは、変化の《発生的レベル》に関する研究が行うべき仕事である。最後に申し添えておくべきは、本来的に歴史的側面

⁴³ A. Martinetは[*Économie*],p.183で、現代フランス語のこのような特有な例に関して、実際と同音異義の衝突は理論的な衝突よりもずっとまれである、と言っている。

⁴⁴ たとえば、[*Forma y sustancia*],p.52で述べられているように、またG. Guitarte "El ensordecimiento",p.275で示されていることは逆に、ラプラタ河流域のスペイン語では有声性は音素/ʒ/では機能的ではない。しかしながら大多数の話し手は、この音素を[ʒ]と実現する。そしてこれは弁別的必要性によるものではなく、伝統に対する連帯性のゆえである。Guitarteは、/ʒ/の有声性は体系の他の部分に対する(例えば、p-b-fの対立に対する)均斉によって関与的なものと考えべきである、としている。しかしながらこれは一種の悪循環である、つまり均斉のとれた組織体がp-b-fのような対立にとっての実際の機能性によって設定され、次いで均斉という基盤にもとづいて存在していない機能性を設定しようとする。特徴の関与性は、体系の均斉からは演繹しえない第一義的事実である、そして特徴の関与性は現実の弁別的対立において論証すべきものである。それでラプラタ河流域の/ʒ/は音素/ʃ/と対立するものではない。それで体系におけるその位置は《非均斉的》、言うなれば/ʒ/は/ʃ/に対して、/ʒ/または*/ʃ/の位置を占めている。このことは一方では、有声性(弁別的有声性ではなく)がしばしば相互理解にとって障害となることなく、破棄されるという事実を説明する。また以下のことに注意すること、/ʒ/-/ʃ/の対立は存在しない、そして一方ラプラタ河流域の音韻体系には、《構造の穴》である/ʃ/がある、または有声性は音素/ʒ/において機能的ではないと申し述べるのは、言語の現実という視点からはまったく同じことである。

において、これはある歴史的に限定されている状況下で活動しているあれやこれやの話し手の**限定された目的性**にかかわっているものである。

3. 4. 2. 《主観的因果律》としての目的性は、内的経験によって主観的にしか知り(認識)得ないということは、これは外的に論証しうるようなものにはかかわらないからである。それゆえ、おのおの特定の例において設定すべき問題は、《なぜこのような変化が[どのような経験的・客観的状況において]起こったのか》ということではなく、《何のために[どういう目的で]ある一定の体系を使用し、あれやこれやの歴史的状況下にある自己が、AをBに変えたり、要素Cを放棄したり、要素Dを創造したりするのか》、ということである⁴⁵。研究は、こういう風に行わなければならないというばかりではなく、現実因果律的用語の影響によって、特定の変化の問題が巧みに、そして基本的に正しく設定されている各変化例において、そういう風に行われており、また行われてきた、と言える。客観的(体系的または体系外的であっても)状況は、変化を説明するところの**存在理由**ではないし、また存在理由でもありえない、とした

⁴⁵ ここから目的論的説明の形式的循環性(第5章4.2.2)や、超言語的な他の論拠との関連でそれを支持する必要性がでてくる。同じ理由から、厳格な言語的客観主義は実際に変化の問題を設定することはできない、なぜならば変化というようなものの理由は、外的事実として論証することはできないからである。これに関連して目的論的説明は危険を内包しているということを考慮すべきである(3.4.3参照)。しかしこのことはわれわれに、これに関して何も明らかにしえない機能的、外的説明にたよるのを正当化するものではない。一方このことは変化ばかりではなく、あらゆる言語的事実にとってもそうである。変化や言語的事実は、内的再解釈によってのみそのようなものとして認識されるのである。そして一般にある適切な方法が内包している危険は、定義上、不適切な方法とそれを交替せしめるのを正当化するものではない。美学的な方法はまったく過誤がないという口実を、その価値を決定するため

としてもこれは単なることばの置き換えということではない。客観的状況は、決定的要素ではないので、もし変化が起こらず目的論的原因が関与しないなら、それは《変化の条件》ではない。たとえばアリストテレスが引いた例のように(3.2.4参照) 家を建築するに必要な物質的条件は、目的性がそのようなものとしての条件を決定する前には、家の物質的原因ではあり得ない。それでMartinetがやっているように⁴⁶、《能動的》と《受動的》要素の区別を排除する必要があり、一方情况的諸要素はすべて《能動的》であり、それ自身《中性的》であるということに固執しなければならない(第4章2.1.1参照)。

具体的なものの中において、それらは表現的目的性のおかげで、《変化の要素》となるのであり、その逆ではない。客観的状況と新しい表現的要請の不一致は、確かに変化の必要性をはっきりさせる、しかし決定的原理、つまり変化の理由⁴⁷は常に目的性であり、言語が直面するものの状況ではない。それで体系の《弱い場所》というときでも、このような場所が体系内にあるから変化が起こるのではなく、その弱い場所を乗り越えるために変化が起こるのである。実現体において混同される2つの音素(しかしこの2つの音素の区別が必要であるとき)は、混同されるがゆえに変容されるのではなく、お互いに別なものとして保存するために変容されるのである。言語的自由は、ただ恣意的にまた気ままに作用することはない、言い換えれば、体系的または文化的状況にふさわしくない《偶然的》改新が普及する可能性はないので、これらの要素は、《自由が言語を改新する条件》として発生的側面では意味をもつのである(第

に虚構を秤にかけようとするのと同じことになってしまう。

⁴⁶ [Économie], p.19-20

3章4.3と5章2.4.4参照)。

3. 4. 3. 勿論このことによって、どんな目的論的説明も正確であると確認したことにはならない。ある特定の目的論的説明（例えばわれわれの行ったロマンス語未来の説明）は、議論すべきことであり、また間違っただけで済むかもしれない、しかしだからと言って、この原理が間違いだということの意味するものではない。逆の本来的な因果律的、機械論的説明は、問題外である、というのはこれは正確ではないから、という理由によってではなく、その原則そのものが間違っており、意味を欠いているので特定の側面でそれを論ずることはできないからである⁴⁷。

4. 1. 1. これまで述べてきたことによって、言語変化の問題設定と解決のための構造主義の貢献をかなり正確に評価しよう。しかしA.Pagliarioは、この問題の内存的複雑性を指摘し、「多分、構造言語学は、この問題を解決するための、またはそれに直面するための十分な資質を有していない」⁴⁸としている。Pagliario、彼はわれわれの時代の最も鋭い、そして学識が深い言語学者の1人であり、普通よりずっと多くの哲学的知識や広範囲に亘る知的関心から得た価値についての正確な理解を自身の膨大な学識に統合している。彼は、構造主義が言語変化に向けた興味を無視していないということを前提とすれば、この彼の確言の包含範囲は

⁴⁷ しかしながら、機能的説明を提案する学者自身が、しばしばそれに《因果的》というレッテルを貼ろうとする時ですら、このことは実際に目的論的な機能的説明に影響を与えるものではない。たとえば実際には何も説明しない所謂《生理的説明》は、もっぱら機能論的なものである（第5章1.3.1参照）

⁴⁸ [Il segno vivente], p.120

どこまでであるのか、ということを経験しなければならぬ。

4. 1. 2 . 構造主義が変化の問題を設定するには、まだ資質を欠いているということは、その歴史それ自身によって明らかにされる。事実、構造主義的音韻論は、1928年R.Jakobson, S. Karcevsky, N.Trubetzkoyらによってハーグの国際会議に提示された声明にその最初の萌芽がある⁴⁹。その中で音声変化の構造主義的解釈は、新音韻論のプログラムの1つとされていた。そしてこの歴史的声明の後に、通時音韻論の花が開いたのである⁵⁰。

4. 1. 3 . たしかに、構造主義の広い分野は、この問題から切り離されたままであった⁵¹、そして構造主義の種々の貢献として、本来的な説明の原理を提示しえず、むしろ構造主義の用語で音声変化の単純な分類や再記述の原理を提示したにすぎない⁵²。しかし、確かに構造主義の一部

⁴⁹[Actes du premier Congrès], pp.33-36,およびN.S.Trubetzkoy, "Les systèmes phonologiques envisagés en eux-mêmes et dans leurs rapports avec la structure générale de la langue", [Actes du deuxième Congrès International de linguistes], Paris 1933, pp.120-125 (特にp.124を参照)。

⁵⁰ A. Juillard, "A Bibliography of Diachronic Phonemics", 《Word》, IX, 1953, pp.198-208を参照。

⁵¹ A. Martinet, [Économie], pp.13-15を参照。

このことは、そこで言及されている方向づけの理論的、方法論的基盤によるものである。事実、厳格なBloomfield学派はその機械的な基盤へ密着するのを放棄せずに、言語変化の説明を提示することはできない、なぜなら変化の理由を外的に論証することはできないからである(注45参照)。そしてまた言語を数学的(言い換えれば非時間的)対象として解釈すると、言理学(glossematics)より、変化の理解ばかりではなく言語活動の歴史的理解にとっての見通しというものを奪ってしまう(第7章2.3参照)。

⁵² 北アメリカの2つの主要な貢献、つまりA.Hillの"Phonetic and Phonemic change",

は、特にプラーグ学派の《フランス分派》とでも呼びうる人たちの仕事によって、音声変化の構造的説明や、少なくともこの側面での共時態と通時態というSaussureの二律背反を縮小しようという仕事に向かったのである。

4. 2. 1. 通時的構造主義　これに先立つものとしては、まず最初にH.PaulやG.von der Gabelentzの行った他の学者とは飛び離れている観察や直観だけがそれに当たる（第4章4.5.3参照）⁵³ は、諸事実の中に合理的必要性であったもの、言い換えれば言語の音声変化の間の相互依存性、または音韻体系のダイナミックな連帯性を経験的に設定、また記述、または明確化することに成功している。さらに音声変化は、言語の機能的

《Language》XII, 1936, pp.15-22 とH.M. Hoenigswaldの"Sound Change and Linguistic Structure", 《Language》, XXII, 1946, pp.138-143. 同じことがR.Jakobsonの[Prinzipien]のさきに引用した文についても言える。またA.Martinet,[*Économie*], p.46を参照。H.M.Hoenigswaldの[*Linguistic Change and Linguistic Reconstruction*], Chicago, 1960は、単なる分類または枠組への還元というもの以上に出していない。この本は言語変化の不毛な類型学以外の何ものでもない。この本はBloomfield流の言語学の乗り越えがたい限界を示しているようである。

⁵³ O.Jespersen,[*Language*], p.298を参照：「各音声変化は、できるだけ同一時期および同一言語で進行している他の音声変化と関連させて観察するだけではなく、全体としてのことばの資料に及ぼす影響を、それぞれの例において探求してゆくべきである。」通時的構造主義の先駆者のリストに、《音声体系の隙間》(case vide du système phonétique)[*La méthode comparative*], p.99)という表現を1925年に使ったA.MeilletやA.Martinet,[*Économie*], pp.42-44で引用されているP.Passyを付け加えるべきである。これに加えて、十分予期しうることでもあるが観念主義の分野にも構造主義的説明の先駆者がいる。K.Vossler,[*Sprache als Schöpfung und Entwicklung*], 1905, 同書のスペイン語訳,[*Positivismo e idealismo*], Madrid, 1926, p.136で、フランス語の歯茎振動音のrが口蓋垂振動音に変化するのを次のように説明している：彼は首尾一貫することなく、《調音的基盤への音声的同化のまったく機械的または本能的過程》について語っているが、この変化は《調音的体系》の牽引力によっておこった、としている。

体系によって条件づけられている、という意味で体系的正統性を有していることを明らかにした。そして言語的自由が、表現的目的性に導かれ、そして体系の歴史-文化的（自然的に非ず）必要性によって誘導され、外的に決定されて どのように伝統の中に組み込まれるのかについての様式を、部分的に明らかにし、そしてどのように伝統を改新したのかをも明らかにした、もっと厳密に言えば、どのようにして言語が形成されたのかを明らかにした。このようにして、エルゴンとしての言語の厳格な静態的概念より出発して、構造主義は言語を必然的に超越し不断に言語を再構成するエネルゲイアの歴史的ダイナミス（潜在力）としての言語の現実的な理解に接近したのである（第2章2.2参照）⁵⁴。そしてまた単なる共時的記述から出発して、構造主義は歴史に接近している。このことは、まさに対象たる《言語》それ自身の本質と独立しているわけではない（第1章3.1参照）。

4. 2. 2. しかし構造主義がこの問題を設定した様式には、その自然科学的伝道の重さを示す根本的な2つの誤りを暗に含んでいる、1つは、変化の一般的経験的問題と言語の不動性の合理的問題の混同、もう1つは、多くの部分的説明は、《何故言語は変化するのか》という問題を解決す

⁵⁴ あらゆる構造的な研究は、言語をエルゴンとする考えに基づくべきであり、言語活動をエネルゲイアと考えるのは必然的に《通時態》、《原子論》を暗に含むものである、としばしば考えられている。しかしこれは間違い以外の何ものでもない、それで言語的構造をダイナミックな構造と解するのである。一方エネルゲイアは単に運動とか変化を意味しているのではない。多くの物事は、エネルゲイアの本来の意味でもって考察しなくとも、運動し、また変化しているのである（第2章2.2参照）。音韻論の本来の意味での反自然主義（つまり、反物理主義や反心理主義）については、D.Cyževs'kyjの重要な論文、*Phonologie und Psychologie*, TCLP, VIII, pp.3-32を参

るのに貢献しようという信念、しかしこれはすでに見たように、異なった序列または特性に関する問題にかかわることであるので、不可能である。第2に、変化の一般的条件やモデルの問題、つまり一般化され公式化された歴史の問題を設定しているのに、《原因》という実証的問題を設定し続けていると信じていることの誤り⁵⁵。それゆえ、自由の側面にある問題が、必然性や外的因果律の側面へと移転されてしまっている。

4. 2. 3 . さて、この最後の事柄は、単なる用語上のことから見るとしても、重大な危険性を含んでいる、つまりそれ自身によって、そして内的衝動によって発展する体系の決定論に陥るといふ危険性である⁵⁶。極端な形の一つの《体系の神秘主義》は、《創造的民衆》の神秘主義よりも危険である。最初の創造的個人を見出すことができないときには、ある意味で文化的事実を、発生的に《民衆》に帰すことが正当化される（それで実際に、同じ事実を採用したあらゆる個人は、それをある程度創造したということになるということとは、Saussureが言うように不合理なことである（第7章1.1.2および注10参照）。体系とは、変化がまず最初に表現的必要性によって、それゆえ内的にそして次に（または同時に）伝統

照。

⁵⁵ 構造的条件を《原因》と考える解釈に対して、すでに明確な用語を使って反論が企てられている：E. Hermann, [*Actes du deuxième Congrès*], p.129, 「多くの音声変化は必然的に起こる、と仮定すると音韻論は方法論的欠陥に陥ることになる。音声変化は言語変化に対する制約のもとで作用する、一方言語における変化は、ある一定のことばまたは環境の制約下で、思考、感覚また意欲の精神力が活動する時に、起こりうるのである。」

⁵⁶ A.Burgerは、[*Phonématique*], p.19で、青年文法家の考えていたこととは逆に通時音韻論について確信をもって言う：「進展が体系を説明するのではなく、体系が進展を説明するのである。」

的言語技術の可能性や限界や体系の欠陥によって、そして外的に決定されるようになるために、創造的自由があらかじめ考慮されなければならないところの何かである。

4. 2. 4. 体系の決定論は、変化の瞬間の前にすでに言語に存在し、それゆえ正当づけを必要としない事実の物質性を、ある一定の時期の体系の内的必要性によって正当化しようという経験的には大変奇妙な幻想へと導いてしまうことすらある。こういう幻想の可能性については、レオン、カスティーリャ、アラゴン、カタラン方言の-ll-の口蓋化現象の問題を再検討するとき、R. Menéndez Pidalが注意を喚起している⁵⁷。A. Martinetは、イスパニア諸方言の/lやλの分布を、内的構造的視点から説明している⁵⁸。さて、Menéndez Pidalは、彼の機能的な問題設定のしかたからして、こういう説明を否定しないが（この点についてはかれは非常に当を得た考えをしている、4.2.5参照）イスパニアの子音（複数）と、南イタリアの現在の方言でこれに対応するものを関係づけ、そして問題の現象は、イスパニアのロマンス語の物質的事実として発現したものではなく、ラテン語方言のlambdacism【訳注：r音をl音で発音する】に遡及するということを明らかにした⁵⁹。

4. 2. 5 . しかし方法論的議論では、Menéndez Pidalはもう少し遠くの方

⁵⁷ "A proposito de l y ll latinas, Colonización suditálica en España", 《Boletín de la Real Academia Española》, XXXIV, 1954, pp.165-216.

⁵⁸ "Celtic Lenition and Western Romance Consonants", 《Language》, XXVIII, 1952, p.192-217, これは[Économie], pp.257j-296(特にp.275以下を参照) にフランス語訳で再録。

⁵⁹ Art.cit. p.187以下

を見つめており、現在の用語では留保をつけずには受け入れられない構造的説明と、歴史的説明との対立を設定している。実際彼は、あらゆる変化は（それが生起する体系の視点から）まず最初に《内的に》説明されなければならないとする《構造主義的公理》に対して、《言語の体系的構造にもとづく説明は、他の説明と同様仮説的であり、第一義的必然性または大いに真実性のある仮説と考えるべきではない》、という確かな考察を反論として申し立て、その公理を排除するばかりではなく、公理それ自身を逆にする必要があると考えている。そして次のように云う、
「言語変化を前にして、まず歴史的説明の諸可能性を探るべきであり、それが説明的なものではあり得なくなった時に、言語の構造的有機体の中に見出しうる理由を求めべきである」⁶⁰。しかしこれは異論の多いところであろう。われわれの意見では、構造主義的公理は、逆にされるべきものではなく、単に排除されるべきものである、ということはこれは、ある意味で《伝統》と《体系》の許されざる対立ということを含んでいるからである。言語はまず最初に体系であり、次に伝統なのではなく、またその逆でもなく、同時にそしてあらゆる瞬間に《体系的伝統》または《伝統的体系》なのである。それゆえ、問題となっている言語での現象の存在を知らないということは、《歴史的事実》としてそれを否認することでもないし、また《体系的事実》を否認するということの意味するものでもない。つまりその変容が説明されるべき歴史的な現実の体系からではなく、《仮説的体系》より出発するということの意味する。しかし一方、言語的事実の出所というものは、その有為転変を、またそれに関与してくる変化をも説明しない。また逆に事実の起源（存

⁶⁰ Ibid.pp.186-187

在ではなく)について知らないということが、確實性のある構造的説明というものに決して影響するものではない。

Menéndez Pidalの方法論的議論より引き出される重要な教訓は、伝統的様式の単なる**存続**であるものを、体系の内的必然性によって決定された**変化**であると考え間違いを避けるべきであるということ、つまり構造的説明は、同一のことばにおいて連続性をなくすことなく保持された言語的様式が問題となる時には(言い換えればなんら変化が起きない時には)余剰的であるということである⁶¹。しかしこの問題は、変化が実際に**存在し**、旧いまたは新しいにもかかわらず言語的様式の普及という問題に直面する時には違ってくる。もし普及するものが体系すべて(または方言)であるとすれば、歴史・文化的説明だけで十分である、しかし、もしあることばの特有の言語様式が、以前には知られていなかった別のことばに普及するということが問題となるなら、不十分である。この場合(この後者のことばの視点よりすると)考察対象の様式の出所を指示するということは、その物質性においてのみそれを説明し、対応する最初の改新を《借用》として分類するということの意味する。つまりその出所を機能的様式として説明するためには、それが挿入される体系の構造への統合を正当化しなければならない、というのは統合というもの(これは最初の借用ということではない)は、本来的な変化であるからである(第5章3.1参照)。

それで例えば、俗ラテン語のある要素は、オスク・ウンブリア語を起

⁶¹ このことは、歴史的説明は構造的説明に先立つものであるということの意味するのではなく、ただその正確な歴史が知られていない《言語状態》に対して、変化というものを考える前に保存の可能性というものを考慮しなければならない、そして一般に情報は説明に先立つべきである、ということである。

源としているということを示すだけでは十分ではなく、それがラテン語の体系に挿入され機能するという可能性についても説明しなければならない。実際のところ、たまたまオスク・ウンブリア語起源であることが、ラテン語としてのラテン的様式を説明することはないのである。このことはつまり、言語的普及とは、物理的拡張であるのではなく、また、その言語的事実の同定は、その物理性によってのみ設定されるのではない、ということである、つまり逆に、異なった体系において機能している物理的に同一の言語的事実の間の非同定を確認できるだけである（このことは、同一の歴史的言語の諸方言においても同じことが言える）。それで《歴史的》（もっと的確に言えば文献的）説明と構造的説明は、排他的なものではなく相補的なものである。前者は、言語的事実の偶然的起源をしめし、後者は、考察対象の体系への当該の事実の構造的統合を正当化する。しかしながら上記のどちらも、変化を本来の意味で説明するものではない、というのは物質と体系の間には、一定の体系的条件下で一定の表現的目的性の実現のために、その物質を採用する話し手の自由が存在するからである。変化の動機それ自身は、確かに文化的なものである、しかしその場合でも、体系への統合をも正当化しなければならない⁶²。そして本来の文化的動機は、《内的》つまり変化が起こ

⁶² 言語地理学的な論拠のない言語的限界は、接触している2つの体系の内の1つの体系の対応する諸事実が、隣接する体系において構造的に許容され得ないものであるという事実によって決められるのである。このことは根本的に異なった構造の言語の間では当たり前のことである（例えば、スペイン語とバスク語）。しかしこのことはある程度同一の歴史言語の《諸方言》の間においても論証されうることである。言語的体系はまったく《開いた》体系である、しかしながらまた、言語の歴史の各瞬間において、ある《不可侵》の領域を示すこともある。Ch.F.Hockett, 《Language》 XXXII, p.467を参照。「言語は新しい意味伝達要素が添加されえない閉じた体系ではな

ることばの視点からは内的なものとして解さなければならない。逆に、もし動機が《内存的》(厳密な意味で機能的、第3章注40参照)であるとしても、《外存的》説明は、暗に仮定されている言語様式の偶然的外的起源にかかわるとい理由によって、必要なものであり続ける、それに加えて話し共同体におけるその普及の問題に関係してくるとい理由で、それを暗黙のうちに了解しておかなければならない(第5章4.2.9参照)それゆえ、構造的および歴史・文化的説明は、いかなる意味においてもお互いにどちらが先行するものなのかというものではなく、特定の各変化にとっては必然的に相補的なものである。

4. 2. 6. このことを明らかにするために、言語史の問題と芸術史の問題との平行性を明確にするのは興味深い⁶³。芸術の《発展》に関して(歴

く、他の言語(または準言語的体系)からの要素が絶対的に自由に導入されうる完全に関いた体系でもない。」

⁶³ 言語学においてしばしば(本質においてまったく異なった科学であるところの)自然科学や数学における《原理》を探求せんとする傾向がある。また議論の余地のある基盤にもとづいた科学、例えば社会学や心理学においてもそうである。まったく機械的なテクニックは、サイバネティクスや統計学と同様にある理論的または合理的問題に解決を与えるであろうと考える学者すらいる。逆に言語学の問題と他の人間科学の問題との間に存在する密接な類似性をしばしば無視している。言語学の自律性について熱心な多くの言語学者は、哲学に不信の目を向け言語学は諸原理の科学そのものであると考える。ある面でこの不幸な依存性、また一方で孤立性という状況のもとで、言語学はずっと以前にすでに哲学や他の人間科学によって解決された古い問題を《アクチュアル》なものとして問題設定し続けていたり、またそれらの問題を首尾一貫していない問題として、排除し続けている。言語学がまだこういう《理屈嫌い：屁理屈屋》(misologismo)の過失に苦しんでいるのは残念なことである、プラトンの[Phaedo], 89c-90によれば、これはたいへん重大な過失である。

【訳注：misología= ギリシャ語：mîsos “嫌”，ódio+ lógos “ことば”，razão, inteligênciaよりの造語: <http://www.priberam.pt/dlpo/dlpo.aspx>より。】

史的文化的形式を有するものの中で) 歴史・文化的用語や《構造的》用語での説明が提案されてきた。それで、M.DvorákやK.Tietzeに代表される一派は、芸術の歴史を他の文化的諸形式と関連づけ、文化の一般史の機能の中で考察している。C.Fieler, A.Hildebrandや、H.Wölfflinに代表される一派は、内的必然性によって発展する自律的構造としての芸術の様態を考察している⁶⁴。この一派は、抽象的にはより高い位置におかれるであろうが、いわゆる文学的ジャンルの歴史を《自律的有機体》であるとするBrunetièreの不穏当な意図と明らかに接触し合っている場合がある、また芸術家なしの芸術の歴史というものを提案するG.Lomazzoのようなルネッサンス研究の先駆者さえいる。また芸術を物質によって説明するということは、すでに前世紀にG.Semperによって企てられた。この3つの意図は、本来的な意味で事実を説明しているものではないが明らかに危険性と誤謬を示している。芸術の文化的歴史は、あたかも文化的諸形式が決定的なものであるかのように、芸術(これは文化の1つの重要な形式であるにすぎない)を他の文化的諸形式の単なる反映と考える間違いに陥ってしまう。《構造的》歴史は、芸術の諸形式がそれぞれ自身で発達することはない、ということのを忘れ、発展の《必然的》方向は、それが効果的に実現された時にだけ認知される(存在する)ということに気づいていない。Semper流の自然主義は、目的性によってそのようなものとして決定される以前の芸術の《物質的原因》ではない外的な、また中立的状況を決定的なものとする(3.2.4参照)。また同じことが言語学においても行われる。歴史・文化的言語学は、言語がすべて

⁶⁴ この傾向については、B.Croceの"La teoria dell'arte come visibilità",と同書の注を参照、これは[Nuovi saggi di estetica],3ed.Bari, 1948, p.235以下に所収。

の非言語的文化を反映しているということのほか、伝統、構造、規範をとともなう文化の本質的部分であることを忘れて、言語を言語外的文化によって決定されているものとする間違いにしばしば陥るのである^{64-bis}。構造言語学は、因果主義や体系の決定論に陥る時には、体系的《必然性》は必然性であり、また変化が言語活動によって気付かれ超越される限りにおいてのみ、その必然性が変化の能動的条件であるということをおぼろげに忘れてしまって、《話し手のいない》言語の歴史を作ろうとしているということになる。そして実証的歴史主義は、説明と経験的研究を同一視し、変化の問題は、暗に仮定されている言語的様式の物質的起源を見出すことによるのみ解決されると考えている。

4. 3. 1. あれやこれやの構造主義者が、個人的におかす原理や見通しの間違い、また言語変化をもっぱら構造主義的に見る際にあらわれる危険性というものとは別に、通時構造主義は、すべての構造的な研究が基づいている不可避的（そして必然的）簡素化のゆえに、内存的限界を示している⁶⁵。

^{64-bis} 言語と文化との間の弁証法的関係については、G.Devoto, [*I fondamenti*], pp.40-42, 84を参照。

⁶⁵ これらの限界を《間違い》と考えるべきではない。構造的照準は有効かつ必要性のある他の照準と相互補完的である、ということの意味している。われわれの意見では、ことばの構造は現実的であるので、言語学はすべて構造的であるはずである。しかし構造主義は言語学すべてではない。そして多くの構造主義者の間違いは、例えば構造的照準は定義の側面に対応するのではなく、記述の側面に対応しているということをおぼろげに忘れ、言語学的カテゴリーの《構造的定義》を与えようとして、構造主義は言語学すべてであるはずであるとするところにある。むしろ、言語学的事実は、その機能によって決定されるので、言語学はすべて機能的であるべきである。

4. 3. 2. 実際、言語変化の発生的または特定の意味において設定されている合理的なものに関する質問（体系のどこで、どのように、いつ、何のためにおきるのか）のうちで、構造主義は、特にどこでということに答えを与える。つまり《機能負担量》の少ない場所、体系が実現体の大きい幅を許している場所、体系の《不均斉》な場所（たとえば利用されていない弁別的特徴、または不完全な相関関係などにより）というようなものを探り出す。そして2つの継起的体系間の比較によって引き出された内存的機能的目的性にかかわる限りにおいて、何のためにということに部分的に解答を与える。そしてこの意味で、特定の変化のあらゆる効果的な構造的説明は、必然的に目的論的である（注47参照）、しかし厳密な構造主義は、体系外的な文化的条件とか、話し手のイニシアティブに依存しているところの文化的な理由、また変化の起こった時期に答えを与えることはできない。同様に、どのようにして起きたのかということに部分的に解答をあたえることもない。事実、構造主義はその前提条件上、歴史的言語の多様性を無視するのである。それゆえ通時的眺望において、変化を2つの限定された体系間でただ図式的にとらえようとするのである、言い換えれば、変化（改新の伝播）と変質（ある構造の他のものとの交換）を同一視し、新旧2つの構造が共存している時期の中間段階を無視する⁶⁶。この結果、構造主義は、言語的自由の体系中への統合を教示するだけであり、多くの選択を介して（第3章4.4.6参照）、言語の《規範》において（第2章3.1.3参照）発展する統合の過程そのものを無視している⁶⁷。

⁶⁶ 変化の進展のH.Freiの定義については、[*Grammaire des fautes*],p.29-30を参照。

⁶⁷ H.Lüdtke, [*Die strukturelle Entwicklung des romanischen Vokalismus*],Bonn, 1956, 彼はp.15-16で単なる通時態は、時間の中での言語形式を考えるだけであり、言語的生起のよ

4. 3. 3. 構造主義は、変化の具体的過程にかかわることができないので本来の意味で**歴史的**ではない。これについてOrtegaは、次のように云う、「歴史的理性は、事実を単なる事実としてとらえるのではなく、どのように作られたのか、またその生成中における事実を観察する」⁶⁸。確かに構造的説明（動機）は歴史的であるが、しかし変化の具体的説明は、その動機によっては言い尽くせない。出発点（改新）と到達点（変質）の間には、《伝播》、言い換えればまったく複雑な歴史的過程である改新の個人的採用としての**変化**それ自身が存在している。このことは特に、スペインの言語学派によって明らかにされている⁶⁹。加うるに、《一部方法論的要請、また一部自然主義的伝統によって》通時的構造主義は、その出発点を運動中の体系に置く代わりに、《すでに作られ》そして《平衡している》と仮定された体系に置く（第1章1.1参照）。それゆえ、多

り完全なビジョンを獲得するためには通時態を言語地理学で補い、そして《通時的言語空間の記述》にまで高め、言語の空間的バラエティーを考慮しなければならぬ、としている。（文化的社会的な種々の階層間の）言語の《垂直的》バラエティーと（種々の表現的瞬間の間の）《文体論》を考慮に入れるのが必要である、と付け加えている。"La geografía lingüística", p.43を参照。

⁶⁸ [Historia como sistema], 全集第6巻、Madrid, 1947, p.50. また[El hombre y la gente], p.281を参照、Ortegaは言語の歴史について、それは「一連の継起している言語を示しはするが、言語の形成についてはなにも示さない」と言う。

⁶⁹ こういう意味で、Menéndez Pidalの[Orígenes del español]やA. Alonsoの[De la pronunciación medieval a la moderna]といった研究は、その例としてあげられる。またD. Catalánの[La escuela lingüística española y su concepción del lenguaje], Madrid, 1955, p.69以下を参照。しかしながらこのことは、言語についてのこの特有の考えかたをスペイン言語学派に帰してしまうのを正当化するものではない。これらの研究は言語の歴史についての方法論的側面について論じているのである。スペイン言語学派の特徴については、以下を参照。A. Rosenblat, RFH. II, p.183, およびE. Coseriuの"Amado Alonso", Montevideo, 1953, p.4.

くの構造主義者は、運動それ自身を引き起こす**機械仕掛けの神**《(deus ex machina) 《外的原因》を必要とする⁷⁰。

4. 3. 4. こういう理由で通時的構造主義は、根本的にはSaussureの通時態と共時態の二律背反を超越することはできない。通時的構造主義がやっていることは、変化が体系によって条件付けられているということを示し、そして単なる物質的連続性によってではなく、その機能的諸構造間の対応によって一連の共時的諸体系を通時的序列に並べる、ということである。これによってSaussureの通時態の異質性と《原子論》は訂正され、通時態もまた体系的であることが示されたとする。しかし 現実に対立していると見なされている この二律背反そのものは、手つかずのままである。実際Saussureは、通時的側面において、共時的諸体系を無限の系列に切り刻むことができるということを否定していない。しかし、もしなんらかの意味で、言語の静態的観念を保持していたり、また歴史的言語を時間的に並べた《言語の諸状態》の総体と考え続けるなら、Saussureの二律背反は実際に超越できない。というのは、言語のありよう（つまり歴史的であり連続しているということ）と、言語の状態⁷¹、または一連の言語状態（これは根本的には同じであるが）との同

⁷⁰ しかしながらMartinetは、[*Économie*],p.19で以下のように考えている、いわゆる《外的要素》の圧力がないとすれば、体系は不動のままであろうという概念を《安易主義的》とみなす、しかし音韻的体系の均衡は不安定なものと解すべきである。「事実、観察しうる大部分の音韻的体系は、不均衡の痕跡を示している」(p.25)、「あらゆる音韻的体系において、またその歴史のあらゆる瞬間において、変化が漂流中であるかまたはその過程のさなかにある時期がある」(p.34)。またp.88-90を参照。

⁷¹ これについて、その観念主義的で反Saussure的という理由では非難しえない学者であるMeilletは、「*Cours*」の(BSLP,XX p.35)で、方法論的には有用であるけれどもSaussure

一視を排除しなければ、二律背反は超越できない。

5. 1. 言語の現実についての見方において、Saussureの二律背反を超越しようという明らかに最も根本的な(しかし問題の多い)意志は、言語変化を《目的論的》概念によって考えようとするもののうちに見られる。この概念は、ハーグの国際会議へ提示した音韻論の提案者達の論文においてうかがえる(4.1.2参照)。その論文において彼らは、**原因**という伝統的な問題の代わりに、音的变化の**目的性**の問題を設定すべきであり、Saussureの、「言語はまえもって予定することはない」という命題に対して、言語変化はすくなくとも《体系に対して行為を行う意図》を有していると確言している。加うるに、青年文法家の立場を乗り越えるために、《音声法則》という概念を《目的論的》に解釈し、機械論を捨てることが必要であるとしている⁷²。そしてこのことは、ほとんど同じことばで、JakobsonやTrubetzkoyによって繰り返し言明されている。後者の次の確言はこのことを、明らかにするのに役立つ、「音韻体系の発展は、いかなる時もある目的へ向かう傾向によって支配されている。そしてこのような目的論的な要素の存在を認めないと、音韻的発達を説明するのは不可能になる」⁷³。

5. 2. 1. ごく最近、通時構造主義の中で、特にMartinetによって、この

の短絡は、言語の現実に対応していない、と正当に批判している。

⁷² [Actes du premier Congrès], p.33,35,36

⁷³ "La fonologie actual", スペイン語訳[Psicología del lenguaje]所収p.159. また同じくTrubetzkoyについては、ジュネーブの言語学会での発言を参照、[Actes du deuxième Congrès], pp.110,124を参照。またR.Jakobsonの[Remarques sur l'évolution phonologique du russe], 特にp.17を参照。

仮定された《目的論的要素》についての疑問が表明されている⁷⁴(74)、しかし彼は残念なことに、《目的論》を否定するとは、変化の目的論的解釈を否定し、これを疑問にふすことだと解している(3.2.3参照)⁷⁵。しかしこれは正しくない、というのは本来の意味で、言い換えれば、主観的または自由な因果律としての《目的性》は、しばしば《目的論》ということばによって理解されているものとはまったく違ったものであるからである。実際、言語変化は、自由な活動による結果である限り、目的論的動機だけを有することができるのである。とは言っても、言語がなにものをも前もって考えず、また考えることができないというのは絶対的に確かなことである、というのは言語は主体ではないからである。

5. 2. 2. 目的論的概念について、受け入れることと受け入れられないことを明らかにするために、まずその公式化の曖昧さから出発して、それに付与しうる意味を設定するのが大切である。事実TrubetzkoyとJakobsonは、《目的性》、《意図》、《目的論》、《傾向》という用語を無差別に使用している。そして彼らの言明を詳しく調べてみれば、この曖昧さはただ用語上のことではないことが解る。彼らは、《目的論》という語によって、《変化の目的性》というものを意味させており、さらに《目的性》は、青年文法家の《原因》というものとは明らかに対立し、《目的論》という用語で《機械主義》を乗り越えようとしているので、目的性は、

⁷⁴ A. Haudricourt & A. Juillandの[*Essai*]への序文、p.XI,および[*Économie*], p.46, 97を参照。

⁷⁵ この点について、Martinetは通時構造主義に反対しているA. Burgerと一致している。Burgerは、目的原因論に対立し、変化は目的を有していない(Art.cit.pp.32-33)という意味で、「言語は何事も前もって予測しない」というSaussureの原理を再確認している。しかしこのMartinetの反論も用語上の問題にしかすぎないようである、というのは彼

目的論的な概念が基づいているところの確実な直観といったものでなければならぬ。この場合、目的性は言語的様式の採用のあらゆる個人的行為に固有なものと解さなければならない(3.2.2参照)。そしてだたこいう意味において、所謂《目的論》という概念は受け入れられるのである。しかしこれは、この概念の支持者が与えている解釈ではないようである。もしこれが目的論の本源的直観であったとすれば、逆に彼らの公式化においては、まったく方向が逸れた、不明確なものとなってしまう。そしてこの公式化は、混乱以上のものへと向かうことになる。

5. 2. 3. 変化は、《体系に対して圧力をかける意図を有している》というのは、一見してたいした意味を持っていないようである。しかしこれは具体的に何を意味するのであろうか。変化は主体でも力でもない、そして体系は圧力がかけられるようななにかではない。これは明らかに1つの例である、言い換えれば話し手は変化に対して意図を持っていようが、彼らが創造する事実は意図を持たない。それゆえこの言明は、受け入れがたい。《体系に圧力をかける意図》とうものは、話し手によって経験されることはなく、また主観的に繰り返しのきかない意図というものは《客観的》に論証することはできず、また事実から帰納させることもできない(3.4.2参照)。それで神秘的で無意識的な意図というものを、話し手に帰すことはできない。こういう意味で言語は、《内的》体系(各話し手が自由にしうる技術的様式の言語的諸可能性の総体)または《外的》体系、または《他者達の言語》と解することが可能である。しかし話し手は、彼の固有の言語的知識に圧力をかけることはなく、彼は単に

はしばしば、《傾向》という概念を使用しているからである。

自己の表現的必要性によって言語的知識を変容させるのである。一方話し手としての話者は、外的体系やほかの人たちの言語を変容させようという意図を有するものではない。《自然的》変化は、同じように実現され採用された多くの行為の結果であり、言語に対して作用しようという意図の結果ではない(3.2.2参照)⁷⁶。この混同は、《超個人的》言語と、変化が起こる場所である個人的言語知識を明確に区別できないという事実根ざしている。

事実、言語を1つの体系に還元しようとするときには、《つまり多くの個人的知識を、これらすべてを代表する唯一の知識に還元しようとする時には》⁷⁷変化は、必然的に採用の次元へと還元されてしまいます。それで新しい言語的様式を、種々の個人的知識へ挿入するということは、超個人的という視点からは、《圧力》と見られるようになる、そしてこの体系の均斉は間接的に変容せられるという結果となる。しかしこれは、単なる事実にかかわることであり、意図的な圧力にかかわるものではない、

⁷⁶ (アカデミー、言語純粋主義者、語学教師等による) 外側よりの要請による《人為的》変化は、彼らが提供しているモデルに合致させて話し手が特有のことばを変容する限りにおいて、所与のものとなる。この場合はっきり区別しておかなければならないことは(しかしこれは目的原因論者が言及しようとするような場合とは異なり) 問題は常に個人の目的論的採用を介して生起する変化の技術それ自身ではなくして、仮定されている言語モデルの外的起源である、つまり変化を提供するのではなく、モデルを提供するということは、言語を変化させる意図を明らかにすることである。それで《自然的》変化と《人為的》変化との区別は言語的自由が発動される条件にかかわるものであり、変化の最小の単位である個人の採用という問題にかかわるものではない。

⁷⁷ 問題となるのは、言語を1つの体系に還元するということではない。この還元ということは、構造主義の特有性ではなく(例えば構造主義を批判している人もこれを是認している) あらゆる言語学派に一般的なものであり、多くの研究にとって不可欠なものとなっている。しかしながら、この還元それ自身が暗に示している抽象

というのは、意図というものは、超個人的体系という抽象的な面で所与のものとなるのではなく、具体的な採用の面において所与のものとなるからである。そして根本的に、そして言語の具体的現実という視点からすると、この言明はただ、採用が意図的行為であるということの意味しているにすぎない。そしてこのことは、実際機械論的ではない方法で言語変化を理解するためには、基本的なことであり、また現実的なことでもある（第3章3.2.2参照）。しかしながら、仮定されている外的《目的論》というものであって、これを考えるべきではない。

5. 2. 4 . しかし体系の調和への傾向として解された目的論において、何か肯定的なものを見出すのは難しい⁷⁸。この目的論という観念は、《秩序それ自身であるところの目的に向かうように秩序づけられている》という意味で、目的論的体系という意に解釈できるであろう。さて、体系は調和がとれていると評価する純粋に客観的価値や、《傾向》という概念についての疑問は別として、《調和への傾向》という観念は、それ自身矛盾している。事実この仮定された傾向が、もし恒常的なものであるなら、なぜ体系を決定的に秩序付けてしまわないのかということが理解できない。または、機能的に動機付けられたある変化が、《調和》に反するように進み、実現される体系はあらゆる時期にわたって内的矛盾を示している、と認めなければならない（第4章4.5.4参照）。もしそうしないとすると、体系の自然的静寂を乱す《外的要素》という観念に再び陥ってしまう（第1章1.1参照）。この場合、体系を内存的に《静的》なも

性のレベルを忘れるべきではない。

⁷⁸ Martinet, [*Économie*]のp.67で、《体系の調和》を《欺瞞的なレッテル》と正当に評価している。またpp.97-98,104を参照。

のと認識することになり、共時態と通時態の二律背反は超越することができず、逆のそれを確認してしまうことになる。

5. 3. 1. しかし目的論的概念の原則的意味は、別のもののようである。それは、言語があらゆる時に一種の内的必要性に促されて向かうところの客観的、外的また事前に決定されている目的性ということである。Trubetzkoyは、《音韻論者の目的論》と、MeilletやGrammontによって採用されている《言語の傾向》という概念との間には親近性があると強調している。さらに彼は、《傾向》という概念は、《本質的には目的論的》なものであると言明している。そして同じ文脈で《あたかも内的論理によって導かれているかのごとく》英語の母音体系の発展を研究したK.Luickに言及している⁷⁹。

5. 3. 2. もし客観的目的性が、現実的な事実であるなら、これは共時態・通時態という二律背反の（将来に向かったの）超越ということの意味する。それであらゆる時期に言語は、《現在あるものとは別のものに》なろうとする傾向があるということになる。しかし真実は、このような《目的性》は存在せず、これを仮定することはできない。客観的事実としての言語、話すということの歴史的技術としての言語は、何ものにも向かう傾向はない。一般に目的論的言明は、認識的価値を欠いている、それゆえ《客観的目的性》のような何かを確証できるものではない。すでにKantによって明らかにされたように⁸⁰、自然について言及する際に正

⁷⁹ "La fonología actual", p.159を参照。

⁸⁰ [Kritik der Urteilskraft],特に§ 75。

当な形式を踏まえて 目的論的判断は、客観的価値を有していない、
というのは実際に対象そのものについて何もつげるものではなく、ただ
対象に関する主体の態度を明らかにしているにすぎないからである、そ
れで客観的目的性とは、対象の構成素たる**断定的判断**ではなく、**反省的
判断**である。この反省、認識的態度の規範は、人間の必要性に対応する
経験の秩序づけの原理である。実際人間は、合理的に自然界を理解する
ために、その自然界の中に《秩序》や《目的性》を仮定する必要がある。
しかしもし自然界に関して目的論的判断が、たとえ認識的価値を欠いて
はいても、《必然的信念》を表明するなら、文化界における目的論、
これも認識的価値を欠くが は、必然性のない、そして正当化されえ
ない信念となる、というのは人間は、自分が自由に振る舞っている場所
に外的で神秘的で明示しえない《客観的目的性》を仮定する理由がない
からである。実際、客観的目的性は、未来への投影された必然性以外の
何ものでもない。そして‘言語の傾向’という概念は、疑いもなく《本
質的に目的論的》である、それゆえこれは本質的に因果律的で、反合目
的的なものである。確かに目的論は、因果律的機械主義を超越しようとし
ている、しかしもし外的因果律が外的目的性と取って代われ、言語に
《傾向》というものを帰すならば、機械主義は超越されることはなく、
かえって再確認されるということになる⁸¹。実際、言語の目的論は、単
に因果主義の特定の一形式であるにすぎず、まさに《体系の決定論》を

⁸¹ このことは最も厳格な経験的意味においても再確認されている、それで論証できる状況にある変化の仮定された《原因》は、経験的に簡単な観察によって反論できる(2.4.2参照) 一方経験的な議論でもって、定義上、論証できないものや、それ自身が基本的に同語反復であるその動機付けについてはそれを否定できない(5.3.5参照)

仮定する形式である（4.2.3参照）言い換えれば、これは言語がそれ自身の内にその変化の《原因》を持っている（これは既に見たように理性的には不可能である）という観念である。そしてこれは、基本的には新しく改革された術語を用いているが、言語を自然有機体と見る古い観念の新しい表現形式である。もし、傾向は体系にではなく話し手にかかわると正確に言ったとしても、本質的にはこのことは変わらない。それで体系の発展は、あらかじめ決定されているとか、《不可避的》なものであるとひとたび解してしまうと（2.2.3参照）用語の間違った使い方は訂正されず、また話し手の自由というものは言語の内的必然性の単なる道具として見られるようになる。こういう意味で、目的論的概念は、エネルギーとしての言語活動の現実の否定であり、言語的自由の否定ということになる。というのは外的で事前に決定されている目的が、話し手に提示されていればその自由は、無用のものとなるからである。

5. 3. 3. 上記のことより、言語には外的客観的目的性に向かう傾向があるということの意味する目的論は、否定せねばならない、ということになりその真性の目的性と区別しなければならない（3.2.1参照）。つまりこの2つのものは同じものであるどころか、正反対のものである。確かに目的論は、積極的な意味で話し手とは離れ、抽象的体系に移しかえられた言語的採用の目的性に言及しようとしている、しかしこのような転移はまったく正当なものではない、というのは目的性は、主体やその意図から離れている《事実》ではないからである。変化の《内的論理》に関して言えば、これは変化の過程（いかに変化するか）という《論理》にかかわるのであり、変化の理由（なぜ変化するか）という論理にはかかわるものではない、つまり変化の過程（その体系性）と変化の理由と

を混同すべきではないということである⁸²。

5.3.4. 勿論、目的論的なものとしてここに示されている種々の確言は、客観的な効果を有することがある、しかしこれは正確な意味での《目的論的》なものではない。それが対象に関する普遍的なことや発生的なことを表明し、その対象そのものについて有している特有の経験を秩序づける限りにおいて有効なものである。それで例えばスペイン語は、話し続けられるのであれば《必然的に変化するだろう》と、われわれ言うときには、変化は言語一般の存在に必然的に属していると言っているにすぎない。同様に「言語においては、弁別的対立を保持しようとする傾向がある」と言うとき、これは客観的《傾向》について言及しているのではなく、言語の本質的特性および構成特性つまり言語には、弁別的対立を示す傾向があるということを確認しているにすぎない。つまり逆に考えてみて、言語には弁別的対立をなくす《傾向》があると言うとすると、これは奇妙で不合理であることになってしまう、というのは弁別の特徴をなくすとは、言語であることをやめる、ということだからである。または《目的論的》確言は、一般的なことを表明していることがある、しかしこれは自由という範囲内での諸可能性に言及しているにすぎ

⁸² 一方、《過程についての論証》としては、これは相対的または重層的論理であるにすぎない、つまり一元的な伝統的図式より出発するとすれば、変化はただ1つの方向に向かうことはない、ということである。継起的な各瞬間において論証されることは、話し手が同じ意図で言語を実現させている時の、その単一性であり、また言語に種々の衝動を与えている時の、その多様性である。例えばSaussureの図式を参照のこと、「Cours」,p.317:p.281。言語学における《傾向》という概念の批判については、K.Rogger, [*Idealismus und Realismus in der Sprachwissenschaft*],ZRP, LXXV, 1959,pp.416-419を参照。

ない(2.2.2参照)。本来の意味での特定の側面で《傾向》を確認するときには、われわれはただそれと同じ側面ですでにわれわれが有している経緯を秩序つけているにすぎない。それでたとえば、「アメリカのスペイン語は統一に向かう傾向がある」とわれわれが確言することは、ただ50年前よりも現在はより統一的であると言っているに等しいのであり、スペイン語はわれわれの論証できない外的目的に向かっているということ言っているのではない。同様に語尾変化を失う傾向にある言語について言及するということは、ただその言語についてわれわれが所有しているデータを、《目的論的に》秩序づけているにすぎない。そして客観性のあるものについてのこういった判断は、当該の言語において語尾変化の復活がまたすぐに確認されたとしても、否定されることはない。事実、特定なものに関するこの目的論的判断は、われわれが既に有しているデータを秩序つけるだけであり、まだ現示されていないものを秩序つけることはない。つまり客観的には、これは論証しているという価値があるのであって、先見性についての価値を有するものではない、即ち本来的な未来に言及しているのではないからである。

5. 3. 5. それゆえ、言語の特定の歴史に言及している目的論的確言は、単なる議論であるにすぎない。そしてこれを説明的なものとしようとすれば、同語反復であり、また意味を欠いたものになってしまう。それで例えば、俗ラテン語では(迂説的形式への傾向)があるという確言は、古典ラテン語と比較してのこういう形式のおおいな頻度の単なる論証であるにすぎない。もしこの確言が、《説明》として提示されるのであれば、これは同語反復であり、単に論証を繰り返しているにすぎない。そしてもしラテン語の言語体系によって追求されている外的目的に言及し

ようとしているのであれば、それは意味を欠いている。より広い意味で、Meilletの言っている《独立平行的発展》⁸³は、疑いもなく理論的に可能である⁸⁴。しかしその可能性は、同じグループの諸言語の傾向によって（また少なからず神秘的な《獲得遺传的傾向》によって）正当化されず、類似の諸体系を考慮に入れ、類推的表現の問題に直面しながら、言語的自由は類推的解決策を見出しうる（一方まったく違った解決策を選択することもできる）という事実によって正当化される。平行的発展、《類推的傾向》によるという言明は、現実には説明ではなく、客観的にみれば、対応している事実の論証そのもの以上の価値を有するものではない。

5. 3. 6. 同じ理由によって、言語変化を予測しうるという観念は、根拠を欠いている。一般に、未来は認識の材料ではなく、また先見性も科学の問題ではない。しかし言語活動の場合、上記の観念は、非合理的な望み、つまり話し手の表現は今後どのように組織化されるかを予め設定しうるという望みを暗に意味している。現実には、あらゆる先見性は、発生的確言である、つまりどの変化がある一定の条件下で起こるのかということ云うことである。歴史においては、一般化は形式的なものであり、特質的なものではないので（2. 2. 2参照）、既知のどのような条件下でどのような**タイプの変化が生じうるのか**、を言明することが可能なだけであり、変化の実際の特有性は何であるとか、現実に変化が起

⁸³ [La méthode comparative], p.98以下および、"Convergence des développements linguistique", [Linguistique historique et linguistique générale], 第1巻、p.61-75に所収、等を参照。

⁸⁴ これは《論理的に》可能であると言える、なぜならばMeilletによって引用されている多くの例においては、問題になっている言語の文献に残っていない地域や区域で、ずっと以前に発生した変化について論じているからであり、また《分裂》した以後

こるとか、起こらないのかについては言明しえない。同様に継起的な2つの《言語状態》を比較することにより、どういう変化が現在起きているのかを論証できる。しかしこの変化が、将来も同じ方向に向かって行くということをわれわれに保証するものは何もない。

5. 4. 1 . 目的論 (つまり言語の仮定された内的必然性) の問題は、言語変化の一般法則の問題と密接に関係している。多くの学者は、そのような法則を設定しようという研究に向かっており、また他の多くの学者は、現在までに公式化しえた法則の不十分さについて不満を述べている。このことに関しては、次のMeilletの態度を典型的なものと考えることができる。「歴史的発展は、一般法則に従っている。言語の歴史それ自身は観察される法則性によってそれを明らかにしうる...形態的および音声的な一般法則の探求は、今後も言語学の主要な対象の1つでなければならない」⁸⁵。法則は存在し、その探求は今後も継続して行かなければならない、しかしその法則は、必然性の法則ではないという《欠陥》がある。「これまでに設定されたあらゆる一般法則、およびまだ始まったばかりであるがすでに発見した研究成果として言えるのは、それには一つの《欠陥》があるということ、つまりそれらは必然性ではなく、可能性を示しているということである」⁸⁶。これは欠陥ということであろうか。Meilletがほのめかしている法則の性格は、偶然的なものではなく、内存的で必然的であるとしている (実際今後発見され続けるであろう法則は、同じタイプのものであると彼は解している)。

の言語の一方から他方の言語へ広がった変革について論じているからである。

⁸⁵ [*Linguistique historique et linguistique générale*], p.7,13.

⁸⁶ Ibid. p.15

しかし彼は、《言語の将来の発展》を予見せしめるような別のタイプの法則をも求めている。「一般的な歴史的音声学や形態論の法則は、それゆえどんな事実をも説明するに足りない。これらの諸法則は、言語的事実の発展を支配している恒常的条件を記述している。しかしそれを完全にそしてあらゆる点におけるまで、正確に決定するのに成功したとしても、それによって将来の発展を予見することはできない。このことは、知識が不完全であることを示している。というのは、認知された色々な可能性の実現体を許容し、かつ誘引するような可変的な諸条件を発見するという仕事が残っているからである。しかし一般言語学の構築による進歩がどんなに決定的であっても、それで満足することはできない」⁸⁷。

5. 4. 2. さてそれでは問題にぶつかってみよう。まず理論言語学とは交替できない《一般言語学》(第2章4.2参照)や、すでに発見した一般的法則というものではなく、一般的法則の本質という問題に直面することとなる。これは超越しうる欠陥というものではなく、本質にかかわる問題なのである。言語変化の一般的法則は、**必然的に**諸可能性の法則である、つまり言い換えれば変化それ自身は、その必然性の1つの側面である。それゆえ、これはまったく必然的法則、つまり言語活動の自由の法則に依存しているような何かである。確かに、問題の法則は変化を説明しない、しかしこれは変化の**過程**の法則であり、その**理由**についての法則ではないので、変化を説明しないということである。他のタイプの法則　**本来の意味での因果律的法則**　を、発見するのは不可能である、なぜなら言語変化は、自然科学的な意味で《原因》を有していないから

⁸⁷ Ibid. pp.15-16

である⁸⁸。事実、言語活動において唯一の必然的な法則は、合理的必然性を明らかにする法則である、例えば、話されているあらゆる言語は変化する；あらゆる言語は対応する文化的世界に関しては《十分》なものである；あらゆる変化は改新の伝播である；あらゆる言語的採用は目的論的行為である；どんな言語的事実も自然的動機を有していない；どのような外的序列に属する要素も言語に直接作用しえない；等々ということである。これらの法則それ自身は、《言語的發展》は自然的対象の《進展》ではなく、文化的対象の構築物であり、それゆえ話し手の目的によってのみ動機づけられるのであり、外的または内的条件によって動機づけられるものではないことを教えている。これによって、変化の《条件》の経験的重要性は決して縮小されるものではない。つまり経験的側面で研究すべきことは、この面では非常に多くのなすべきことが残っている　どのようにして一定の条件下で言語的自由が作用するのか、また言語活動であるところの人間行為の様態や規範はどのようなものか、ということである。だれも言語は、どのように変化するのかを正確に知らない、そしてこれは大部分、注意がしばしば変化の原因とい

⁸⁸ B.Malmbergが [Système], pp.24-25,注7で言っているような《共時的な因果的法則》というものは存在しない。《共時的法則》は常に構造の1つの規範である、つまりこれは過程（どのように）にかかわるものであり、《理由》（どうして）にかかわるものではない。ハーグの会議議事録 p.34に示されている音韻論の共時的諸法則やBrøndalの形態論的対立の諸法則がそういった共時的法則にあたる。J.Perrotの [La linguistique], Paris, 1953,p.130での慎重な態度を参照。彼は《法則》というものと、一般に言うところの経験的論証というものの違いを正しく見抜いている。しかしながらそれらの諸法則はことばの組織体の規範的また典型的様式を示している、ということを論証することが重要である。しかしそれらの諸法則は汎時的で絶対的必然性があるという性格のものではない。それでもし開音節を欠いている言語はこれまで存在しなかった、また現在も存在していない、とかなり確実に論証したとしても、このことは単

う間違った問題に集中されているからである。

5. 4. 3. 《未来の進展の予見》については、これは危険な幻影に陥っていると見える。《予見するために知る》(特に**知ることと予見することの同一視**)というのは、オーギュスト・コント (Auguste Comte) の実証主義の迷惑な遺産である。実際どんな科学も予見しない。物理的諸科学は、特定のなものを予見することはなく、経験的必然性の一般法則を設定するにすぎない。化学は、砂糖の塊は水に溶けるであろう、ということを見予見するのではなく、《砂糖は水の中で溶解しうる》ということを設定するのである。つまり一般的に、ある条件下で生起することを示すのである。物理的法則の必然性の性質は、《予見》することの実際的工作、言い換えれば一般的なものを特定のなものに適用するのを許容する。しかしいかなる科学も**個別的なもの**の内の固有なものを、一般的なものから引き出すことを許さない。さらに人間科学においては、ある条件下で何が起こりうるかについて言うのが可能なだけであり、それが起こるか、起こらないかについて言うことはできなる、というのは、その生起ということは、外的必然性ではなく、自由に依存しているからである。われわれは、言語はどのようなものでなければならないかとか、言語であるためには、その言語に何が起こるのかを言うことはできるが、しかし限定された**歴史的言語**となるためには、何が起こるのかを言うことはできない、つまりこれは一般的なものから引き出すことのできないことだからである。しかしこのことは科学をおとしめることではない、というのは科学の発展段階は、研究対象の適合性や、発見した真理の数によって

にそのことを合理的必然性として措定するにはあたらぬ。

計られるのであり、その予言的能力によって計られるのではないからである。言語活動の場合に、このことについて、まだ不完全で不適當な認識しかしていないことを示しているは、予見することの不可能性ではなく、その不可能性を乗り越えんとするような願望である。実際この不可能性は経験的なものでも、偶然的なものでもなく、合理的なものであり、それゆえ乗り越えることのできないものである。つまりこのことは言語学の《不完全さ》によるものではなく、研究対象の本性それ自身によることである⁸⁹。

5. 4. 4. 言語学は、ある意味で法則の科学になるべきではない、また別の意味でその対象の本性は、そうなることを禁止しているので、法則の科学にはなり得ない。言語学は、自由の領域で因果律的法則を設定するという不合理な意図を放棄すべきである。それによって言語学は、厳密であることを放棄するのではなく、逆に人間科学として十全の厳密性を獲得するのである。人間科学はすでに《厳密》である(2.3参照) 自然科学や数学が望み得ないある種の厳密性すら所有している(後者の科学においてのみG.B.Vicoの言う意味で、verum(真なること)とcertum(確たること)が合致する) そして人間科学を物理的科学として取り扱うことによって人間科学を厳密にすることはできない。加うるに、歴史的対象物の研究である限り、言語学は予言的科学を目ざすべきではない。

⁸⁹ 歴史科学における自然主義者の理想に対して、B.Croce, [*Teoria e storia della storiografia*], 7ed. Bari, 1954, p.170を参照。「事実、自然科学の理想は、完全であらんとするよりも、歴史的思考を関与させてきたこと、また関与せんとすることにある。歴史的思考は、発展についての弁証法であり、原因による決定論的説明ではない。決定論的説明はなにも説明するものではない、というのはそれには発展するものは何も含まれていないからである。」

第7章

共時態・通時態・歴史

1. 1. 1. 共時態と通時態の二律背反を、根本的に超越するために、超越可能であるという意味で Saussureのテキストにもう一度立ち返るのがよいであろう。すでによく知られているように、彼によると、《静態的事実》と《進化的事実》の二律背反は根本的なものである。「前者は同時的要素間の関係であり、後者は時間における要素と要素との置換、つまり事件である」¹。共時的事項は、共存的であり体系を形成する、一方通時的事項は継起的で、ある事項と他の事項間に体系を形成することなくお互いに入れ替わる²。共時的な事実は体系的であり、通時的な事実は特定の、異質的で孤立している³、そして加うるに体系に対して《外的》である。「通時的眺望において、われわれは体系を条件付けてはいないが、その体系となんら関係を有していない現象を取り扱う」⁴。Saussureは、共時態（言語状態）は通時態に依存していることを認めてはいるが、どんな変化も体系全体に反響するものであり、共時的体系は、通時的な事実によって条件付けられていることに注目している⁵。しかし逆の意味での依存性は認めていない。変化は、体系には無関係な現象であり、特

¹ 「Cours」, p.162:p.127

² 「Cours」, pp.174,231:pp.139,197

³ 「Cours」, p.159:p.124、「変化は要素にばらばらに適用されているにすぎない」, p.165:p.130。「通時的な事件は、偶然的または特有な性格を常に有している」, p.289:p.252、「音声変化は音素に個別的に作用を及ぼすだけである」。

⁴ 「Cours」, p.155:p.120, またpp.167-168:p.132を参照、「通時的な事実は特別なものである；体系の移動は、体系にとって無縁であるばかりではなくお互い孤立した事件の作用により、それ自身で体系を形成することなく行われる」。

に音声変化は、《記号体系の組織体と闘争している盲目的な力》⁶を表しているからである。

これまでわれわれは、ものごとは彼が言うのとは別の仕方で生起し、別のやり方で考察すべきであることをあきらかにするよう努力してきた。しかし今は、Saussureの二律背反を単純に受け入れたり、また否定したりするのではなく、別の視点を採用してSaussureがそれを設定するために、どのような理由をもっていたのかとか、それらの理由はどの点まで有効で支持しうるのかを論証しようとする、つまり《彼の根本から》二律背反を超越しようというのである。

1. 1. 2. まず最初に、Saussureは、**言語事実の歴史性**を明確に認めていたことに留意すべきである。それで例えば彼は、《所与の言語状態は常に歴史的要素の所産である》、そしてある語の発音を固定するのは、その歴史である、と言う⁷。そして彼は共時的言語学と通時的言語学の間の相補性を認め、《歴史的方法は、言語諸状態をよりよく理解せしめるものである》⁸、としている。さらにSaussureは、少なくともある面で（それをSaussureの言語学は無視して乗り越えようとしたのであるが）文化的対象としての言語の本質的歴史性を認めるにいたるのである。これは《言語学的法則》に関する彼の態度に関係している。Saussureは、言語学の仕事は、《あらゆる言語に永続的、普遍的に関与し来る力を探求し、

⁵ 「Cours」, pp.154,157,160;p.119,123,125.

⁶ 「Cours」, p.160;p.125

⁷ 「Cours」, pp.136,81;p.103,48. またp.140;p.106を参照、「すべての変遷を支配しているものは古い資料の存続ということである、過去に対して忠実でないということは、単に相対的なものである」。

歴史のあらゆる特定の現象が還元される一般法則を引き出すこと》であるとしている⁹。しかしこれらの《法則》は、ただ普遍的原則であるにすぎず、物理科学が設定しているような汎時的で因果律的法則ではない、と認めている。言語活動の汎時的法則とは、あらゆる言語は変化するということである。しかしSaussureは、「それらは具体的事実とは独立して存在する一般原理である；手を触れることのできない、そして特定の事実のことが問題となるとすれば、汎時的視点というものはない。」「言語において、汎時的説明を受け入れる、歴史的、具体的事実はない」¹⁰。

⁸ 「Cours」, p.151:p.117

⁹ 「Cours」, p.46:p.16

¹⁰ 「Cours」, p.168-169:p.133. また《あるモデルの模倣はどこまで拡大するのかを予測すること》の不可能性については、p.261:p.226を参照。この件についてはまたR.S. Wellsの"De Saussure's System of Linguistics", 《Word》, III,p.24を参照。彼は、言語の体系性というものは現在の言語状態からそれに続く状態を推定しうるような可能性を暗に含んでいる、と理解しているようである。「言語学が過去ばかりではなく、将来についても予測しうるようになれば、言語学は科学の本質的領域に到達したことになるであろう。Saussureは、"あるモデルの模倣はどこまで拡大するのか、またそれを喚起すべく定められたタイプはどれかについて予測することはできない"、ということを示している。しかしながら、Saussureの言明は、実際のところ言語学の現実の状況に関するのではなく、特定のものを予測することが不可能である（第6章5.3.6参照）。この場合間違っているのは、Wellsである、というのは自由ということにかかわる諸科学は《予測》できず、またすべきではない、そして[自然]科学の《本質的領域》に到達しようと鼓舞すべきではない。しかしこれは自由ということにかかわる諸科学にとって決して《勝利》ではない（第6章5.4.3参照）。またp.30で、Saussureが汎時的法則について述べている所について、Wellsは同じような状況は他の《精神にかかわる科学》にもあるとしている。しかしこれは一時的な状況であると信じているようである。そしてこれに加えて、「さらにSaussureはこの不完全性は言語学に内存しているものであることを示そうとする試みを行っていない、また条件をより明確にすることによっても、音声変化や他の言語的現象の汎時的法則を明らかにするような進歩は今後期待できない、と信じせしめるよう

同様にSaussureは、言語(ラング)と発話(パロール)の相互依存性の意味を明確に認知している¹¹、そして少なくとも「*Cours*」の類推に関する章で、言語変化を言語の《自己形成》と解する見解に接近してゆく。Saussureは、類推について言及するに際し、われわれが**体系**と呼ぶもの(《本来的意味での言語学的技術、《何ごとかをなすための体系》)と、**規範**と呼ぶもの(《実現された体系》 実現された言語)を暗に区別している¹²。そして彼にとっては、類推とは《変化》ではなく、すでに言語に存在している規準と合致して作られる**創造**であるので、文法的で共時的な現象である¹³。事実、類推は《規範》における変化であり、《体系》における変化ではない。それゆえこれは逆に、《体系的創造》、体系の可能性の実現である。こういう風にして、Saussureは、類推は常にその改新のために古い物質を利用しているので、保存の要素であると言う、つまりこの場合《体系》の保存に関係するのである。さらに類推は、純粹

な理由についても述べていない」と言う。しかし逆にSaussureのほうが正鵠を得ている、なぜなら彼は《不完全性》について論じているのではなく、文化にかかわるあらゆる科学に内存している必然的な特性について論じているからである。不合理なもの信じる人は、そのことを明らかにする義務がある、しかしそれを信じない人にはそれを明らかにする義務はない。別の言い方をすれば、 $2 + 2$ は4であると言う代わりに、5でも6でも7でも... (そして無限に否定する) ないということを受容させる理由を明らかにしなければならない。Saussureについて考察するに際して注意しなければならないことは、諸原理は《具体的事実から独立して》存在しえないということである、つまりそれらは事実それ自身の中で所与のものとなっている合理性というものから見て必然的なものの表現であるにすぎない。

¹¹ 「*Cours*」, pp.64-65:p.33, 「それゆえ言語(ラング)と言(パロール)は相互依存している、前者は後者の道具であると同時に所産である」。

¹² 「*Cours*」で見られると同じ意味での他の直観については、[SNH], pp.33-35を参照。

¹³ 「*Cours*」, pp.263-267:pp.228-232. 類推についてSaussureは、《体系の意識> ということを確認しているのを思い起こすべきである。「類推は諸形式をつなぐ関係についての理解と意識を仮定している」(p.265:p.230)

に単純な保存の要因、つまり形式と連帯関係にある形式は、《たえず類推的に作りなおされるから》¹⁴、お互いに似たものとして保存される。

1. 1. 3 . しかしSaussureは、類推が唯一の体系的創造ではない、とは見ておらず、また実際に、言語の《自己形成》 本来の意味での《変化》と、その《再自己形成》つまり連続性の間には何らかの本質的な違いはない、とは見ていなかった。そしてさらに、音的变化をも含めて他の言語変化の場合に、変化は体系によって同意されている別の実現体へ向かう規範の移転であるとは見ていないし¹⁵、また新しい形式は、古い形式と長期に亘って共存しているとも考えない(第3章4.4.6参照)。これとは逆に、音的变化に関して彼は、言語的行為の規範、つまり技術を《体系》とは考えず、実現させた言語、つまり《規範》を体系と考えている。それで音的变化は、語に作用するのではなく、《音》にだけ作用するので体系的ではないとする¹⁶、そしてこの音的变化に言及している所で、Saussureは、ある一定期間での《置換》だけを認めており、ある言語状態における共存を認めていない¹⁷。同様にSaussureは、言語の体系

¹⁴ 「*Cours*」, pp.276-277:p.240-241.

¹⁵ [*SNH*], p.65と本書第6章4 . 3を参照。

¹⁶ 「*Cours*」, pp.166-167:pp.131-132. Saussureの用いている類推は、彼がそれによって確認しようとしていることをむしろ否定するのに役立っている。《メロディー》ではなく、《ピアノの弦》における変化は、まさに《体系》における変化であり、単なる《実現体》における変化ではない(第3章4 . 4 . 4参照)。

¹⁷ 「*Cours*」, p.263:p.228. 「音声変化はそれに先立っているものを無効にすることなく、新しく導入されることはない」。またpp.155,162:pp.120,127を参照。Saussureにとって2つの文法的叙法や同機能の語彙の共存は、言語(ラング)の事実にも属することである、一方2つの音的異形の共存は言(パロール)にも属することである(1 . 2 . 4参照)。

性と個別性はその歴史性の当然の帰結である、また変化は、話し手の新しい表現的必要性による言語の採用ということであるので、言語の機能的共時性の必要条件であるとは考えていない(第2章1.1参照)。Saussureは、たしかに変化は**事実上**、一般的必然的現象であるということに気付いている、しかしそれは、体系および時間において限界を有していると言う¹⁸。しかし根本的には、彼は変化を合理的説明を欠く外的な運命の一種と考えている。変化の過程や原因について、類推について言及していることを別として「*Cours*」において、なんら言及されていない。われわれはただ、時間は言語記号を多少急速に変更させる効果をゆうする、とか「時間において変更と結びついている時間における記号の連続性は、一般記号学の原理である」、「時間は万物を変更せしめる」、「連続性は、必然的に変更、つまり諸関係のかなりの移動を暗に含んでいる」¹⁹、と言っているのを見ることができる。これによって彼は、実際あらゆる説明や変化の理解そのものを放棄している。

1. 2. 1. このことは第一に、言語体系に対してSaussureが取った視点による、そしてすでに何回も明示してきたように、これは話し手の視点、つまり言語を利用する話者の視点である²⁰。「言語事象を研究してまず驚くことは、話し手にとっては、時間におけるそれらの継起は存在しないということである」、言語学者は、過去を抹殺しなければ話す主体の意

¹⁸ 「*Cours*」, pp.231,248,360; pp.197,214,313

¹⁹ 「*Cours*」, pp.140,143,145; pp.106,109,111. および本書第5章注238を参照。

²⁰ 「*Cours*」, p.174;p.139, また別の所で《集団意識》について語っている、しかしこのような意識は存在しないとすれば(第2章1.3.1参照)単に各話し手の意識と解すべきである。

識に入ってゆくことはできない、「パロール（発話）は、ある言語状態でしか作用せず、諸状態に干渉してくる変化は、それらの状態の中に存在する場所がない」²¹。たしかにこれは、共時言語学において採用しなければならない視点である。そしてこれがSaussureによると、体系を知覚しうる唯一の視点である。言語は、通時的眺望において、そのようなものとして知覚されることはない²²、そして一方、話し手にとって共時態のみが現実的である。「共時的側面は、他のものにまさっているのは、話す大衆にとって、これだけが真実なものであり唯一の現実だからである」²³。さて機能している言語、または言語を利用している話し手の視点（Saussureはこれを言語の視点と呼んでいる）²⁴からすると、変化は、明らかに変化として知覚されえない。さらに話者としての話し手にとって、変化は存在していない、というのは言語の連続性は、話し手の歴史的主体としての本来的連続性と合致するので、話し手は常に彼の言語と、《共時化》されており、《運動している》変化を知覚しえない。そしてこういう意味で、これは重要なことであるが、Saussureにとっては、変化とは話す主体によって知覚されないので《体系外的》であ

²¹ 「*Cours*」, pp.149,160,161; pp.115,125,126を参照、「共時態は1つの眺望、つまり話す主体の眺望だけしか知らない、その方法は彼らの証言を集めることに存する。ある1つの事物がどの程度まで現実であるのかを知るためには、その事物が話す主体の意識にとってどの程度まで存在しているのかを知るためには、その事物が話す主体の意識にとってどの程度まで存在しているのかを研究する必要がある、それで十分であろう」またp.337;p.301で、「共時言語学はただ1つの眺望、つまり話す主体の眺望しか認めない」

²² 「*Cours*」, p.161;p.126

²³ 「*Cours*」, p.161;p.126

²⁴ 「*Cours*」, p.293;p.257

る²⁵。しかしSaussureは、《言語状態》と《言語の現実》を同一視することによって、こういう視点は、変化の理解にとって単に不適當なものとなることもあるとは考えず、他の議論とあわせて、変化は實際的に《非体系的》、つまり《体系外的》、《特有的》なものであることを示そうとしている²⁶。

1. 2. 2 . Saussureにとって変化とは、《体系外的》なものである、なぜなら第一にその理由または原因は、体系それ自身の中ではなく、発話の中に見いだせるとするからである、「発話(パロール)が言語(ラング)を進展させるものである」、「言語(ラング)において通時的なものは、すべて**発話(パロール)によってのみそうなるのである**」²⁷。第二に、体系は、体系として直接(言い換えれば、内的関係において)変容されないからである、「体系は、決して直接的に変容されることはない、体系はそれ自身の中においては不変である。ただ諸要素を総体に結びつけている連続性に注意を向けることなく、ある要素が変更するのである」、「移転せられたのは、総体ではない、ある体系が別の体系を発生せしめたということではなく、最初の体系のある要素が変化したということである、そして

²⁵ BallyとSechehayéは、「*Cours*」,p.235:pp.200-201の注でSaussureの思想を正しく理解している。彼らは、「体系は決してその進展の中では知覚されない」という意味において進展は体系にとって外的なものであるとしている。またそのことに加えて、Saussureにとって言語学は、もっぱら心理的科学である(第2章1.3.1参照)。

²⁶ しかしながらSaussureは、こういう区別はしていない。彼にとっては《特殊なもの》は(そして部分的なものは)それ自身で《外的》なものである。また「*Cours*」,p.157:p.122を参照、そこで彼は《部分的事実》と《体系にかかわる事実》との対立を設定している。

²⁷ 「*Cours*」,pp.64,172:pp.33,136

これだけで別の体系を生ぜしめるには充分である」²⁸。第三に、変化は意図的ではないからである、「通時的事実には、体系を変化させようという傾向はない、また諸関係のある体系から別の体系へ移るのを欲しているのでもない、つまり変容は、秩序づけということにかかわっているのではなく、秩序づけられた要素にかかわっているのである」²⁹。「変化は、あらゆる意図とは離れて作られる」³⁰、そしてチェスとの有名は比喻、「比較が成り立たない所が1つある。チェスの競技者は、動きをおこそうとする意図を有し、また体系を変容させようとする意図を有している、一方言語は、なにも前もって計画することはない。チェスの駒は、任意にそして不意に位置を変える、または変容する」²⁹。

それで体系は、それ自身によって動くことはないという意味で（しかし体系は運動を欠いているとか、今後も不動のままであろうという意味ではない）、《不動》である、そして《体系は別の体系を生み出すことはない》から不動である。このことは、まったく明白で確実なことであり、受け入れられるものである³⁰、しかしこのことは、変化の外存性を暗に含むものではない。実際にSaussureのことばによると、「どの程度であっても、体系を変動せしめるものは、すべて内的である」としている³¹。それゆえ変化は、《外的》な動機付けを有してはいるが、内的なものと考えなければならなくなる、しかしここに、《外存性》というものの別

²⁸ 「Cours」, pp.154; pp.119-120

²⁹ 「Cours」, pp.154,155,160; pp.119,120,125

³⁰ このことは、R.S.WellsがArt.cit.p.2で述べていることと反するものである。彼によれば、「体系によって受けた変化（特定の時期の特定の言語の体系による）は、体系それ自身によって引き起こされたものではないとする観念は」「Cours」の明らかに支持し得ない2つの観念のうちの1つである、としている。

³¹ 「Cours」, p.70; p.38

の意味が関与してくる。Saussureは、変化が《体系を変化変動せしめる》ということは無視しない、しかしこれは間接的にしか生起しないと考えている、直接的には、孤立した事項だけが変容されるのであり、その諸関係は変容されない。さてすると、これは彼の言語に対する本来の概念と矛盾することになる。もし言語が、《対立の組み合わせ》であるとするれば、そして「言語状態においては、すべての関係にもとづいている」³²とすれば、この関係そのものを表示している事項は、その関係によって決定されているのであり、その逆ではない。それで変化は、ただ諸関係の変容としてだけ意味を有することができる。そのようなものとしての事項だけが、変容された時は、構造的視点よりして《何も生起しなかった》と言われる。それでSaussureによって引用されている例、フランス語における主格の消失で³³、放棄されるのは対立、つまり体系的関係であり、単なる《事項》ではないことは明らかである。それで変化は、まったく《秩序づけ》にかかわることであり、ただ《主格の特定の概念》にかかわるものではない、そしてその例だけを取り上げて論ずることはできず、他の例、例えば《非 - 主格》といったものとの対立において論ずべきである。これに関するSaussureのあとの議論は、残念なことに基本的誤謬を循環している³⁴。Saussureは、体系の視点から変化を探求する

³² 「Cours」, p.207:p.172

³³ 「Cours」, pp.165-166:p130。この変化についてSaussureは次のように言う、「体系の中で実現されるので、法則という外見をとるのである」、「通時的事実は、共時的事実と同じ条件に従っているという幻想を作っているのは、体系の厳格な配列のゆえである」。しかし体系の中で実現されるものは、内的なものではないのだろうか、そして、体系的に生起するのは変化のゆえではないとすれば、どのようにして《体系の厳格な配列》というものに達するのか。

³⁴ 「Cours」, pp.151-156:p.116-121

のではなく、実際に2次的で間接的なものであるその《反響》のみを探求している³⁵。非意図性というものに関して、《言語は何ものをもあらかじめ計画しない》し、また《客観的目的》をも有していないのは確かである(第6章5.3.1参照)。しかしこのことは、変化が意図的なものではない、ということの意味するものではない。実際、変化の生起する様式それ自身によって、変化は、意図的目的論的な行為によって作られる過程としてのみ理解することができる(第3章3.2.2と4.3.3参照)。加うるに、この場合Saussureの議論は、既に示した間違いにもとづいている、つまり彼は、**そのようなものとしての(音的)変化の意図性の問題を設定せず、変化は変化の間接的結果である文法的組織化を獲得しようという意図で実現されるのではないと**考えているにすぎない。これは彼にとって、音的变化は、定義上、《不意なもの》、《非意図的》、《盲目的なもの》であるということである³⁶。

それで変化の外存性というものを支援するために、Saussureは、彼の言語(ラング)についての固有の概念を放棄し、欠陥のあるそして矛盾した推論に頼らなくてはならなかったのである。そしてこの推論は、共時態と通時態の二律背反の設定にとって本質的なことであったことに注意すべきである³⁷。

³⁵ それでたとえば、フランス語のアクセントの場合(p.156:p.121),理由を示さなければならぬ変化は(またはその非体系性を明らかにしなければならぬ変化は)アクセントの位置の移動ではなく、これは現実には生起しなかった強音節の後の音節の縮小や脱落である。Saussureの言うように「《アクセント付け》体系を変化させようとしたわけではない」。しかしながらこれは単なる偶然ではなくして、体系的変化の《反響》にかかわっている。

³⁶ 「Cours」,pp.248,359,363;pp.214,322,326等を参照。

³⁷ 「Cours」,p.152;p.117を参照、「これらの通時的事実は、それが作り出した静態的事

1. 2. 3. 通時的事実(変化)の《非体系的》なもう1つの性格は、その《特有性》である(注26参照)³⁸。Saussureによれば言語変化は以下の意味で《特有》なものである。

- a) 言語変化は、全体的ではない(つまりその全体性において体系に作用せず、言語共同体において同時的に所与のものとはならない)³⁹。
- b) 言語変化は、それ自身の間では体系を形成することはない⁴⁰。
- c) 言語変化は、体系的関係とは独立して、ただ特有的また孤立的要素に作用するだけである⁴¹。

最初の特性は、否定できない、そしてSaussureが《一般的改新》という不適格な観念を明確に排除しているという事実は、注目に値する(第3章3.2.3参照)。第二の特性は、ただ部分的に受け入れうる。《孤立的》

実となんら関係はない、つまりこの2つの事実は異なる序列に属しているのである。またp.153:p.119で、「通時的事実は、それ自身の中に存在理由を持っている事件であり、そこから派生した特定の共時的帰結は通時的事実にとってまったく無関係である」。Saussureは明らかに、この2つの眺望の中に同一の事実について言及することはない。例えばpp.156,165,171,249: pp.121,130,135,215等を参照

³⁸ Saussureの学説のこの側面は、R.S.Wells, Art. cit. pp.19-22で鋭く分析されている。

³⁹ Saussureはこの区別を明確に行っていない、しかしこのことについての彼の明言によれば暗に区別しているようである。p.137:p.103, 「推移という歴史的要素は、言語の一般的・突発的变化をすべて排除しながら、一方で言語全体を支配している」。p.157:p.122, 「変更は決して体系の全体の上ではなく、その体系の要素のいずれか1つの上で行われるのである...無論各変更は体系内で反響することになる、しかしながら最初の事実はただ1点にだけ作用したのである」。p.168:p.132, 「通時的事実は言語に課される、しかしどれも一般的性格のものではない」。p.172:p.136-137, 「あらゆる変化の萌芽が見出されるのは、それぞれの言(パロール)の中においてである。それでそれぞれ慣用となる前にかかなりの個人にとって不可避的なものとなってから、変化が始まる」。

⁴⁰ 「Cours」, p.165:p.130, フランス語poutreの意味変化は、同時代に作られてた他の変化に依存するものではない。

⁴¹ 注3、および「Cours」, p.154,236:p.119,202に引用されている言明を参照のこと。

変化は、疑いもなく所謂《散発的音声変化》とか種々の意味変化（これらは勿論特定の体系的正当性をもつことができる）として存在している。しかしこのことは、言語史における規範を代表するものではない⁴²。しかし最も問題の多いのは、第三の特性である。事実Saussureは、《特有性》という概念を、（音的）変化の体系的性格、つまり留保なしに認知されるその規則性と解している⁴³。変化するものは、1つの音素であり、1つの音的特徴であるとSaussureは言う、それゆえそれはどんな場合でも《孤立した要素》である。この事実は確かに、変化は体系的様式、実現体の規準に作用する、ということの意味することになる（第3章4.4.4参照）しかしSaussureは、そういう風に解釈せず、「音声法則を証明している例がいくつあろうとも、それが包含するあらゆる事実は、ただ1つの特定の事実の現れ以外のなにものでもない」⁴⁴とする。一方音素は、他の音素との対立によって音素なのであり、弁別的特徴は、対立、言い換えれば体系的関係の《標識》である。それでSaussureの引いている例において、ギリシャ語で無声氣息音になった印欧語の有声氣息音の場合⁴⁵、

⁴² 他の変化（例えばスペイン語の《黄金時代》の音韻的革命を形成した変化）は、同時期のものではないけれども、1つの歴史的時期においてそれ自身で体系を形成している、このことは同一の体系的一般的目的に対応しているという意味においてである。一方これは《通時的事実》に関することであるので、その偶然的つながりも通時的眺望において考察すべきである。この眺望において、ある変化は安定性の新しい条件を作るという意味において、多くの変化はお互いに関連し合っている（第4章4.5参照）

⁴³ 「Cours」, p.236:p.202を参照、「変化するのは音素である、通時的なあらゆる出来事と同じように、孤立した出来事もその結果として、問題の音素が現れるあらゆる単語と同じようなやり方で変わってゆく。そしてこういう意味において、音声変化は絶対的に規則的である」

⁴⁴ 「Cours」, p.166:p.131

⁴⁵ 「Cours」, p.163:p.128

変容されるのは相関関係であり、音素的《系列》すべてであるのは明らかである。しかしながらSaussureによれば、この場合《体系的》事実にかかわるのではなく、ただ《音的特有性》の変容にかかわっているということである⁴⁶。このことはSaussureにとって、**体系的**とはもっぱら**文法的**ということをし、そして《言語変化》とは《音声変化》を意味していたということである。《音声的》と《進展的》ということの同一視、また《文法的》と《共時的》ということの同一視は、「*Cours*」の基本的テーゼの1つである⁴⁷。それで音声変化は、**文法的**ではなく、ただ語の物理的実体にかかわるだけであるという意味で、《非体系的》、《言語外的》である⁴⁸。そしてこういう風に考えてくると、共時態と通時態との間に仮定されている二律背反は、最終的分析においては意味論的な習慣のゆえに現れるということになる。

1. 2. 4 . しかしこの習慣は、**音的であるものとしての音的变化の体系性**を決して排除するものではない。このことに関して、通時音韻論の最も重要な貢献は、音的变化は言語の物質的側面における技術的様式、《実現体の規準》の体系としての音韻体系の（相対的ではあるが）自立性を明らかにしたことである。逆にSaussureは、確かに《音素》の体系性に

⁴⁶ 「*Cours*」, p.166:p.131

⁴⁷ 「*Cours*」, p.154-156,p.232:p.119-121,198, 「音声変化の通時的性格は、音声的なものはどれも有意味ではないし、また文法的でもないという原則とよく合致している」 p.248:p.213, 「もし文法が関与するなら、音声的現象は共時的事実と混同されるであろう、しかしそれはまったく不可能なことである」 pp.363-364:p.326-327, 「発展的、音声的現象であり文法的、永続的現象ではない」

⁴⁸ 「*Cours*」, p.64:p.33

い、文法的变化は実際に存在しているのである。確かに、文法的变化の多くは、(文法的变化の間接的帰結として)⁵⁵、《音声変化に溶解される》、しかしながら、「ひとたび音声的要因を排除してしまうと、《文法の歴史》という概念を正当化してしまいそうな余地を残すことになる。ここにおいて、真の困難さがあるのである」⁵⁶。

Saussureは、明確にこの困難さを認識していた(これは根本的な矛盾である)、しかしこれを排除しようとはせず、説得力ある理由を示すことなく、単に「共時的なもの、通時的なものとの区別は、常に保持すべきである」と言う、言い換えれば、彼の判断によれば、慣習は諸事実の現実に優っているということになる。

1. 3. 1 . Saussureの中に、言語変化に関する一連の鋭い直観を見出すことができる、つまり変化の理由は、言語活動(言語)の《歴史的に客観的な瞬間》に見出されるのではなく、その《主観的瞬間(発話)》において見出される⁵⁷のである。これは類推を《体系的創造》と解釈したり、《一般的改新》を拒否したりする考えなどである。これらの見解は、彼が採用している視点のゆえばかりではなく、彼の学説のいくつかの基本的側面によっている、つまり：

- a) 言語状態と言語を単純に同一視すること(第1章3.3.1参照)
- b) 《作られた体系》つまりエルゴンとして体系をとらえる彼の見方。
- c) 言語をDulkheimのいう《大衆》というものの中に位置づけたこと(こ

⁵⁵ 「Cours」, pp.232-233:pp.198-199

⁵⁶ 「Cours」, pp.234-235:p.200

⁵⁷ A.Pagliano, [Il segno vivente], p.119を参照。

れは彼がプラトンのものを欠いているということである⁵⁸、そしてこのことは、言語と具体的言語活動との分離を暗に含んでいる。

1. 3. 2 実際に、Saussureは、共時態(言語状態)は《近似値》(aproximación)または、《習慣の単純化》であるとしている⁵⁹。しかし彼は一度ならず、共時態に恒常性というものを付与し、そして「それ自身の中で考えられている価値の体系と、時間が機能している所で考察されたその同じ価値」、および「言語はそのあらゆる部分が、その共時的連帯性において考察されうる、そして考察されなければならない体系である」⁶⁰、というようなものとしての《その言語》とその恒常性を同定しようとする。同様に、彼は、《一般文法》と呼ばれるものは、すべて共時態に属していると考え⁶¹、そして既に見てきたように、彼は音声的および進展的なものと、文法的小および恒常的なものを対立させている(注47参照)。Saussureにとって体系とは、基本的に1つの状態である、そしてこの状態は、ある程度安定的である。そしてもし恒常性が、共時態に帰せられ、言語《それ自身の中で》ということが、歴史上のある一瞬間と同一視されるなら、通時態は体系とはほど遠いものとなり、また理解しにくいものとなる。このことはつまり、使用されている言語体系は、常に2つの

⁵⁸ [Forma y sustancia], p.61を参照。

⁵⁹ 「Cours」, p.177:p.144

⁶⁰ 「Cours」, p.147,157:p.113,122

⁶¹ 「Cours」, p.175:p.143. 事実《一般文法》は、ことばの普遍的側面にかかわる(第2章2.1参照)、つまりこれが言語的単位や機能が定義されうる唯一の側面である。[Logicismo y antilogicismo], p.21および[Determinacion y entorno], pp.32-33および注63、および本書第3章注173を参照。理論の側面とことばの記述の側面を混同してはならない。

意味で共時的であるということである、1つは各瞬間に言語の諸要素は、それぞれ他の要素と関係し合っているという意味で、そしてもう1つは体系それ自身は、その体系の使用者と共時化しているという意味で(1.2.1参照)。しかし厳密に言って、この後者の理由によって、言語は静態的ではなく、言語は動的である。加えて、この《静態性》は、共時的事実ではなく、明らかに矛盾しているが通時的事実である。このことを論証するために、時間の軸に沿って考えてみなければならない(第1章3.3.1参照)。

1. 3. 3 . Saussureにとって変化とは、《破壊的》、《攪乱》、《体系の組織化に対立する盲目的力の闘い》である、なぜなら、基本的に彼の言語についての概念は、一度に全体が作られた、また閉じた体系、つまり《具体化された抽象物》というところにあるからである。近いところでは Schleicherに遡りうるこのような考えは、言語と惑星の体系の比較において見られる、「これは恰も太陽の周囲をめぐる惑星の1つが、容積と重量とを変じたようなものである。この孤立した事実は、一般的帰結をもたらす太陽系全体の均衡をずらすであろう」⁶²。これは明らかにコペルニクスの言うところの太陽系全体は、「どのような部分をも、残りの部分または宇宙全体の混乱なしに置き換えることはできない」、というように関連し合い、存続している、との有名な立言と関係している。しかしこの類推は、たいへん不適當である。言語は、物の体系ではなくして、行為のモデル、様式としての**技術的体系**である(第2章3.1.3参照)、そして言語は、閉じた体系ではなく、開いた体系である(第4章4.1.1.参照)。

⁶² 「Cours」, p.154:p.119

それゆえ、言語体系の中に、全宇宙の混乱なしに(*sine totius universitatis confusione*)新しいものを導入しうるのである。確かにあらゆる変化は、ある程度体系を変容させる、または少なくともその平衡性を変容させる、しかしそれを攪乱させることはない。つまり変化は、Saussureの言っているような《全体的》なものではない(1.2.3参照)。言語は、事実その中に多くの構造を持つ複合的体系である、それで例えば、範例における変化は、その当該の範例と同じ序列の他の範例との関係や、その内部関係に必然的におよび直接的に作用しない。また一方、あらゆる変化は、大変革を含むこともある、それで体系は、連続性を欠いたものとなるであろう。同様に変化は、Schleicherの考えたように、言語の不可避的退廃や崩壊に導くものではない、なぜなら変化は《破壊的》なものではなく、《再建》であるからである。

1. 3. 4 . Saussureは、言語(ラング)は言(パロール)によって変化すると言う(1.2.2参照)。そして変化の基本的契機は《採用》であると見ている⁶³。しかしながら変化は、《言語の諸状態》の間で、そして体系外で生起する、なぜなら 社会的ではなく個人的事実である パロール(発話)は、言語から解き放たれた現実だからである⁶⁴。Saussureは、変化の体系的働きかけというものを無視していない、そして通時的事実は、線状的配列を有しておらず、異なった諸体系の中に連続的に再分布されると見ている(第6章注82参照)。しかしこの再分布それ自身は、1つの結果である、それでそれに対応する過程は、言語の外側で実現するの

⁶³ 「*Cours*」, p.64:p.33, 「他者に耳を傾けるということによって受け取る印象が、われわれの言語的習慣を変容させるのである」。

⁶⁴ 本書第2章1.3.1および[SNH], pp.29-30を参照。

である、というのは‘言語諸状態の間で生起する変化は、それらの状態の中で存在する場所がない’からである(1.2.1参照)。これはSaussureが《完了した変化》を**変質**(mutación)としての変化と考え、進行中の変化そのものを、**変化しているものとしては無視している**、ということである⁶⁵。Saussureのいう変化は、ある要素を別のものによる**置換**ということである、即ち言語に新しい事実が存在するためには、旧い事実がそれにその位置を譲る必要があるということである(1.1.3参照)。そして彼は、それを各話し手の言語的技術と解された言語(このことは彼に受け入れられるであろう、第2章注53参照)の中にもとめるのではなく、《大衆の言語》の中に求めている。Saussureによれば、「あらゆる改新の歴史には、常に2つの分명한瞬間が見出されるからである、第一は、それが個人において発生した瞬間、第二は、それが外見上は同じでも集団によって採用されて言語事実となった瞬間である」⁶⁶。すると変化は、この2つの瞬間のどこにみいだされるのかという質問がおこる。Saussureは、多分《パロールにおいて》と答えるであろう⁶⁷。しかしこう考えると重大な論理的困難さに陥る、つまり《大衆》とか《集団性》というものを形成するためには、どれほどの個人を必要とするのであろうか、ということである。10人の個人よりなる最小の言語共同体というものを仮定すると、次のような質問が出てくる、改新が言語事実となるためには、

⁶⁵ これについて、R.S.Wells, Art.cit.p.23を参照。Saussureは、しばしば起こる変化は言語を変化させないので、このような変化を《共時的事実》と考えこれを無視している、としている。事実これらの変化は体系を変化させず規範、言い換えれば体系の均衡を変化させる(第2章3.1.3参照)。そして体系の変化とはまさに規範の移転である。[SNH],pp.64-65を参照。

⁶⁶ 「Cours」,p.173-137

⁶⁷ これは単なる推定ではない。「Cours」,pp.172-173:p.136-137

何人の個人がその改新を受け入れなければならないのか、4人、5人、大部分の人、または全員か、そしてもし10人がその改新を受けいれなるとすると、またはその最初の体系が2つの方言に分化してしまっているとするとうなるのか。事實は、Saussureの第2の瞬間は、そのようなものとしては存在していない、ということである、つまりそれは、新しい言語事象をモデルまたは言語事實として採用する個人の行為に対応する一連の瞬間なのである（第3章3.2.2参照）。そして《改新》は、《伝播》し始める、言い換えれば、話し手によって表現的規準として採用され始めた瞬間から言語に属しているのである。そしてここでSaussureのラングとパロールの対立が紛糾するのである⁶⁸、言い換えれば、《実質的なもの》と《現実的なもの》の間の本質的で真性の対立や、《社会的なもの》の量的でまがいものの対立が紛糾するのである。Saussureは、「言語(ラング)においてはパロールにおいて試みられることなく言語(ラング)に存在するものは何もない」⁶⁹、と言う。しかしすでに試みられているものは、《言語》であり、単なる《パロール(発話)》ではない、そして《かなりの数の個人にだけ排他的にはあるが、実際に使用されている》ものは（注39参照）すでにその個人の言語に属しており、すでに《慣用》となっている⁷⁰。共時態と通時態 体系と変化 の二律背反を理解するために、Saussureは歴史言語の多様性を犠牲にしている⁷¹、そして通

⁶⁸ [SNH],p.24以下を参照。

⁶⁹ 「Cours」,p.271;p.235

⁷⁰ こういう見方からすると、もし変化が個人において始まり他人に拡散するものだとすると、変化は《大衆の言語》の明らかな否定である。しかし同時に、これは本来的意味における言語の《社会的》性格の確認である（第2章1.3.3参照）。

⁷¹ Saussureのいう《言語状態》は《習慣的単純化》であり、Saussureはその限界を示すための時間的・空間的困難さを明瞭に認めているのを思い起こすべきである

時的なものを（別の二律背反によってラングから区別されている）パロールの領域へと押しやっている。しかしこれは用語の矛盾である、つまり《偶然的》で《瞬間的》なものである言は、連続性を欠いているのでそれはすぐれて《共時的》なものであるからである（注51参照）。そしてこれはまたSaussureの体系内における矛盾である、というのは彼の《通時言語学》は、まさに《言語の科学》である、言の科学ではないからである⁷²。それゆえ変化するのは、言語である、しかし変化は言語におい

（[Cours],p.177:144）。さてしばしば考えられていることとはまったく逆に、習慣的単純化は、経験的探求や体系的記述やその《实用》に際して正当化され無害なものとなる、しかしこれは理論では許されない。理論は現実を十分に説明するものでなくてはならないからである。理論は少なくとも、それを実現させている操作的単純化を忘れてはならない、そしてまた習慣と現実を混同してはならない。現実の二律背反というものを、習慣的単純化や近似的概念に基礎づけることはできない。

⁷² A. Sechehayelは、"Les trois linguistiques saussuriennes", 《Vox Romanica》, V,1940 pp.7-9で、共時態と通時態の二律背反は言（パロール）によって超越される、というのは、言（パロール）は言語の利用であり同時に言語の超越であるので、言（パロール）は共時態と通時態の双方にかかわるであろう、としている。ここで問題となっているのは、言語そのものにおけるまた言語研究における二律背反をどのようにして超越するか、ということであって、二律背反などは存在もせず、また仮定すらされていない言語活動において、それが問題となることはない。言（パロール）は言語を乗り越える、そしてある意味で言語に先立っている。Saussure自身も次のように記している、「言（パロール）が理解されうるものであるために、またそのすべての効果を作り出すためには、言語(ラング)が必要である、しかし言語(ラング)が設定されるためには言（パロール）が必要である。歴史的に見れば言（パロール）の事実が常に先立っている」（「Cours」, p.64:p.33）。それゆえSechehayelによって示されていることは、超越のための出発点であるにすぎず、二律背反の超越それ自身ではない。実際、変化は言（パロール）によって生起する、しかし変化は言語の中で生起する。変化の問題はまさに《言語》の問題であり、《言（パロール）》の問題ではない。言（パロール）において研究されるのは、《改新》だけであり、変化ではない（第3章3.3.1参照）。しかし変化の（および言語の）原理は、話すことである、この話すということは《異質的》なことばではなく、言語として構成されるようなことばである。これに関して言語活動の能力は、本質的に「言語(ラング)を構成する能力、言

て研究することはできない、なぜならそれは《体系外的》なものであるから。それで変化は、言において研究しなければならない、ということになる、しかしそれは不可能である、なんとなれば言は、《通時的》ではないから。Saussureのテーゼを受け入れるのであれば、この循環論より抜け出すことはできない。実際にSaussureは、本来の意味で変化の研究というものが存在するとは見ていない、それゆえ彼の《通時態》(歴史音声学)は、生起した変化の単なる記録簿ということになる⁷³。

1. 3. 5 . 結論として言えるのは、Saussureは、共時態を明確に設定すること、および共時的と通時的視点を区別することに心を奪われ、この両者の違いは眺望による、ということに気付かず、この2つを和解させようとはしない、ということである。逆に彼は、《通時的事実》は実際《共時的事実》の所産であり、《変化》や《体系の再組織化》は、2つの異なった現象ではなく、ただ1つの現象であることに気付かず、眺望の違いを、現実の支持しえない二律背反としている⁷⁴。しばしばSaussureの学説は、所謂

い換えれば異なった観念に対応する種々の記号の体系を構成する能力である」(「*Cours*」, p.53:p.22)、とするSaussureの意味深い直観を思い返すべきである。事実、絶対的にまだ《世に知られていない》言行為は、それが《他の人のため》のものであれば、その合目性において《言語》である(第3章2.3.4参照)。これと同じ意味で(しかし厳密にSaussure的な意味ではなく)「言語活動の単位を作っているもの、それは言語である、とするのは空想的ではない」というSaussureの確言を解釈できる(「*Cours*」, p.53: p.33を参照)

⁷³ 「*Cours*」, p.46: 「これらの変化の原因を探るのは興味深い、そして音声の研究はその際われわれの助けとなるであろう。しかしこのようなことは本質的なものではない。言語の研究にとっては、音声の変換を示し、その効果をはかるだけで十分であろう。」

⁷⁴ A. Alonsoはスペイン語訳の「*Cours*」の序文p.10で次のように言う、「Saussureの二律背反は、全体としてまた表現形式からするとHegelian的言語学者であるV.Henryを介して

青年文法家の《原子論》と対立する学説であると考えられている、これは部分的に正確なだけである、というのはSaussureは、青年文法家の本来の分野において彼らに対立していないからである。《原子論的》通時態に対してSaussureは、共時態の体系性を対立させる。しかし言語史においては、つまり青年文法家の本来の分野において 《原子論》と対立しないばかりではなく、それを根本的なものとしようと、それを理論的に正当化しようとするのである。彼の通時態は、Paulの言語史 (*Sprachgeschichte*) よりも《原子論的》である⁷⁵。

2. 1 . 共時態と通時態との二律背反は、根本的にSaussureが有意味的 (精神的) なものと、言語活動の物質的なものを調和させようとする時に出会う超越しがたい困難さの表現のようであるし、また一方、彼の言語的現実についての鋭い見解と、彼の言語についての概念の不確実性とのSaussure自身における内的葛藤の表明のようでもある。実際にSaussureは、彼の学説の多くの疑う余地のない価値のゆえばかりではなく、彼の学説の中に危機の契機をも示していることによって、言語学史において抜き

Hegelより出ている」、多分そうであろう。しかしSaussureとHegelの類似性はそんなに近いものではない。Hegelの二律背反は現実的なものの具体的でダイナミックな十全性の中で連続的に解決されてゆく、これに反してSaussureの二律背反は抽象的であり解決不可能なもののみである。

⁷⁵ またA.Alonsoは「*Cours*」の序文p.20で次のように述べている、Saussureの二律背反によって、「2つの研究に対して2つの視点が存続している、つまり共時的なものにおいては、話し手の視点、この時には話し手は機能を内的に生きている、一方通時的なものにおいては、歴史家の外的視点、この時には話し手は継続的な交換について考えている」。これは疑いもなく、区別についての現実的で確実な見解である (第1章2.3.1参照)。しかしこれはSaussure的なものではない。Saussureの通時態は、歴史ではなく、言語学的術語を用いれば、二律背反は最終分析において、歴史的音声学

ん出た位置を占めている。Saussureは、いまだ自然科学的言語学者であり、同時に彼によって自然主義は危機に陥った。

Saussureは、言語を《自然的対象》つまり人間には外的な対象（つまり、これは真性の社会的対象なのではなく、《大衆の言語》という意味なのである、第2章1.3.2参照）として認識し続けている、しかし一方、言語の根本的歴史性を直観している（1.1.2参照）。そして、《機能している言語》を考察するに際して、彼は機能している言語（ラング）は、本来の意味で発話（パロール）であるということに気付かずに、言語は話すことの具体的（歴史的）技術 即ち根本的に《文化的対象》と解している⁷⁶。加うるに、価値という概念によって⁷⁷ 残念ながら彼はこれを文化的価値と解釈していない（この文化的価値という考え方は、彼に言語活動の物質性というものを取り戻させ得たであろうが） 別の意味で自然主義より離れてゆくのである。しかしごく軽い意味で、彼は言語の文化的現実に関して、言語体系を《数学的对象》と解釈しようとしている。まさにこういう意味において、「言語は形式であり実体ではない」⁷⁸とか、「言語においては、肯定的事項というものはなく、差異だけがある」⁷⁹、という彼のテーゼが引き出されるのである。これらは言

と記述的文法との対立に還元される、ということをおぼろげに忘れるべきではない。

⁷⁶ Saussureは《言（パロール）の言語学》を見出したとしばしば言われている、しかしこのことは正確ではない。言語の機能についての章（「Cours」,II, 5-6, pp.207-222:第2編5 . 6章pp.172-186）で、そのような言語学の最上の例を見ることができる。教育という語の連合的図式では（p.212:p.176）、《言語学における》関係を取り扱っているのではなく、発言せられた単語と、その《ことばに特有な文脈》との間の関係を取り扱っている。"Determinación y entorno",p.48を参照。

⁷⁷ 「Cours」,p.191以下:p.164以下。

⁷⁸ 「Cours」,p.206:p.171。"Forma y sustancia", pp.66-67.

⁷⁹ 「Cours」,p.203:p.168。言語単位は存在しないとする学説は、抽象の面での混同に

語についてのSaussureの多様な学説のうちのあれやこれやの本質的動機と常に合致しているが、こういうようにしてSaussureの言語学は、さまざまな意味においてとらえられるのである⁸⁰。

2.2. ジュネーブ学派(Bally, Sechehaye, Frei)は、特に話すことの技術としての言語の中で、言語を機能させる様式に注意を集中している。そして《言語の機能性》は、本来発話(パロール)であると仮定すれば、ジュネーブ学派が、まさに《発話(パロール)の言語学》を発展せしめた

基づいている。《一般的に言語単位であるということ》は、《示差》をもたらすということ(ある単位を他のものと混同しないこと)である、そして言語単位とは、《限定された体系における限定された単位である》、ということではない。文字tの例を取り上げて(「Cours」, p.202:p.167), Saussureは《文字である》という条件に言及するが、《文字である》条件には言及しない(綴字によってこれを示そうとするときに、このtを取り上げてはいるが)。というのは具体的(特定の)意味で、《示差》とは機能的単位の実現体における変異性の限定された限界を意味しているからである(注391参照)。それで音素が音素であるためには、他の音素と対立するようにならなければならない、それによって《他の音素とは違うのである》、というようなものでなくてはならない。またある音素がそのような音素であり、他の音素でないためには、どこか肯定的である《それ自身との同一性》を有していなければならない。"Forma y sustancia", p.53を参照。例えばスペイン語/b/はスペイン語の他の音素と区別されるので音素である。しかし/b/ (/f/, /g/, /o/等ではなく)は、機能性および音的实现体の限定された範囲に対応しているので音素である。これに加えて、言語学において、また一般に《クラス》は他のクラスと区別されるのでクラスである、そしてクラスを形成し他のクラスと対立している内的関連性によって限定されているようなクラスである。しかし猫は犬ではないというだけで、猫であるとするのは不合理である。もっと根本的意味において、言語において肯定的事項なしに示差が存在するという言明は、言語活動において《クラス》の内的関連性は機能の単位によって限定されているということの意味し、また《限界》は言語形式によって設定される以前には、そのようなものとしては(《実体》において)存在しない、ということも意味している。"Forma y sustancia", p.32を参照。

⁸⁰ [SNH], pp.30-31を参照。

のは不思議ではない。発話（パロール）の言語学に焦点を絞ることによって、発話（パロール）における言語変換のメカニズム、いろいろな表現のために言語が提供している物質の中よりの選択（言語の現実化、《言語の文体論》）、言語の利用としての発話（組織化されたパロール *parole organisée*）や、歴史的に淘汰されたものではないが、そのはじめのそして多様な形式の内から、ことばというものを仲介として規範を体系的に超越するという事実（誤用の文法 *grammaire des fautes*）を、観察し研究しえたのである。つまりこれは共時態、しかし活力があり脈打つそして変わりやすい共時態というものを研究したということになる。Saussure学派のうちでジュネーブ学派が、言語を《文化的対象》として解釈する考えに最も近く、そして意味上のニュアンスやその客観的価値にもっとも注目し、多くの《垂直的》多様性や言語の《文体的》多様性を記録しそれを評価することに最も早くから取りかかっていた。しかし、言語活動の体系性における物質的なものの不十分な統合や《空間的》多様性に対する興味のなさなどと相俟って、彼らの焦点がまったく実証的側面へ集中したので、ジュネーブ学派は、言語の日々の一般的自己形成という見方から抜け出せず、それによって言語の自己形成を歴史的過程として見るという眺望をとることができなかつたのである⁸¹。

2.3 . 言理学(*glosematics*)は、逆に発話（パロール）ばかりではなく、

⁸¹ しばしば否定的なものとなる側面が存在する、これはどうしてもSaussureの《正統性》を保持し、これを維持しようとするものであり、またSaussureと合致しないものを無理解とか攻撃であると考えようとするものである。Saussureは、根本的で今後の発展に資するようなことを多く述べているので、その欠点や申し開きのできるような一貫性のなさを擁護する必要はない。

その《実体》におけるどのような実現体とも離れ、抽象的な言語構造の研究に注意を集中することにより、言語を《数学的对象》として解釈するという方向に決定的にむかったのである⁸²。実際、Hjelmslevの《言語》は、諸機能の網 数学的意味での《機能素》間の関係と解される であり、いかなる《実体》に現れるもの（音声的、書記法的実体、等）とも独立している純粋に形式的対象である。言理学の主軸は、Saussureの《言語は形式であり実体ではない》というテーゼであり、その結果として、言語を純粋な形式的（关系的）構造へ還元するところにある。つまり言理学の見方からすると、《純粋な形式》でないようなものはすべて、本来の《言語（ラング）》（図式）ではなく、実現体、《発話（パロール）》（慣習）である⁸³、そして、純粋形式に関していえば、それは《実体》である。それで、例えば音声言語は、それが表示している図式との関係で見れば、《実体》である。しかしこの主軸は堅固なものではない、第1に、言理学の学説において《内容》の実体（意味的実体）は、《表現》の実体に関して対称的(symmetric)位置を占めることはできない。実現体の種々の実体が存在しうる、そしてある意味で言語は、特定の実体から（しかしなんらかの実体からではない）《独立している》ものとして認

⁸² 言理学の諸原理の批判として、"Forma y sustancia", p.38以下を参照。また参考文献としてはB.Siertsema,[*A Study of Glossematics*], The Hague, 1955,特に形式と実体の問題については、F. Hintzeの"Zum Verhältnis der sprachlichen 《Forma》 zur 《Substanz》", 《*Studia Linguistica*》, III, 1949, pp.86-105。

⁸³ L. Hjelmslevは、"Langue et parole", 《*Cahiers Fernand de Saussure*》, 2,1942, pp.32-33,40,43,44で、こういう意味でSaussureの区別を解釈し訂正している。また同じ著者になる[*Prolegomena*], pp.51-52,68,および"La stratification du langage", 《*Word*》, X, 1954, p.1954, p.188を参照。彼はそこで一方において《図式》を区別し、また他方において《規範》と《使用》および本来の意味における《音》を区別している。

識されうる⁸⁴。しかし《内容》の実体は存在している、そしてこれに関して言えば、言語形式は、明らかに独立しているものと解することはできない。言理学の用語で言えば、言語形式は、《内容》の実体を伴って、《相互依存性》の関数（2つの常数間の関係）と結びついている、と言えるであろう⁸⁵。つまり内容の実体なしには言語形式を認識し得ない、意味のない言語は存在しないということである。第2に、《表現》の実体そのものは、決してどうでもいい(indiferente)ようなものではない。Humboldt⁸⁶によって言語学に導入された《形式》と《実体》という区別は、μορφή(モルペー: 形態)とὕλη(フュレー: 素材)という有名なアリストテレスの区別以外のなにものでもない。さてこの区別とVicoによって設定された対象の基本的タイプの区別とを結びつけて　これはアリストテレスにおいて既に素描されている⁸⁷　次のように言える：

⁸⁴ この面において、Hjelmslevが理解していると同じように、実体は形式に関してではなく他の実体に対してのみ《無関心》でありうる。《限定》(恒常 - 対 - 変異)の関係は、形式と特定の実体（これはあれかこれかの実体でありうる）の間で設定されうる。しかしながら形式と実体の間には《相互依存》がある、それで言語形式は常に《実体の形式》である。

⁸⁵ 《内容》の形式と実体は、一方がなければ他方もない（言い換えれば言語活動と思考との間には統一性が存在する）という意味で、相互依存の関係の《機能素》として恒常的である。しかしながらそれ自身の固定に関しては、《変異素》である、そしてこの2つは相互に限定（影響）しあっている。

⁸⁶ [Sprachbau],特にp.47-49を参照。

⁸⁷ (87) 例えば[Physica],II.2を参照。

【訳注：田中美知太郎訳「自然学第II巻2自然学の対象」326-328頁《筑摩書房、世界古典文学全集アリストテレス、昭和63年）

アリストテレスの自然学(physica)の用語では、「形態:モルペー」または「形相:エイドス」=「形式:forma」と、また「素材:ヒュレー」=「実体:substancia」として使用されている。“形態と形相は同義に用いられているが、しいて区別すれば、形態は、肉体の目でとらえられる事物の姿、形であるのに対して、形相は思考により定義の形

- a) **自然的対象物**において、形式は実体によって限定される。その対象物は、形式を引き受けている実体である。例えばある特定の実体は、ある特定のやり方で具体化されている。
- b) **数学的対象物**において、偶発的実体はまったくどんなものでもいいものである、つまりそれらは実体における偶発的実現体に決して依存しない純粋な形式である。

で明らかにされるような事物の本質のこと”、という訳者の注がある（注6，325頁）。自然的・数学的対象物について、アリストテレスが触れているところを引用すると、『自然物を抽象化して[つまり、自然物から運動変化を切り離して]いるのであるが、その自然物は、数学の対象ほどに抽象化されうるものではないからである。そのことは、ひとが自然物と数学的対象の両者それぞれの定義を、それら自身について、またそれらに付帯する諸性質についても、あたえようと試みるならば、明らかになるであろう。すなわち「奇」や「偶」、「直」や「曲」、さらに「数」や「線」や「図形」は、運動（変化）を含むことなしには存在しないだろうが、しかし「肉」や「骨」や「人間」は、運動（変化）を含むことなしには、もはや存在しないだろうからである。いな、これらのものは、「曲」のようにではなく、ちょうど「凹んだ鼻」のように定義されるからである。・・・数学的な学問に属するもののなかでも、自然科学により近い学問、たとえば、光学や音階理論や天文学の場合を考えてみれば、明らかになる。というのは、これらの学問は、ある意味で幾何学とは逆のやり方をするからである。つまり幾何学は自然物のもつ線について考察するが、しかしそれを自然物のもつ線として考察するのではない。これに反して光学は数学的な性格をもつ線を扱うが、それを数学的な線としてではなく、自然物のもつ線として扱うからである。・・・同様に建築家は、家の形相についても、またその素材である煉瓦や木材についても知識を持っているし、そしてその他の場合も同様なのであるが、もしそうだとすると、自然のもつ2つの意味である形相と素材の両方を認識することが、自然科学にとっても課題となるであろう』（326-327頁）。例として木材を取り上げれば、**自然的対象物**としての木材(素材)は、必ず何らかの形相（樹木、建築材、木製まな板、木製本立て、木片）として存在しているので、ある特定の木の素材（実体）は、ある特定の形をもって具体的に存在していることになる、一方、**文化的対象物**としての形相（家）は、何らかの素材によって作られるが、それは、木材であってもまた煉瓦、石であっても構わない。**数学的対象物**としての1，2，3個という形式は、具体的な素材である1木片、2木片、3木片には依存しない純粋な形式である。

c)文化的対象物において、実体は形式によって限定（選択）されている、つまりそれは実体を引き受けている形式である。

言語活動もその中にふくまれている文化的対象物において、実体はどちらでもよいものではなく、また無視されうるものでもない⁸⁸。つまりこれは、実体は《限定的》であるからなのではなく、まさに形式によって限定されるからそうなるのである、また言い換えれば、形式は、選択された実体の可能性をあらかじめ考慮して、それに便利な実体を選択するからなのである^{88-bis}。するとわれわれは、言語活動と芸術の中で類似の状況に出会うことになる、即ち塑像は確かに形式である、しかしこれは最初からある限定された実体に組織化された形式として知覚されている、つまりブロンズ、大理石、木材または石と知覚されるのであり、なんらかの物質と知覚されることはない。ある形式を部分的に他の実体に

⁸⁸ F.J.Whitfield, "Linguistic Usage and Glossematic Analysis", [For Roman Jakobson], The Hague,1956,p.671で、言理学についての著者の解釈を論じるに際し、Hjelmslevはそのようなものの（意図）としての《資料》と《実体》、つまり言語的に形式化された資料を区別していることを取り上げている。この考察は正確である。しかしまず最初に、内容の面を表現の面の不均斉によって 《意図》という用語の使用は Prolegomenaではなく、言理学においては当然の帰結である。内容に関して言えば、《意図》は形成されておらずまた認知しえない《資料》（いわゆる《無定形の思考》）に適用される。表現に関して言えば、すでに形成された、そして既知（音的、綴字他）の資料に適用される。第二に言理学は、言語形式の分析において、単なる資料ではなく《形式を現示している資料》（《実体》）を無視している。[Prolegomena],pp.50,67-68を参照。

^{88-bis} これに関して、Heideggerの厳格な表現を参照。"Der Ursprung des Kunstwerkes",のスペイン語訳、"El origen de la obra de arte",([Arte y poesía]), Mexico 1958,p.42。「意図的に作られた対象物において」、輪郭としての形式は、「自然的対象物におけるような」資料の配分の帰結ではない。逆に形式は資料の秩序付けを限定する。このことばかりではなく形式は、それぞれの場合あらかじめ選択や資料のクラスを限定しているのである。」

移すということは、明らかに可能である、例えば大理石の塑像からブロンズのコピーを作ることができる、しかしながら新しい物質においてその形式は、《同じ形式》であることを止める。つまり違った実体で実現されたものは、実体ばかりではなく形式の偏差をも暗に含むからである。Hjelmslevは、《フランス語とか英語のような言語でノーマルな場合》、音素的分析と、書記素的分析は2つの異なった《記号的形式》を結果としてもたらず、としている。しかし《形式》の独立性を明らかにするために、彼は発音やそれに対応する音韻的表記の場合のアブノーマルな例に頼っている⁸⁹、しかし彼は、そういうアブノーマルな例は、習慣によるものであり、明示的な習慣によって副次的実体は、別の形式ではなく、ある形式そのものを表していると考えられる、ということに気がつかなかったのである。このような場合、書記法に転写されるものは、音的形式ではなく、転写されるべきであると決められ、また書記法上の手段で表示し得るものであるにすぎない⁹⁰。このことはつまり、実体は、《どちらつかず》であるのが都合がよい時に（また、その時に限り）、問題とされることはない、ということの意味する。それゆえ実体を無視し、所謂《純粋な形式》だけを考察するということは⁹¹、言語を習慣的に《数

⁸⁹ [La stratification], p.174, また[Prolegomena], p.66

⁹⁰ "Forma y sustancia", pp.57-59を参照。

⁹¹ F.J.Whitfieldは、Art.cit.pp.674-675で言理学は実際面において実体へ言及することを排除せず、また（《言語使用》としての）実体の分析それ自身も排除されず、《図式的》分析の後の他の研究の側面にまかせるだけである、とする。しかしこれは実際面において理論的には否定されるようなこと、つまり言語は単に形式ではないと認めることであろうか、純粋形式だけを問題にする時（数学的对象の場合）、実体の問題はいかなる方法でも、またいかなる面においても設定され得ないということは了解できる。一方言理学に対する筆者の反論は実際的なものではなく、理論的なものである、つまり言語は言理学的な概念にかかわるものである。言語は単に形式では

学的対象》に還元するということを意味する。このことは、もし明白に習慣的なやり方で行うなら重大なことではない、というのは、文化的対象を含めてあらゆる対象は、数学的对象として数学的に研究しうるからである。しかし、もし言語をそういうように考えることが《最適》(または唯一の適切さ)であり、研究対象のまったき現実に対応している⁹²、というように考えるなら重大なことになる。というのは、これは文化的

なく、また2つの実体の間に組織された形式でもなく、実体を組織化するような形式である。"Forma y sustancia",において筆者は特に言語の形態的なものは物質的なものへの言及なしには、認知されえないし、また記述することもできない、という事実の固執した。これは形態的なものは物質的なものにおいて所与のものであり、物質的なものはそれを組織化している形式内において理解可能なものとなるからである。実体を無視することはできない、なぜなら実体は形式によって限定(選択)されているので、実体を組み入れて統合しているからである。

⁹² これはHjelmslevの意見である。《言語》についての彼の概念はこの術語が現在使用されている慣用に対応している([*Langue et parole*],p.36を参照)そして《図式》は1つの現実(同書p.43)であると言明している。言理学において、慣習を現実とみなす傾向は顕著である。しかしながらHjelmslevは、[*Langue et parole*],p.43で次のように言う、「現代の論理学は概念を実存化させ、それによって現実を構成させようとする傾向の方法論に身を置くことの危険性を十分に教えている。われわれの見るところ、現代言語学のある流れは、意識についての理論の視点にもとづく悪しきリアリズムに間違っただけで逃げ込んでいる。それなら唯名論者に復するにしくはない」。このことが仮説にもとづく言語の理論、言い換えれば慣習の理論を精製しようとする研究から出てきたというのは解せない、またある所で("The Syllable as a Structural Unit", [*Proceedings of the Third International Congress of Phonetic Science*], Gante, 1939,p.270),言理学が定義しようとする意味ではフランス語にはシラブルがないという単純な理由から、フランス語にはシラブルがないとする結論に達しているのも解せないことである。しかし実際には、これらのことは解せないことではない、というのはHjelmslevが使用している意味での《現実主義者》は全くのところ《唯名論者》であるからである。しかしそうであっても、Hjelmslevの言明は人を驚かさずにはおかないものがある、なぜなら彼の純粋な意味での構造主義は、唯名論とはまったく正反対のものであるべきだからである；参照H.J.Pos, [*Perspectives du structuralisme*], *TCLP*,VIII,pp.71-73。

対象をまさに数学的对象に還元する、言い換えれば、言語を本来の言語とは別のものに変換するということになるからである⁹³。それで言語を数学的对象として、つまり単に共時的な構造としてではなく、恒常的、静止的、非時間的な構造として 見ることによって、言理学は、言語体系の歴史性、動力性についての考察を妨げ、変化の問題を設定し得ないものである。

言理学は、体系はいかにして恒常的であるのか、つまり言語を言語たらしめているもの、また言語として機能せしめているものを論証しようという、まったく正当で本質的な仕事をめざしている。体系が恒常的であるとすると、その際体系に変化が起こるという視点からすると、言語と擬似言語体系を区別することはできない。「各[ディスコース]プロセスにとって、対応する1つの体系がある」⁹⁴、ということは疑問のないところである、しかし各言語体系には、1つの歴史的過程、《発展》がある。それゆえ、体系は、理解可能であり発展と矛盾しないような特徴をそなえていなければならない。

⁹³ しかしながら、言理学の《数学万能主義》は厳格な自然主義的傾向を保持している。それでHjelmslevは図式による分析によって見出された《機能素》は、物理的自然の実存物と考え得るとしている（[Prolegomena],p.79）。しかしこれは非常に難しい問題である、というのは例えば表現素はどういう物理的自然を持っているのか、ということは知ることはできないからである。（あたかも外的な対象物が問題となっているかのごとく考え）言語についての諸事項は一体何であるのかについて知ろうとしないこのような態度については本書第4章注220参照。Hjelmslevは[Prolegomena],p.14で対象をたんに対象として考え、相互依存の内的交差とは考えない《単細胞的リアリズム》について、多少皮肉って記している。しかしながら、《単細胞的リアリズム》には理由がある。というのは言語の場合には、**措定された対象物が問題となるのではなく、人によって作られた対象物が問題となるからである。**

2. 4. プラーク派音韻論は、Saussureの体系のうちの批判的になる所（言語の音声的物質について論じている所）に注目し、物質的なものを体系性へ統合することにより、その結果としてSaussureの二律背反をうち破るという結論を引き出した、そして彼らは、最初から、共時態と通時態の必然的な相互依存性を確認するのである。しかし《外的対象物》としての言語の概念を保持しようとして、彼らはたやすく、体系の《因果律》とか、《客観的合目性》（目的論）という幻影に落ち込んでしまった。そして《話し手に課される》言語と、外的必然性によって話し手に課される変化というものを置き換えるという危険をおかすことになる。実際の音韻論の特定のなものにおいて、自然主義の克服ということは存在する（なぜなら体系の各要素は、その機能によって価値をゆうするから）、しかしこの克服は、歴史的レベルにおいて獲得することはできない、というのはその全体性における言語というものは、言語活動の内存的技術としてではなく、《所産》としてとらえられてきたからである。こういう理由から、ある音韻学者が、《内的》要素と《外的》要素との区別に帰そうとする意味がここにある、そしてまた、実際には許容されない、しかし音韻論によって認められた非機能的（音声的）変化という物理主義が出てくる。またこれに加えて、Saussureの《言語》と《言》という二律背反の保持、およびすべての構造的な研究が暗に行う必然的還元によって（第6章4.3.3参照）、音韻論は変化を言語の諸状態の間で生起する現象として提示し続けているという事実がある。通時的構造主義は、Jakobsonによって与えられた最初の衝撃によって、特にMartinetの著

⁹⁴ [Prolegomena], p.5

作に見られるような⁹⁵、言語のダイナミックな見解に到達したのである。しかしこれはまだ十全な理論的な正当化なしに、論証された事実上の動力性ということの問題にしているにすぎない。通時的構造主義は、歩を進めるべきである、そして言語は変化するがゆえに、つまり変化は《事実》であるのでダイナミックなのではなく、言語の本性がダイナミックであるから、または言語活動は、自由な創作活動であるので言語は変化するのである、ということに気付かなければならない。加うるに、あらゆる因果律から自由になり、言語は変化を引き起こすところの実現された体系としてとらえるのを完全に排除し、変化を体系の自己形成としてとらえるようにしなければならない。最後に、音韻論本来の発見したものと歩を同じくして、通時的構造主義は、単なる《通時的》であることを止め、**構造的歴史**に変換されなければならない。

3. 1. 理論的視点よりして、Saussureの二律背反は、実際に言語活動をエネルギーとしてとらえ、また変化を単に体系の変容としてではなく、体系の連続的構築と解することによって根本的意味で超越できるのである。経験的に変化を説明するためには、体系から出発する、つまり体系を所与のものと考え、変化を問題として考えるのである。

しかし厳格にそして合理的に考えれば、用語を逆にすることができる、というのは、言語的様式を《構築する》ということは、《構築されている》ということに先立っているからである。体系の形成を理解するため

⁹⁵ こういう意味における彼の明確な言明については、[*Économie*],p.194を参照。観念論を継いでいない言語学者の間で、言語活動を**エネルギー**とみなす考えに最も近い人としてはMartinetがいる。そして彼はある面では観念主義者と呼ばれ、無形態そして無機能の言語の断片を研究している学者より上記の考え方に近い。

には、(ある限定された瞬間の体系を記述するためにではなく)変化から出発しなければならない、というのは、体系の現実は確かに、変化の現実よりも問題が少ないというわけではないからである。言い換えれば(言語の再自己形成をも含んでいる)言語一般の自己形成より出発すべきである、ということである。《そのような体系とは、一体どういうものであるのか》という質問に対しては、その現実における体系そのものを記述することによって、答えられる。そしてこのようなタイプの解答は、一般に言語体系とはどういうものか、ということを設定するために一般化すらされる。しかしながら、《なぜ体系が存在しているのか》という質問に対しては体系は自己形成しているので存在しているのである、と言ってこれに答えうるだけである。その結果、もし言語があらゆる瞬間において、体系であり、あらゆる瞬間に、言語が変化しているのにわれわれが会うなら、これはつまり言語は体系として変化している、言い換えれば、体系的に自己形成しているということの意味する(第4章2.3参照)。つまり言語を言語たらしめているものは、単にその構造ではなく(これは単にその機能性の条件であるにすぎない)言語を伝統として創造し、また保持している言語的活動である。さてもし変化を言語の体系的自己形成と考えるとすれば、明らかに《体系》と《変化》の間の矛盾は存在せず、対立するものとしての《体系》と《運動》について云々することはできず、《運動の中にある体系》についてのみ云々することができるのである、即ち、言語の発展は恒常的、恣意的で不安定な《変化》ではなく、恒常的体系化である。そして各《言語状態》は、体系化の瞬間であるので、厳格な体系的構造を示している。体系化という概念によって、共時態と通時態の間の二律背反は、根本的に超越できる、なぜなら通時的なものの非体系性と、体系的なものの仮定的静態性

を同時に排除するからである。その結果、体系としての言語を理解するために、変化を排除したり無視する必要はないこととなる、というのは変化は体系的であるということに対立するようなものではないからである。逆に言語諸体系としての本来の体系 **ダイナミックな体系性**の否定は、言語を《死語》としてしまい、その言語の機能性を不可能にさせる静態性に通ずる（第2章1.1参照）。

3. 1. 2. 一方Saussureの二律背反は、克服するということの根本的意味で、言い換えれば、放棄されるということではなく、区分としてはお互いに保持しながら、矛盾として《止揚》されるという意味で、超越されるのである。（**記述と歴史**という）視点の区分ばかりではなく、現実の区分、つまり言語の**機能と自己形成**との区分、または各話し手や変化の最小単位という視点からの言語様式の**使用と採用**という区分を保持すべきである。言語は**共時的に機能し、通時的に構成されている**。しかしこういう言い方は、二律背反ではなく、また矛盾したものでもない、なぜなら自己形成ということは機能ということを考えて行われるからである。それでこれに対応する諸研究は、お互いに区別をちゃんと行いながら、そのような二律背反の超越ということを含んでいなければならない。

3. 2. この二律背反の実際的超越は、**記述**においては不完全なものである。記述は体系の現実、つまりある1つの《状態》に身を置くので、不適切なものとなることなく過去の諸状態に言及することは出来ない。その仕事は当該の言語の現実の機能を考察するということである。とは言っても、現実の機能性そのものは、**未来へ向かう《言語状態》**の可能的超越というものを暗に含んでいる。実際、現実の言語の本来の話し手に

とって、すでに実現されている諸形式の総体は、言語をそのようなものとして利用するモデル(規範)であるばかりではなく、実現されたもの以上のものとなるための技術、《諸可能性の体系》(体系)でもある(第2章3.1.3および第4章注32参照)。それで記述は、まだ規範として存在していないものの実現体に適用可能な図式、つまり《生産的規準》であるところのものすべて、または開かれた諸可能性を考慮しなければならない。そして、同じことが形態論だけではなく、統辞論、語彙論(語の派生、語構成)⁹⁶、音声体系においても言える、そこでは実現体の幅は、あらゆる機能的単位と同定されることはない。つまり言語を開かれた体系として考えなければならないということである、というのは、言語は話し手にとって、そういうものとして存在しているからである。これによって話し手は、言語を使用しながら伝統を超越しようということになる。

第2に記述は、記述される《状態》が《体系化》の瞬間つまりダイナミックな現実の瞬間であることを考えに入れ、共時的体系そのものにおいて、その不安定性のあらわれ、つまり言語の現実の動力性のあらわれであるものをすべて記録しなければならない。それで体系の内的矛盾(第4章4.4参照)や《弱い場所》(構造の枠に入っていないものや、小さな機能負担しかないもの)を明らかにしなければならない。均衡していないものを《均衡している》として示そうとしてはならない、例えば、機

⁹⁶ 音韻学派のテーゼ(TCLPI,1929,p.8)で、生産的と非生産的図式の区別は、共時的記述においても考慮されるべき《通時態の事実》である、と強調している。一方、「Cours」,pp.149-150;pp.115-116で、語の形成は文法(言い換えれば共時的言語学)に属しているとしている、そして言語の使用の範囲を固定するという仕事を共時論の仕事と考えている。これはまさに言語の未来に関係してくるものである。言語の諸々

能的に不均衡なものとなっているものを、所謂《体系の均斉》によって均斉にさせようとする細工は諦めるべきである（第6章注44参照）。最後に、記述は研究している言語状態の《内延的》および《外延的》変種に注目すべきである、というのは、このような変種は共時的投影における言語の動力性の別の反映だからである（第4章2.4参照）。そして話し手にとってこれは、選択の現実的可能性を表している。それで《絶対に均一な》言の様式を記述しようという性向は、放棄しなければならない⁹⁷、というのは客観的にそのようなものは存在しないからである。現実の話し手は、常に多様な伝統に直面しており、異なった表現意図のためにそのうちのどれかを自由に使っているのである。構造的図式は、言語的変異を廃止するためではなく、それをとらえ、秩序付けるために役立つなければならない⁹⁸。さらに同一の《言語状態》の中に諸体系が共

の分野における《体系》と《規範》の違いについては、[SNH], pp.42-54を参照。

⁹⁷ 例えば、個人言語（本書第2章3.5.2）、またD. Jonesの[*The Phonemes*], p.9での「限定されかつ同質の《スタイル》で話す1個人のことばより帰納された言語」というような表現などを参考のこと。"Forma y sustancia", pp.70-71を参照。

⁹⁸ B.Malmberg, 《Acta Linguistica》, III, p.43での言明を参照、「図式を作成し始めなければならない、まったくそうである。しかしながら、それにこだわってはいならない。一体となって言語を形成しているあらゆる要素を明らかにするために、分析を続行してゆかなければならない」。これについて、Martinetは構造の境界を定めるということは、言語的現実の複雑性を無視することを意味するのではなく、諸事実間のヒエラルキーを設定するということを意味する（[*Économie*], p.13）、そして音韻論は非弁別的音的事実を無視すべきではない（同書p.37）、としている。事実、機能的構造を設定するということは、本質的なことである、なぜなら言語の各瞬間において音的事実は実現体における変異性の限界を指し示しているからである。しかしながらまた実現体の《規範的》異形に注意を向けるのも重要である、この規範的異形は体系の不安定な平衡性を指し示している。そしてこれに関して相対的頻度の統計的研究が有用なものとなる。[SNH], p.63を参照。書いたものによってしか知られていない過去の言語の音韻史にとっての主要な困難さの1つは、まさに正確な音的实现体や

存するので、変種のうちのあるものは、《大体系》の序列に属することも、ということをも銘記しておかなければならない(第2章3.5.1参照)。

3.3.1. とは言っても、今後も決して実現されることのない体系化の**諸可能性**というものにだけかかわっていたのでは、記述は言語の具体的な動力性をとらえることはできない。それで言語の研究において、Saussureの二律背反のまったき超越は、**歴史**におてのみ行われる、つまり歴史だけが《その自己形成の中に諸事実を見る》のである(第6章4.3.3参照)そしてそうすることによって、自己形成と機能、またはSaussureの用語では《諸連続》と《諸状態》というものを、ただ1つの視界でとらえるということになる。別の言い方をすれば歴史だけが、言語を《自己形成している体系》または、その発展の各瞬間における《1つの伝統の現実》として考えることにより、言語のダイナミックな現実の完全な考察を行うことができる。しかしながら、言語の歴史は《外的歴史》と解すべきではなく、《内的歴史》、歴史的対象としての言語そのものの研究、と解すべきである。これは所謂《歴史文法》というものを完全に包摂し、またそれに溶解されるべきものである⁹⁹。ある時期に1部保持され、1部変容され、また置換される言語諸様式の歴史は、確かに伝統または文化の歴史である。しかしこれは他の様式に必然的に反映される(時に語彙に)超言語的な別の文化史であるばかりではなく、それによって文化が構成される特定の、基本的形式の歴史である(第2章3.3参照)。

その異形式についての知らないままに、それを再建していることである。

⁹⁹ 事実、古典的(青年文法家的)意味での、《歴史文法》は決して特殊な言語学の分野ではない。《通時的等価》を単純に図式的に集録する限り、これは単に歴史にとつての資料の編纂である整頓であるにすぎない。

3. 3. 2 . Saussureは言語の歴史を、単なる《原子論的》通時態に還元し、それと共時態の体系性を対立させる、なぜなら言語を《作られたもの》、そして言語変化を《偶然的破壊》と考える彼の視点よりすると、本来の意味での歴史は意味を失うからである。しかし意味を欠いているもの

物質的に生起した事実の記録としてということを除いて は、単に通時態であるとも言える。すでに見てきたように、文法的变化を無視することはできず、またもし《文法的》ということ《体系的》と解するならば、音的变化もまた文法的ということになる。そしてまた、変化は《孤立的》でも《体系外的》でも《偶然的》(非意図的)なものでもないことを見てきた。これに加えて、一貫性をもたせるために通時態(通時言語学)は、変化だけを考察し、言語の連続性を無視するのである、ということの思い起こすべきである。しかしこれは重大な間違いである、というのは変化によって示される新しい秩序付けにおいて、継続してゆくものは、それが物質的に保持されているときでも同一のものとしては留まらないからである。それで所謂俗ラテン語において中性が失われた、ということは、中性に対立していない男性・女性は古典ラテン語のそれとは最早同一ではないからである、とは言えない。つまり実際に生起したのは、中性の単なる消失ではなく、文法性(gender)の体系の改革である。同様にラテン語の3段階の指呼詞を失ったロマンス語では(つまり *hic-iste-ille* がなくなる)、指呼詞体系の全改革が行われたということになる^{訳注}。変化は、言語の連続性の枠外で理解することはできない。それゆ

^{訳注} Coseriu の *Principios de semántica estructural* 所収の「Para una semántica diacrónica estructural」p.18 で、指呼(déicticos)(あれ、これ、それ等)のラテン語、ロマンス諸語での関係を図で示している：

え、Saussureの通時態は、連続しているものに注意を向けない時には、なんらの現実に対応していないということになる。Saussureは、音的变化に対応しているものと考えていたが、しかしこれは正確ではない¹⁰⁰。

3. 3. 3. 事実、変種を欠いているものとしてのSaussureの抽象的な言語は、また歴史的連続性を欠いている。Saussureは、言語は実際に**史的出来事**(geschichtlich)のようなものであることを無視していないが、言語学がどのようにして**歴史的**(historisch)でありうるのかについては、考えていない。これは彼の言語についての直観が、彼の言語についての概念と合致していないからである。直観的には、言語は時間において連続性を帯びているものとして彼には提示されている、がしかし、彼の言語についての概念は、**その間で**変化が生起する状態、または一連の状態といったものである。ある時Saussureは、言語学の仕事は、「あらゆる言語を記述し、歴史を書くことである」¹⁰¹、と言っている。しかしすぐに彼は、**歴史**とか**歴史言語学**という用語を使うのを許さないようになる、なぜなら「政治史は、諸時代の記述や事件の物語りをも同じように含んでいる」とすると、このことによって、「**継起的諸言語状態を記述する際には、言語は時間の軸に沿って研究される**」と思ひこませてしまうからである、

Lat.	Esp.	Port.	Cat.	Tosc.	Fr.ant.	It.gen.	Rum.
hic	éste	este	aquest	questo	cist	questo	acesta
iste	ése	esse	aqueix	codesto			
ille	aqué	aquele	aquell	quello	cil	quello	acela

¹⁰⁰ R.S.Wellsは、Art.cit.p.24で次のように言う、通時言語学は、「共時的関係を無視することはできない、というのは状況S1における記号とその後の状況S2における記号の間の通時的同定は、それらの記号の音素的構成と他の同時期の記号に対する関係の2つを考えることにより設定される」からである。

¹⁰¹ 「Cours」,p.46:p.20

しかしながら、現実の言語は、共時態を形成しているだけなのである。歴史を作るためには、「言語のある状態から他のそれへ移動させる諸現象を個別に見ていかなければならないだろう」¹⁰²、としている。しかしこういう風に研究を進めると、研究は不統一なものとなる、なぜなら言語は継起性の軸と同時性の軸の上を交互に動くからである。それでBoppによって始まった言語学は不統一であるということになる、なぜなら、それは「状態と継起とをうまく区別できなかったので、2つの領域にまたがっている」¹⁰³からである。それで言語の歴史は、Saussureにとって不統一以外のなにものでもない。不統一は必然的なものである、なぜなら「各言語は実際に、研究の1単位を形成しており、ことの性質上言語を相互に、歴史的（通時的）静態的に考察するようにさせる」¹⁰⁴からである。しかしながら、これで理論的な不統一ではなくなったということではない。しかしなぜ各言語は研究の1単位を形成するのであるのか。Saussureは《ことの性質上》（つまり現実によって）課されるものは、単なる不統一ではなく、理論的に説明され、正当化されるべきものである、とは考えていない。そしてもし変化が《諸状態の間》や、言語外の所で生起せず、また単なる《継起》というものが存在せず、そして《言語諸状態》とは静態的な諸段階というものではなく、連続的《体系》の諸瞬

¹⁰² 「Cours」, pp.148-149:p.114

¹⁰³ 「Cours」, p.151:p.116, またp.233:p.199を参照、「われわれは実際には音声変化を研究する時には通時的分野で、また音声変化から生まれる帰結を探求する時には共時的分野で、というように行ったり来たりしている時には、歴史文法を作っているなどと手軽に確言しないために」、共時態と通時態の区別を思い起こさなければならぬ。p.147:p.113で、継起性の軸においては、「一度に1つずつしか考察しえない」。p.148:p.114で、言語学において記号の多様性は、「時間における諸関係と、体系における諸関係を同時的に研究するのを、絶対に禁じている」。本書1.2.2を参照。

間である、と解するならば、彼のあらゆる観察は失敗に帰していることに気付かなかったことになる。逆に、彼にとって言語とは、例えばある政治史を研究するとき、その政治史の対象物とは違ったある特有の状況下に存在しているようなもの、としているようである、それで「諸国民の政治史は、まったく時間の中で動く、しかしながら歴史家が一時代の図式を作ろうとも、われわれは歴史から離れるという印象を持つことはない」ということになる¹⁰⁵。即ちSaussureは、幻影つまり《言語状態》の記述を行うに際しては、歴史の外へ出なければならないという信念は、まったく正反対であることに気付いていない、ということである¹⁰⁶。歴

¹⁰⁴ 「Cours」, p.174:p.138

¹⁰⁵ 「Cours」, p.146:p.112。言語の歴史は勿論政治史とは異なっている（なぜなら言語はよく言われているが、《制度》ではない）、しかしSaussure的意味において、異なっているということではない。

¹⁰⁶ 《無歴史的》であるということは（1つの限定された歴史的対象にはかかわらないと云う意味において）、言語の理論である、つまりこれは《普遍的》なものとしての言語の研究、また《種としての言語》の研究にあたる。しかしながらこのことは、理論は言語の歴史性を無視すべきだという意味ではない。しかしSaussureにおいては残念ながら、記述の側面と理論の側面が混同されている（注443参照）。同じような混同はまだ言理学において続いている、そしてこれはある意味で重大なものとなる。このことから言理学は、歴史に対して不信の念を持つということになる、そして歴史を偶然的なものとするのである(Hjelmslev,[*Prolegomena*],pp.4-5参照)。そして理論においては、変化を無視すべきだとし、一方変化は言語の《恒常体》を確実なものとするようにしか作用しない、という考えが出てくる。構造だけに注意を向け運動を無視することにより、言理学は同時代の思想と歩調をあわせていると信じている。しかしながら言語学は一度ならず、同時代の思潮に遅れをとっている。構造を尊重するという現代の思想が、現実というものを無限の過程としてとらえるようになってから、かなり時間が経過している、それでいまここで問題となるのは、構造を諸過程の中に組み入れることである。

【訳注：Hjelmslevの著書に「*Sistema lingüístico y cambio lingüístico*:言語体系と言語変化」がある。これは1934年にAarhus大学で上記の題目で12回の講義を行ったものをまとめたもので、最初は、*Travaux du Cercle Linguistique de Copenhague*, 1972, Vol.XV,

史的対象の記述とは、実際の所その歴史の1つの瞬間を記述することである。

3. 3. 4. 共時態と通時態（共時言語学と通時言語学）の二律背反、またはこの二重の区別は、まったく歴史の意味また歴史の記述との関係に関する幻覚に基づいている。Saussureは、共時態は通時態（過去）を無視するように、通時態は共時態（言語諸状態）を無視すべきであると考えている。しかし前者だけが確かで、正当である。事実、共時態はある一定の言語状態を研究するときには、同時に他の言語状態に注意を向けることはできず、言語の一連の瞬間と、ただ1つの瞬間とを混同することはできない、つまりもしこの2つを混同すると、一貫性のないそして混沌とした記述を提示するということになるからである。通時態は逆に、共時態　もっと正確に言えば、《諸共時態》つまり所謂連続性の軸に沿って並べられている無限の言語状態　を無視することはできない。これは、通時態は共時態に依存しているという理由によるものではなく、共時態を無視するということは、時間の中で連続している言語を無視する、または対象外に身を置くということの意味からである。言語の1瞬間は、他の瞬間に注意を向けることなく記述しうる、しかしこれは部分というものは、全過程あるいは、ある1つの段階から切り離すことができるという意味においてのみ言えることである。しかしあらゆる面にわたる記述は、一部分をも無視することはできず、過程の記述はその諸段階を無視することができない。同様に《体系化》の研究は、体系化

[Sprogssystem og sprogforandring]1972として出版されたものを基にして、スペイン語訳され、1976年にマドリのGredos社より出版されている。】

それ自身の諸瞬間を無視することはできない。それで、記述は歴史を包含していないという意味で、歴史とは《独立》している。しかし歴史的对象の一瞬間を記述するとは、《それとは知らずに》1つの歴史を作っているということである。そして歴史は逆に、記述と対立している、しかしある特定の仕方に対立しているのである、つまり歴史は記述ではない、しかし記述を包み込んでおり、記述を閉じこめている¹⁰⁷。それで Saussure の共時態（記述的なものよりももっと進もうとする彼の意図は別として）は、まったく正当であり、必然的である、そしてこれは Saussure の言語学に対する真実の現実的貢献である。逆に彼の通時態は、まったく正当なものではない。それで通時態を共時態に《調和させる》必要はなく、Saussure の通時態を否定すべきである。純粹な通時態というものは、意味をもたず、通時態は言語の歴史となるべきである。事実、言語の歴史は共時態と通時態の二律背反を超越するのである、なぜならこれは原子論的通時態の否定であり、同時に共時態と矛盾することはないからである。

3. 3. 5. また共時言語学、通時言語学という用語は、それが暗に含んでいる矛盾および曖昧さのゆえに、受け入れがたいものとなるので、それ

¹⁰⁷ G.Devoto が共時態と通時態の間の二律背反を乗り越えようとする方法([*I fondamenti*], pp.55-60)は、明確なものではない。彼によれば、共時態と通時態の間には《質的》対立はなく、《量的》対立があるだけであり、そこで問題となるのは異なった2つの歴史性である、とする。しかしこの場合《量的》対立とは、より小さなおよびより大きな歴史性というものを意味しているのであるが、これにはたいした意味がない。しかし逆に異なった歴史性が問題となれば（どういう意味で、ということが問題となろうが）、対立は《質的》なものということになる、しかしこのことは歴史性というものの枠内でそうであるにすぎない。

を排除するのがよいのであろう。それで**記述言語学**、**歴史言語学**という用語と置き換えるのよいかもしれない。しかしこれも議論の多いところである、なぜなら、記述言語学は実際には歴史言語学の一部分（最初の部分）であるにすぎないにもかかわらず、この用語は、2つの異なった言語学が対立するように思わせるからである。それで単に言語の**記述**、**言語の歴史**というのがよいであろう。言語の記述と歴史は、両者とも言語活動の歴史的レベルに位置しており（第2章2.1参照）共に**歴史言語学**（言語の研究）を形成する。そしてこれは時にあたって、同じ現象の別の2つのレベルに対応することばの**言語学**と**テキストの言語学**に置き換えられる¹⁰⁸。

4. 言語の発展を連続的《体系化》と解することによって、特に言語の《共時的本質》についての確言や、言語体系の《不動性》についての確言が暗に含んでいる真実を認識できる。

言語は常に共時的に機能しているという意味で、または言語は話し手の歴史性と言語の歴史性とを合致させて、常に話し手と《共時化》しているという意味で、《共時的》である。このことは、言語は《変化すべきではない》ということの意味するのではなく、逆に**機能し続けるために連続的に変化している**ということをも正当化するものである。第2に、体系はそれ自身の中に変化の原因を有しておらず、それ自身によって発展することはないという意味で、体系はそれ自身《不動的》である。つまり体系は《進展》せず、話し手の表現的必要性と合致して、話し手によって**作られる**ということである。第3に、言語は絶え間なく変化する、

¹⁰⁸ "Determinación y entorno", p.33を参照

しかし変化は言語を破壊することはない、そして《言語存在》（言語であるということ）としての言語に影響することはない、そして言語存在は常に無傷のまま保存される。しかしながら、《体系存在》（体系であるということ）は、変化と独立したものであるということの意味せず、逆のことを意味する、なぜなら言語における変化は、自然界における変化が有している意味と根本的に違った意味を有しているからである。自然界の変化は、自然対象物や有機体を《破壊する》、つまり以前のものは別のものに変えてしまうし、または死なせることもある。一方言語における変化は、自然科学的用語で言われるような《解体》や《損傷》ではなく、体系の《再構成》や《改新》であり、言語の連続性や機能性を保証するのである。言語は変化によって作られる^{訳注}、そして変化しなくなった時に《死ぬ》のである。最後に、言語の機能的体系は、直接的に変化するということではなく、また《絶え間のない動揺》をしながら変化するものでもない。連続的に変容せられるのは、その実現体であり、その平衡性である。しかし体系は《諸可能性の体系》である限り、共時態を介して常に保存されている、そしてどんな時でも、《突然変異》、つまり規範の全面的転覆が起きるまでは、《同一》であり続ける。しかし時間における体系の継続性とは、言語がその本質からして《共時的》または《不動的》であるということの意味するのではなく、それは言語の歴史性のしるしであるということの意味している。言語は形成されるのである、しかしこの形成は歴史的な形成であり、日々の形成ではない、つまり継続性や連続性の範囲内での形成である。それでその歴史の2つの継起的な瞬間において考察すれば、言語は《まったく別のものではなく、

^{訳注} 原文は、*La lengua se hace mediante el cambio.*

またまったく同じものでもない》ということである。しかし部分的に同じものとして保存するということや、新しい伝統を合体させるということは、まさに言語としての機能性や《歴史的対象》としての性質を保証することである。歴史的対象は、もしそれが永続的であると同時に継起的である時に限り、歴史的対象である。逆にただ永続的（例えば観念的なもの）、または継起的（例えば月の満ち欠けや海の干満）であるものは、いかなるタイプの歴史を持つことはない。

人 名 索 引

- S.Agustín - 15,131
 Alarcos Llorach, E.- 2, 3, 71, 122,128,129, 131,182
 Alonso, Amado - 62, 99, 103, 154, 155, 225, 266, 267
 Alonso, Damaso – 169
 Arens, H. – 13, 14
 Aristóteles – 204
 Avenarius, R. – 206

 Bacon, F. – 19
 Bally, Ch. – 1, 3, 31, 75, 80, 85, 160, 164, 169, 172, 251, 269
 Bergson, H. - 108
 Bertoldi, V. – 137, 158, 167, 177
 Black, M. – 203
 Block, B. – 12, 14, 60
 Bloomfield, L. – 61, 70, 148, 184, 198, 213
 Bopp, F. – 183, 287,
 Borgström, C. Hj. – 6
 Bottiglioni, G. – 127
 Bréal, M. – 35, 83, 110, 199
 Broendal, V. – 14,240
 Brugmann, K. – 86, 89, 95
 Brunetière, F. – 222
 Burger, A. – 17, 142, 145, 151, 167,188, 216, 227

 Calogero, G. – 67, 76
 Carabellese, P. – 173
 Cassirer, E. – 13
 Catalán, D. – 225
 Comte, A. – 17, 241
 Copérnico, N. – 261
 Coseriu, E. – 5, 6, 12, 18, 20, 21, 40, 41, 48, 53, 71, 80, 82, 122,
 131, 225, 285
 Croce, B. – 55, 59, 61, 62, 79, 92, 207, 222, 242
 Curtius, G. – 106
 Dauzat, A. – 158
 Debrunner, A. – 101
 Devoto, G. – 8, 53, 99, 222, 290
 Dewey, J. – 15, 57, 59, 67, 72
 Doroszewski, W. – 24
 Durkheim, E. – 24, 25 26, 27, 28, 29, 30, 31, 32, 33, 34, 35, 36, 80
 Dvorák, M. – 221

 Fiedler, C. – 221
 Finck, F. N. – 13
 Forschhammer, J. – 83

- Frei, H. – 124, 196, 199, 202, 224
 Fries, Ch. C.- 53, 62
 Funke, O. – 201
- Gabelentz, G. von der – 13, 68, 76, 84, 100, 135, 214,
 Gardiner, A. H. – 61
 Gauchat, L. – 84
 Gentile, G. – 67
 Gerola, B. – 150
 Geulinx, A. – 54
 Grammont, M. – 93, 135, 188, 190, 191, 232
 Grandgent, C. H. – 137, 166
 Gray, L. H. – 168, 169
 Griera, A. – 148
 Groot, A. W. de – 15, 68
 Guarneiro, P. E. – 144, 145
 Guitarte, G. L. – 182, 209
- Hall jr. R. A. – 58, 60, 61, 62, 104
 Hartmann, N. – 7, 21, 54
 Haudricourt, A. G. – 2, 71, 181, 182, 227
 Havers, W. – 106
 Hegel, G. W. F. – 13, 23, 43, 48, 49, 57, 76, 152, 266, 267
 Heidegger, M. – 67, 68, 174, 175, 274
 Henry, V. – 266
 Hermann, E. – 216
 Hildebrand, A. – 221
 Hill, A. A. – 213
 Hintze, F. – 271
 Hjelmslev, L. – 2, 11, 51, 271, 272, 274, 275, 276, 277, 288
 Hockett, Ch. F. – 70, 220
 Hoenigswald, H. M. – 213
 Horn, W. – 106
 Humboldt, W. von – 14, 38, 42, 69, 76, 92, 272
 Husserl, E. – 84
- Jakobson, R. - 7, 75, 83, 131, 134, 136, 147, 213, 227, 228, 278
 Jespersen, O. – 59, 61, 71, 84, 85, 192, 214
 Jones, D. – 61, 283
 Joos, M. – 184
 Juilland, A. G. – 2, 71, 181, 182, 213, 227
 Jungemann, F. - 154
- Kant, Imm. – 16, 196, 204, 232
 Karcevsky, S. – 213
 Köhler, W. – 199
 Korzybski, A. – 203

Kuypers, K. –	15
Lapesa, R. –	102, 155
Laziczius, J. –	50, 147
Leander, F. –	62
Leibniz, G. W. –	55
Lerch, E. –	82, 99, 160
Leroy, M. –	62, 89
Leskien, A. –	86, 87
Lohmann, J. –	58
Lomazzo, G. P. –	222
Lüdtke, H. –	224
Luick, K. –	232
Malmberg, B. –	2, 3, 50, 53, 61, 82, 83, 239, 283
Maritain, J. –	15
Martinet, A. –	5, 70, 71, 108, 125, 134, 182, 190, 202, 203, 206, 207, 208, 211, 211, 213, 214, 217, 226, 226, 227, 228, 278, 231, 279, 283
Marty, A. –	13, 201
Mathesius, V. –	14
Mattoso Câmara jr., J. –	127, 137, 164
Meillet, A. –	32, 33, 34, 35, 79, 80, 114, 124, 136, 160, 167, 169, 214, 226, 232, 236, 237, 238,
Menéndez Pidal, R. –	81, 90, 103, 109, 188, 217, 218, 225
Merleau-Ponty, M. –	66, 67, 116, 120
Meyer-Lübke, W. –	159, 178
Migliorini, B. –	82, 149, 152
Montaigne, M. de –	74
Navarro Tomás, T. –	128,
Nida, E. A. –	139
Ortega y Gasset, J. –	21, 48, 225
Osthoff, H. –	86, 89, 95
Owen, L. –	155
Pagliari, A. –	15, 20, 21, 67, 75, 137, 164, 165, 166, 170, 212
Passy, P. –	214
Paul, H. –	12, 13, 14, 16, 50, 56, 80, 84, 87, 99, 100, 106, 107, 135, 141, 198 214, 267
Perrot, J. –	240
Pike, K. L. –	53
Pisani, V. –	13, 21, 35, 44, 53, 57, 58, 73, 75, 81, 93, 95, 106, 118, 150
Platón –	23, 54, 144, 221, 260
Polivanov, E. –	80
Porzig, W. –	23

Pos, H. J. –	55, 64, 199, 276
Pulgram, E. –	87, 105
Puscariu, S. –	119
Renan, E. –	151, 152
Rogger, K. –	61, 235
Rosenblat, A. –	225
Rosetti, A. –	11
Sandfeld, K. –	168
S. Tomás, J. de –	15
Sapir, E. –	127
Saussure, F. de –	3, 4, 5, 7, 8, 9, 11, 12, 13, 14, 15, 16, 17, 18, 19, 22, 23, 24, 26, 30, 31, 32, 33, 34, 35, 38, 46, 48, 56, 58, 67, 70, 81, 109, 116, 120, 130, 142, 149, 182, 187, 188, 206, 214, 216, 226, 227, 228, 235, 244, 245, 246, 247, 248, 249, 250, 251, 252, 253, 254, 255, 256, 257, 258, 259, 260, 261, 262, 263, 264, 265, 266, 267, 268, 269, 270, 271, 277, 278, 279, 281, 284, 286, 287, 288, 289, 290
Schelling, F. W. J. –	42
Scherer, W. –	86
Schiaffini, A. –	62
Schick, C. –	48
Schlauch, M. –	203
Schleicher, A. –	35, 56, 182, 183, 261, 262
Schmeck, H. –	161
Schmidt, G. –	191
Schuchardt, H. –	5, 17, 90
Schürr, F. –	86
Secheyay, A. –	31, 69, 251, 265, 269
Semper, G. –	222
Siertsema, B. –	271
Silva Neto, S. –	151, 158
Sommerfelt, A. –	14, 187
Spitzer, L. –	160, 168, 169, 171, 173, 178
Stefanini, L. –	37, 152
Steinthal, H. –	62
Tarde, G. –	80
Terracini, B. –	48, 49, 119
Tietze, K. –	221
Trager, G. L. –	12, 14
Trnka, B. –	127
Trubetzkoy, N. S. –	72, 75, 84, 131, 134, 213, 227, 228, 232,
Twaddell, W. F. –	184
Vásquez, W. –	123, 128

Vendryes, J. –	66, 79, 93, 135
Vico, G. B. –	242, 272
Vidos, B. E. –	137, 165, 166, 168
Vossler, K. –	58, 83, 84, 97, 98, 99, 159, 160, 161, 162, 163, 164, 165, 166, 167, 173, 179, 214
Wartburg, W. von –	7, 8, 165, 168, 169, 179,
Weinreich, U. –	119, 120
Weisgerber, L. –	45
Wells, R. S. –	246, 252, 255, 263, 286
Whatmough, J. –	199
Whitfield, F. J. –	274, 275
Whitney, D. –	69
Wjik, N. van –	50
Wölfflin, H. –	221
Zipf, G. K. –	206

訳者あとがき

スペインで発行された「言語学辞典」によるとコセリウは次のように記されている¹：

“ 1921年、ルーマニアの Mihăileni(現モルドヴァ共和国)生まれので、教育を Iași で受けた後に、1940年にイタリアに行き、Roma, Padua, Milano (大学)と移り、ジャーナリズム 【<http://www.uni-tuebingen.de/kabatek/coseriu/hauptseite.html> より】 (periodismo)を専攻。

1951年より1958年までモンテビデオ大学(ウルグアイの国立大学)で、また1963年以後は、ドイツのチュービンゲン大学で教鞭を執る。これまでの膨大な学問的貢献により多くの大学で名誉博士号を受け (internet のペルーでのインタビュー記事によると20以上の大学とある) 1980-1983年までロマンス言語学学会の会長を務める。深い学識、多くの言語を駆使し、また広範に亘る哲学、古典語、歴史学についての知識に加え、直観にも秀でた思想家でもある氏のこれまでの研究業績は、多岐のテーマにわたっているが、その思考は目には見えない論旨の首尾一貫性に貫かれている。氏の著作、論文の中で特に抜きん出たものとしては、[*Sincronía, diacronía e historia*](1958) (共時態・通時態・歴史) <この本はすでに現代言語学の古典の一つである>、[*Sprache, Strukturen und Funktionen*](1970) (言語・構造・機能)、[*Lecciones de lingüística general*](1977) <一般言語学講義>、および[*Textlinguistik: Eine Einführung*](1980) <テキスト言語学、入門>がある、また G.Narr & R. Windisch との共著で[*Einführung in die transformationelle Grammatik*](1975) (変形文法入門)、H.Geckeler との共著[*Linguistic and Semantics*](1974) (言語学と意味論)、また G.Naar との共著[*Leistung und Grenzen der transformationellen Grammatik*](1971) (変形文法の能力と限界)がある。また色々なところに発表された研究論文がまとめられ、論文集として出版されている。[*Teoría del lenguaje y lingüística general*](1962), [Tradición y novedad en la ciencia del lenguaje](1977), [Principios de semántica estructural] (1977),

¹ *Diccionario de linguistica*, 69-71p. Madrid, Anaya.S.A.1986年

生年月日：1921年7月27日生れ、2002年9月7日ドイツ・チュービンゲンで死去(81歳)

[*Estudios de lingüística románica*](1977), [*El hombre y su lenguaje*](1977), [*Gramática, semántica, universales*](1978).

ことばに関することで、彼のエネルギーな考察の対象とならなかったものを見つけ出すことは殆ど不可能である、即ち、一般言語学、ロマンス語、歴史言語学、言語地理学、応用言語学、音韻論、意味論、文体論、語源学、言語哲学、文献学や言語史にまで及んでいる。彼を批判する人、また無条件で彼に追随する人の内の幾人かは、コセリウがある種のマニフェストとなるように資料を使って統一的な言語理論を構築するのに興味を示さないことに不満を述べている、言い換えればコセリウと聞けばすぐに思い起こすようになるような学説となる概論を書こうとはしていないことに不満な人もいる。ある概念は時間の経過と共にニュアンスが変わったり、またはときには変更されることが確かにかかるが、一方では、コセリウの著作のなかで、かなりバラバラなテーマを論ずるときにも疑問の余地のない統一性を示している分野もある、それは、言語変化、言語的なものと論理的なものとの関係、話し手においての言語的知識の特徴、語彙の体系化または環境の厳密な限定と自由ということの意味、また言語的創造性について論じている分野である。現代の言語学者に及ぼした影響とか、コセリウ自身の固有の学識等をもとにして、かれの顕著な貢献を云々しようということをしなないとすれば、コセリウの著作が伝えている歴史的意味に注目しなければならないであろう。それらによって、伝統的な概念に新しい広がりを導入することが可能となったり、または、あるアイディアの独創性の低さを明らかにしたこともあるし、または、あまり世に知悉されていなかったシステムを知らしめたこともある。

またコセリウの広範囲に亘る問題設定の徹底性について、注意を喚起しておきたい、それによって未解決の問題を不注意でそのままに放置して置くことはまずなく、思慮が浅いかれの追従者に安易な道を準備しているわけではない。

コセリウは、W.von Humboldt, E. Husserl, F. de Saussure を介して、Aristotle に根ざしている数世紀に亘る伝統についての一つの頂点を構築している。それでかれの著作に、言語における特殊なもの、一般的なもの、普遍的なものを明確に区別する考え方を見て取ることができる。ということで、コセリウはある言語学派と

か言語学の思潮に単に敵対するというのではなく、単によりよくせんとする意欲にさからわずに、言語についての多くの特殊な見方に対してたまたま敵対することもある、ということにすぎないのである。”

このコセリウの主著は、ウルグアイ国立の共和国大学 (Universidad de la República) の紀要 [*Revista de la Facultad de Humanidades y Ciencias*(15号, 1957年)]の201-355頁に発表された。題名は、Sincronía, diacronía e historia、副題；El problema del cambio lingüístico とされている。

学校に在学中の1967年頃に読んでいたある言語学書の参考書目の中にこの本が記載されていた。当時「スペイン語音韻変化の構造分析」という修士論文を仕上げようと悪戦苦闘しているときで、読んでみたいと思い、南欧国の書籍を取り扱っている書店に注文してみたが手に入れることは叶わなかった。しかし同時に依頼していたコセリウの論文「Forma y sustancia en los sonidos del lenguaje」が掲載されている紀要12号(143~217p.)を入手することができた。

ひよんな縁²で1971年1月19日に著者よりサイン入り影印翻刻版(reimpresión fotomecánica: Tübingen, 1969)が送られてきた。当時は学校を出て会社勤めをしていた。暇を見つけては読み、また同時に翻訳を始めた。本文についてのおおまかな翻訳は1972年末頃に終了したが、不明点も多く、翻訳できず原文のままにしたとこ

² 恩師、浅井恵倫先生の死後(1969年10月9日享年73歳)、Nils M. Holmer氏より葉書が幾美夫人のもとに届いた。“近く東京で開かれる言語学会に出席するので、その機会にぜひとも浅井恵倫先生にお会いしたい”との趣旨の手紙であった。夫人より“佐藤君が替わりにお会いして”と言われ、同氏が来日され際に、滞在先の都内のホテルで面談した。2時間程度の談話の後に、“Coseriu氏と面識があるのでしょうか？”と尋ねた。その理由はコセリウの論文“Forma y sustancia”が掲載されている紀要12号に同氏も論文「Apuntes comparados sobre la lengua de los Yaganes (Tierra del Fuego)」を寄稿されていることを承知していたからである。“よく知っています”、とのことだったので、「Sincronía」のコピーが残っているようであれば、送って戴けないかと依頼した。当時、Nils Holmer氏はオーストラリアでAboriginal languages研究のためシドニーに滞在されていた。

るも多くあった。1974年にイタリア書房でスペインの Gredos 社より出版された第2版を購入したところ、著者まえがきにも記されているように、多くの追加があり、また削除されている文章もあった。それで、この第2版をもとにして再翻訳をした。正確に思い出すことはできないが第2版の翻訳が終わったのは1977年ころであったように思う。しかし、1979年に第3版（1978年11月発行）を入手したところ、まえがきにあるようにクロノス社より近々日本語訳が出版されるとの予告を見つけた。少しは夢見ていた Eugenio Coseriu の日本初の翻訳書出版という願いは儚くも潰えた。しかし待てど暮らせど一向に翻訳は出版されず、1980年ころにクロノス社の住所を調べ、厚顔無恥にも自分の翻訳原稿を送ったことがある。無論鄭重な断り状と共に返送されてきた。しかしありがたいことに、1981年6月に標題「うつりゆくこそ ことばなれ、田中克彦・かめいたかし共訳」として出版され、謹呈本としてクロノス社より1冊受領した。

Internet の古書サイトを使って2007年2月に、1958年に紀要からの別冊として同大学より出版された「Sincronía」のオリジナル本を購入した。本の扉には Al Prof. E. Stankiewicz と記され、コセリウのサインがあった。また2008年5月には「Forma y sustancia」の紀要よりの抜刷を入手した、これも Edward Stankiewicz に送られたものであった。この冊子にはコセリウの名刺が添えられていた：

この論文は1954年に刊行されているので、Coseriu は33歳にして言語学科の学科長であったことになる。

コセリウの全著作は、<http://www.coseriu.de/>の Publikationen で見ることができる。最近出版され、このサイトに記載されていない本としては、次のものがある：

Lenguaje y discurso, Eugenio Coseriu y Óscar Loureda Lamas,
Prólogo de Johannes Kabatek, Eunsa, Pamplona, 2006

Lingüística del texto, Introducción a la hermenéutica del sentido

Edición, anotación y estudio previo de Óscar Loureda Lamas
Arco/Libros, S.L.Madrid. 2007

*Lateinisch - Romanisch: Vorlesungen und Abhandlungen zum sogenannten
Vulgärlatein und zur Entstehung der romanischen Sprachen.*2008,

translated by Hansbert Bertsch, Libri.de Internet GmbH, Germany

翻訳されている本としては、次のものがある：

「一般言語学入門」三修社、初版 1979 年、第 2 版 2003 年

「うつりゆくこそことばなれ」クロノス社、1981 年

「言語地理学入門」三修社、1981 年

「コセリウ言語学選集、第 1 巻」三修社 1982 年

「コセリウ言語学選集、第 2 巻」三修社 1981 年

「コセリウ言語学選集、第 3 巻」三修社 1982 年

「コセリウ言語学選集、第 4 巻」三修社 1983 年

「スペイン語の歴史講義」³ 佐藤工房 2008 年

また翻訳された論文として、次のものがある：

「動詞内容動詞の共演成分態 - 日本語の受け身構文について - 」

「言語と人間」

ドイツ文法理論研究会の会報「エネルギー、第 6 号、1980 年」
のそれぞれ、45-65 & 97-115 頁に掲載されている。

コセリウの言語学的思想の日本における受容について調べたものとして、ルーマニアの Prof. Dr. Emma Tămăianu-Morita⁴によって著された次の本がある：

Integralismul în lingvistica japoneză, Dimensiuni- Impact - Perspective,
Ed. Clusium, Cluj, 2002

2002 年 9 月コセリウ教授の逝去に際し、Johannes Kabatek 教授による Obituary が internet のサイトに残されている。その最後の

³ チュービンゲン大学の Eugenio Coseriu Archiv (<http://www.coseriu.de/>)の Director である Johannes Kabatek 教授のご厚意でコピーを送っていただいたコセリウによる 1952 年にモンテビデオの教員協会(Instituto de Profesores)での講義録 “ *Apuntes de evolución de la lengua (idioma española)* ” を翻訳し、私家本「スペイン語の歴史講義」2008 年、を出版した。

⁴ ルーマニアの Babeş-Bolyai University of Cluj の Associate professor であり、2006 年 8 月に来日された時に、この本を頂戴した。

paragraph で次のように記している⁵ :

“ In 1951, he went to Montevideo/Uruguay, where during several years of very intense creative work some of his most important works were published (some of his works from these days, such as a large monograph on the theory of proper names, are still unpublished). In 1963, after several stages at different European universities, he accepted the chair of Romance linguistics at the University of Tübingen/Germany, where he lived and worked until his death. The Tübingen School of Linguistics has had and remains having a strong influence above all in European Romance linguistics, but also overseas, especially in Latin America and Japan.”

翻訳を始めてから 40 年近くが経過している。翻訳中に疑問点などが頻出した。例えばこの訳書 127-8 頁の『それでスペイン語の *cama* (< *camba* : 脚) が *cama* (寝床) と混同されるような時には、前者のその意味を考慮して *pierna* (脚) にとって替わった』

(原文 : Así, esp. *cama* (<*camba*), al confundirse con *cama* ‘lecho’, se ha sustituye, en su sentido propio, por *pierna*.) は、音韻変化によって同音異義語が発生したために別の語に取って替わった、という例として取り上げられている。

このことを調べていく内に資料がたまり、「スペイン語 *camba*, *cama* の語源とその派生語」として一冊にまとめた。日本の言語学会の動向には疎い素人であるので、コセリウの考え方がどのように評価されているのか解らないが、訳者にとっては多くの点で inspire されている。

Y.S. 2008 年 6 月 25 日

改訂版のあとがき

コセリウのアーカイブ・サイト(<http://www.coseriu.de/>)の Projekt C@seriu で Kabatek 教授が Obituary でふれている “ 固有名詞に関

⁵ <http://mailman.anu.edu.au/pipermail/langgrad/2002-September/000003.html> より

する理論：monograph on the theory of proper names” の原稿が PDF format で次の題名で公開されている：

MS Teoría lingüística del nombre propio (incompleto)

YS 2010-7-24

増補版のあとがき

その後、コセリウによる歴史言語学関連の論文「Linguistic change does not exist」と「Linguistique historique et histoire de la langue」を入手し、これを翻訳し増補版として出すことにした。
また「共時態・通時態・歴史」の一部を訂正・訳注を追加した。

YS 2011-6-4

共時態・通時態・歴史

副題：言語変化の問題

Eugenio Coseriu 著

佐藤好正訳 (私家版)

発行：佐藤工房(印刷・製本・装幀)

〒353-0006

埼玉県志木市館2-4-8-105

電話・fax：048-473-1901

<http://www.cc.e-mansion.com/~satohy/>

e-mail: satohy@cc.e-mansion.com

2008年 6月30日 第1刷

2008年 11月30日 改訂版

2011年 6月12日 増補版

ISBN：978-4-904055-23-6 C3080

